

評価基準日 平成 28 年 5 月 31 日
作成・更新日 平成 28 年 6 月 1 日

白井市(後期)第2次実施計画事業 (平成27年度事業)事後評価シート

後期基本 計画 (H23～27) 上の位置づけ	第2編 目的別計画										事業コード	2	1	0	4	-	1	-	0	1
	第2章 安心して暮らせるまちを築く										担当部	総務部								
	第1節 犯罪や事故を未然に防ぎ、自然災害を最小限に防ぎます										課・室	管財契約課								
	4. 防災対策の推進(重点施策)										班 名	庁舎建設準備室								
	(1)防災体制・対策の強化										評価責任者	課長 風間 信也								
											シート作成者	主査補 落合 一矢								

1. 事務事業の位置付け

事務事業名	市役所庁舎整備事業																													
実施期間	平成23年度				～		平成27年度				位置付け		●		重点施策事業		●		新規事業				追加事業							
実施方法	●		直 営								全面委託				●		一部委託								補助・負担金				その他	
根拠法令等	建築基準法																													
予算科目	①	会計		普通		款		2		項		1		目		5		事業		3		事業名		【実】市役所庁舎整備事業						
	②	会計				款				項				目				事業				事業名								
関連する計画	国		優良建築物等整備事業・住宅・建築物安全ストック形成事業																											
	県																													
	市		白井市耐震改修促進計画																											

2. 事業概要

事業実施の背景 (導入経緯等)	当庁舎は、昭和56年以前の旧建築基準により設計された施設で、平成18年度に行った耐震診断の結果においても、耐震性能の不足が指摘されている。 外壁、屋上、空調機や昇降機等の機械設備など、施設全般にわたり老朽化が著しい。 バリアフリー、省エネ、ITなど、建築後の社会情勢の変化に対応できていない。																		
	これまでの見直しの経緯 (前年度評価に対する見直しや事業仕分けによる見直し等の実施状況)																		
	平成22年度から耐震改修工事の基本設計に着手する予定であったが、市議会の決議を受け基本設計者との契約締結を見送り、平成23年度は学識経験者や市民による討議の場(白井市役所庁舎整備検討委員会)を設け、庁舎整備に係る提言を受けた。 平成25年度からは、公募市民、学識経験者、各種団体及び議会の代表者等で組織する「白井市庁舎建設等検討委員会」を設置し、平成25年度に庁舎整備基本計画、平成26年度に庁舎整備基本設計、平成27年度に実施設計を策定した。 この実施設計までの検討により従来の市役所機能に加え、防犯機能(印西警察署分庁舎)の強化や市民活動の拠点(市民活動推進センター及びギャラリー)が位置づけられた。																		
	目的 (何のために)	①災害に強いまちづくりの防災拠点機能の確保 ②市民の利便性の向上 ③効率的で動きやすい行政機能																	
	対 象 (誰・何を対象として)	市役所庁舎																	
事業の内容	手 段 (どのようなやり方で)	綿密に検討を進めると共に、要所では市民への積極的な情報提供や住民参加の機会を作り、整備計画を推進する。 具体的には、市役所内部の庁内検討委員会による検討のほか、有識者や市民、市議会議員等からなる検討委員会の設置、検討過程における複数回の住民説明会及びパブリックコメントの実施等により、外部の意見を計画策定や施設設計に反映させながら進めていく。																	
	成 果 (何がどうなれば成果となるのか)	行政機能の中核である市役所庁舎について、安全性及び利便性を向上させると共に施設の長寿命化を図る。																	

3. 年度別の実績と計画 (平成28年5月31日現在) ※H28～30計画については項目10、11の方向性を受けた内容を記入すること。

H26 実績	基本計画及び基本計画に対する市民意見等を踏まえ、基本設計(各課の配置、内外のデザイン、主要機器の仕様等)を策定した。 なお、基本設計についても、市民説明会及びパブリックコメントを実施し意見の聴取を行った。																		
H27 実績	基本設計を基に実施設計を策定するとともに、関係機関へ各種申請等を進め、工事着手への準備を行った。 ECI方式※により施工予定者の選定を行い、設計者、施工予定者及び市の3者により、VE・CD提案を取入れ事業費の削減や工期短縮等についての協議を行い、実施設計を完了させた。※ECI方式とは、設計段階から施工者が参画し、設計者との協働により、施工者が持つ優れた技術、経験、特許、VEなどの技術提案を設計に取り入れることにより、確実な工事施工に結び付けていくことを目的とする契約方式。 各部署の詳細なレイアウトの決定や購入する備品についてリストアップを行った。																		
H28 計画	ECI方式にて協議を進めた施工予定者と白井市庁舎整備工事請負契約を締結し、工事に着手する。 また、工事監理業務委託契約を締結し、工事監理者を決定するとともに監督職員等の選任を行い、工事を着手するための体制を確立させ、工事を進めていく。 工事を進めるとともに平成29年度の新庁舎への仮移転の準備を進める。																		
H29 計画	新築庁舎引渡し及び新築庁舎への仮移転。 減築改修棟工事着手。 減築改修棟工事完了及び引渡し。																		
H30 計画	新築庁舎及び減築改修棟への本移転。																		

4. 事業費（平成28年5月31日現在） ※「3. 年度別の実績と計画」に記載した内容と合致した事業費を記載すること（単位：千円・人）

		平成26年度		平成27年度		平成28年度	平成29年度	平成30年度
		現計予算	決算	現計予算	決算	現計予算	要求予定額	要求予定額
財 源 内 訳	国庫支出金	0	0	22,442	22,442	29,833	501,122	0
	県支出金	0	0	0	0	0	0	0
	地方債	0	0	110,200	110,200	2,286,600	1,509,600	0
	その他	0	0	0	0	7,466	0	0
	一般財源	45,327	36,695	49,547	41,862	18,640	341,300	17,706
小計		45,327	36,695	182,189	174,504	2,342,539	2,352,022	17,706
従事職員人数			1,500		3,000			
人件費			8,328		7,942			
人件費合計			12,492		23,826			
事業費合計			49,187		198,330			
予算事業と 実施計画事業と の関係		一 致		一 致		一 致	一 致	一 致

平成27年度

5. 事業の評価指標

指標名		指標式	区分	平成26年度	平成27年度	平成28年度
活動指標	庁外検討委員会の開催 (H23白井市役所庁舎整備 検討委員会、H24アドハイ ザー会議、H25庁舎建設等 検討委員会)	開催回数	年度目標	10回	5回	
			実績	10回	7回	
	庁内検討委員会の開催	開催回数	年度目標	3回	5回	
			実績	3回	本会議3回 分科会3回 計6回	
成果指標	白井市役所庁舎整備検討 委員会からの提言の検証	減築構造検討の検証	年度目標	—	—	
			実績	基本設計の策定	実施設計の完了	
	庁内検討委員会	第一次検討報告書の取り まとめ	年度目標	—	—	
			実績	各課等の配置に関する 意見や検討を行い、配 置の決定に至った。	窓口機能や移転シス テムの洗い出し、仮移転へ の対応策等を決定した。	

6. 自己評価（主管課等長の判断により記入）

評価項目	評価結果		自己評価の判断理由
活動の達成度 (年度当初予定した 事業計画が実施 できたか。)	●	計画どおり進んでいる	《活動の達成度》 平成26年度の基本設計までに検討してきた庁舎機能を満足する実施設計を計画通り完了させ、当初計画していた工期(平成28年4月から平成30年3月)までに工事が完了できることを確認できた。 《成果》 実施設計が平成27年度に完了し、計画通り平成28年度の工事着手に進められた。 《効率》(費用対効果の検証) 実施設計では、前年度までに市民や庁舎建設等検討委員会等から意見をいただいていた更なるコストダウンを達成するため、ECI方式を取り入れ、施工予定者、設計者との三者協議において技術提案等を取り入れ、コストダウンを図れた。 《総合評価や課題》 平成27年度までの計画・設計段階までは、良好な事業達成等をしていると考えているが、平成28年度より工事に着手することとなり、施設を使いながらの工事となることから、来庁者や職員への安全管理を徹底し、工事中の事故防止に細心の注意を図る必要がある。 また、工事中においても工事の進捗状況や市民への見学会等を開催し、広く情報提供をする必要がある。
		概ね計画どおり進んでいる	
		あまり計画どおり進んでいない	
		計画どおり進んでいない	
成果 (活動によって意図 した成果があがっ ているか)	●	成果が上がっている	
		概ね成果が上がっている	
		あまり成果が上がっていない	
		成果が上がっていない	
効率 (費用対効果の検証)	●	効率的である	
		概ね効率的である	
		あまり効率的でない	
		効率的でない	
総合評価 (事業を総合的に 評価し良好か)	●	良好	
		概ね良好	
		やや不良	
		不良	

7. 社会ニーズ・環境変化・事業仕分け等

市民の意見や 事業を取り巻く 環境の変化 (社会潮流・ 制度改正・ 事業仕分け等)	パブリックコメントや住民説明会を通じ、昨今の建設需要の高まりによる技術者や建設労働従事者不足、建設資材の高騰等による建設コストの高騰が生じていることを念頭に更なる事業費の削減に取り組むべきとの意見が多数あった。 工事施工にあたり、施設を使いながらの工事となり、来庁者、職員等への安全管理を徹底する必要がある。
--	---

8. 事業の妥当性評価(主管課等長の判断により記入)

評価項目	チェック
①行政(市)の関与が必要な事業である。	●
②市以外にこの事業を提供できるものがない。	●
③市政方針、施策目的の達成手段として有効な事業である。	●
④事業実施のやり方は現状で適切である。	●
⑤市民の多くが受益を得る事業である。	
⑥この事業がないと日常生活を送ることが困難になる市民がいる。	
⑦この事業はセーフティネットの役割を果たすものである。	
⑧(主に他市の事業と比べて)市の独自性を高めるための事業である。	
⑨市民との協働で実施している。又は、今後市民と協働で実施できる。	●
⑩周辺市町村の多くが実施している事業である。	●

妥当性(今後も市がこの事業を実施することが妥当か)	
●	妥当である
	概ね妥当であるが今後見直しが必要
	妥当でない

判断理由
市の災害対策本部を設置する市役所において、耐震性能が不足していることで、いつ起こるか分からない災害に備え早急な整備が求められるが、市民が利用できる施設等もあることから、市民等を含めた委員会を設置し、検討していくことにより、市民意見を取り入れ、より良い市役所庁舎としていく必要性があるため。

第5次総合計画 前期基本計画 前期実施計画

9. 第5次総合計画における事業の位置付け

実施計画事業(重点戦略)	事業コード	-	-	-	事務事業名			
● 実施計画事業(重点戦略以外)	事業コード	E	-	2	-	0 2	事務事業名	庁舎整備事業
位置付けなし(実施計画外事業等)								

平成28年度

10. 平成28年度の方向性(主管課等長の判断により記入)

● ア:現状のまま継続	改革・改善方針	a: 拡充・重点化する(事業の拡大やコストを集中的に投入する)
イ:見直しのうえで継続		b: 手段を改善する(実施主体や実施の手段を代える)
ウ:平成27年度で終了		c: 効率化を図る(コストを抑え、業務効率を上げる)
エ:平成27年度で廃止		d: 簡素化する(規模を縮小する)
オ:平成27年度で凍結		e: 統合する(他の事業と統合する)
カ:その他		f: その他(a~e以外。事業の分離・先送りなど)

<平成28年度の事業説明>や<平成28年度の改革・改善内容など>

白井市庁舎整備工事へ着手するため、EOI方式で進めてきた施工予定者と工事請負契約を締結し、工事に着手する。
 また、工事監理業務委託契約を締結し、工事監理者を決定するとともに市の体制としての監督職員等の選任を行い、工事を着手するための体制を確立させ、工事を進めていく。
 工事を進める中では、市民等への周知を行い、現場見学会等を実施し、親しみの持てる庁舎整備工事を心がけ進めていく。
 工事を進めるとともに平成29年度の新庁舎への仮移転準備を進める。

平成29年度

11. 平成29年度の方向性(主管課等長の判断により記入)

● ア:現状のまま継続	改革・改善方針	a: 拡充・重点化する(事業の拡大やコストを集中的に投入する)
イ:見直しのうえで継続		b: 手段を改善する(実施主体や実施の手段を代える)
ウ:平成28年度で終了		c: 効率化を図る(コストを抑え、業務効率を上げる)
エ:平成28年度で廃止		d: 簡素化する(規模を縮小する)
オ:平成28年度で凍結		e: 統合する(他の事業と統合する)
カ:その他		f: その他(a~e以外。事業の分離・先送りなど)

<平成29年度の事業説明>や<平成29年度の改革・改善内容など>

新築庁舎の工事完了及び引渡しを受ける。
 建物の引き渡し後は、速やかに新築棟等への仮移転作業を進める。
 仮移転の完了後は、減築改修棟の工事に着手し、年度末に減築改修棟の工事を完了させ、引渡しを受ける。

2 次 評 価

平 成 2 7 年 度

12. 総合評価(評価委員会による評価)

総 合 評 価						
●	良好		概ね良好		やや不良	不良

<意見記入欄>

平 成 2 8 年 度

13. 平成28年度の方向性 (評価委員会による評価)

●	ア:現状のまま継続	→	改革・改善方針	a: 拡充・重点化する(事業の拡大やコストを集中的に投入する)
	イ:見直しのうえで継続			b: 手段を改善する(実施主体や実施の手段を代える)
	ウ:平成27年度で終了			c: 効率化を図る(コストを抑え、業務効率を上げる)
	エ:平成27年度で廃止			d: 簡素化する(規模を縮小する)
	オ:平成27年度で凍結			e: 統合する(他の事業と統合する)
	カ:その他			f: その他(a～e以外。事業の分離・先送りなど)

<意見記入欄>

平 成 2 9 年 度

14. 平成29年度の方向性 (評価委員会による評価)

●	ア:現状のまま継続	→	改革・改善方針	a: 拡充・重点化する(事業の拡大やコストを集中的に投入する)
	イ:見直しのうえで継続			b: 手段を改善する(実施主体や実施の手段を代える)
	ウ:平成28年度で終了			c: 効率化を図る(コストを抑え、業務効率を上げる)
	エ:平成28年度で廃止			d: 簡素化する(規模を縮小する)
	オ:平成28年度で凍結			e: 統合する(他の事業と統合する)
	カ:その他			f: その他(a～e以外。事業の分離・先送りなど)

<意見記入欄>

15. 平成29年度予算の優先度(評価委員会による評価)

※特に明示すべきもののみ記入

	A: 高い		B: やや高い		C: 普通		D: やや低い		E: 低い		F: 予算なし
--	-------	--	---------	--	-------	--	---------	--	-------	--	---------

担 当 課 記 入 欄

16. 担当課の対応方針

	A: 2次評価結果のとおり対応する
	B: 2次評価結果のとおり対応できない

<2次評価結果を受けた対応方針(平成29年度予算での対応予定)>や<2次評価結果に対応できない理由>

評価基準日 平成 28 年 5 月 31 日
作成・更新日 平成 28 年 5 月 31 日

白井市(後期)第2次実施計画事業 (平成27年度事業)事後評価シート

後期基本計画 (H23～27) 上の位置づけ	第2編 目的別計画										事業コード	2104-1-02
	第2章 安心して暮らせるまちを築く										担当部	環境建設部
	第1節 犯罪や事故を未然に防ぎ、自然災害を最小限に防ぎます										課・室	建築宅地課
	4. 防災対策の推進(重点施策)										班 名	建築班
	(1)防災体制・対策の強化										評価責任者	課長 宇野 克美
											シート作成者	主査補 戸村 新一郎

1. 事務事業の位置付け

事務事業名	建築物耐震化支援事業															
実施期間	平成17年度		～		終了未定		位置付け		●		重点施策事業		新規事業		追加事業	
実施方法	●		直 営		全面委託		一部委託		●		補助・負担金		その他			
根拠法令等	白井市戸建住宅耐震診断補助金交付要綱 白井市戸建住宅耐震改修工事補助金交付要綱 白井市区分所有の共同住宅等耐震診断補助金交付要綱															
予算科目	①	会計	普通	款	7	項	4	目	1	事業	10	事業名	【実】建築物耐震化支援事業			
	②	会計		款		項		目		事業		事業名				
関連する計画	国	耐震改修促進法														
	県	耐震改修促進法に基づく千葉県耐震改修促進計画														
	市	耐震計画促進法に基づく白井市耐震改修促進計画														

2. 事業概要

事業実施の背景 (導入経緯等)	・近年頻発している地震からの被害を防ぐため、国・県・市では防災計画の見直しや耐震改修促進計画を策定し、災害防止の活動に力を注いでいる。地震災害では旧耐震基準の建築物の倒壊による被害が大きかった事に注目し、その対策として耐震化の普及・促進に努めている。									
	これまでの見直しの経緯 (前年度評価に対する見直し や事業仕分けによる見直し 等の実施状況)									
	・平成23年度から事業名称を「建築物耐震化支援事業」に変更。 ・平成23年度より戸建住宅の改修工事に対して補助を開始。 ※事業仕分けによる見直し ・平成26年2月15日に耐震講演会・相談会を実施。 ・平成26年4月に建物所有者等に対して耐震化啓発リーフレットを納税通知書(約24000通)に同封して発送。 ・平成27年3月7日に耐震講演会・相談会を実施。 ・平成28年2月27日に耐震講演会・相談会を実施。									
	・災害に強いまちづくりを推進するため。									
事業 の 内 容	目 的 (何のために)									
	対 象 (誰・何を対象として)	・旧耐震基準の戸建住宅の所有者 ・旧耐震基準の共同住宅等の管理組合								
	手 段 (どのようなやり方で)	・相談会の開催と耐震診断、耐震改修に対して補助金を交付する。								
	成 果 (何がどうなれば成果となるのか)	・補助金を交付する事により旧耐震基準の建築物に対して耐震診断及び改修工事が実施されて建築物の耐震化を促進する事が出来れば成果となる。								

3. 年度別の実績と計画 (平成28年5月31日現在) ※H28～30計画については項目10、11の方向性を受けた内容を記入すること。

H26 実績	・木造住宅耐震診断無料相談会の開催回数 2回 相談件数 3件 ・戸建住宅耐震診断補助事業件数 0件 ・共同住宅等耐震診断補助事業 0件 ・戸建住宅耐震改修工事補助事業 0件									
H27 実績	・木造住宅耐震診断無料相談会の開催回数 4回 相談件数 5件 ・戸建住宅耐震診断補助事業件数 1件 ・共同住宅等耐震診断補助事業 0件 ・戸建住宅耐震改修工事補助事業 1件									
H28 計画	・木造住宅耐震診断無料相談会の開催回数 6回 相談件数 6件 ・戸建住宅耐震診断補助事業件数 6件 ・共同住宅等耐震診断補助事業 1件 ・戸建住宅耐震改修工事補助事業 2件									
H29 計画	・木造住宅耐震診断無料相談会の開催回数 6回 相談件数 6件 ・戸建住宅耐震診断補助事業件数 6件 ・共同住宅等耐震診断補助事業 1件 ・戸建住宅耐震改修工事補助事業 2件									
H30 計画	・木造住宅耐震診断無料相談会の開催回数 6回 相談件数 6件 ・戸建住宅耐震診断補助事業件数 6件 ・共同住宅等耐震診断補助事業 1件 ・戸建住宅耐震改修工事補助事業 4件									

4. 事業費（平成28年5月31日現在） ※「3. 年度別の実績と計画」に記載した内容と合致した事業費を記載すること（単位：千円・人）

		平成26年度		平成27年度		平成28年度	平成29年度	平成30年度
		現計予算	決算	現計予算	決算	現計予算	要求予定額	要求予定額
財源内訳	国庫支出金	1,210	0	820	285	1,228	1,728	1,728
	県支出金	0	0	98	98	458	458	458
	地方債	0	0	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0	0	0
	一般財源	1,294	14	764	229	776	1,276	1,276
小計		2,504	14	1,682	612	2,462	3,462	3,462
従事職員人数			0.040		0.044			
人件費			8,328		7,942			
人件費合計			333		349			
事業費合計			347		961			
予算事業と 実施計画事業との 関係		一 致		一 致		一 致	一 致	一 致

平成 2 7 年 度

5. 事業の評価指標

指標名		指標式	区分	平成26年度	平成27年度	平成28年度
活動指標	相談会の開催	回数	年度目標	12回	6回	
			実績	2回	4回	
	相談件数	件数	年度目標	12件	6件	
			実績	3組	5件	
成果指標	耐震診断・改修の件数 (補助金交付件数)	件数	年度目標	9件	4件	
			実績	0件	2件	
			年度目標			
			実績			

6. 自己評価（主管課等長の判断により記入）

評価項目	評価結果		自己評価の判断理由
活動の達成度 (年度当初予定した 事業計画が実施 できたか。)		計画どおり進んでいる	《活動の達成度》 木造住宅耐震診断相談会は、予約制で行っており年6回の開催で6件分の相談枠を設定することができた。また、相談会についての啓発についても広報、ホームページで行った。 《成果》 相談会は相談者が耐震改修の必要性を判断する手助けになるもので、相談枠数の6件の年度目標に対して相談実績は5件あり、そのうち1件の耐震診断補助金申請、耐震改修工事補助金申請が行われた。 《効率》(費用対効果の検証) 職員人件費については、年間0.044人かかっているが、相談会の連絡調整や補助事業の事務処理、PR等に要する経費として効率的に使われた。また、相談会は予約制となっており、事前に対象を絞ることができたため無駄なく効率的である。 《総合評価や課題》 平成26年度は耐震診断、耐震改修工事補助事業ともに実績がなかったが、今年度はそれぞれ1件ずつの補助金の申請実績があり、住宅の耐震化に実績を上げることができた。相談会や講演会のほか、さまざまなPR活動による啓発も協議も効果があった。
	●	概ね計画どおり進んでいる	
		あまり計画どおり進んでいない	
		計画どおり進んでいない	
成果 (活動によって意図 した成果があがっ ているか)		成果が上がっている	
	●	概ね成果が上がっている	
		あまり成果が上がっていない	
		成果が上がっていない	
効率 (費用対効果の検証)		効率的である	
	●	概ね効率的である	
		あまり効率的でない	
		効率的でない	
総合評価 (事業を総合的に 評価し良好か)		良好	
	●	概ね良好	
		やや不良	
		不良	

7. 社会ニーズ・環境変化・事業仕分け等

市民の意見や 事業を取り巻く 環境の変化 (社会潮流・ 制度改正・ 事業仕分け等)	・本事業は社会資本整備総合交付金の交付対象事業となっており、旧耐震建築物の耐震化の促進を推進している。 ・市では平成21年度に市耐震改修促進計画を策定し、市内の旧耐震基準の建築物の耐震化率の向上に努めている。 ・近年、日本各地で大地震が頻発し建物の倒壊による甚大な被害を受けており、過去の統計等から今後も同規模の地震の発生する確率が高いと予測されているため、更なる耐震化の促進が必要である。 ・平成24年度事業仕分けの判定結果は「不要」であったが、市では例外措置として廃止できないと判断した。ただし、積極的に耐震化の普及啓発を行い制度周知等を図るものとする。
--	--

8. 事業の妥当性評価(主管課等長の判断により記入)

評価項目	チェック
①行政(市)の関与が必要な事業である。	●
②市以外にこの事業を提供できるものがない。	●
③市政方針、施策目的の達成手段として有効な事業である。	●
④事業実施のやり方は現状で適切である。	●
⑤市民の多くが受益を得る事業である。	
⑥この事業がないと日常生活を送ることが困難になる市民がいる。	
⑦この事業はセーフティネットの役割を果たすものである。	
⑧(主に他市の事業と比べて)市の独自性を高めるための事業である。	
⑨市民との協働で実施している。又は、今後市民と協働で実施できる。	●
⑩周辺市町村の多くが実施している事業である。	●

妥当性(今後も市がこの事業を実施することが妥当か)	
●	妥当である
	概ね妥当であるが今後見直しが必要
	妥当でない

判断理由
本事業は「建築物の耐震改修の促進に関する法律」に位置付けられており、白井市耐震改修促進計画により耐震に関する相談会の開催や助成制度の創設等を行い耐震化の促進を図っている。今後も減災のために地震の被害から生命や財産を守る自助について市民に広げていくため必要があるため妥当であると判断した。

第5次総合計画 前期基本計画 前期実施計画

9. 第5次総合計画における事業の位置付け

実施計画事業(重点戦略)	事業コード	-	-	-	事務事業名			
● 実施計画事業(重点戦略以外)	事業コード	E	-	2	-	0 4	事務事業名	建築物耐震化支援事業
位置付けなし(実施計画外事業等)								

平成28年度

10. 平成28年度の方向性(主管課等長の判断により記入)

● ア:現状のまま継続	改革・改善方針	a: 拡充・重点化する(事業の拡大やコストを集中的に投入する)
イ:見直しのうえで継続		b: 手段を改善する(実施主体や実施の手段を代える)
ウ:平成27年度で終了		c: 効率化を図る(コストを抑え、業務効率を上げる)
エ:平成27年度で廃止		d: 簡素化する(規模を縮小する)
オ:平成27年度で凍結		e: 統合する(他の事業と統合する)
カ:その他		f: その他(a~e以外。事業の分離・先送りなど)

<平成28年度の事業説明>や<平成28年度の改革・改善内容など>

- ・木造住宅耐震診断相談会の開催
旧耐震基準の木造住宅の居住者を対象に千葉県建築士事務所協会が簡易な耐震診断に応じ、一般診断や精密診断の実施についてアドバイスを行う。
- ・戸建住宅及び共同住宅等耐震診断補助事業
旧耐震基準の建築物の耐震診断費用に対して補助金を交付する。
- ・戸建住宅耐震改修工事補助事業
耐震診断の結果、補強工事が必要な戸建住宅の改修費用に対して補助金を交付する。
- ・住宅リフォーム補助制度を活用又は活用を検討している市民に対し、重点的に各制度の周知、啓発に努める。

平成29年度

11. 平成29年度の方向性(主管課等長の判断により記入)

● ア:現状のまま継続	改革・改善方針	a: 拡充・重点化する(事業の拡大やコストを集中的に投入する)
イ:見直しのうえで継続		b: 手段を改善する(実施主体や実施の手段を代える)
ウ:平成28年度で終了		c: 効率化を図る(コストを抑え、業務効率を上げる)
エ:平成28年度で廃止		d: 簡素化する(規模を縮小する)
オ:平成28年度で凍結		e: 統合する(他の事業と統合する)
カ:その他		f: その他(a~e以外。事業の分離・先送りなど)

<平成29年度の事業説明>や<平成29年度の改革・改善内容など>

- ・木造住宅耐震診断相談会の開催
旧耐震基準の木造住宅の居住者を対象に千葉県建築士事務所協会が簡易な耐震診断に応じ、一般診断や精密診断の実施についてアドバイスを行う。
- ・戸建住宅及び共同住宅等耐震診断補助事業
旧耐震基準の建築物の耐震診断費用に対して補助金を交付する。
- ・戸建住宅耐震改修工事補助事業
耐震診断の結果、補強工事が必要な戸建住宅の改修費用に対して補助金を交付する。
- ・住宅リフォーム補助制度を活用又は活用を検討している市民に対し、重点的に各制度の周知、啓発に努める。

2 次 評 価

平 成 2 7 年 度

12. 総合評価(評価委員会による評価)

総 合 評 価						
	良好	●	概ね良好		やや不良	不良

<意見記入欄>

平 成 2 8 年 度

13. 平成28年度の方向性 (評価委員会による評価)

●	ア:現状のまま継続	→	改革・改善方針	a: 拡充・重点化する(事業の拡大やコストを集中的に投入する)
	イ:見直しのうえで継続			b: 手段を改善する(実施主体や実施の手段を代える)
	ウ:平成27年度で終了			c: 効率化を図る(コストを抑え、業務効率を上げる)
	エ:平成27年度で廃止			d: 簡素化する(規模を縮小する)
	オ:平成27年度で凍結			e: 統合する(他の事業と統合する)
	カ:その他			f: その他(a～e以外。事業の分離・先送りなど)

<意見記入欄>

平 成 2 9 年 度

14. 平成29年度の方向性 (評価委員会による評価)

●	ア:現状のまま継続	→	改革・改善方針	a: 拡充・重点化する(事業の拡大やコストを集中的に投入する)
	イ:見直しのうえで継続			b: 手段を改善する(実施主体や実施の手段を代える)
	ウ:平成28年度で終了			c: 効率化を図る(コストを抑え、業務効率を上げる)
	エ:平成28年度で廃止			d: 簡素化する(規模を縮小する)
	オ:平成28年度で凍結			e: 統合する(他の事業と統合する)
	カ:その他			f: その他(a～e以外。事業の分離・先送りなど)

<意見記入欄>

15. 平成29年度予算の優先度(評価委員会による評価)

※特に明示すべきもののみ記入

	A: 高い		B: やや高い		C: 普通		D: やや低い		E: 低い		F: 予算なし
--	-------	--	---------	--	-------	--	---------	--	-------	--	---------

担 当 課 記 入 欄

16. 担当課の対応方針

	A: 2次評価結果のとおり対応する
	B: 2次評価結果のとおり対応できない

<2次評価結果を受けた対応方針(平成29年度予算での対応予定)>や<2次評価結果に対応できない理由>

評価基準日 平成 28 年 5 月 31 日
作成・更新日 平成 28 年 5 月 31 日

白井市(後期)第2次実施計画事業 (平成27年度事業)事後評価シート

後期基本計画 (H23～27) 上の位置づけ	第2編 目的別計画										事業コード	2104-1-03
	第2章 安心して暮らせるまちを築く										担当部	市民経済部
	第1節 犯罪や事故を未然に防ぎ、自然災害を最小限に防ぎます										課・室	市民安全課
	4. 防災対策の推進(重点施策)										班 名	消防防災班
	(1)防災体制・対策の強化										評価責任者	課長 小林 茂輝
											シート作成者	主事補 鳥海孝一郎

1. 事務事業の位置付け

事務事業名	地域防災計画推進事業															
実施期間	開始年度不詳		～		終了未定		位置付け		●		重点施策事業		新規事業		追加事業	
実施方法	直 営				全面委託		●		一部委託				補助・負担金		その他	
根拠法令等	災害対策基本法															
予算科目	①	会計	普通	款	8	項	1	目	4	事業	3	事業名【実】地域防災計画推進事業				
	②	会計		款		項		目		事業		事業名				
関連する計画	国	防災基本計画														
	県	千葉県地域防災計画														
	市	白井市地域防災計画														

2. 事業概要

事業実施の背景 (導入経緯等)		災害対策基本法第42条に規定に基づき、白井市防災会議が定める計画で、災害予防、災害応急対策、災害復旧対策等の一連の防災活動についてを定め、市民の生命、身体及び財産を災害から保護することを目的とする。									
これまでの見直しの経緯 (前年度評価に対する見直しや事業仕分けによる見直し等の実施状況)		<<平成24年度事業仕分け結果による見直し>> ・防災備蓄品について、防災アセスメント調査等を基に種類、数量の見直しをする。 ・災害協定は新規締結を進め、締結済の事業者等との定期的な連絡に努める。 ・地域防災計画の見直しを早急に行う。									
事業の内容	目的 (何のために)	災害時における防災体制の強化を図る。									
	対象 (誰・何を対象として)	市民、市民団体、ライフライン事業者、民間事業者、国、地方公共団体等。									
	手段 (どのようなやり方で)	関係機関との連携強化、支援・応援体制の整備。 ・防災訓練及び防災啓発活動の実施。 ・災害時等における一時避難場所としての使用に関する協定締結に向けた民間事業者等と協議。 地域防災計画の見直し(H23～H25年度) 作業項目及びスケジュール ・H23～H24年度:防災アセスメント調査 ・H24年度:地区別防災カルテ及び総合防災ハザードマップ等作成、 ・H25年度:地域防災計画(修正)									
	成果 (何がどうなれば成果となるのか)	・地域防災計画を見直し(H23～H25年度)を実施し、計画を推進して災害発生時の被害の軽減と復興体制の強化につながれば成果。 ・地域防災計画策定後は計画に基づく事業が推進されれば成果。									

3. 年度別の実績と計画 (平成28年5月31日現在) ※H28～30計画については項目10、11の方向性を受けた内容を記入すること。

H26 実績	(統合した内容で事業を実施する。) 「地域防災計画推進事業」 ・計画の策定、自治会等向け災害時対応行動マニュアルの作成 ・ハザードマップ等を活用した啓発 ・防災訓練の実施 ・広報等による啓発活動 ・関係機関との連携強化 ・災害時における応援体制の整備等 ・防災備蓄物資の整備									
H27 実績	(統合した内容で事業を実施する。) 「地域防災計画推進事業」 ・ハザードマップ等を活用した啓発 ・防災訓練の実施 ・広報等による啓発活動 ・関係機関との連携強化 ・災害時における応援体制の整備等 ・防災公園に防災倉庫の設置 ・非常用井戸の整備 ・自主防災組織への防災資機材の交付 ・防災備蓄物資の整備									
H28 計画	・防災備蓄物資の整備 ・防災訓練の実施 ・自主防災組織への資機材の交付 ・関係団体との連携強化 ・研修会の実施 ・広報等による啓発活動 ・災害時応援協定の締結									
H29 計画	・各避難所への防災倉庫と備蓄資機材の配置 ・防災訓練の実施 ・自主防災組織への資機材の交付 ・関係団体との連携強化 ・講演会や研修会の実施 ・広報等による啓発活動 ・災害時応援協定の締結									
H30 計画	・各避難所への防災倉庫と備蓄資機材の配置 ・防災訓練の実施 ・自主防災組織への資機材の交付 ・関係団体との連携強化 ・講演会や研修会の実施 ・広報等による啓発活動 ・災害時応援協定の締結									

4. 事業費（平成28年5月31日現在） ※「3. 年度別の実績と計画」に記載した内容と合致した事業費を記載すること（単位：千円・人）

		平成26年度		平成27年度		平成28年度	平成29年度	平成30年度
		現計予算	決算	現計予算	決算	現計予算	要求予定額	要求予定額
財源内訳	国庫支出金	0	0	7,200	5,626	0	0	0
	県支出金	498	421	467	483	1,350	498	498
	地方債	0	0	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	56	0	0
	一般財源	12,632	10,557	17,649	16,843	6,735	9,785	9,785
小計		13,130	10,978	25,316	22,952	8,141	10,283	10,283
従事職員人数			1,500		1,500			
人件費			8,328		7,942			
人件費合計			12,492		11,913			
事業費合計			23,470		34,865			
予算事業と実施計画事業との関係		一 致		一 致		一 致	一 致	一 致

平成27年度

5. 事業の評価指標

指標名		指標式	区分	平成26年度	平成27年度	平成28年度
活動指標	防災訓練の開催	開催数(回)	年度目標	1回	1回	
			実績	1回	1回	
	自主防災組織の設立推進	啓発媒体数	年度目標	3	3	
			実績	3	3	
成果指標	災害時における応援協定の締結数	締結数	年度目標	1	1	
			実績	2	6	
	自主防災組織新設数	新設数(団体)	年度目標	4団体	3団体	
			実績	3団体	2団体	

6. 自己評価（主管課等長の判断により記入）

評価項目	評価結果		自己評価の判断理由
活動の達成度 (年度当初予定した事業計画が実施できたか。)		計画どおり進んでいる	《活動の達成度》 市地域防災計画の公表、総合公園への防災倉庫の設置、小学校3校への非常用井戸の設置、備蓄品の購入及び防災訓練の実施を予定通りに行った。また、災害時応援協定は予定数以上の締結ができた。 しかし、自主防災組織の設立数(防災資機材交付組織数)は予定より減となったことから、概ね計画どおり進んでいるとした。 《成果》 防災訓練は、多くの市民参加があり、市民の防災意識の向上及び防災知識の習得を図ることができた。 また、各事業の実施により、防災力の強化を図ることができた。 《効率》(費用対効果の検証) 事業を行うにあたり、補助金等を活用し、市負担を軽減を図ることができた。 《総合評価や課題など》 各事業を概ね予定通りに実施することができ、また、各自治会や小学校区単位で防災訓練が実施され、地域防災力の向上が図られたと考えている。 自主防災組織の設立数は目標に達しなかったが、自主防災組織及び消防団により各地域の防災活動は概ねカバーされている。
	●	概ね計画どおり進んでいる	
		あまり計画どおり進んでいない	
		計画どおり進んでいない	
成果 (活動によって意図した成果があがっているか)		成果が上がっている	
	●	概ね成果が上がっている	
		あまり成果が上がっていない	
		成果が上がっていない	
効率 (費用対効果の検証)	●	効率的である	
		概ね効率的である	
		あまり効率的でない	
		効率的でない	
総合評価 (事業を総合的に評価し良好か)		良好	
	●	概ね良好	
		やや不良	
		不良	

7. 社会ニーズ・環境変化・事業仕分け等

市民の意見や事業を取り巻く環境の変化 (社会潮流・制度改正・事業仕分け等)	・防災訓練参加者や自主防災組織等から、備蓄食料や資機材を増やすよう要望がある。 ・自治会や自主防災組織が行う防災訓練に対する物資の提供などの支援を拡大する声が求められる。 ・行政と自主防災組織など地域コミュニティ組織との連携強化が求められている。 ・平成24年度事業仕分けにおいて、計画の見直しを早急に行うこと、ハザードマップを作成し市民に開示、防災倉庫備蓄品が不足、災害時応援協定の形がよい化などの意見があった。 ・災害時の応急避難体制を整備するため、避難行動要支援者名簿の整備、対象者の絞り込みを進める。 - これらのことについて、総合防災ハザードマップの配布、計画の修正、災害対応マニュアルを作成し平成25年度に公開。備蓄品については、防災アセスメント調査等を基に種類、数量の見直しを図る。災害協定は新規締結を進め、締結済の事業者等との定期的な連絡に努める。
--	---

8. 事業の妥当性評価(主管課等長の判断により記入)

評価項目	チェック	妥当性(今後も市がこの事業を実施することが妥当か)
①行政(市)の関与が必要な事業である。	●	● 妥当である
②市以外にこの事業を提供できるものがない。	●	○ 概ね妥当であるが今後見直しが必要
③市政方針、施策目的の達成手段として有効な事業である。	●	○ 妥当でない
④事業実施のやり方は現状で適切である。	●	
⑤市民の多くが受益を得る事業である。	●	
⑥この事業がないと日常生活を送ることが困難になる市民がいる。	○	
⑦この事業はセーフティネットの役割を果たすものである。	●	
⑧(主に他市の事業と比べて)市の独自性を高めるための事業である。	○	
⑨市民との協働で実施している。又は、今後市民と協働で実施できる。	●	
⑩周辺市町村の多くが実施している事業である。	●	

判断理由	防災体制の強化を行い、災害発生時の被害の軽減を図る必要があることから妥当である。
------	--

第5次総合計画 前期基本計画 前期実施計画

9. 第5次総合計画における事業の位置付け

● 実施計画事業(重点戦略)	事業コード	8 - 1 - 4 - 0 3	事務事業名	★地域防災力向上事業
○ 実施計画事業(重点戦略以外)	事業コード	/ - -	事務事業名	
○ 位置付けなし(実施計画外事業等)				

平成28年度

10. 平成28年度の方向性(主管課等長の判断により記入)

ア:現状のまま継続	→	改革・改善方針	a: 拡充・重点化する(事業の拡大やコストを集中的に投入する)
● イ:見直しのうえで継続		● b: 手段を改善する(実施主体や実施の手段を代える)	
ウ:平成27年度で終了		c: 効率化を図る(コストを抑え、業務効率を上げる)	
エ:平成27年度で廃止		d: 簡素化する(規模を縮小する)	
オ:平成27年度で凍結		e: 統合する(他の事業と統合する)	
カ:その他		f: その他(a～e以外。事業の分離・先送りなど)	

<平成28年度の事業説明>や<平成28年度の改革・改善内容など>

- ・防災備蓄物資の整備
- ・防災訓練の実施
- ・市の実施する防災訓練の場所・内容の見直し検討
- ・研修会の実施
- ・広報等による啓発活動
- ・自主防災組織への資機材の交付
- ・要支援者避難者名簿の整備
- ・災害時応援協定の締結
- ・関係団体との連携強化

平成29年度

11. 平成29年度の方向性(主管課等長の判断により記入)

ア:現状のまま継続	→	改革・改善方針	a: 拡充・重点化する(事業の拡大やコストを集中的に投入する)
● イ:見直しのうえで継続		● b: 手段を改善する(実施主体や実施の手段を代える)	
ウ:平成28年度で終了		c: 効率化を図る(コストを抑え、業務効率を上げる)	
エ:平成28年度で廃止		d: 簡素化する(規模を縮小する)	
オ:平成28年度で凍結		e: 統合する(他の事業と統合する)	
カ:その他		f: その他(a～e以外。事業の分離・先送りなど)	

<平成29年度の事業説明>や<平成29年度の改革・改善内容など>

- ・各避難所への防災倉庫と備蓄資機材の配置
- ・防災備蓄物資の整備
- ・防災訓練の実施
- ・市の実施する防災訓練の場所・内容の見直し実施
- ・講演会や研修会の実施
- ・広報等による啓発活動
- ・自主防災組織への資機材の交付
- ・災害時応援協定の締結
- ・関係団体との連携強化

2 次 評 価

平 成 2 7 年 度

12. 総合評価(評価委員会による評価)

総 合 評 価						
	良好	●	概ね良好		やや不良	不良

<意見記入欄>

平 成 2 8 年 度

13. 平成28年度の方向性 (評価委員会による評価)

	ア:現状のまま継続	→	改革・改善方針		a: 拡充・重点化する(事業の拡大やコストを集中的に投入する)
●	イ:見直しのうえで継続			●	b: 手段を改善する(実施主体や実施の手段を代える)
	ウ:平成27年度で終了				c: 効率化を図る(コストを抑え、業務効率を上げる)
	エ:平成27年度で廃止				d: 簡素化する(規模を縮小する)
	オ:平成27年度で凍結				e: 統合する(他の事業と統合する)
	カ:その他				f: その他(a～e以外。事業の分離・先送りなど)

<意見記入欄>

平 成 2 9 年 度

14. 平成29年度の方向性 (評価委員会による評価)

	ア:現状のまま継続	→	改革・改善方針		a: 拡充・重点化する(事業の拡大やコストを集中的に投入する)
●	イ:見直しのうえで継続			●	b: 手段を改善する(実施主体や実施の手段を代える)
	ウ:平成28年度で終了				c: 効率化を図る(コストを抑え、業務効率を上げる)
	エ:平成28年度で廃止				d: 簡素化する(規模を縮小する)
	オ:平成28年度で凍結				e: 統合する(他の事業と統合する)
	カ:その他				f: その他(a～e以外。事業の分離・先送りなど)

<意見記入欄>

15. 平成29年度予算の優先度(評価委員会による評価)

※特に明示すべきもののみ記入

	A: 高い		B: やや高い		C: 普通		D: やや低い		E: 低い		F: 予算なし
--	-------	--	---------	--	-------	--	---------	--	-------	--	---------

担 当 課 記 入 欄

16. 担当課の対応方針

	A: 2次評価結果のとおり対応する
	B: 2次評価結果のとおり対応できない

<2次評価結果を受けた対応方針(平成29年度予算での対応予定)>や<2次評価結果に対応できない理由>

後期基本 計画 (H23～27) 上の位置づけ	第2編 目的別計画										事業コード	2	1	0	4	-	2	-	0	1
	第2章 安心して暮らせるまちを築く										担当部	市民経済部								
	第1節 犯罪や事故を未然に防ぎ、自然災害を最小限に防ぎます										課・室	市民安全課								
	4. 防災対策の推進(重点施策)										班 名	消防防災班								
	(2)消防・救急体制の推進										評価責任者	課長 小林 茂輝								
											シート作成者	主査補 鳥海孝一郎								

1. 事務事業の位置付け

事務事業名	印西地区消防組合事業															
実施期間	昭和47年度		～		終了未定		位置付け		●		重点施策事業		新規事業		追加事業	
実施方法	直 営				全面委託				一部委託		●		補助・負担金		その他	
根拠法令等	消防組組織法															
予算科目	①	会計	普通	款	8	項	1	目	1	事業	1	事業名【実】印西地区消防組合事業				
	②	会計		款		項		目		事業		事業名				
関連する計画	国															
	県															
	市															

2. 事業概要

事業実施の背景 (導入経緯等)		昭和46年4月1日に当時の、印西町、白井町、印旛村、本埜村の一部事務組合として、印西地区消防組合の設立が千葉県知事から許可され、昭和47年4月1日から業務を開始。																	
これまでの見直しの経緯 (前年度評価に対する見直し や事業仕分けによる見直し 等の実施状況)		平成12年度に策定された印西地区消防組合の総合計画と併せ、より効率的・効果的な消防・救急・防災力の強化に努める。 ※平成23年度から事業名称を「印西地区消防組合事業」へ変更。																	
事業 の 内 容	目 的 (何のために)	組合と連携し、より効率的・効果的な消防・救急・防災力の強化に努める。																	
	対 象 (誰・何を対象として)	全市民・全地域 印西地区消防組合																	
	手 段 (どのようなやり方で)	組合と協議していく中で、組合議会等で承認された計画に基づく負担金を支出する。																	
	成 果 (何がどうなれば成果 となるのか)	2市(印西市・白井市)による一部事務組合としての広域化で、より効率的・効果的な消防・救急体制が図れれば成果となる。																	

3. 年度別の実績と計画 (平成28年5月31日現在) ※H28～30計画については項目10、11の方向性を受けた内容を記入すること。

H26 実績	負担金の支出																		
H27 実績	負担金の支出																		
H28 計画	負担金の支出																		
H29 計画	負担金の支出																		
H30 計画	負担金の支出																		

4. 事業費（平成28年5月31日現在） ※「3. 年度別の実績と計画」に記載した内容と合致した事業費を記載すること（単位：千円・人）

		平成26年度		平成27年度		平成28年度	平成29年度	平成30年度
		現計予算	決算	現計予算	決算	現計予算	要求予定額	要求予定額
財源内訳	国庫支出金	0	0	0	0	0	0	0
	県支出金	0	0	0	0	0	0	0
	地方債	0	0	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0	0	0
	一般財源	1,126,704	1,049,445	1,126,704	1,049,119	1,100,405	1,100,405	1,100,405
小計		1,126,704	1,049,445	1,126,704	1,049,119	1,100,405	1,100,405	1,100,405
従事職員人数			0.100		0.100			
人件費			8,328		7,942			
人件費合計			833		794			
事業費合計			1,050,278		1,049,913			
予算事業と 実施計画事業と の関係		一 致		一 致		不 一 致	不 一 致	不 一 致

平成27年度

5. 事業の評価指標

指標名		指標式	区分	平成26年度	平成27年度	平成28年度
活動指標			年度目標			
			実績			
			年度目標			
			実績			
成果指標			年度目標			
			実績			
			年度目標			
			実績			

6. 自己評価（主管課等長の判断により記入）

評価項目	評価結果		自己評価の判断理由	
活動の達成度 (年度当初予定した 事業計画が実施 できたか。)	●	計画どおり進んでいる	《活動の達成度》 印西市及び白井市における消防に関する事務を処理するため、印西地区消防組合に負担金を支出した。 《成果》 印西地区消防組合が実施する消防・救急事業が適正に行われた。 なお、負担金支出事業であるため、活動指標は設定しない。 《効率》(費用対効果の検証) 印西地区消防組合の効率的な運営及び一部事務組合による広域的行政運営により、市民一人当たりの常備消防に係る負担金額が軽減されている。 職員の人件費については、年間を通じて0.1人となるが、消防・救急に関する組合との連絡調整にかかる事務であり、削減は難しいと考える。 《総合評価や課題》 消防・救急・災害発生時に市民の安全安心を守るために必要不可欠であり、負担金の支出は妥当である。	
		概ね計画どおり進んでいる		
		あまり計画どおり進んでいない		
		計画どおり進んでいない		
成果 (活動によって意図 した成果があがっ ているか)	●	成果が上がっている		
		概ね成果が上がっている		
		あまり成果が上がっていない		
		成果が上がっていない		
効率 (費用対効果の検証)	●	効率的である		
		概ね効率的である		
		あまり効率的でない		
		効率的でない		
総合評価 (事業を総合的に 評価し良好か)	●	良好		
		概ね良好		
		やや不良		
		不良		

7. 社会ニーズ・環境変化・事業仕分け等

市民の意見や 事業を取り巻く 環境の変化 (社会潮流・ 制度改正・ 事業仕分け等)	印西市、印旛村、本埜村合併(平成22年3月23日)に伴い、印西地区消防組合は、印西市と白井市の関係2市での構成となる。
--	---

8. 事業の妥当性評価(主管課等長の判断により記入)

評価項目	チェック	妥当性(今後も市がこの事業を実施することが妥当か)
①行政(市)の関与が必要な事業である。	●	● 妥当である
②市以外にこの事業を提供できるものがない。	●	○ 概ね妥当であるが今後見直しが必要
③市政方針、施策目的の達成手段として有効な事業である。	●	○ 妥当でない
④事業実施のやり方は現状で適切である。	●	
⑤市民の多くが受益を得る事業である。	●	
⑥この事業がないと日常生活を送ることが困難になる市民がいる。	●	
⑦この事業はセーフティネットの役割を果たすものである。		
⑧(主に他市の事業と比べて)市の独自性を高めるための事業である。		
⑨市民との協働で実施している。又は、今後市民と協働で実施できる。		
⑩周辺市町村の多くが実施している事業である。	●	

判断理由

消防・救急・災害発生時に市民の安全安心を守るために必要不可欠であり、負担金の支出は妥当である。

第5次総合計画 前期基本計画 前期実施計画

9. 第5次総合計画における事業の位置付け

●	実施計画事業(重点戦略)	事業コード	-	-	-	-	事務事業名	
	実施計画事業(重点戦略以外)	事業コード	/	-	-	-	事務事業名	
●	位置付けなし(実施計画外事業等)							

平成28年度

10. 平成28年度の方向性(主管課等長の判断により記入)

●	ア:現状のまま継続	改革・改善方針	a: 拡充・重点化する(事業の拡大やコストを集中的に投入する)
	イ:見直しのうえで継続		b: 手段を改善する(実施主体や実施の手段を代える)
	ウ:平成27年度で終了		c: 効率化を図る(コストを抑え、業務効率を上げる)
	エ:平成27年度で廃止		d: 簡素化する(規模を縮小する)
	オ:平成27年度で凍結		e: 統合する(他の事業と統合する)
	カ:その他		f: その他(a～e以外。事業の分離・先送りなど)

<平成28年度の事業説明> や <平成28年度の改革・改善内容など>

負担金の支出

平成29年度

11. 平成29年度の方向性(主管課等長の判断により記入)

●	ア:現状のまま継続	改革・改善方針	a: 拡充・重点化する(事業の拡大やコストを集中的に投入する)
	イ:見直しのうえで継続		b: 手段を改善する(実施主体や実施の手段を代える)
	ウ:平成28年度で終了		c: 効率化を図る(コストを抑え、業務効率を上げる)
	エ:平成28年度で廃止		d: 簡素化する(規模を縮小する)
	オ:平成28年度で凍結		e: 統合する(他の事業と統合する)
	カ:その他		f: その他(a～e以外。事業の分離・先送りなど)

<平成29年度の事業説明> や <平成29年度の改革・改善内容など>

負担金の支出

2 次 評 価

平 成 2 7 年 度

12. 総合評価(評価委員会による評価)

総 合 評 価						
●	良好		概ね良好		やや不良	不良

<意見記入欄>

平 成 2 8 年 度

13. 平成28年度の方向性 (評価委員会による評価)

●	ア:現状のまま継続	→	改革・改善方針	a: 拡充・重点化する(事業の拡大やコストを集中的に投入する)
	イ:見直しのうえで継続			b: 手段を改善する(実施主体や実施の手段を代える)
	ウ:平成27年度で終了			c: 効率化を図る(コストを抑え、業務効率を上げる)
	エ:平成27年度で廃止			d: 簡素化する(規模を縮小する)
	オ:平成27年度で凍結			e: 統合する(他の事業と統合する)
	カ:その他			f: その他(a～e以外。事業の分離・先送りなど)

<意見記入欄>

平 成 2 9 年 度

14. 平成29年度の方向性 (評価委員会による評価)

●	ア:現状のまま継続	→	改革・改善方針	a: 拡充・重点化する(事業の拡大やコストを集中的に投入する)
	イ:見直しのうえで継続			b: 手段を改善する(実施主体や実施の手段を代える)
	ウ:平成28年度で終了			c: 効率化を図る(コストを抑え、業務効率を上げる)
	エ:平成28年度で廃止			d: 簡素化する(規模を縮小する)
	オ:平成28年度で凍結			e: 統合する(他の事業と統合する)
	カ:その他			f: その他(a～e以外。事業の分離・先送りなど)

<意見記入欄>

15. 平成29年度予算の優先度(評価委員会による評価)

※特に明示すべきもののみ記入

	A: 高い		B: やや高い		C: 普通		D: やや低い		E: 低い		F: 予算なし
--	-------	--	---------	--	-------	--	---------	--	-------	--	---------

担 当 課 記 入 欄

16. 担当課の対応方針

	A: 2次評価結果のとおり対応する
	B: 2次評価結果のとおり対応できない

<2次評価結果を受けた対応方針(平成29年度予算での対応予定)>や<2次評価結果に対応できない理由>

評価基準日 平成 28 年 5 月 31 日
作成・更新日 平成 28 年 5 月 31 日

白井市(後期)第2次実施計画事業 (平成27年度事業)事後評価シート

後期基本計画 (H23～27) 上の位置づけ	第2編 目的別計画										事業コード	2	1	0	4	-	2	-	0	2
	第2章 安心して暮らせるまちを築く										担当部	市民経済部								
	第1節 犯罪や事故を未然に防ぎ、自然災害を最小限に防ぎます										課・室	市民安全課								
	4. 防災対策の推進(重点施策)										班 名	消防防災班								
	(2)消防・救急体制の推進										評価責任者	課長 小林 茂輝								
											シート作成者	主査補 鳥海孝一郎								

1. 事務事業の位置付け

事務事業名	消防団体制強化事業																
実施期間	平成18年度			～	終了未定			位置付け		●	重点施策事業			新規事業		追加事業	
実施方法	●	直 営			全面委託			一部委託		補助・負担金			その他				
根拠法令等	消防組織法																
予算科目	①	会計	普通	款	8	項	1	目	2	事業	4	事業名	【実】消防団体制強化事業				
	②	会計		款		項		目		事業		事業名					
関連する計画	国																
	県																
	市																

2. 事業概要

事業実施の背景 (導入経緯等)		現在、消防団は本部21名、地区21部、定員352名で組織されているが、平成27年4月1日現在で281名で運営されている。このままでは、組織の高齢化・衰退化を免れない状況であるため、消防団の体制強化を行うため、平成18年度からの実施計画に位置づけている。								
これまでの見直しの経緯 (前年度評価に対する見直し や事業仕分けによる見直し 等の実施状況)		消防団員の確保 ・ポスター配布、広報・ホームページへの募集記事掲載、市役所職員への入団推奨通知 組織再編の検討 ・平成17年9月消防団役員会議開催(検討委員会の設置、アンケートの実施) ・平成17年12月消防団組織再編検討委員会開催(アンケート結果による基本方針の決定) ・平成20年11月消防団役員会議開催(消防団再編計画(案)を承認) ・平成21年11月及び平成22年12月消防団役員会議(再編計画に係る諸課題について協議し、団員の確保、現状の体制維持を優先させていくこととされた。)								
事業 の 内 容	目 的 (何のために)	消防団組織の高齢化・衰退化を抑え、消防団の体制強化を図る。								
	対 象 (誰・何を対象として)	消防団員の確保 全市民 組織再編の検討 消防団								
	手 段 (どのようなやり方で)	消防団員の確保 ・ポスター配布、広報・ホームページへの募集記事掲載、市役所職員への入団推奨通知 ・区への説明、協力依頼 組織再編の検討 ・消防団組織再編検討委員会の開催 ・地区への説明、条例改正(検討の結果、先送りの可能性もあり) 消防団装備の充実								
	成 果 (何がどうなれば成果 となるのか)	消防団員の定員割れを少しでも削減し、消防力の低下を防ぎ、今後の消防団の存続・若返りが図れれば成果。								

3. 年度別の実績と計画 (平成28年5月31日現在) ※H28～30計画については項目10、11の方向性を受けた内容を記入すること。

H26 実績	消防団確保に係る広報 消防団作業服・制服の更新 消防用備品購入									
H27 実績	消防団確保に係る広報 消防団協力事業所表示制度の導入の検討 機能別消防団の導入の検討 消防団作業服・制服の更新 消防用備品購入									
H28 計画	・消防団員確保に係る広報 ・機能別消防団の導入 ・消防用資機材等の購入									
H29 計画	・消防団員確保に係る広報 ・機能別消防団の導入 ・消防用資機材等の購入									
H30 計画	・消防団員確保に係る広報 ・機能別消防団の導入 ・消防用資機材等の購入									

4. 事業費（平成28年5月31日現在） ※「3. 年度別の実績と計画」に記載した内容と合致した事業費を記載すること（単位：千円・人）

		平成26年度		平成27年度		平成28年度	平成29年度	平成30年度
		現計予算	決算	現計予算	決算	現計予算	要求予定額	要求予定額
財源内訳	国庫支出金	0	0	0	0	0	0	0
	県支出金	0	0	0	0	134	0	0
	地方債	0	0	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	425	0	0	0
	一般財源	3,336	2,961	3,500	2,410	1,967	3,500	3,500
小計		3,336	2,961	3,500	2,835	2,101	3,500	3,500
従事職員人数			0.050		0.050			
人件費			8,328		7,942			
人件費合計			416		397			
事業費合計			3,377		3,232			
予算事業と実施計画事業との関係		一致		一致		一致	一致	一致

平成27年度

5. 事業の評価指標

指標名		指標式	区分	平成26年度	平成27年度	平成28年度
活動指標	広報活動数	広報媒体数	年度目標	4媒体	4媒体	
			実績	HP・広報・チラシ・ポスター 4媒体	HP・広報・チラシ・ポスター 4媒体	
	体制強化	備品購入等	年度目標	備品等更新	備品等更新	
			実績	活動服・消防ホース・消防小型動力ポンプ	活動服・消防ホース・ヘルメット・防火手袋	
成果指標	消防団員数	入団者数/退団者数	年度目標	17人/17人	17人/17人	
			実績	12人/17人	17人/20人	
	消防団員数	現消防団員数/消防団定員数	年度目標	295人/352人	287人/352人	
			実績	281人/352人	278人/352人	

6. 自己評価（主管課等長の判断により記入）

評価項目	評価結果		自己評価の判断理由
活動の達成度 (年度当初予定した事業計画が実施できたか。)	●	計画どおり進んでいる	
		概ね計画どおり進んでいる	
		あまり計画どおり進んでいない	
		計画どおり進んでいない	
成果 (活動によって意図した成果があがっているか。)		成果が上がっている	
		概ね成果が上がっている	
	●	あまり成果が上がっていない	
		成果が上がっていない	
効 率 (費用対効果の検証)		効率的である	
	●	概ね効率的である	
		あまり効率的でない	
		効率的でない	
総合評価 (事業を総合的に評価し良好か)		良好	
		概ね良好	
	●	やや不良	
		不良	

自己評価の判断理由
《活動の達成度》 計画どおり広報活動を実施した。 《成 果》 全国的にも消防団員数減少傾向にある中、消防団員の確保に努めているところであるが、平成27年度は入団者を退団者が上回った。 《効 率》(費用対効果の検証) 事業費は、消防団装備及び消防活動服の購入費で必要な経費である。職員人件費は、団員確保のための広報や備品購入に係る必要な事務経費のため、削減は難しい。 《総合評価や課題など》 今後も各種広報媒体を活用し、団員の確保に努めるとともに現状を踏まえ、機能別団員制度の導入や消防団協力事業所制度の活用を検討する。

7. 社会ニーズ・環境変化・事業仕分け等

市民の意見や事業を取り巻く環境の変化 (社会潮流・制度改正・事業仕分け等)	消防団員の就業形態の変化、核家族化などによる地域の担い手不足から、全国的に消防団員数が減少傾向にあり、団員の確保が急務となっている。
--	--

8. 事業の妥当性評価(主管課等長の判断により記入)

評価項目	チェック	妥当性(今後も市がこの事業を実施することが妥当か)
①行政(市)の関与が必要な事業である。	●	● 妥当である
②市以外にこの事業を提供できるものがない。	●	○ 概ね妥当であるが今後見直しが必要
③市政方針、施策目的の達成手段として有効な事業である。	●	○ 妥当でない
④事業実施のやり方は現状で適切である。	●	
⑤市民の多くが受益を得る事業である。	●	
⑥この事業がないと日常生活を送ることが困難になる市民がいる。		
⑦この事業はセーフティネットの役割を果たすものである。		
⑧(主に他市の事業と比べて)市の独自性を高めるための事業である。		
⑨市民との協働で実施している。又は、今後市民と協働で実施できる。		
⑩周辺市町村の多くが実施している事業である。	●	

判断理由

火災、災害発生時に市民の安全安心を守るために必要である。

第5次総合計画 前期基本計画 前期実施計画

9. 第5次総合計画における事業の位置付け

● 実施計画事業(重点戦略)	事業コード	8 - - -	事務事業名	
● 実施計画事業(重点戦略以外)	事業コード	1 - 2 - 0 3	事務事業名	消防団事業に要する経費
位置付けなし(実施計画外事業等)				

平成28年度

10. 平成28年度の方向性(主管課等長の判断により記入)

● ア:現状のまま継続	改革・改善方針	a: 拡充・重点化する(事業の拡大やコストを集中的に投入する)
イ:見直しのうえで継続		b: 手段を改善する(実施主体や実施の手段を代える)
ウ:平成27年度で終了		c: 効率化を図る(コストを抑え、業務効率を上げる)
エ:平成27年度で廃止		d: 簡素化する(規模を縮小する)
オ:平成27年度で凍結		e: 統合する(他の事業と統合する)
カ:その他		f: その他(a~e以外。事業の分離・先送りなど)

<平成28年度の事業説明>や<平成28年度の改革・改善内容など>

消防団員確保に係る広報
機能別消防団の導入
消防用資機材等の購入

平成29年度

11. 平成29年度の方向性(主管課等長の判断により記入)

● ア:現状のまま継続	改革・改善方針	a: 拡充・重点化する(事業の拡大やコストを集中的に投入する)
イ:見直しのうえで継続		b: 手段を改善する(実施主体や実施の手段を代える)
ウ:平成28年度で終了		c: 効率化を図る(コストを抑え、業務効率を上げる)
エ:平成28年度で廃止		d: 簡素化する(規模を縮小する)
オ:平成28年度で凍結		e: 統合する(他の事業と統合する)
カ:その他		f: その他(a~e以外。事業の分離・先送りなど)

<平成29年度の事業説明>や<平成29年度の改革・改善内容など>

消防団員確保に係る広報
機能別消防団の導入
消防用資機材等の購入

2 次 評 価

平 成 2 7 年 度

12. 総合評価(評価委員会による評価)

総 合 評 価						
	良好		概ね良好	●	やや不良	不良

<意見記入欄>

消防団員数が減少傾向にあるので、機能別団員制度や女性消防団等で補完する体制整備を検討されたい。

平 成 2 8 年 度

13. 平成28年度の方向性 (評価委員会による評価)

	ア:現状のまま継続	→		a: 拡充・重点化する(事業の拡大やコストを集中的に投入する)
●	イ:見直しのうえで継続		●	b: 手段を改善する(実施主体や実施の手段を代える)
	ウ:平成27年度で終了			c: 効率化を図る(コストを抑え、業務効率を上げる)
	エ:平成27年度で廃止			d: 簡素化する(規模を縮小する)
	オ:平成27年度で凍結			e: 統合する(他の事業と統合する)
	カ:その他			f: その他(a～e以外。事業の分離・先送りなど)

<意見記入欄>

機能別団員制度や女性消防団等を早期に導入されたい。

平 成 2 9 年 度

14. 平成29年度の方向性 (評価委員会による評価)

●	ア:現状のまま継続	→		a: 拡充・重点化する(事業の拡大やコストを集中的に投入する)
	イ:見直しのうえで継続			b: 手段を改善する(実施主体や実施の手段を代える)
	ウ:平成28年度で終了			c: 効率化を図る(コストを抑え、業務効率を上げる)
	エ:平成28年度で廃止			d: 簡素化する(規模を縮小する)
	オ:平成28年度で凍結			e: 統合する(他の事業と統合する)
	カ:その他			f: その他(a～e以外。事業の分離・先送りなど)

<意見記入欄>

15. 平成29年度予算の優先度(評価委員会による評価)

※特に明示すべきもののみ記入

	A: 高い		B: やや高い		C: 普通		D: やや低い		E: 低い		F: 予算なし
--	-------	--	---------	--	-------	--	---------	--	-------	--	---------

担 当 課 記 入 欄

16. 担当課の対応方針

	A: 2次評価結果のとおり対応する
	B: 2次評価結果のとおり対応できない

<2次評価結果を受けた対応方針(平成29年度予算での対応予定)>や<2次評価結果に対応できない理由>

評価基準日 平成 28 年 5 月 31 日
作成・更新日 平成 28 年 5 月 31 日

白井市(後期)第2次実施計画事業 (平成27年度事業)事後評価シート

後期基本計画 (H23～27) 上の位置づけ	第2編 目的別計画										事業コード	2	1	0	4	-	2	-	0	3
	第2章 安心して暮らせるまちを築く										担当部	市民経済部								
	第1節 犯罪や事故を未然に防ぎ、自然災害を最小限に防ぎます										課・室	市民安全課								
	4. 防災対策の推進(重点施策)										班 名	消防防災班								
	(2)消防・救急体制の推進										評価責任者	課長 小林 茂輝								
											シート作成者	主査補 鳥海孝一郎								

1. 事務事業の位置付け

事務事業名	消防水利事業																		
実施期間	開始年度不詳			～	終了未定			位置付け		●	重点施策事業				新規事業			追加事業	
実施方法			直 営				全面委託				一部委託		●	補助・負担金				その他	
根拠法令等	消防法「消防水利の基準」 水道法																		
予算科目	①	会計	普通	款	8	項	1	目	3	事業	3	事業名	【実】消防水利事業						
	②	会計		款		項		目		事業		事業名							
関連する計画	国																		
	県																		
	市																		

2. 事業概要

事業実施の背景 (導入経緯等)		千葉ニュータウン事業、市水道事業による水道網の拡充に伴い、消火栓を設置																	
これまでの見直しの経緯 (前年度評価に対する見直し や事業仕分けによる見直し 等の実施状況)		平成23年度から事業名称を「消防水利事業」に変更。																	
事業 の 内 容	目 的 (何のために)	消防水利の拡充を図り、火災・災害時の水の確保に努める。																	
	対 象 (誰・何を対象として)	市民																	
	手 段 (どのようなやり方で)	市及び県営水道事業による水道管延伸工事に併せて消火栓を設置し、市水道会計及び県水道局へ負担金として費用を支出																	
	成 果 (何がどうなれば成果となるのか)	消防水利の充足により、消防活動等の円滑化が図られ、住民が安心して生活が送れる環境づくりにつながれば成果。																	

3. 年度別の実績と計画 (平成28年5月31日現在) ※H28～30計画については項目10、11の方向性を受けた内容を記入すること。

H26 実績	消火栓の設置に伴う負担金の支出(1基) 消火栓修繕・看板等設置 防火貯水槽修繕・維持管理 貯水堰管理負担金																		
H27 実績	消火栓修繕・看板等設置 防火貯水槽修繕・維持管理 貯水堰管理負担金																		
H28 計画	消火栓の設置に伴う負担金の支出 消火栓修繕・看板等設置 防火貯水槽修繕・維持管理 貯水堰管理負担金																		
H29 計画	消火栓の設置に伴う負担金の支出 消火栓修繕・看板等設置 防火貯水槽修繕・維持管理 貯水堰管理負担金																		
H30 計画	消火栓の設置に伴う負担金の支出 消火栓修繕・看板等設置 防火貯水槽修繕・維持管理 貯水堰管理負担金																		

4. 事業費（平成28年5月31日現在） ※「3. 年度別の実績と計画」に記載した内容と合致した事業費を記載すること（単位：千円・人）

		平成26年度		平成27年度		平成28年度	平成29年度	平成30年度
		現計予算	決算	現計予算	決算	現計予算	要求予定額	要求予定額
財源内訳	国庫支出金	0	0	0	0	0	0	0
	県支出金	0	0	0	0	0	0	0
	地方債	0	0	0	0	0	0	0
	その他	2	2	0	3	3	3	3
	一般財源	2,767	1,592	2,547	2,463	3,463	3,463	3,463
小計		2,769	1,594	2,547	2,466	3,466	3,466	3,466
従事職員人数			0.050		0.050			
人件費			8,328		7,942			
人件費合計			416		397			
事業費合計			2,010		2,863			
予算事業と実施計画事業との関係		一 致		一 致		不 一 致	不 一 致	不 一 致

平成27年度

5. 事業の評価指標

指標名		指標式	区分	平成26年度	平成27年度	平成28年度
活動指標	負担金の支出額	—	年度目標	2,769,000円	2,473,000円	
	工事費の支出額		実 績	1,497,870円	2,350,019円	
			年度目標			
			実 績			
成果指標	消火栓設置基数	—	年度目標	2基	2基	
			実 績	1基	0基	
			年度目標			
			実 績			

6. 自己評価（主管課等長の判断により記入）

評価項目	評価結果		自己評価の判断理由
活動の達成度 (年度当初予定した事業計画が実施できたか。)	●	計画どおり進んでいる	《活動の達成度》 市営水道への負担金支出により、既設消火栓の維持管理を実施できた。 《成 果》 既設水利の補修等により適正な維持管理ができた。 《効 果》(費用対効果の検証) 事業費は水道事業者による管路延長に伴い設置する消防水利の充足や既設消防水利の維持管理に係る負担金等の支出であり、消火栓の新設や既存水利の補修等のために必要であり、効果はあると考える。 職員人件費については、年間で0.05人となっているが防火水槽の補修等や水利標識の設定等に係るものであり、削減は難しいと考える。 《総合評価や課題など》 今後も消火能力の向上のため、消防水利の整備・充実を図るとともに適正な維持管理を実施する。
		概ね計画どおり進んでいる	
		あまり計画どおり進んでいない	
		計画どおり進んでいない	
成 果 (活動によって意図した成果があがっているか)	●	成果が上がっている	
		概ね成果が上がっている	
		あまり成果が上がっていない	
		成果が上がっていない	
効 率 (費用対効果の検証)	●	効率的である	
		概ね効率的である	
		あまり効率的でない	
		効率的でない	
総合評価 (事業を総合的に評価し良好か)	●	良好	
		概ね良好	
		やや不良	
		不良	

7. 社会ニーズ・環境変化・事業仕分け等

市民の意見や事業を取り巻く環境の変化(社会潮流・制度改正・事業仕分け等)	特になし。
--------------------------------------	-------

8. 事業の妥当性評価(主管課等長の判断により記入)

評価項目	チェック	妥当性(今後も市がこの事業を実施することが妥当か)
①行政(市)の関与が必要な事業である。	●	● 妥当である
②市以外にこの事業を提供できるものがない。	●	○ 概ね妥当であるが今後見直しが必要
③市政方針、施策目的の達成手段として有効な事業である。	●	○ 妥当でない
④事業実施のやり方は現状で適切である。	●	
⑤市民の多くが受益を得る事業である。	●	
⑥この事業がないと日常生活を送ることが困難になる市民がいる。		
⑦この事業はセーフティネットの役割を果たすものである。		
⑧(主に他市の事業と比べて)市の独自性を高めるための事業である。		
⑨市民との協働で実施している。又は、今後市民と協働で実施できる。		
⑩周辺市町村の多くが実施している事業である。	●	

判断理由

消火栓の設置については、水道の延伸が不可欠であり、水道事業者の延伸とあわせて実施することで効率的であり、妥当である。

第5次総合計画 前期基本計画 前期実施計画

9. 第5次総合計画における事業の位置付け

● 実施計画事業(重点戦略)	事業コード	-	-	-	事務事業名
● 実施計画事業(重点戦略以外)	事業コード	/	-	-	事務事業名
● 位置付けなし(実施計画外事業等)					

平成28年度

10. 平成28年度の方向性(主管課等長の判断により記入)

● ア:現状のまま継続	改革・改善方針	a: 拡充・重点化する(事業の拡大やコストを集中的に投入する)
イ:見直しのうえで継続		b: 手段を改善する(実施主体や実施の手段を代える)
ウ:平成27年度で終了		c: 効率化を図る(コストを抑え、業務効率を上げる)
エ:平成27年度で廃止		d: 簡素化する(規模を縮小する)
オ:平成27年度で凍結		e: 統合する(他の事業と統合する)
カ:その他		f: その他(a~e以外。事業の分離・先送りなど)

<平成28年度の事業説明>や<平成28年度の改革・改善内容など>

消火栓の設置に伴う負担金の支出
 消火栓修繕・看板等設置
 防火貯水槽修繕・維持管理
 貯水堰管理負担金

平成29年度

11. 平成29年度の方向性(主管課等長の判断により記入)

● ア:現状のまま継続	改革・改善方針	a: 拡充・重点化する(事業の拡大やコストを集中的に投入する)
イ:見直しのうえで継続		b: 手段を改善する(実施主体や実施の手段を代える)
ウ:平成28年度で終了		c: 効率化を図る(コストを抑え、業務効率を上げる)
エ:平成28年度で廃止		d: 簡素化する(規模を縮小する)
オ:平成28年度で凍結		e: 統合する(他の事業と統合する)
カ:その他		f: その他(a~e以外。事業の分離・先送りなど)

<平成29年度の事業説明>や<平成29年度の改革・改善内容など>

消火栓の設置に伴う負担金の支出
 消火栓修繕・看板等設置
 防火貯水槽修繕・維持管理
 貯水堰管理負担金

2 次 評 価

平 成 2 7 年 度

12. 総合評価(評価委員会による評価)

総 合 評 価						
●	良好		概ね良好		やや不良	不良

<意見記入欄>

平 成 2 8 年 度

13. 平成28年度の方向性 (評価委員会による評価)

●	ア:現状のまま継続	→	改革・改善方針	a: 拡充・重点化する(事業の拡大やコストを集中的に投入する)
	イ:見直しのうえで継続			b: 手段を改善する(実施主体や実施の手段を代える)
	ウ:平成27年度で終了			c: 効率化を図る(コストを抑え、業務効率を上げる)
	エ:平成27年度で廃止			d: 簡素化する(規模を縮小する)
	オ:平成27年度で凍結			e: 統合する(他の事業と統合する)
	カ:その他			f: その他(a～e以外。事業の分離・先送りなど)

<意見記入欄>

平 成 2 9 年 度

14. 平成29年度の方向性 (評価委員会による評価)

●	ア:現状のまま継続	→	改革・改善方針	a: 拡充・重点化する(事業の拡大やコストを集中的に投入する)
	イ:見直しのうえで継続			b: 手段を改善する(実施主体や実施の手段を代える)
	ウ:平成28年度で終了			c: 効率化を図る(コストを抑え、業務効率を上げる)
	エ:平成28年度で廃止			d: 簡素化する(規模を縮小する)
	オ:平成28年度で凍結			e: 統合する(他の事業と統合する)
	カ:その他			f: その他(a～e以外。事業の分離・先送りなど)

<意見記入欄>

15. 平成29年度予算の優先度(評価委員会による評価)

※特に明示すべきもののみ記入

	A: 高い		B: やや高い		C: 普通		D: やや低い		E: 低い		F: 予算なし
--	-------	--	---------	--	-------	--	---------	--	-------	--	---------

担 当 課 記 入 欄

16. 担当課の対応方針

	A: 2次評価結果のとおり対応する
	B: 2次評価結果のとおり対応できない

<2次評価結果を受けた対応方針(平成29年度予算での対応予定)>や<2次評価結果に対応できない理由>

評価基準日 平成 28 年 5 月 31 日
作成・更新日 平成 28 年 6 月 1 日

白井市(後期)第2次実施計画事業 (平成27年度事業)事後評価シート

後期基本計画 (H23～27) 上の位置づけ	第2編 目的別計画									
	第2章 安心して暮らせるまちを築く									
	第1節 犯罪や事故を未然に防ぎ、自然災害を最小限に防ぎます									
	4. 防災対策の推進(重点施策)									
	(3)国民保護計画の推進									
事業コード		2	1	0	4	-	3	-	0	1
担当部		市民経済部								
課・室		市民安全課								
班 名		消防防災班								
評価責任者		課長 小林 茂輝								
シート作成者		主査補 鳥海 孝一郎								

1. 事務事業の位置付け

事務事業名	国民保護計画推進事業															
実施期間	平成18年度		～		終了未定		位置付け		●		重点施策事業		新規事業		追加事業	
実施方法	●		直 営		全面委託		一部委託				補助・負担金				その他	
根拠法令等	武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律															
予算科目	①	会計	普通	款	8	項	1	目	4	事業	4	事業名	【実】国民保護計画推進事業			
	②	会計		款		項		目		事業		事業名				
関連する計画	国	国民の保護に関する基本指針														
	県	県国民保護計画														
	市	市国民保護計画														

2. 事業概要

事業実施の背景 (導入経緯等)		外部からの武力攻撃、大規模なテロ等の事態において、国民の生命、身体及び財産を保護し、国民生活等に及ぼす影響を最小とすることを目的に、国民保護法が定められた。 国が定める基本的な方針に基づき、地方公共団体は国民の保護のための措置を総合的に推進するため、平成17年度に県において「国民保護計画」を策定。平成18年度において市町村が「国民保護計画」を策定。								
これまでの見直しの経緯 (前年度評価に対する見直し や事業仕分けによる見直し 等の実施状況)		平成18年度に市の「国民保護計画」を策定								
事業 の 内 容	目 的 (何のために)	外部からの武力攻撃、大規模なテロ等の事態において、国民の生命、身体及び財産を保護し、国民生活等に及ぼす影響を最小とすることを目的とする。								
	対 象 (誰・何を対象として)	国民・住民								
	手 段 (どのようなやり方で)	①白井市国民保護計画を策定（策定済） ②白井市国民保護計画避難・救援マニュアルの作成（作成済） ③計画及び避難・救援マニュアルの普及活動								
	成 果 (何がどうなれば成果となるのか)	計画及び避難・救援マニュアルの普及活動を行い、国・地方公共団体等及び国民・市民が、有事等の不測の事態に対して普段から準備、心構えができていくようにすること。また、有事が実際に起きた場合に被害を最小限にすること。								

3. 年度別の実績と計画（平成28年5月31日現在）※H28～30計画については項目10、11の方向性を受けた内容を記入すること。

H26 実績	・Jアラートと緊急時のメール自動配信を整備 ・北朝鮮からのミサイル発射等に係る情報収集									
H27 実績	・北朝鮮からのミサイル発射等に係る情報収集									
H28 計画	・白井市国民保護計画避難・救護マニュアルの啓発									
H29 計画	・白井市国民保護計画避難・救護マニュアルの啓発									
H30 計画	・白井市国民保護計画避難・救護マニュアルの啓発									

4. 事業費（平成28年5月31日現在） ※「3. 年度別の実績と計画」に記載した内容と合致した事業費を記載すること（単位：千円・人）

		平成26年度		平成27年度		平成28年度	平成29年度	平成30年度
		現計予算	決算	現計予算	決算	現計予算	要求予定額	要求予定額
財源内訳	国庫支出金	0	0	0	0	0	0	0
	県支出金	0	0	0	0	0	0	0
	地方債	0	0	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0	0	0
	一般財源	438	432	70	0	70	70	70
	小計	438	432	70	0	70	70	70
	従事職員人数		0.083		0.083			
	人件費		8,328		7,942			
	人件費合計		691		659			
	事業費合計		1,123		659			
予算事業と実施計画事業との関係		一 致		一 致		一 致	一 致	一 致

平成27年度

5. 事業の評価指標

指標名		指標式	区分	平成26年度	平成27年度	平成28年度
活動指標	市国民保護協議会の開催	開催数(回)	年度目標	1回	1回	
			実績	0回	0回	
	住民等への周知	広報白井掲載回数 チラシ等の配布	年度目標	1回	1回	
			実績	0回	0回	
成果指標	市国民保護協議会の出席者数	委員数29名	年度目標	29名	29名	
			実績	—	—	
			年度目標			
			実績			

6. 自己評価（主管課等長の判断により記入）

評価項目	評価結果		自己評価の判断理由
活動の達成度 (年度当初予定した事業計画が実施できたか。)		計画どおり進んでいる	
		概ね計画どおり進んでいる	
		あまり計画どおり進んでいない	
	●	計画どおり進んでいない	
成果 (活動によって意図した成果があがっているか。)		成果が上がっている	《活動の達成度》 北朝鮮のミサイル対応で情報収集に努めたが、国民保護計画や避難・救護マニュアル等の周知はできなかった。 《成果》 北朝鮮からのミサイル対応において情報収集に努めたが、ホームページで国民保護計画を公表している他には啓発を実施していないため、成果が上がっていないとした。 《効 率》(費用対効果の検証) 周知ができなかったため、効率的でないとした。 《総合評価や課題など》 国民の生命、身体及び財産を保護し、国民生活等に及ぼす影響を最小とすため、情報収集に努めるとともに、市民等への更なる啓発を実施していく必要がある。
		概ね成果が上がっている	
		あまり成果が上がっていない	
	●	成果が上がっていない	
効 率 (費用対効果の検証)		効率的である	
		概ね効率的である	
		あまり効率的でない	
	●	効率的でない	
総合評価 (事業を総合的に評価し良好か)		良好	
		概ね良好	
		やや不良	
	●	不良	

7. 社会ニーズ・環境変化・事業仕分け等

市民の意見や事業を取り巻く環境の変化 (社会潮流・制度改正・事業仕分け等)	米国同時多発テロ、武装不審船事案、北朝鮮によるミサイル発射などは大きな不安を与え、新たな危険に備えることの重要性を再認識させることとなり、緊急事態に対処しうる態勢の整備が、ますます重要になっている。
--	---

8. 事業の妥当性評価(主管課等長の判断により記入)

評価項目	チェック	妥当性(今後も市がこの事業を実施することが妥当か)
①行政(市)の関与が必要な事業である。	●	● 妥当である
②市以外にこの事業を提供できるものがない。	●	○ 概ね妥当であるが今後見直しが必要
③市政方針、施策目的の達成手段として有効な事業である。	●	○ 妥当でない
④事業実施のやり方は現状で適切である。	●	
⑤市民の多くが受益を得る事業である。		
⑥この事業がないと日常生活を送ることが困難になる市民がいる。		
⑦この事業はセーフティネットの役割を果たすものである。		
⑧(主に他市の事業と比べて)市の独自性を高めるための事業である。		
⑨市民との協働で実施している。又は、今後市民と協働で実施できる。		
⑩周辺市町村の多くが実施している事業である。	●	

判断理由

国、県、他市町村も実施しているものであるが、武力攻撃事態等の発生時において、市民生活を守るため、措置等を的確かつ迅速に実施するため必要である。

第5次総合計画 前期基本計画 前期実施計画

9. 第5次総合計画における事業の位置付け

実施計画事業(重点戦略)	事業コード	-	-	-	事務事業名	
実施計画事業(重点戦略以外)	事業コード	/	-	-	事務事業名	
● 位置付けなし(実施計画外事業等)						

平成28年度

10. 平成28年度の方向性(主管課等長の判断により記入)

● ア:現状のまま継続	改革・改善方針	a: 拡充・重点化する(事業の拡大やコストを集中的に投入する)
イ:見直しのうえで継続		b: 手段を改善する(実施主体や実施の手段を代える)
ウ:平成27年度で終了		c: 効率化を図る(コストを抑え、業務効率を上げる)
エ:平成27年度で廃止		d: 簡素化する(規模を縮小する)
オ:平成27年度で凍結		e: 統合する(他の事業と統合する)
カ:その他		f: その他(a～e以外。事業の分離・先送りなど)

<平成28年度の事業説明>や<平成28年度の改革・改善内容など>

国民保護計画、避難・支援マニュアルの啓発

平成29年度

11. 平成29年度の方向性(主管課等長の判断により記入)

● ア:現状のまま継続	改革・改善方針	a: 拡充・重点化する(事業の拡大やコストを集中的に投入する)
イ:見直しのうえで継続		b: 手段を改善する(実施主体や実施の手段を代える)
ウ:平成28年度で終了		c: 効率化を図る(コストを抑え、業務効率を上げる)
エ:平成28年度で廃止		d: 簡素化する(規模を縮小する)
オ:平成28年度で凍結		e: 統合する(他の事業と統合する)
カ:その他		f: その他(a～e以外。事業の分離・先送りなど)

<平成29年度の事業説明>や<平成29年度の改革・改善内容など>

国民保護計画、避難・支援マニュアルの啓発

2 次 評 価

平 成 2 7 年 度

12. 総合評価(評価委員会による評価)

総 合 評 価						
	良好		概ね良好		やや不良	● 不良

<意見記入欄>

国民保護計画に基づく対応は図られている。住民等への更なる周知に取り組まれない。

平 成 2 8 年 度

13. 平成28年度の方向性 (評価委員会による評価)

●	ア:現状のまま継続	→	改革・改善方針	a: 拡充・重点化する(事業の拡大やコストを集中的に投入する)
	イ:見直しのうえで継続			b: 手段を改善する(実施主体や実施の手段を代える)
	ウ:平成27年度で終了			c: 効率化を図る(コストを抑え、業務効率を上げる)
	エ:平成27年度で廃止			d: 簡素化する(規模を縮小する)
	オ:平成27年度で凍結			e: 統合する(他の事業と統合する)
	カ:その他			f: その他(a～e以外。事業の分離・先送りなど)

<意見記入欄>

平 成 2 9 年 度

14. 平成29年度の方向性 (評価委員会による評価)

●	ア:現状のまま継続	→	改革・改善方針	a: 拡充・重点化する(事業の拡大やコストを集中的に投入する)
	イ:見直しのうえで継続			b: 手段を改善する(実施主体や実施の手段を代える)
	ウ:平成28年度で終了			c: 効率化を図る(コストを抑え、業務効率を上げる)
	エ:平成28年度で廃止			d: 簡素化する(規模を縮小する)
	オ:平成28年度で凍結			e: 統合する(他の事業と統合する)
	カ:その他			f: その他(a～e以外。事業の分離・先送りなど)

<意見記入欄>

15. 平成29年度予算の優先度(評価委員会による評価)

※特に明示すべきもののみ記入

	A: 高い		B: やや高い		C: 普通		D: やや低い		E: 低い		F: 予算なし
--	-------	--	---------	--	-------	--	---------	--	-------	--	---------

担 当 課 記 入 欄

16. 担当課の対応方針

	A: 2次評価結果のとおり対応する
	B: 2次評価結果のとおり対応できない

<2次評価結果を受けた対応方針(平成29年度予算での対応予定)>や<2次評価結果に対応できない理由>

後期基本 計画 (H23～27) 上の位置づけ	第2編 目的別計画										事業コード	2	1	0	5	-	1	-	0	1
	第2章 安心して暮らせるまちを築く										担当部	市民経済部								
	第1節 犯罪や事故を未然に防ぎ、自然災害を最小限に防ぎます										課・室	市民安全課								
	5. 交通安全・防犯対策の推進										班 名	交通防犯班								
	(1)交通安全の推進										評価責任者	課長 小林 茂輝								
シート作成者											主事 中島 大輔									

1. 事務事業の位置付け

事務事業名	交通安全対策事業																
実施期間	開始年度不詳			～		終了未定			位置付け		重点施策事業			新規事業		追加事業	
実施方法	●	直 営		全面委託			一部委託			補助・負担金			その他				
根拠法令等	交通安全対策基本法																
予算科目	①	会計	普通	款	2	項	1	目	7	事業	2	事業名【実】交通安全対策事業					
	②	会計		款		項		目		事業		事業名					
関連する計画	国	第9次交通安全基本計画															
	県	第9次千葉県交通安全計画															
	市	第8次白井市交通安全計画															

2. 事業概要

事業実施の背景 (導入経緯等)		昭和56年に市内の交通道德の高揚を図り、併せて市内交通秩序を確保するため交通指導員を設置し、交通安全教室・街頭啓発活動をおこなう。																	
これまでの見直しの経緯 (前年度評価に対する見直し や事業仕分けによる見直し 等の実施状況)		・交通安全教室・街頭啓発活動の実施。 ・平成24年度事業仕分けでは判定結果が「現行どおり」となったが、意見で交通安全教室の拡充や警察、学校、地域と連携強化があったため、下記のとおり対応する。 ・子どもの発達段階に応じた交通安全教室の実施 ・警察との連携を強化し、啓発活動や一般向け交通安全講話の拡充 ・PTA等を交えた交通安全教室の働きかけ ・交通事故の分析																	
事業 の 内 容	目 的 (何のために)	交通事故に遭わない・交通事故を起こさないための意識高揚を図る。																	
	対 象 (誰・何を対象として)	全市民																	
	手 段 (どのようなやり方で)	交通指導員の委嘱 交通安全教室の実施 街頭啓発活動の実施																	
	成 果 (何がどうなれば成果 となるのか)	交通安全教室などに多くの市民が参加していただくことにより、交通安全意識の高揚につながれば成果。																	

3. 年度別の実績と計画（平成28年5月31日現在）※H28～30計画については項目10、11の方向性を受けた内容を記入すること。

H26 実績	・交通安全教室の実施 ・街頭啓発、街頭指導の実施 ・事故防止対策として注意喚起看板等の設置																		
H27 実績	・交通安全教室の実施 ・街頭啓発、街頭指導の実施 ・事故防止対策として注意喚起看板等の設置																		
H28 計画	・交通安全教室の実施 ・街頭啓発、街頭指導の実施 ・事故防止対策として注意喚起看板等の設置																		
H29 計画	・交通安全教室の実施 ・街頭啓発、街頭指導の実施 ・事故防止対策として注意喚起看板等の設置																		
H30 計画	・交通安全教室の実施 ・街頭啓発、街頭指導の実施 ・事故防止対策として注意喚起看板等の設置																		

4. 事業費（平成28年5月31日現在） ※「3. 年度別の実績と計画」に記載した内容と合致した事業費を記載すること（単位：千円・人）

		平成26年度		平成27年度		平成28年度	平成29年度	平成30年度
		現計予算	決算	現計予算	決算	現計予算	要求予定額	要求予定額
財源内訳	国庫支出金	0	0	0	0	0	0	0
	県支出金	0	0	0	0	0	0	0
	地方債	0	0	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0	0	0
	一般財源	2,325	2,029	2,312	1,478	2,378	2,378	2,378
小計		2,325	2,029	2,312	1,478	2,378	2,378	2,378
従事職員人数			0.500		0.500			
人件費			8,328		7,942			
人件費合計			4,164		3,971			
事業費合計			6,193		5,449			
予算事業と実施計画事業との関係		一 致		一 致		一 致	一 致	一 致

平成27年度

5. 事業の評価指標

指標名		指標式	区分	平成26年度	平成27年度	平成28年度
活動指標	交通安全教室の実施	各段階ごとの教室開催回数 幼稚園・保育園 小学校・中学校	年度目標	35回	35回	
			実績	幼稚園6回・保育園11回・小学校16回・中学校4回（計37回）	幼稚園6回・保育園11回・小学校14回・中学校5回（計36回）	
	街頭啓発・街頭指導の実施	街頭啓発・街頭指導等の実施回数	年度目標	10回	10回	
			実績	街頭啓発 8回 街頭交通指導6回	街頭啓発 8回 街頭交通指導6回	
成果指標	交通安全教室受講人数（延べ人数）	交通安全教室を受講した児童、生徒数	年度目標	6,500人	6,500人	
			実績	幼稚園児1,176人・保育園児1,061人・小学生3,745人・中学生655人（計6637人）	幼稚園児1,182人・保育園児1,176人・小学生3,153人・中学生781人（計6292人）	
	交通指導員（22人）活動日数	年間活動日数	年度目標	50日	50日	
			実績	58回	55回	

6. 自己評価（主管課等長の判断により記入）

評価項目	評価結果		自己評価の判断理由
活動の達成度 （年度当初予定した事業計画が実施できたか。）	●	計画どおり進んでいる	《活動の達成度》 交通安全教室、街頭啓発活動は計画どおりに実施できた。また交通指導員の成り手が近年少なくなっていることから交通安全教室の内容を見直し、少人数の講師でも効果的に指導できるようにビデオ等を活用した。 《成果》 交通安全教室は各園、各校からの一定の評価を受け、成果があったと判断できるが、市内で発生した交通事故死者数が4名と、近年でも高い数値となっていること、また、4名全て高齢者だったことから、高齢者を含めた大人に対する啓発が必要と考えられる。 《効率》（費用対効果の検証） 事業費については、大きくは交通指導員22人に係る報酬や指導員の制服等、また啓発活動にかかる物品や車両に係る経費である。指導員と協力し啓発活動や交通安全教室を実施することは見せる啓蒙活動として効果的である。また交通指導員は交通安全教室の機材の搬入出や交通安全に関する要望に対しての現地調査や啓発パトロールなど常時稼働している。 《総合評価や課題》 大人（特に高齢者）に向けた啓発活動を充実させる必要があるが、子どもに向けた交通安全教室や啓発活動は内容を見直しなど、効果的で効果的に意識の高揚に努めていることから概ね計画どおりの活動と成果が得られていると考える。
		概ね計画どおり進んでいる	
		あまり計画どおり進んでいない	
		計画どおり進んでいない	
成果 （活動によって意図した成果があがっているか）	●	成果が上がっている	
		概ね成果が上がっている	
		あまり成果が上がっていない	
		成果が上がっていない	
効率 （費用対効果の検証）	●	効率的である	
		概ね効率的である	
		あまり効率的でない	
		効率的でない	
総合評価 （事業を総合的に評価し良好か）		良好	
	●	概ね良好	
		やや不良	
		不良	

7. 社会ニーズ・環境変化・事業仕分け等

市民の意見や事業を取り巻く環境の変化（社会潮流・制度改正・事業仕分け等）	・子ども、大人を問わず自転車利用者のルールとマナーが社会的に問題になっており、自転車加害者になる事故が増加している。 ・平成28年6月1日より道路交通法の改正により、自転車への罰則等が強化されるため啓発活動が重要になる。 ・歩行中の高齢者が関係する交通事故が増えている。 ・平成25年度事業仕分けでは判定結果が「現行どおり」となったが、交通安全教室の拡充や警察、学校、地域と連携強化への意見があった。
--------------------------------------	---

8. 事業の妥当性評価(主管課等長の判断により記入)

評価項目	チェック	妥当性(今後も市がこの事業を実施することが妥当か)
①行政(市)の関与が必要な事業である。	●	● 妥当である
②市以外にこの事業を提供できるものがない。	●	概ね妥当であるが今後見直しが必要
③市政方針、施策目的の達成手段として有効な事業である。	●	妥当でない
④事業実施のやり方は現状で適切である。	●	
⑤市民の多くが受益を得る事業である。	●	
⑥この事業がないと日常生活を送ることが困難になる市民がいる。		
⑦この事業はセーフティネットの役割を果たすものである。		
⑧(主に他市の事業と比べて)市の独自性を高めるための事業である。		
⑨市民との協働で実施している。又は、今後市民と協働で実施できる。		
⑩周辺市町村の多くが実施している事業である。	●	

判断理由

広く市民に対して交通安全意識の高揚を高めさせるためには市の関与が必要である。

第5次総合計画 前期基本計画 前期実施計画

9. 第5次総合計画における事業の位置付け

実施計画事業(重点戦略)	事業コード	-	-	-	事務事業名				
● 実施計画事業(重点戦略以外)	事業コード	E	-	3	-	0	2	事務事業名	交通安全対策事業
位置付けなし(実施計画外事業等)									

平成28年度

10. 平成28年度の方向性(主管課等長の判断により記入)

● ア:現状のまま継続	改革・改善方針	a: 拡充・重点化する(事業の拡大やコストを集中的に投入する)
イ:見直しのうえで継続		b: 手段を改善する(実施主体や実施の手段を代える)
ウ:平成27年度で終了		c: 効率化を図る(コストを抑え、業務効率を上げる)
エ:平成27年度で廃止		d: 簡素化する(規模を縮小する)
オ:平成27年度で凍結		e: 統合する(他の事業と統合する)
カ:その他		f: その他(a~e以外。事業の分離・先送りなど)

<平成28年度の事業説明>や<平成28年度の改革・改善内容など>

- ・交通安全教室の開催
- ・街頭啓発活動の実施

平成29年度

11. 平成29年度の方向性(主管課等長の判断により記入)

● ア:現状のまま継続	改革・改善方針	a: 拡充・重点化する(事業の拡大やコストを集中的に投入する)
イ:見直しのうえで継続		b: 手段を改善する(実施主体や実施の手段を代える)
ウ:平成28年度で終了		c: 効率化を図る(コストを抑え、業務効率を上げる)
エ:平成28年度で廃止		d: 簡素化する(規模を縮小する)
オ:平成28年度で凍結		e: 統合する(他の事業と統合する)
カ:その他		f: その他(a~e以外。事業の分離・先送りなど)

<平成29年度の事業説明>や<平成29年度の改革・改善内容など>

- ・交通安全教室の開催
- ・街頭啓発活動の実施

2 次 評 価

平 成 2 7 年 度

12. 総合評価(評価委員会による評価)

総 合 評 価						
	良好	●	概ね良好		やや不良	不良

<意見記入欄>

平 成 2 8 年 度

13. 平成28年度の方向性 (評価委員会による評価)

●	ア:現状のまま継続	→	改革・改善方針		a: 拡充・重点化する(事業の拡大やコストを集中的に投入する)
	イ:見直しのうえで継続				b: 手段を改善する(実施主体や実施の手段を代える)
	ウ:平成27年度で終了				c: 効率化を図る(コストを抑え、業務効率を上げる)
	エ:平成27年度で廃止				d: 簡素化する(規模を縮小する)
	オ:平成27年度で凍結				e: 統合する(他の事業と統合する)
	カ:その他				f: その他(a～e以外。事業の分離・先送りなど)

<意見記入欄>

平 成 2 9 年 度

14. 平成29年度の方向性 (評価委員会による評価)

●	ア:現状のまま継続	→	改革・改善方針		a: 拡充・重点化する(事業の拡大やコストを集中的に投入する)
	イ:見直しのうえで継続				b: 手段を改善する(実施主体や実施の手段を代える)
	ウ:平成28年度で終了				c: 効率化を図る(コストを抑え、業務効率を上げる)
	エ:平成28年度で廃止				d: 簡素化する(規模を縮小する)
	オ:平成28年度で凍結				e: 統合する(他の事業と統合する)
	カ:その他				f: その他(a～e以外。事業の分離・先送りなど)

<意見記入欄>

15. 平成29年度予算の優先度(評価委員会による評価)

※特に明示すべきもののみ記入

	A: 高い		B: やや高い		C: 普通		D: やや低い		E: 低い		F: 予算なし
--	-------	--	---------	--	-------	--	---------	--	-------	--	---------

担 当 課 記 入 欄

16. 担当課の対応方針

	A: 2次評価結果のとおり対応する
	B: 2次評価結果のとおり対応できない

<2次評価結果を受けた対応方針(平成29年度予算での対応予定)>や<2次評価結果に対応できない理由>

後期基本 計画 (H23～27) 上の位置づけ	第2編 目的別計画										事業コード	2	1	0	5	-	1	-	0	2
	第2章 安心して暮らせるまちを築く										担当部	市民経済部								
	第1節 犯罪や事故を未然に防ぎ、自然災害を最小限に防ぎます										課・室	市民安全課								
	5. 交通安全・防犯対策の推進										班 名	交通防犯班								
	(1)交通安全の推進										評価責任者	課長 小林 茂輝								

1. 事務事業の位置付け

事務事業名	放置自転車対策事業															
実施期間	平成7年度			～		終了未定			位置付け		重点施策事業		新規事業		追加事業	
実施方法	直 営			全面委託			●		一部委託		補助・負担金		その他			
根拠法令等	自転車の安全利用の促進及び自転車等の駐車対策の総合的推進に関する法律															
予算科目	①	会計	普通	款	2	項	1	目	7	事業	3	事業名【実】放置自転車対策事業				
	②	会計		款		項		目		事業		事業名				
関連する計画	国															
	県															
	市															

2. 事業概要

事業実施の背景 (導入経緯等)		自転車等の放置防止に関する条例の制定(平成6年12月)に伴い、駅周辺に放置禁止区域を定め、放置自転車の整理・撤去作業を実施。																	
これまでの見直しの経緯 (前年度評価に対する見直し や事業仕分けによる見直し 等の実施状況)		・自転車等の放置の抑止を図るため、移送保管手数料を有料化した。(自転車等の放置防止に関する条例の一部改正(平成17年9月)を行い、改正条例の施行日を平成18年4月1日とした。) 《平成24年度事業仕分け結果による今後の見直し予定》 ・放置禁止区域の周知として、路面表示を設置するとともに、自転車に注意札を貼付する作業の強化を図る ・駐輪場の利用の推進 ・撤去作業のさらなる効率化を図る ・近隣商店街に放置自転車対策の協力の依頼をする																	
事業 の 内 容	目 的 (何のために)	駅周辺において、歩行者の通行の安全を図り、良好な生活環境を確保する。																	
	対 象 (誰・何を対象として)	駅への交通手段として自転車を利用する人。																	
	手 段 (どのようなやり方で)	・シルバー人材センターへ委託して定期的に放置自転車の警告・撤去・返還を行う。 ・広報紙や路面表示による啓発。																	
	成 果 (何がどうなれば成果 となるのか)	放置される自転車等が減少し、駅周辺の環境美化と歩行者等の通行の安全の確保につながる。																	

3. 年度別の実績と計画 (平成28年5月31日現在) ※H28～30計画については項目10、11の方向性を受けた内容を記入すること。

H26 実績	・禁止区域及び駐輪場内の自転車撤去 のべ66日実施 ・放置自転車の撤去総数274台(禁止区域131台・駐輪場内99台、公共の場所24台) ・放置自転車の返還台数73台(うち、盗難による警察引渡し4台)、放置自転車移送保管手数料徴収132,000円)																		
H27 実績	・禁止区域及び駐輪場内の自転車撤去 のべ55日実施 ・放置自転車の撤去総数220台(禁止区域137台・駐輪場内59台、公共の場所24台) ・放置自転車の返還台数76台(うち、盗難による警察引渡し7台)、放置自転車移送保管手数料徴収140,000円)																		
H28 計画	・撤去作業を効果的に実施し、放置自転車数の減少を図る。 ・放置禁止区域の撤去作業																		
H29 計画	・撤去作業を効果的に実施し、放置自転車数の減少を図る。 ・放置禁止区域の撤去作業																		
H30 計画	・撤去作業を効果的に実施し、放置自転車数の減少を図る。 ・放置禁止区域の撤去作業																		

4. 事業費（平成28年5月31日現在） ※「3. 年度別の実績と計画」に記載した内容と合致した事業費を記載すること（単位：千円・人）

		平成26年度		平成27年度		平成28年度	平成29年度	平成30年度
		現計予算	決算	現計予算	決算	現計予算	要求予定額	要求予定額
財源内訳	国庫支出金	0	0	0	0	0	0	0
	県支出金	0	0	0	0	0	0	0
	地方債	0	0	0	0	0	0	0
	その他	160	132	160	140	120	120	120
	一般財源	1,164	869	1,170	829	1,226	1,226	1,226
小計		1,324	1,001	1,330	969	1,346	1,346	1,346
従事職員人数			0.100		0.100			
人件費			8,328		7,942			
人件費合計			833		794			
事業費合計			1,834		1,763			
予算事業と実施計画事業との関係		一 致		一 致		一 致	一 致	一 致

平成27年度

5. 事業の評価指標

指標名		指標式	区分	平成26年度	平成27年度	平成28年度
活動指標	放置自転車等の撤去回数	撤去回数	年度目標	66回	60回	
			実績	放置禁止区域50回駐輪場内16回	放置禁止区域42回、駐輪場13回	
	放置自転車抑止啓発	啓発回数	年度目標	5回	5回	
			実績	広報紙掲載2回	広報紙掲載2回	
成果指標	放置自転車等の撤去台数	撤去台数	年度目標	400台	400台	
			実績	274台	220台	
	放置自転車等の返還率	返還台数／撤去台数	年度目標	50%	50%	
			実績	73台÷274台÷ 26.7% 盗難車4台	76台÷220台÷ 34.5% 盗難車7台	

6. 自己評価（主管課等長の判断により記入）

評価項目	評価結果		自己評価の判断理由
活動の達成度 (年度当初予定した事業計画が実施できたか。)		計画どおり進んでいる	《活動の達成度》 撤去回数は概ね計画どおり実施できたが、啓発回数が目標を下回ったため、概ね計画どおり進んでいるとした。
	●	概ね計画どおり進んでいる	
		あまり計画どおり進んでいない	
		計画どおり進んでいない	
成果 (活動によって意図した成果があがっているか)		成果が上がっている	《成果》 撤去台数が減＝放置自転車が減ったことから、成果はあがっている。 引き続き、対応策として盗難防止の注意喚起をする。
	●	概ね成果が上がっている	
		あまり成果が上がっていない	
		成果が上がっていない	
効率 (費用対効果の検証)		効率的である	《効率》(費用対効果の検証) シルバー人材センターに委託することにより、職員が実施するより経費が抑えられていると考える。 職員人件費が0.1人かかっているが、返還事務において手数料徴収事務は職員が実施しなければならないためであり、また、警察への所有者照会事務が個人情報となるため、職員が実施するので削減は難しいと考える。
	●	概ね効率的である	
		あまり効率的でない	
		効率的でない	
総合評価 (事業を総合的に評価し良好か)		良好	《総合評価や課題》 概ね計画どおりの活動は出来たが、自転車の低価格化もあり返還率が上がらないことが課題である。
	●	概ね良好	
		やや不良	
		不良	

7. 社会ニーズ・環境変化・事業仕分け等

市民の意見や事業を取り巻く環境の変化 (社会潮流・制度改正・事業仕分け等)	・駐輪場等から盗んだ自転車を使用した後に、路上や公園に乗り捨てたと思われる放置自転車が多く見受けられる。 ・恒久的な駐輪場の供用開始により、無料から有料許可制に移行された状況でモラル無き自転車利用者の無許可駐輪、駅前への放置、付近店舗への放置等をいかに減らし「駐輪場の正規利用」に結び付けていくかが課題である。
	平成24年度事業仕分けにて、「要改善」の判定となり、放置させないよう周知を図る、駐輪場との連携、商店等に放置自転車の対策の協力を依頼、撤去の徹底の意見があり、下記のとおり対応していく。 ・放置禁止区域の周知として、路面表示を設置するとともに、自転車に注意札を貼付する作業の強化を図る ・駐輪場の利用の推進 ・撤去作業のさらなる効率化を図る ・近隣商店街に放置自転車対策の協力の依頼をする

8. 事業の妥当性評価(主管課等長の判断により記入)

評価項目	チェック	妥当性(今後も市がこの事業を実施することが妥当か)
①行政(市)の関与が必要な事業である。	●	● 妥当である
②市以外にこの事業を提供できるものがない。	●	○ 概ね妥当であるが今後見直しが必要
③市政方針、施策目的の達成手段として有効な事業である。	●	○ 妥当でない
④事業実施のやり方は現状で適切である。	●	
⑤市民の多くが受益を得る事業である。	●	
⑥この事業がないと日常生活を送ることが困難になる市民がいる。		
⑦この事業はセーフティネットの役割を果たすものである。		
⑧(主に他市の事業と比べて)市の独自性を高めるための事業である。		
⑨市民との協働で実施している。又は、今後市民と協働で実施できる。		
⑩周辺市町村の多くが実施している事業である。	●	

判断理由

撤去作業は公権力の行使であるため市の関与が不可欠である。

第5次総合計画 前期基本計画 前期実施計画

9. 第5次総合計画における事業の位置付け

実施計画事業(重点戦略)	事業コード	-	-	-	事務事業名	
● 実施計画事業(重点戦略以外)	事業コード	E	-	3	-	0 3
位置付けなし(実施計画外事業等)					事務事業名	放置自転車対策事業

平成28年度

10. 平成28年度の方向性(主管課等長の判断により記入)

● ア:現状のまま継続	改革・改善方針	a: 拡充・重点化する(事業の拡大やコストを集中的に投入する)
イ:見直しのうえで継続		b: 手段を改善する(実施主体や実施の手段を代える)
ウ:平成27年度で終了		c: 効率化を図る(コストを抑え、業務効率を上げる)
エ:平成27年度で廃止		d: 簡素化する(規模を縮小する)
オ:平成27年度で凍結		e: 統合する(他の事業と統合する)
カ:その他		f: その他(a~e以外。事業の分離・先送りなど)

<平成28年度の事業説明> や <平成28年度の改革・改善内容など>

事業説明

- ・放置禁止区域等からの撤去作業
- ・放置自転車等の返還作業
- ・放置禁止区域に路面表示を効果的に貼り付けし、放置自転車の減少を図る。

平成29年度

11. 平成29年度の方向性(主管課等長の判断により記入)

● ア:現状のまま継続	改革・改善方針	a: 拡充・重点化する(事業の拡大やコストを集中的に投入する)
イ:見直しのうえで継続		b: 手段を改善する(実施主体や実施の手段を代える)
ウ:平成28年度で終了		c: 効率化を図る(コストを抑え、業務効率を上げる)
エ:平成28年度で廃止		d: 簡素化する(規模を縮小する)
オ:平成28年度で凍結		e: 統合する(他の事業と統合する)
カ:その他		f: その他(a~e以外。事業の分離・先送りなど)

<平成29年度の事業説明> や <平成29年度の改革・改善内容など>

事業説明

- ・放置禁止区域等からの撤去作業
- ・放置自転車等の返還作業
- ・放置禁止区域に路面表示を効果的に貼り付けし、放置自転車の減少を図る。

2 次 評 価

平 成 2 7 年 度

12. 総合評価(評価委員会による評価)

総 合 評 価						
	良好	●	概ね良好		やや不良	不良

<意見記入欄>

平 成 2 8 年 度

13. 平成28年度の方向性 (評価委員会による評価)

●	ア:現状のまま継続	→	改革・改善方針	a: 拡充・重点化する(事業の拡大やコストを集中的に投入する)
	イ:見直しのうえで継続			b: 手段を改善する(実施主体や実施の手段を代える)
	ウ:平成27年度で終了			c: 効率化を図る(コストを抑え、業務効率を上げる)
	エ:平成27年度で廃止			d: 簡素化する(規模を縮小する)
	オ:平成27年度で凍結			e: 統合する(他の事業と統合する)
	カ:その他			f: その他(a～e以外。事業の分離・先送りなど)

<意見記入欄>

平 成 2 9 年 度

14. 平成29年度の方向性 (評価委員会による評価)

●	ア:現状のまま継続	→	改革・改善方針	a: 拡充・重点化する(事業の拡大やコストを集中的に投入する)
	イ:見直しのうえで継続			b: 手段を改善する(実施主体や実施の手段を代える)
	ウ:平成28年度で終了			c: 効率化を図る(コストを抑え、業務効率を上げる)
	エ:平成28年度で廃止			d: 簡素化する(規模を縮小する)
	オ:平成28年度で凍結			e: 統合する(他の事業と統合する)
	カ:その他			f: その他(a～e以外。事業の分離・先送りなど)

<意見記入欄>

15. 平成29年度予算の優先度(評価委員会による評価)

※特に明示すべきもののみ記入

	A: 高い		B: やや高い		C: 普通		D: やや低い		E: 低い		F: 予算なし
--	-------	--	---------	--	-------	--	---------	--	-------	--	---------

担 当 課 記 入 欄

16. 担当課の対応方針

	A: 2次評価結果のとおり対応する
	B: 2次評価結果のとおり対応できない

<2次評価結果を受けた対応方針(平成29年度予算での対応予定)>や<2次評価結果に対応できない理由>

評価基準日 平成 28 年 5 月 31 日
作成・更新日 平成 28 年 5 月 31 日

白井市(後期)第2次実施計画事業 (平成27年度事業)事後評価シート

後期基本 計画 (H23～27) 上の位置づけ	第2編 目的別計画										事業コード	2	1	0	5	-	1	-	0	3
	第2章 安心して暮らせるまちを築く										担当部	環境建設部								
	第1節 犯罪や事故を未然に防ぎ、自然災害を最小限に防ぎます										課・室	道路課								
	5. 交通安全・防犯対策の推進										班 名	維持管理班								
	(1)交通安全の推進										評価責任者	課長 伊藤 文夫								
											シート作成者	主査 鈴木 教之								

1. 事務事業の位置付け

事務事業名	交通安全施設整備事業																
実施期間	開始年度不詳			～	終了未定			位置付け		重点施策事業			新規事業		追加事業		
実施方法	直 営			全面委託			●		一部委託			補助・負担金			その他		
根拠法令等	なし																
予算科目	①	会計	普通	款	7	項	2	目	1	事業	1	事業名【実】交通安全施設整備事業					
	②	会計		款		項		目		事業		事業名					
関連する計画	国																
	県																
	市																

2. 事業概要

事業実施の背景 (導入経緯等)		安全で円滑な道路交通を確保するため、カーブミラー・警戒標識等の交通安全施設を整備する。																	
これまでの見直しの経緯 (前年度評価に対する見直し や事業仕分けによる見直し 等の実施状況)		交通状況を勘案し、今後も安全性の確保を図る																	
事業 の 内 容	目 的 (何のために)	円滑な道路交通を確保するため。																	
	対 象 (誰・何を対象として)	道路・市民																	
	手 段 (どのようなやり方で)	民間会社へ委託して区画線・道路照明・カーブミラー等の設置																	
	成 果 (何がどうなれば成果 となるのか)	・安全で円滑な道路交通を確保し、安全で良好な道路作りができる。 ・計画をしていた補修箇所や要望によるカーブミラーの設置ができれば成果となる。																	

3. 年度別の実績と計画（平成28年5月31日現在）※H28～30計画については項目10、11の方向性を受けた内容を記入すること。

H26 実績	区画線・カーブミラー等の交通安全施設を整備する。																		
H27 実績	区画線・カーブミラー等の交通安全施設を整備する。																		
H28 計画	区画線・カーブミラー等の交通安全施設を整備する。																		
H29 計画	区画線・カーブミラー等の交通安全施設を整備する。																		
H30 計画	区画線・カーブミラー等の交通安全施設を整備する。																		

4. 事業費（平成28年5月31日現在） ※「3. 年度別の実績と計画」に記載した内容と合致した事業費を記載すること（単位：千円・人）

		平成26年度		平成27年度		平成28年度	平成29年度	平成30年度
		現計予算	決算	現計予算	決算	現計予算	要求予定額	要求予定額
財源内訳	国庫支出金	0	0	0	0	0	0	0
	県支出金	0	0	0	0	0	0	0
	地方債	0	0	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0	0	0
	一般財源	8,593	8,593	11,011	10,969	11,011	11,011	11,011
	小計	8,593	8,593	11,011	10,969	11,011	11,011	11,011
	従事職員人数		0.200		0.200			
	人件費		8,328		7,942			
	人件費合計		1,666		1,588			
	事業費合計		10,259		12,557			
予算事業と実施計画事業との関係		一 致		一 致		不 一 致	不 一 致	不 一 致

平成 2 7 年 度

5. 事業の評価指標

指標名		指標式	区分	平成26年度	平成27年度	平成28年度
活動指標	工事予定件数	工事予定件数	年度目標	40件	40件	
			実 績	39件	50件	
			年度目標			
			実 績			
成果指標	設置率	工事件数/工事予定件数	年度目標	100%	100%	
			実 績	39件/40件=97%	50件/40件=125%	
			年度目標			
			実 績			

6. 自己評価（主管課等長の判断により記入）

評価項目	評価結果		自己評価の判断理由
活動の達成度 (年度当初予定した事業計画が実施できたか。)	●	計画どおり進んでいる	《活動の達成度》 市民からの要望や補修箇所は、概ね対応することができた。 《成 果》 安全で円滑な道路交通が確保された。 《効 率》(費用対効果の検証) 市民からの要望や補修箇所が計画的に実施された。 《総合評価や課題》 施設の修繕が実施されたことで、道路交通の安全確保が図られたことから良好とした。
		概ね計画どおり進んでいる	
		あまり計画どおり進んでいない	
		計画どおり進んでいない	
成 果 (活動によって意図した成果があがっているか)	●	成果が上がっている	
		概ね成果が上がっている	
		あまり成果が上がっていない	
		成果が上がっていない	
効 率 (費用対効果の検証)	●	効率的である	
		概ね効率的である	
		あまり効率的でない	
		効率的でない	
総合評価 (事業を総合的に評価し良好か)	●	良好	
		概ね良好	
		やや不良	
		不良	

7. 社会ニーズ・環境変化・事業仕分け等

市民の意見や事業を取り巻く環境の変化 (社会潮流・制度改正・事業仕分け等)	カーブミラーの設置については、要綱を整備しているが、要綱の範囲を超えた要望や道路交通の安全確保等のニーズが高まっている。
--	--

8. 事業の妥当性評価(主管課等長の判断により記入)

評価項目	チェック	妥当性(今後も市がこの事業を実施することが妥当か)
①行政(市)の関与が必要な事業である。	●	● 妥当である
②市以外にこの事業を提供できるものがない。	●	○ 概ね妥当であるが今後見直しが必要
③市政方針、施策目的の達成手段として有効な事業である。	●	○ 妥当でない
④事業実施のやり方は現状で適切である。	●	
⑤市民の多くが受益を得る事業である。		
⑥この事業がないと日常生活を送ることが困難になる市民がいる。		
⑦この事業はセーフティネットの役割を果たすものである。		
⑧(主に他市の事業と比べて)市の独自性を高めるための事業である。		
⑨市民との協働で実施している。又は、今後市民と協働で実施できる。		
⑩周辺市町村の多くが実施している事業である。	●	

判断理由	安全で円滑な道路交通を確保するためには、欠かせない事業である。
------	---------------------------------

第5次総合計画 前期基本計画 前期実施計画

9. 第5次総合計画における事業の位置付け

実施計画事業(重点戦略)	事業コード	-	-	-	事務事業名
実施計画事業(重点戦略以外)	事業コード	/	-	-	事務事業名
● 位置付けなし(実施計画外事業等)					

平成28年度

10. 平成28年度の方向性(主管課等長の判断により記入)

● ア:現状のまま継続	改革・改善方針	a: 拡充・重点化する(事業の拡大やコストを集中的に投入する)
イ:見直しのうえで継続		b: 手段を改善する(実施主体や実施の手段を代える)
ウ:平成27年度で終了		c: 効率化を図る(コストを抑え、業務効率を上げる)
エ:平成27年度で廃止		d: 簡素化する(規模を縮小する)
オ:平成27年度で凍結		e: 統合する(他の事業と統合する)
カ:その他		f: その他(a～e以外。事業の分離・先送りなど)

<平成28年度の事業説明>や<平成28年度の改革・改善内容など>

区画線・カーブミラー等の交通安全施設を整備する。

平成29年度

11. 平成29年度の方向性(主管課等長の判断により記入)

● ア:現状のまま継続	改革・改善方針	a: 拡充・重点化する(事業の拡大やコストを集中的に投入する)
イ:見直しのうえで継続		b: 手段を改善する(実施主体や実施の手段を代える)
ウ:平成28年度で終了		c: 効率化を図る(コストを抑え、業務効率を上げる)
エ:平成28年度で廃止		d: 簡素化する(規模を縮小する)
オ:平成28年度で凍結		e: 統合する(他の事業と統合する)
カ:その他		f: その他(a～e以外。事業の分離・先送りなど)

<平成29年度の事業説明>や<平成29年度の改革・改善内容など>

区画線・カーブミラー等の交通安全施設を整備する。

2 次 評 価

平 成 2 7 年 度

12. 総合評価(評価委員会による評価)

総 合 評 価						
●	良好		概ね良好		やや不良	不良

<意見記入欄>

平 成 2 8 年 度

13. 平成28年度の方向性 (評価委員会による評価)

●	ア:現状のまま継続	→	改革・改善方針	a: 拡充・重点化する(事業の拡大やコストを集中的に投入する)
	イ:見直しのうえで継続			b: 手段を改善する(実施主体や実施の手段を代える)
	ウ:平成27年度で終了			c: 効率化を図る(コストを抑え、業務効率を上げる)
	エ:平成27年度で廃止			d: 簡素化する(規模を縮小する)
	オ:平成27年度で凍結			e: 統合する(他の事業と統合する)
	カ:その他			f: その他(a～e以外。事業の分離・先送りなど)

<意見記入欄>

平 成 2 9 年 度

14. 平成29年度の方向性 (評価委員会による評価)

●	ア:現状のまま継続	→	改革・改善方針	a: 拡充・重点化する(事業の拡大やコストを集中的に投入する)
	イ:見直しのうえで継続			b: 手段を改善する(実施主体や実施の手段を代える)
	ウ:平成28年度で終了			c: 効率化を図る(コストを抑え、業務効率を上げる)
	エ:平成28年度で廃止			d: 簡素化する(規模を縮小する)
	オ:平成28年度で凍結			e: 統合する(他の事業と統合する)
	カ:その他			f: その他(a～e以外。事業の分離・先送りなど)

<意見記入欄>

15. 平成29年度予算の優先度(評価委員会による評価)

※特に明示すべきもののみ記入

	A: 高い		B: やや高い		C: 普通		D: やや低い		E: 低い		F: 予算なし
--	-------	--	---------	--	-------	--	---------	--	-------	--	---------

担 当 課 記 入 欄

16. 担当課の対応方針

	A: 2次評価結果のとおり対応する
	B: 2次評価結果のとおり対応できない

<2次評価結果を受けた対応方針(平成29年度予算での対応予定)>や<2次評価結果に対応できない理由>

評価基準日 平成 28 年 5 月 31 日
作成・更新日 平成 28 年 5 月 31 日

白井市(後期)第2次実施計画事業 (平成27年度事業)事後評価シート

後期基本計画 (H23～27) 上の位置づけ	第2編 目的別計画										事業コード	2105-2-01
	第2章 安心して暮らせるまちを築く										担当部	市民経済部
	第1節 犯罪や事故を未然に防ぎ、自然災害を最小限に防ぎます										課・室	市民安全課
	5. 交通安全・防犯対策の推進										班 名	交通防犯班
	(2) 防犯対策の充実										評価責任者	課長 小林 茂輝
											シート作成者	主査補 金井 良明

1. 事務事業の位置付け

事務事業名	防犯対策事業													
実施期間	平成2年度		～		終了未定		位置付け		重点施策事業		新規事業		追加事業	
実施方法	直 営		全面委託		●		一部委託		●		補助・負担金		その他	
根拠法令等	なし													
予算科目	①	会計	普通	款	2	項	1	目	1	事業	21	事業名【実】防犯対策事業		
	②	会計		款		項		目		事業		事業名		
関連する計画	国													
	県													
	市													

2. 事業概要

事業実施の背景 (導入経緯等)		現防犯組合組織結成以前は、消防団が防犯組合員として防犯活動を実施していたが、NT地区に消防団がないこと及びNT地区での犯罪発生率が高いことから平成2年度に現在の防犯組合組織に改正した。 現組織に移行し防犯指導員制度を採用したことにより、その講習会や自治会単位での防犯パトロールを推奨										
これまでの見直しの経緯 (前年度評価に対する見直しや事業仕分けによる見直し等の実施状況)		防犯組合組織を平成2年8月6日に見直しを行い、現在の体制とした。 防犯組合組織が現在の体制となり、各自治会等からの推薦により委嘱している防犯指導員を中心に各自治会単位で防犯パトロールを実施するようになった。 平成22年度から、「防犯灯整備事業」と、「防犯意識の啓発事業」を「防犯対策事業」に統合した。										
事業内容	目的 (何のために)	・市民が自らの地域を自ら守るという自主防犯意識を植え付けるとともに、地域の防犯力を高めるため ・犯罪被害の抑制を図るため										
	対象 (誰・何を対象として)	(直接的) 防犯指導員及び自治会等地区住民 (間接的) 市民										
	手段 (どのようなやり方)	・防犯指導員に対し、地域の防犯リーダーとしての活動内容や心得等必要な知識を身に付けるための研修会を開催。 ・地域防犯力の向上のため、地区住民による防犯パトロールを実施するとともに、警備会社に委託しての安全安心パトロールを実施。 ・地区要望等により市の設置基準に基づき予算の範囲内で防犯灯を整備										
	成果 (何がどうなれば成果となるのか)	・防犯パトロール等に参加する市民が増え、市民が自らの地域を自ら守るという自主防犯意識の高揚、地域防犯力につながれば成果。 ・防犯灯の設置により、夜間における安全性の確保につながれば成果。										

3. 年度別の実績と計画 (平成28年5月31日現在) ※H28～30計画については項目10、11の方向性を受けた内容を記入すること。

H26 実績	啓発物資の街頭配布。 地域防犯診断の実施。 市ホームページ、広報等を通じた犯罪情報の提供。 職員、防犯指導員等による安全安心パトロール。 防犯灯の設置及び管理
H27 実績	啓発物資の街頭配布。 地域防犯診断の実施。 市ホームページ、広報等を通じた犯罪情報の提供。 職員、防犯指導員等による安全安心パトロール。 防犯灯の設置及び管理
H28 計画	啓発物資の街頭配布。 地域防犯診断の実施。 市ホームページ、広報等を通じた犯罪情報の提供。 職員、防犯指導員等による安全安心パトロール。 防犯灯の設置及び管理
H29 計画	啓発物資の街頭配布。 地域防犯診断の実施。 市ホームページ、広報等を通じた犯罪情報の提供。 職員、防犯指導員等による安全安心パトロール。 防犯灯の設置及び管理
H30 計画	啓発物資の街頭配布。 地域防犯診断の実施。 市ホームページ、広報等を通じた犯罪情報の提供。 職員、防犯指導員等による安全安心パトロール。 防犯灯の設置及び管理

4. 事業費（平成28年5月31日現在） ※「3. 年度別の実績と計画」に記載した内容と合致した事業費を記載すること（単位：千円・人）

		平成26年度		平成27年度		平成28年度	平成29年度	平成30年度
		現計予算	決算	現計予算	決算	現計予算	要求予定額	要求予定額
財源内訳	国庫支出金	400	400	0	0	0	0	0
	県支出金	0	0	0	0	0	0	0
	地方債	0	0	0	0	0	0	0
	その他	0	0	27	27	0	0	0
	一般財源	34,351	31,370	36,492	28,696	32,307	32,307	32,307
	小計	34,751	31,770	36,519	28,723	32,307	32,307	32,307
	従事職員人数		0.500		0.500			
	人件費		8,328		7,942			
	人件費合計		4,164		3,971			
	事業費合計		35,934		32,694			
予算事業と実施計画事業との関係		一 致		一 致		一 致	一 致	一 致

平成27年度

5. 事業の評価指標

指標名		指標式	区分	平成26年度	平成27年度	平成28年度
活動指標	指導員研修会	開催回数	年度目標	1回	1回	
			実績	1回	1回	
	防犯灯設置基数	設置基数	年度目標	90基	80基	
			実績	41基	68基 (内26基は既存防犯灯をLED化)	
成果指標	指導員研修会参加率	参加者数/指導員数	年度目標	100%	100%	
			実績	78人/114人＝68.4%	99人/139人＝71.2%	
	パトロール等実施率	実施自治会/年度目標自治会数	年度目標	100%	100%	
			実績	93団体/93団体＝100%	103団体/103団体＝100%	

6. 自己評価（主管課等長の判断により記入）

評価項目	評価結果		自己評価の判断理由
活動の達成度 (年度当初予定した事業計画が実施できたか。)		計画どおり進んでいる	《活動の達成度》 研修会については、計画どおり実施された。 また、防犯灯の設置については、設置要望に対し概ね計画どおり実施された。 《成果》 防犯指導員の研修会への参加率については、目標は達成できなかったが、昨年より参加率は上がり、概ね成果があった。 パトロールについては、昨年に引き続き、青色回転灯車による広域でのパトロールを実施し地域に於いても自治会等による青色回転灯車でのパトロールが実施され、防犯意識の高揚が図れた。 《効率》(費用対効果の検証) 事業については、防犯灯の設置及び維持管理に要する経費等であり、犯罪抑止については、成果が得られていると考える。 人件費については、年間0.5人となっているが、防犯パトロールへの参加や、値域での防犯講話や啓発活動、防犯灯設置調査など活動が多く、削減は厳しい状況である。執行残については、防犯組合の電気料金と防犯灯の修繕費が主で、平成28年度予算では、平成27年度の実績を考慮し、減額をしております。 《総合評価や課題》 防犯指導員を中心として各自治会での防犯パトロールの実施や、青色回転灯車両によるパトロールにより、防犯意識の高揚と、防犯力が高まっている。 防犯灯の維持修繕費は年によりばらつきはあるものの、増大の一途であり、各自治会等との負担について検討が必要である。
	●	概ね計画どおり進んでいる	
		あまり計画どおり進んでいない	
		計画どおり進んでいない	
成果 (活動によって意図した成果があがっているか)		成果が上がっている	
	●	概ね成果が上がっている	
		あまり成果が上がっていない	
		成果が上がっていない	
効率 (費用対効果の検証)		効率的である	
	●	概ね効率的である	
		あまり効率的でない	
		効率的でない	
総合評価 (事業を総合的に評価し良好か)		良好	
	●	概ね良好	
		やや不良	
		不良	

7. 社会ニーズ・環境変化・事業仕分け等

市民の意見や事業を取り巻く環境の変化 (社会潮流・制度改正・事業仕分け等)	防犯指導員を中心に、各自治会単位で防犯パトロールを実施するようになった。 電柱施設が無い箇所への防犯灯設置要望が多くなってきている。 防犯灯の電気料金値上げ、新規防犯灯の設置による維持管理費の増大が懸念される。 防犯灯器具については、LED照明の普及が進んでおり、順次切り替えが必要となっている。
--	---

8. 事業の妥当性評価(主管課等長の判断により記入)

評価項目	チェック	妥当性(今後も市がこの事業を実施することが妥当か)
①行政(市)の関与が必要な事業である。	●	● 妥当である
②市以外にこの事業を提供できるものがない。		○ 概ね妥当であるが今後見直しが必要
③市政方針、施策目的の達成手段として有効な事業である。	●	○ 妥当でない
④事業実施のやり方は現状で適切である。	●	
⑤市民の多くが受益を得る事業である。	●	
⑥この事業がないと日常生活を送ることが困難になる市民がいる。		
⑦この事業はセーフティネットの役割を果たすものである。		
⑧(主に他市の事業と比べて)市の独自性を高めるための事業である。		
⑨市民との協働で実施している。又は、今後市民と協働で実施できる。	●	
⑩周辺市町村の多くが実施している事業である。	●	

判断理由	防犯指導員を中心に自治会等に置いて、防犯パトロールを実施しており、地域の防犯意識の向上が図られており妥当である。
------	--

第5次総合計画 前期基本計画 前期実施計画

9. 第5次総合計画における事業の位置付け

● 実施計画事業(重点戦略)	事業コード	-	-	-	-	事務事業名	
● 実施計画事業(重点戦略以外)	事業コード	E	-	3	-	0	1
位置付けなし(実施計画外事業等)						事務事業名	防犯対策事業

平成28年度

10. 平成28年度の方向性(主管課等長の判断により記入)

● ア:現状のまま継続	→	改革・改善方針	a: 拡充・重点化する(事業の拡大やコストを集中的に投入する)
イ:見直しのうえで継続		b: 手段を改善する(実施主体や実施の手段を代える)	
ウ:平成27年度で終了		c: 効率化を図る(コストを抑え、業務効率を上げる)	
エ:平成27年度で廃止		d: 簡素化する(規模を縮小する)	
オ:平成27年度で凍結		e: 統合する(他の事業と統合する)	
カ:その他		f: その他(a～e以外。事業の分離・先送りなど)	

<平成28年度の事業説明>や<平成28年度の改革・改善内容など>

自主防犯意識の醸成と地域の防犯力向上を図るため、自治会や各小学校区PTAから防犯指導員を委嘱し、講習会等を開催する他、青色防犯パトロール車の貸し出しをする等、地域の自主防犯活動を補助していく。また、犯罪の抑制を図るため、防犯灯を計画的に増設する。

平成29年度

11. 平成29年度の方向性(主管課等長の判断により記入)

● ア:現状のまま継続	→	改革・改善方針	a: 拡充・重点化する(事業の拡大やコストを集中的に投入する)
イ:見直しのうえで継続		b: 手段を改善する(実施主体や実施の手段を代える)	
ウ:平成28年度で終了		c: 効率化を図る(コストを抑え、業務効率を上げる)	
エ:平成28年度で廃止		d: 簡素化する(規模を縮小する)	
オ:平成28年度で凍結		e: 統合する(他の事業と統合する)	
カ:その他		f: その他(a～e以外。事業の分離・先送りなど)	

<平成29年度の事業説明>や<平成29年度の改革・改善内容など>

自主防犯意識の醸成と地域の防犯力向上を図るため、自治会や各小学校区PTAから防犯指導員を委嘱し、講習会等を開催する他、青色防犯パトロール車の貸し出しをする等、地域の自主防犯活動を補助していく。また、犯罪の抑制を図るため、防犯灯を計画的に増設する。

2 次 評 価

平 成 2 7 年 度

12. 総合評価(評価委員会による評価)

総 合 評 価						
	良好	●	概ね良好		やや不良	不良

<意見記入欄>

平 成 2 8 年 度

13. 平成28年度の方向性(評価委員会による評価)

●	ア:現状のまま継続	→	改革・改善方針	a: 拡充・重点化する(事業の拡大やコストを集中的に投入する)
	イ:見直しのうえで継続			b: 手段を改善する(実施主体や実施の手段を代える)
	ウ:平成27年度で終了			c: 効率化を図る(コストを抑え、業務効率を上げる)
	エ:平成27年度で廃止			d: 簡素化する(規模を縮小する)
	オ:平成27年度で凍結			e: 統合する(他の事業と統合する)
	カ:その他			f: その他(a～e以外。事業の分離・先送りなど)

<意見記入欄>

平 成 2 9 年 度

14. 平成29年度の方向性(評価委員会による評価)

●	ア:現状のまま継続	→	改革・改善方針	a: 拡充・重点化する(事業の拡大やコストを集中的に投入する)
	イ:見直しのうえで継続			b: 手段を改善する(実施主体や実施の手段を代える)
	ウ:平成28年度で終了			c: 効率化を図る(コストを抑え、業務効率を上げる)
	エ:平成28年度で廃止			d: 簡素化する(規模を縮小する)
	オ:平成28年度で凍結			e: 統合する(他の事業と統合する)
	カ:その他			f: その他(a～e以外。事業の分離・先送りなど)

<意見記入欄>

15. 平成29年度予算の優先度(評価委員会による評価)

※特に明示すべきもののみ記入

	A: 高い		B: やや高い		C: 普通		D: やや低い		E: 低い		F: 予算なし
--	-------	--	---------	--	-------	--	---------	--	-------	--	---------

担 当 課 記 入 欄

16. 担当課の対応方針

	A: 2次評価結果のとおり対応する
	B: 2次評価結果のとおり対応できない

<2次評価結果を受けた対応方針(平成29年度予算での対応予定)>や<2次評価結果に対応できない理由>

評価基準日 平成 28 年 5 月 31 日
作成・更新日 平成 28 年 5 月 20 日

白井市(後期)第2次実施計画事業 (平成27年度事業)事後評価シート

後期基本 計画 (H23～27) 上の位置づけ	第2編 目的別計画										事業コード	2	2	0	6	-	1	-	0	1
	第2章 安心して暮らせるまちを築く										担当部	健康福祉部								
	第2節 心と身体のバリアフリーを進め、みんなが助け合うまちをつくります										課・室	社会福祉課								
	6. 障がい者・高齢者福祉の充実										班 名	障害福祉班								
	(1)障がい者の生活支援										評価責任者	課長 岡本 和哉								
											シート作成者	副主幹日野裕美子								

1. 事務事業の位置付け

事務事業名	障害福祉サービス事業																
実施期間	平成18年度			～	終了未定			位置付け		重点施策事業		新規事業		追加事業			
実施方法	●	直 営		全面委託			一部委託		補助・負担金		その他						
根拠法令等	障害者自立支援法																
予算科目	①	会計	普通	款	3	項	1	目	2	事業	2	事業名	【実】障害福祉サービス事業				
	②	会計		款		項		目		事業		事業名					
関連する計画	国	地域生活支援事業実施要綱															
	県																
	市	障害者計画															

2. 事業概要

事業実施の背景 (導入経緯等)		障がいのある人が住み慣れた地域で安心して暮らせるようにするため、身体障害者福祉センターの運営や福祉タクシー券の交付など市単独福祉サービスを実施するとともに、グループホームなどの法定福祉サービスの基盤整備の推進を図る。第3期障害者福祉計画の策定・推進を行う。																	
これまでの見直しの経緯 (前年度評価に対する見直し や事業仕分けによる見直し 等の実施状況)		障害者計画等の策定及び推進を対象事業外とする。難病疾患見舞金は平成28年9月分の支給を持って廃止する。																	
事業 の 内 容	目 的 (何のために)	障がいのある人が住み慣れた地域で安心して暮らせるようにするため。																	
	対 象 (誰・何を対象として)	障がい者																	
	手 段 (どのようなやり方で)	市単独の障害福祉サービスを提供する。 ・難病疾患見舞金 ・紙おむつ給付 ・在宅心身障害者児一時介護委託料助成金 ・障害者通所助成金 ・福祉タクシー助成金 ・各種講座の開催																	
	成 果 (何がどうなれば成果となるのか)	市単独の障害福祉サービスを利用していただくことにより、障がい者の福祉の向上につながれば成果。																	

3. 年度別の実績と計画（平成28年5月31日現在）※H28～30計画については項目10、11の方向性を受けた内容を記入すること。

H26 実績	市単独障害福祉サービスの実施 第3期障害福祉計画の推進 第4期障害福祉計画の策定 障害者計画の策定 準備																		
H27 実績	市単独障害福祉サービスの実施 第4期障害福祉計画の推進 障害者計画の策定																		
H28 計画	市単独障害福祉サービスの実施 第4期障害福祉計画の推進 障害者計画の推進 第5期障害福祉計画の策定準備																		
H29 計画	市単独障害福祉サービスの実施 第4期障害福祉計画の推進 障害者計画の推進 第5期障害福祉計画の策定																		
H30 計画	市単独障害福祉サービスの実施 第5期障害福祉計画の推進 障害者計画の推進																		

4. 事業費（平成28年5月31日現在） ※「3. 年度別の実績と計画」に記載した内容と合致した事業費を記載すること（単位：千円・人）

		平成26年度		平成27年度		平成28年度	平成29年度	平成30年度
		現計予算	決算	現計予算	決算	現計予算	要求予定額	要求予定額
財源内訳	国庫支出金	0	0	0	0	0	0	0
	県支出金	0	0	0	0	0	0	0
	地方債	0	0	0	0	0	0	0
	その他	15,424	14,264	17,088	17,994	11,797	4,787	4,847
	一般財源	18,642	18,689	12,043	7,722	10,644	12,659	8,066
小計		34,066	32,953	29,131	25,716	22,441	17,446	12,913
従事職員人数			0.700		0.700			
人件費			8,328		7,942			
人件費合計			5,830		5,559			
事業費合計			38,783		31,275			
予算事業と実施計画事業との関係		一 致		一 致		一部一致	一部一致	一部一致

平成27年度

5. 事業の評価指標

指標名		指標式	区分	平成26年度	平成27年度	平成28年度
活動指標	サービス事業数	事業数	年度目標	6事業	6事業	
			実績	6事業	6事業	
	講座開催回数	延べ開催回数	年度目標	244回	250回	
			実績	257回	266回	
成果指標	サービス利用者数	1年間の延べサービス利用者数	年度目標	650人	700人	
			実績	737人	707人	
	講座参加者	講座延べ人数	年度目標	1700人	1,900人	
			実績	1,965人	1,819人	

6. 自己評価（主管課等長の判断により記入）

評価項目	評価結果		自己評価の判断理由	
活動の達成度 (年度当初予定した事業計画が実施できたか。)	●	計画どおり進んでいる	《活動の達成度》 市単独のサービスの提供、各種講座の開催を予定通り実施できた。また、白井市障害者計画の策定も完了するなど、計画通りに進んでいる。 《成果》 講座延べ参加人数については、目標値を下回ったが、講座を開催することで、障がいのある人の社会参加の機会の提供となることなどから、障がい福祉サービスの提供によるサービス利用者の障がい福祉が推進されている。 《効率》(費用対効果の検証) 事業費については、障がい福祉サービスの提供のための費用及び身体障害者福祉センターで実施する講座開催等の費用である。 また、職員人件費については、0.7人となっているが市、単独サービスに係る窓口での相談や申請及びサービス提供事務であることから削減は難しい。 《総合評価や課題》 障がい者に対するサービスの提供が適宜行われたこと、障がい者に対する各種講座が計画どおり実施できたことから良好と判断した。	
		概ね計画どおり進んでいる		
		あまり計画どおり進んでいない		
		計画どおり進んでいない		
成果 (活動によって意図した成果があがっているか)	●	成果が上がっている		
		概ね成果が上がっている		
		あまり成果が上がっていない		
		成果が上がっていない		
効率 (費用対効果の検証)	●	効率的である		
		概ね効率的である		
		あまり効率的でない		
		効率的でない		
総合評価 (事業を総合的に評価し良好か)	●	良好		
		概ね良好		
		やや不良		
		不良		

7. 社会ニーズ・環境変化・事業仕分け等

市民の意見や事業を取り巻く環境の変化 (社会潮流・制度改正・事業仕分け等)	特になし
--	------

8. 事業の妥当性評価(主管課等長の判断により記入)

評価項目	チェック	妥当性(今後も市がこの事業を実施することが妥当か)
①行政(市)の関与が必要な事業である。	●	● 妥当である
②市以外にこの事業を提供できるものがない。	●	○ 概ね妥当であるが今後見直しが必要
③市政方針、施策目的の達成手段として有効な事業である。	●	○ 妥当でない
④事業実施のやり方は現状で適切である。	●	
⑤市民の多くが受益を得る事業である。		
⑥この事業がないと日常生活を送ることが困難になる市民がいる。	●	
⑦この事業はセーフティネットの役割を果たすものである。		
⑧(主に他市の事業と比べて)市の独自性を高めるための事業である。		
⑨市民との協働で実施している。又は、今後市民と協働で実施できる。		
⑩周辺市町村の多くが実施している事業である。	●	

判断理由	障害者総合支援法では、地方公共団体が行うこととされている。
------	-------------------------------

第5次総合計画 前期基本計画 前期実施計画

9. 第5次総合計画における事業の位置付け

実施計画事業(重点戦略)	事業コード	-	-	-	事務事業名			
● 実施計画事業(重点戦略以外)	事業コード	A	-	1	-	0 1	事務事業名	障がい福祉サービス事業
位置付けなし(実施計画外事業等)								

平成28年度

10. 平成28年度の方向性(主管課等長の判断により記入)

●	ア:現状のまま継続	改革・改善方針	a: 拡充・重点化する(事業の拡大やコストを集中的に投入する)
	イ:見直しのうえで継続		b: 手段を改善する(実施主体や実施の手段を代える)
	ウ:平成27年度で終了		● c: 効率化を図る(コストを抑え、業務効率を上げる)
	エ:平成27年度で廃止		● d: 簡素化する(規模を縮小する)
	オ:平成27年度で凍結		e: 統合する(他の事業と統合する)
	カ:その他		f: その他(a～e以外。事業の分離・先送りなど)

<平成28年度の事業説明>や<平成28年度の改革・改善内容など>

市単独福祉サービスを実施し、そのうち難病疾患見舞金は、平成28年9月分の支給をもって廃止する。その他の市単独福祉サービスについては、引き続き必要性等を考慮し見直しを検討する。
 障害者計画の推進、第4次障害福祉計画の推進及び第5次障害福祉計画の策定準備を進める。

平成29年度

11. 平成29年度の方向性(主管課等長の判断により記入)

●	ア:現状のまま継続	改革・改善方針	a: 拡充・重点化する(事業の拡大やコストを集中的に投入する)
	イ:見直しのうえで継続		b: 手段を改善する(実施主体や実施の手段を代える)
	ウ:平成28年度で終了		● c: 効率化を図る(コストを抑え、業務効率を上げる)
	エ:平成28年度で廃止		● d: 簡素化する(規模を縮小する)
	オ:平成28年度で凍結		e: 統合する(他の事業と統合する)
	カ:その他		f: その他(a～e以外。事業の分離・先送りなど)

<平成29年度の事業説明>や<平成29年度の改革・改善内容など>

障害者計画及び第4次障害福祉計画を推進し、第5次障害福祉計画を策定する。
 市単独福祉サービス事業については、必要性等を考慮し見直しを検討する。

2 次 評 価

平 成 2 7 年 度

12. 総合評価(評価委員会による評価)

総 合 評 価						
●	良好		概ね良好		やや不良	不良

<意見記入欄>

平 成 2 8 年 度

13. 平成28年度の方向性 (評価委員会による評価)

	ア:現状のまま継続	→	改革・改善方針		a: 拡充・重点化する(事業の拡大やコストを集中的に投入する)
●	イ:見直しのうえで継続				b: 手段を改善する(実施主体や実施の手段を代える)
	ウ:平成27年度で終了			●	c: 効率化を図る(コストを抑え、業務効率を上げる)
	エ:平成27年度で廃止			●	d: 簡素化する(規模を縮小する)
	オ:平成27年度で凍結				e: 統合する(他の事業と統合する)
	カ:その他				f: その他(a～e以外。事業の分離・先送りなど)

<意見記入欄>

平 成 2 9 年 度

14. 平成29年度の方向性 (評価委員会による評価)

	ア:現状のまま継続	→	改革・改善方針		a: 拡充・重点化する(事業の拡大やコストを集中的に投入する)
●	イ:見直しのうえで継続				b: 手段を改善する(実施主体や実施の手段を代える)
	ウ:平成28年度で終了			●	c: 効率化を図る(コストを抑え、業務効率を上げる)
	エ:平成28年度で廃止			●	d: 簡素化する(規模を縮小する)
	オ:平成28年度で凍結				e: 統合する(他の事業と統合する)
	カ:その他				f: その他(a～e以外。事業の分離・先送りなど)

<意見記入欄>

15. 平成29年度予算の優先度(評価委員会による評価)

※特に明示すべきもののみ記入

	A: 高い		B: やや高い		C: 普通		D: やや低い		E: 低い		F: 予算なし
--	-------	--	---------	--	-------	--	---------	--	-------	--	---------

担 当 課 記 入 欄

16. 担当課の対応方針

	A: 2次評価結果のとおり対応する
	B: 2次評価結果のとおり対応できない

<2次評価結果を受けた対応方針(平成29年度予算での対応予定)>や<2次評価結果に対応できない理由>

評価基準日 平成 28 年 5 月 31 日
作成・更新日 平成 28 年 5 月 20 日

白井市(後期)第2次実施計画事業 (平成27年度事業)事後評価シート

後期基本 計画 (H23～27) 上の位置づけ	第2編 目的別計画										事業コード	2	2	0	6	-	1	-	0	2
	第2章 安心して暮らせるまちを築く										担当部	健康福祉部								
	第2節 心と身体のバリアフリーを進め、みんなが助け合うまちをつくります										課・室	社会福祉課								
	6. 障がい者・高齢者福祉の充実										班 名	障害福祉班								
	(1)障がい者の生活支援										評価責任者	課長 岡本 和哉								
											シート作成者	副主幹 日野裕美子								

1. 事務事業の位置付け

事務事業名	障害者相談支援事業																			
実施期間	開始年度不詳		～		終了未定		位置付け				重点施策事業				新規事業				追加事業	
実施方法			直 営				全面委託		●		一部委託				補助・負担金				その他	
根拠法令等	障害者自立支援法																			
予算科目	①	会計	普通	款	3	項	1	目	2	事業	5	事業名	【実】障害者相談支援事業							
	②	会計		款		項		目		事業		事業名								
関連する計画	国																			
	県																			
	市	障害者計画																		

2. 事業概要

事業実施の背景 (導入経緯等)		障害者福祉は、「措置制度」に替えて、「支援費制度」が平成15年度から始まり、平成18年度からは、3障害(身体・知的・精神)のサービスの一元化や就労促進などを図り、障がい者が地域で自立した生活ができるように「障害者自立支援法」が施行されるなど、大きな転換期を迎えていることから、サービスを選択する上で必要な情報提供と相談体制が必要であるため。													
これまでの見直しの経緯 (前年度評価に対する見直しや事業仕分けによる見直し等の実施状況)		問題をかかえる障がい者に対しては、関係各課との連携を図るように体制をとった。 障害者自立支援法では、市が実施する事業として相談支援事業が義務付けられているが、当初は精神保健福祉士を配置していることから直営で実施としていたが、県から相談支援事業は県が指定する研修を受け、県の指定を受けた事業所で行わなければならないと、指摘を受けたため、指定相談支援事業所に委託するようにした。 ※平成23年度から「2225-2-01療育システムの構築事業」を本事業に統合。													
事業の内容	目的 (何のために)	障がい者やその家族の地域における生活を支援するため。													
	対象 (誰・何を対象として)	障がい者及び家族や市民													
	手段 (どのようなやり方で)	- 指定相談支援事業所へ委託し、障がい者に必要な情報提供と相談支援を実施 - 関係機関の連携とネットワークの強化 - 障害者相談員や精神保健関係職員の相談 - サポートファイルの配布													
	成果 (何がどうなれば成果となるのか)	相談事業実施により、障がい者の自立した生活を支え、社会参加を促進につながれば成果。													

3. 年度別の実績と計画 (平成28年5月31日現在) ※H28～30計画については項目10、11の方向性を受けた内容を記入すること。

H26 実績	(統合した内容で事業を実施する。) 「障害者相談支援事業」 障害者相談支援事業の委託 サポートファイルの配布														
H27 実績	(統合した内容で事業を実施する。) 「障害者相談支援事業」 障害者相談支援事業の委託 サポートファイルの配布														
H28 計画	障害者相談支援事業の委託 サポートファイルの配布														
H29 計画	障害者相談支援事業の委託 サポートファイルの配布														
H30 計画	障害者相談支援事業の委託 サポートファイルの配布														

4. 事業費（平成28年5月31日現在） ※「3. 年度別の実績と計画」に記載した内容と合致した事業費を記載すること（単位：千円・人）

		平成26年度		平成27年度		平成28年度	平成29年度	平成30年度
		現計予算	決算	現計予算	決算	現計予算	要求予定額	要求予定額
財源内訳	国庫支出金	0	0	0	0	0	0	0
	県支出金	0	0	0	0	0	0	0
	地方債	0	0	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0	0	0
	一般財源	7,330	7,120	7,461	7,232	7,247	7,354	7,361
	小計	7,330	7,120	7,461	7,232	7,247	7,354	7,361
	従事職員人数		0,010		0,010			
	人件費		8,328		7,942			
	人件費合計		83		79			
	事業費合計		7,203		7,311			
予算事業と実施計画事業との関係		一 致		一 致		一 致	一 致	一 致

平成27年度

5. 事業の評価指標

指標名		指標式	区分	平成26年度	平成27年度	平成28年度
活動指標	相談実施日数	1年間の相談実施日	年度目標	511日	511日	
			実績	512日	510日	
	相談業務の委託の実施	委託箇所数	年度目標	2ヶ所	2か所	
			実績	2ヶ所	2ヶ所	
成果指標			年度目標			
			実績			
	相談支援	年間相談延べ件数	年度目標	3,000件	2,500件	
			実績	2,367件	3,295件	

6. 自己評価（主管課等長の判断により記入）

評価項目	評価結果		自己評価の判断理由
活動の達成度 (年度当初予定した事業計画が実施できたか。)	●	計画どおり進んでいる	《活動の達成度》 目標通り、2か所での相談支援体制が整い、在宅福祉サービスや障がいに係る一般相談することのできる体制が整っている。 《成果》 相談先が確保され、相談支援事業所の周知も図られており、一般相談件数が前年に比較して増加していることから成果は上がっている。 《効率》(費用対効果の検証) 障がい者の相談事業を委託することで、緊急時にも24時間相談できる体制ができ、効率的な事業実施が図られた。 また、職員人件費については、委託先との契約業務及び連絡調整業務であるため削減は難しい。 《総合評価や課題》 24時間体制での相談ができる体制が整っており、情報交換や困難事例に対する関係機関との連携等により問題解決の取り組みができていることで良好と判断した。
		概ね計画どおり進んでいる	
		あまり計画どおり進んでいない	
		計画どおり進んでいない	
成果 (活動によって意図した成果があがっているか)	●	成果が上がっている	
		概ね成果が上がっている	
		あまり成果が上がっていない	
		成果が上がっていない	
効率 (費用対効果の検証)	●	効率的である	
		概ね効率的である	
		あまり効率的でない	
		効率的でない	
総合評価 (事業を総合的に評価し良好か)	●	良好	
		概ね良好	
		やや不良	
		不良	

7. 社会ニーズ・環境変化・事業仕分け等

市民の意見や事業を取り巻く環境の変化 (社会潮流・制度改正・事業仕分け等)	平成26年度のアンケート調査では、相談体制について、不安があるとの回答があったことから、相談支援体制について障害者数、相談件数の状況を勘案して検討が必要と思われる。また、平成25年4月に施行された「障害者総合支援法」では、障がい者の範囲に難病等の方が加わり、対象となる方は身体障害者手帳の所持の有無に関わらず、必要と認められた障害福祉サービス等の受給が可能となる。
	そのことから、一層の相談支援体制の充実を図る必要がある。

8. 事業の妥当性評価(主管課等長の判断により記入)

評価項目	チェック	妥当性(今後も市がこの事業を実施することが妥当か)
①行政(市)の関与が必要な事業である。	●	● 妥当である
②市以外にこの事業を提供できるものがない。		○ 概ね妥当であるが今後見直しが必要
③市政方針、施策目的の達成手段として有効な事業である。	●	○ 妥当でない
④事業実施のやり方は現状で適切である。	●	
⑤市民の多くが受益を得る事業である。		
⑥この事業がないと日常生活を送ることが困難になる市民がいる。	●	
⑦この事業はセーフティネットの役割を果たすものである。		
⑧(主に他市の事業と比べて)市の独自性を高めるための事業である。		
⑨市民との協働で実施している。又は、今後市民と協働で実施できる。		
⑩周辺市町村の多くが実施している事業である。	●	

判断理由

相談支援事業は市町村の必須事業であることから妥当であると判断した。

第5次総合計画 前期基本計画 前期実施計画

9. 第5次総合計画における事業の位置付け

実施計画事業(重点戦略)	事業コード	-	-	-	事務事業名	
● 実施計画事業(重点戦略以外)	事業コード	A	-	1	-	0 2
位置付けなし(実施計画外事業等)					事務事業名	障がい者相談支援事業

平成28年度

10. 平成28年度の方向性(主管課等長の判断により記入)

● ア:現状のまま継続	改革・改善方針	a: 拡充・重点化する(事業の拡大やコストを集中的に投入する)
イ:見直しのうえで継続		b: 手段を改善する(実施主体や実施の手段を代える)
ウ:平成27年度で終了		c: 効率化を図る(コストを抑え、業務効率を上げる)
エ:平成27年度で廃止		d: 簡素化する(規模を縮小する)
オ:平成27年度で凍結		e: 統合する(他の事業と統合する)
カ:その他		f: その他(a~e以外。事業の分離・先送りなど)

<平成28年度の事業説明>や<平成28年度の改革・改善内容など>

相談支援事業所の委託及び子ども発達支援センターにおける障がい児に係る一般相談等を行う。

平成29年度

11. 平成29年度の方向性(主管課等長の判断により記入)

● ア:現状のまま継続	改革・改善方針	a: 拡充・重点化する(事業の拡大やコストを集中的に投入する)
イ:見直しのうえで継続		b: 手段を改善する(実施主体や実施の手段を代える)
ウ:平成28年度で終了		c: 効率化を図る(コストを抑え、業務効率を上げる)
エ:平成28年度で廃止		d: 簡素化する(規模を縮小する)
オ:平成28年度で凍結		e: 統合する(他の事業と統合する)
カ:その他		f: その他(a~e以外。事業の分離・先送りなど)

<平成29年度の事業説明>や<平成29年度の改革・改善内容など>

相談支援事業所の委託及び子ども発達支援センターにおける障がい児に係る一般相談等を行う。

2 次 評 価

平 成 2 7 年 度

12. 総合評価(評価委員会による評価)

総 合 評 価						
●	良好		概ね良好		やや不良	不良

<意見記入欄>

平 成 2 8 年 度

13. 平成28年度の方向性 (評価委員会による評価)

●	ア:現状のまま継続	→	改革・改善方針	a: 拡充・重点化する(事業の拡大やコストを集中的に投入する)
	イ:見直しのうえで継続			b: 手段を改善する(実施主体や実施の手段を代える)
	ウ:平成27年度で終了			c: 効率化を図る(コストを抑え、業務効率を上げる)
	エ:平成27年度で廃止			d: 簡素化する(規模を縮小する)
	オ:平成27年度で凍結			e: 統合する(他の事業と統合する)
	カ:その他			f: その他(a～e以外。事業の分離・先送りなど)

<意見記入欄>

平 成 2 9 年 度

14. 平成29年度の方向性 (評価委員会による評価)

●	ア:現状のまま継続	→	改革・改善方針	a: 拡充・重点化する(事業の拡大やコストを集中的に投入する)
	イ:見直しのうえで継続			b: 手段を改善する(実施主体や実施の手段を代える)
	ウ:平成28年度で終了			c: 効率化を図る(コストを抑え、業務効率を上げる)
	エ:平成28年度で廃止			d: 簡素化する(規模を縮小する)
	オ:平成28年度で凍結			e: 統合する(他の事業と統合する)
	カ:その他			f: その他(a～e以外。事業の分離・先送りなど)

<意見記入欄>

15. 平成29年度予算の優先度(評価委員会による評価)

※特に明示すべきもののみ記入

	A: 高い		B: やや高い		C: 普通		D: やや低い		E: 低い		F: 予算なし
--	-------	--	---------	--	-------	--	---------	--	-------	--	---------

担 当 課 記 入 欄

16. 担当課の対応方針

	A: 2次評価結果のとおり対応する
	B: 2次評価結果のとおり対応できない

<2次評価結果を受けた対応方針(平成29年度予算での対応予定)>や<2次評価結果に対応できない理由>

評価基準日 平成 28 年 5 月 31 日
作成・更新日 平成 28 年 5 月 20 日

白井市(後期)第2次実施計画事業 (平成27年度事業)事後評価シート

後期基本 計画 (H23～27) 上の位置づけ	第2編 目的別計画										事業コード	2	2	0	6	-	1	-	0	3
	第2章 安心して暮らせるまちを築く										担当部	健康福祉部								
	第2節 心と身体のバリアフリーを進め、みんなが助け合うまちをつくります										課・室	社会福祉課								
	6. 障がい者・高齢者福祉の充実										班 名	障害福祉班								
	(1)障がい者の生活支援										評価責任者	課長 岡本 和哉								
											シート作成者	副主幹日野裕美子								

1. 事務事業の位置付け

事務事業名	福祉作業所管理運営事業																
実施期間	平成22年度			～	平成24年度			位置付け		重点施策事業		新規事業		●	追加事業		
実施方法	直 営			●	全面委託			一部委託		補助・負担金				その他			
根拠法令等	白井市福祉作業所の設置及び管理に関する条例																
予算科目	①	会計	普通	款	3	項	1	目	6	事業	1	事業名	【実】福祉作業所管理運営事業				
	②	会計		款		項		目		事業		事業名					
関連する計画	国																
	県																
	市																

2. 事業概要

事業実施の背景 (導入経緯等)		障害者福祉の向上を図るため、障がいのある人に日中活動などの場を提供するとともに指定管理にすることでサービスの向上を図る。																	
これまでの見直しの経緯 (前年度評価に対する見直し や事業仕分けによる見直し 等の実施状況)		白井市社会福祉協議会に福祉作業所の運営を委託していたが、福祉作業所に就労継続支援B型事業所を設置することとなり、社会福祉協議会が就労継続支援B型事業所を設置した。																	
事業 の 内 容	目 的 (何のために)	障がい者の福祉の増進を図るため。																	
	対 象 (誰・何を対象として)	障がい者																	
	手 段 (どのようなやり方で)	福祉作業所を指定管理とする。																	
	成 果 (何がどうなれば成果 となるのか)	利用者が創作活動、生産活動に参加																	

3. 年度別の実績と計画 (平成28年5月31日現在) ※H28～30計画については項目10、11の方向性を受けた内容を記入すること。

H26 実績	指定管理による管理																		
H27 実績	指定管理による管理																		
H28 計画	指定管理による管理 (障害福祉総務事務に要する経費に統合)																		
H29 計画	指定管理による管理 (障害福祉総務事務に要する経費に統合)																		
H30 計画	指定管理による管理 (障害福祉総務事務に要する経費に統合)																		

4. 事業費（平成28年5月31日現在） ※「3. 年度別の実績と計画」に記載した内容と合致した事業費を記載すること（単位：千円・人）

		平成26年度		平成27年度		平成28年度	平成29年度	平成30年度
		現計予算	決算	現計予算	決算	現計予算	要求予定額	要求予定額
財源内訳	国庫支出金	0	0	0	0	0	0	0
	県支出金	0	0	0	0	0	0	0
	地方債	0	0	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0	0	0
	一般財源	3	3	3	3	3	4	4
	小計	3	3	3	3	3	4	4
	従事職員人数		0,010		0,010			
	人件費		8,328		7,942			
	人件費合計		83		79			
	事業費合計		86		82			
予算事業と実施計画事業との関係		一 致		一 致		不 一 致	不 一 致	不 一 致

平成 2 7 年 度

5. 事業の評価指標

指標名		指標式	区分	平成26年度	平成27年度	平成28年度
活動指標	行事の開催数	行事開催数(回)	年度目標	10回	10回	
			実 績	9回	10回	
			年度目標			
			実 績			
成果指標	施設の利用者数	利用者数	年度目標	20人	20人	
			実 績	20人	19名	
			年度目標			
			実 績			

6. 自己評価（主管課等長の判断により記入）

評価項目	評価結果		自己評価の判断理由
活動の達成度 (年度当初予定した事業計画が実施できたか。)	●	計画どおり進んでいる	《活動の達成度》 指定管理モニタリングにより作業所が予定した行事を開催していることが確認できた。 《成 果》 作業所は、就労継続支援B型事業所であり、就労や生産活動機会を提供するとともに作業指導や生活指導を行うことで日常生活に必要な能力の向上と安定した生活を送るための支援等をしており、利用者数は前年を下回っているが成果を上げていると判断した。 《効 率》(費用対効果の検証) 就労継続支援B型事業所を運営しているため、指定管理料の支出はなく、効率的である。 また、職員人件費については、指定管理者との連絡調整等業務のため削減は難しい。 《総合評価や課題》 就労継続支援B型事業所として、障がい者に日中生活の場の提供がなされ、適正な管理運営がされている。
		概ね計画どおり進んでいる	
		あまり計画どおり進んでいない	
		計画どおり進んでいない	
成 果 (活動によって意図した成果があがっているか)	●	成果が上がっている	
		概ね成果が上がっている	
		あまり成果が上がっていない	
		成果が上がっていない	
効 率 (費用対効果の検証)	●	効率的である	
		概ね効率的である	
		あまり効率的でない	
		効率的でない	
総合評価 (事業を総合的に評価し良好か)	●	良好	
		概ね良好	
		やや不良	
		不良	

7. 社会ニーズ・環境変化・事業仕分け等

市民の意見や事業を取り巻く環境の変化(社会潮流・制度改正・事業仕分け等)	特になし
--------------------------------------	------

8. 事業の妥当性評価(主管課等長の判断により記入)

評価項目	チェック	妥当性(今後も市がこの事業を実施することが妥当か)
①行政(市)の関与が必要な事業である。	●	● 妥当である
②市以外にこの事業を提供できるものがない。		○ 概ね妥当であるが今後見直しが必要
③市政方針、施策目的の達成手段として有効な事業である。	●	○ 妥当でない
④事業実施のやり方は現状で適切である。	●	
⑤市民の多くが受益を得る事業である。		
⑥この事業がないと日常生活を送ることが困難になる市民がいる。		
⑦この事業はセーフティネットの役割を果たすものである。		
⑧(主に他市の事業と比べて)市の独自性を高めるための事業である。		
⑨市民との協働で実施している。又は、今後市民と協働で実施できる。		
⑩周辺市町村の多くが実施している事業である。		

判断理由	作業所の管理運営が適正に行われていることから妥当と判断した。
------	--------------------------------

第5次総合計画 前期基本計画 前期実施計画

9. 第5次総合計画における事業の位置付け

●	実施計画事業(重点戦略)	事業コード	-	-	-	-	事務事業名	
	実施計画事業(重点戦略以外)	事業コード	/	-	-	-	事務事業名	
●	位置付けなし(実施計画外事業等)							

平成28年度

10. 平成28年度の方向性(主管課等長の判断により記入)

●	ア:現状のまま継続	改革・改善方針	a: 拡充・重点化する(事業の拡大やコストを集中的に投入する)
	イ:見直しのうえで継続		b: 手段を改善する(実施主体や実施の手段を代える)
	ウ:平成27年度で終了		c: 効率化を図る(コストを抑え、業務効率を上げる)
	エ:平成27年度で廃止		d: 簡素化する(規模を縮小する)
	オ:平成27年度で凍結		e: 統合する(他の事業と統合する)
	カ:その他		f: その他(a~e以外。事業の分離・先送りなど)

<平成28年度の事業説明>や<平成28年度の改革・改善内容など>

指定管理による管理となっているが、指定管理者が就労継続支援B型事業所を営んでいるため、指定管理料の支出はなく、建物共済保険料の支払いのみであるため障がい福祉総務事務に要する経費からの支出としたため、実施計画事業としては平成27年度で廃止とした。

平成29年度

11. 平成29年度の方向性(主管課等長の判断により記入)

●	ア:現状のまま継続	改革・改善方針	a: 拡充・重点化する(事業の拡大やコストを集中的に投入する)
	イ:見直しのうえで継続		b: 手段を改善する(実施主体や実施の手段を代える)
	ウ:平成28年度で終了		c: 効率化を図る(コストを抑え、業務効率を上げる)
	エ:平成28年度で廃止		d: 簡素化する(規模を縮小する)
	オ:平成28年度で凍結		e: 統合する(他の事業と統合する)
	カ:その他		f: その他(a~e以外。事業の分離・先送りなど)

<平成29年度の事業説明>や<平成29年度の改革・改善内容など>

平成27年度までの事業とし、障がい福祉総務事務に要する経費に統合する。

2 次 評 価

平 成 2 7 年 度

12. 総合評価(評価委員会による評価)

総 合 評 価						
●	良好		概ね良好		やや不良	不良

<意見記入欄>

平 成 2 8 年 度

13. 平成28年度の方向性 (評価委員会による評価)

●	ア:現状のまま継続	→	改革・改善方針	a: 拡充・重点化する(事業の拡大やコストを集中的に投入する)
	イ:見直しのうえで継続			b: 手段を改善する(実施主体や実施の手段を代える)
	ウ:平成27年度で終了			c: 効率化を図る(コストを抑え、業務効率を上げる)
	エ:平成27年度で廃止			d: 簡素化する(規模を縮小する)
	オ:平成27年度で凍結			e: 統合する(他の事業と統合する)
	カ:その他			f: その他(a～e以外。事業の分離・先送りなど)

<意見記入欄>

平 成 2 9 年 度

14. 平成29年度の方向性 (評価委員会による評価)

●	ア:現状のまま継続	→	改革・改善方針	a: 拡充・重点化する(事業の拡大やコストを集中的に投入する)
	イ:見直しのうえで継続			b: 手段を改善する(実施主体や実施の手段を代える)
	ウ:平成28年度で終了			c: 効率化を図る(コストを抑え、業務効率を上げる)
	エ:平成28年度で廃止			d: 簡素化する(規模を縮小する)
	オ:平成28年度で凍結			e: 統合する(他の事業と統合する)
	カ:その他			f: その他(a～e以外。事業の分離・先送りなど)

<意見記入欄>

15. 平成29年度予算の優先度(評価委員会による評価)

※特に明示すべきもののみ記入

	A: 高い		B: やや高い		C: 普通		D: やや低い		E: 低い		F: 予算なし
--	-------	--	---------	--	-------	--	---------	--	-------	--	---------

担 当 課 記 入 欄

16. 担当課の対応方針

	A: 2次評価結果のとおり対応する
	B: 2次評価結果のとおり対応できない

<2次評価結果を受けた対応方針(平成29年度予算での対応予定)>や<2次評価結果に対応できない理由>

後期基本 計画 (H23～27) 上の位置づけ	第2編 目的別計画										事業コード	2	2	0	6	-	2	-	0	1
	第2章 安心して暮らせるまちを築く										担当部	健康福祉部								
	第2節 心と身体のバリアフリーを進め、みんなが助け合うまちをつくれます										課・室	社会福祉課								
	6. 障がい者・高齢者福祉の充実										班 名	障害福祉班								
	(2)障がい者の社会参加・就労支援										評価責任者	課長 岡本 和哉								
											シート作成者	副主幹日野裕美子								

1. 事務事業の位置付け

事務事業名	障害者雇用・就労支援事業																			
実施期間	開始年度不詳		～		終了未定		位置付け				重点施策事業				新規事業				追加事業	
実施方法	●	直 営				全面委託				一部委託				補助・負担金				その他		
根拠法令等	障害者自立支援法																			
予算科目	①	会計	普通	款	3	項	1	目	2	事業	6	事業名	【実】障害者雇用・就労支援事業							
	②	会計		款		項		目		事業		事業名								
関連する計画	国	障害者基本計画																		
	県	障害者計画																		
	市	障害者計画																		

2. 事業概要

事業実施の背景 (導入経緯等)		障がい者の就業希望が高まり、自立促進のため事業を開始																	
これまでの見直しの経緯 (前年度評価に対する見直し や事業仕分けによる見直し 等の実施状況)		障害者自立支援法の施行により、就労を希望する障がい者に職場実習等を通じて就労に必要な能力や知識を育む事業として「就労移行支援事業」と、障がい者に就労の機会を提供し、障がい者の職業能力の向上を図る事業として「就労継続支援事業」が新たな就労支援事業として制度化された。これに伴い当該事業を実施する事業所が徐々に定着化してきていることから、当該事業を有効利用した就労支援を行っていくこととした。 ※平成23年度から事業名を「障害者雇用・就労支援事業」に変更。																	
事業 の 内 容	目 的 (何のために)	障がい者の雇用促進と自立を促すため。																	
	対 象 (誰・何を対象として)	障がい者																	
	手 段 (どのようなやり方で)	・就労支援員を月12日配置し、就労相談、関係機関との連携を図る。 ・職場体験機会の提供。 ・障害者職場実習奨励金の交付。																	
	成 果 (何がどうなれば成果となるのか)	障がい者の一般就労につながれば成果。																	

3. 年度別の実績と計画（平成28年5月31日現在）※H28～30計画については項目10、11の方向性を受けた内容を記入すること。

H26 実績	職場体験の機会の提供 就労支援員の配置 (就労移行支援事業及び就労継続支援事業の利用促進は実施計画対象外事業とする)																		
H27 実績	職場体験の機会の提供 就労支援員の配置 (就労移行支援事業及び就労継続支援事業の利用促進は実施計画対象外事業とする)																		
H28 計画	職場体験の機会の提供 就労支援員の配置 (就労移行支援事業及び就労継続支援事業の利用促進は実施計画対象外事業とする)																		
H29 計画	職場体験の機会の提供 就労支援員の配置 (就労移行支援事業及び就労継続支援事業の利用促進は実施計画対象外事業とする)																		
H30 計画	職場体験の機会の提供 就労支援員の配置 (就労移行支援事業及び就労継続支援事業の利用促進は実施計画対象外事業とする)																		

4. 事業費（平成28年5月31日現在） ※「3. 年度別の実績と計画」に記載した内容と合致した事業費を記載すること（単位：千円・人）

		平成26年度		平成27年度		平成28年度	平成29年度	平成30年度
		現計予算	決算	現計予算	決算	現計予算	要求予定額	要求予定額
財源内訳	国庫支出金	0	0	0	0	0	0	0
	県支出金	0	0	0	0	0	0	0
	地方債	0	0	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0	0	0
	一般財源	1,783	1,630	1,828	1,637	1,786	1,798	1,798
小計		1,783	1,630	1,828	1,637	1,786	1,798	1,798
従事職員人数			0.100		0.100			
人件費			8,328		7,942			
人件費合計			833		794			
事業費合計			2,463		2,431			
予算事業と実施計画事業との関係		一致		一致		一致	一致	一致

平成27年度

5. 事業の評価指標

指標名		指標式	区分	平成26年度	平成27年度	平成28年度
活動指標	就労支援員の配置	配置日数(日)	年度目標	168日	168日	
			実績	166日	168日	
	障害者職場実習奨励金の交付	交付団体数	年度目標	2団体	2団体	
			実績	4団体	6団体	
成果指標			年度目標			
			実績			
	就労者数	一般就労者数	年度目標	1人	2人	
			実績	7人	11人	

6. 自己評価（主管課等長の判断により記入）

評価項目	評価結果	自己評価の判断理由
活動の達成度 (年度当初予定した事業計画が実施できたか。)	● 計画どおり進んでいる	《活動の達成度》 就労支援員の配置は、計画日数通りであり、職場実習奨励金交付団体数も増加していることから計画どおり進んでいる。 《成果》 就労支援員が関係事業者等を訪問することで就労者数が増加している。 《効率》(費用対効果の検証) 主な経費は就労支援員の報酬、障害者職場実習奨励金であり、交付団体が増加したことから効率的に事業が進んでいる。 《総合評価や課題》 就労支援員が積極的に活動し、成果を上げていることから良好と判断した。
	概ね計画どおり進んでいる	
	あまり計画どおり進んでいない	
	計画どおり進んでいない	
成果 (活動によって意図した成果があがっているか)	● 成果が上がっている	
	概ね成果が上がっている	
	あまり成果が上がっていない	
	成果が上がっていない	
効率 (費用対効果の検証)	● 効率的である	
	概ね効率的である	
	あまり効率的でない	
	効率的でない	
総合評価 (事業を総合的に評価し良好か)	● 良好	
	概ね良好	
	やや不良	
	不良	

7. 社会ニーズ・環境変化・事業仕分け等

市民の意見や事業を取り巻く環境の変化 (社会潮流・制度改正・事業仕分け等)	市地域自立支援協議会において、ハローワーク以外に、市の窓口として障がい者に対する就労に関する情報提供及び相談ができる部署の設置、一般就労に向けて職場体験ができる機会の提供などが必要とされている。
--	---

8. 事業の妥当性評価(主管課等長の判断により記入)

評価項目	チェック
①行政(市)の関与が必要な事業である。	●
②市以外にこの事業を提供できるものがない。	
③市政方針、施策目的の達成手段として有効な事業である。	●
④事業実施のやり方は現状で適切である。	●
⑤市民の多くが受益を得る事業である。	
⑥この事業がないと日常生活を送ることが困難になる市民がいる。	
⑦この事業はセーフティネットの役割を果たすものである。	
⑧(主に他市の事業と比べて)市の独自性を高めるための事業である。	
⑨市民との協働で実施している。又は、今後市民と協働で実施できる。	
⑩周辺市町村の多くが実施している事業である。	

妥当性(今後も市がこの事業を実施することが妥当か)	
●	妥当である
	概ね妥当であるが今後見直しが必要
	妥当でない

判断理由
障がい者の就労を支援することで地域において自立した生活ができることを目的としており、自立した生活により公費負担の削減が期待できるため妥当と判断した。

第5次総合計画 前期基本計画 前期実施計画

9. 第5次総合計画における事業の位置付け

実施計画事業(重点戦略)	事業コード	-	-	-	事務事業名			
● 実施計画事業(重点戦略以外)	事業コード	A	-	1	-	03	事務事業名	障がい者雇用・就労支援事業
位置付けなし(実施計画外事業等)								

平成28年度

10. 平成28年度の方向性(主管課等長の判断により記入)

● ア:現状のまま継続	改革・改善方針	a: 拡充・重点化する(事業の拡大やコストを集中的に投入する)
イ:見直しのうえで継続		b: 手段を改善する(実施主体や実施の手段を代える)
ウ:平成27年度で終了		c: 効率化を図る(コストを抑え、業務効率を上げる)
エ:平成27年度で廃止		d: 簡素化する(規模を縮小する)
オ:平成27年度で凍結		e: 統合する(他の事業と統合する)
カ:その他		f: その他(a～e以外。事業の分離・先送りなど)

<平成28年度の事業説明>や<平成28年度の改革・改善内容など>

就労支援員を配置することにより、就労相談、関係機関等との連携を図る。
市役所における職場実習の体験の場を提供する。
障害者職場実習奨励金の交付。

平成29年度

11. 平成29年度の方向性(主管課等長の判断により記入)

● ア:現状のまま継続	改革・改善方針	a: 拡充・重点化する(事業の拡大やコストを集中的に投入する)
イ:見直しのうえで継続		b: 手段を改善する(実施主体や実施の手段を代える)
ウ:平成28年度で終了		c: 効率化を図る(コストを抑え、業務効率を上げる)
エ:平成28年度で廃止		d: 簡素化する(規模を縮小する)
オ:平成28年度で凍結		e: 統合する(他の事業と統合する)
カ:その他		f: その他(a～e以外。事業の分離・先送りなど)

<平成29年度の事業説明>や<平成29年度の改革・改善内容など>

就労支援員を配置することにより、就労相談、関係機関等との連携を図る。
市役所における職場実習の体験の場を提供する。
障害者職場実習奨励金の交付。

2 次 評 価

平 成 2 7 年 度

12. 総合評価(評価委員会による評価)

総 合 評 価						
●	良好		概ね良好		やや不良	不良

<意見記入欄>

平 成 2 8 年 度

13. 平成28年度の方向性 (評価委員会による評価)

●	ア:現状のまま継続	→	改革・改善方針	a: 拡充・重点化する(事業の拡大やコストを集中的に投入する)
	イ:見直しのうえで継続			b: 手段を改善する(実施主体や実施の手段を代える)
	ウ:平成27年度で終了			c: 効率化を図る(コストを抑え、業務効率を上げる)
	エ:平成27年度で廃止			d: 簡素化する(規模を縮小する)
	オ:平成27年度で凍結			e: 統合する(他の事業と統合する)
	カ:その他			f: その他(a～e以外。事業の分離・先送りなど)

<意見記入欄>

平 成 2 9 年 度

14. 平成29年度の方向性 (評価委員会による評価)

●	ア:現状のまま継続	→	改革・改善方針	a: 拡充・重点化する(事業の拡大やコストを集中的に投入する)
	イ:見直しのうえで継続			b: 手段を改善する(実施主体や実施の手段を代える)
	ウ:平成28年度で終了			c: 効率化を図る(コストを抑え、業務効率を上げる)
	エ:平成28年度で廃止			d: 簡素化する(規模を縮小する)
	オ:平成28年度で凍結			e: 統合する(他の事業と統合する)
	カ:その他			f: その他(a～e以外。事業の分離・先送りなど)

<意見記入欄>

15. 平成29年度予算の優先度(評価委員会による評価)

※特に明示すべきもののみ記入

	A: 高い		B: やや高い		C: 普通		D: やや低い		E: 低い		F: 予算なし
--	-------	--	---------	--	-------	--	---------	--	-------	--	---------

担 当 課 記 入 欄

16. 担当課の対応方針

	A: 2次評価結果のとおり対応する
	B: 2次評価結果のとおり対応できない

<2次評価結果を受けた対応方針(平成29年度予算での対応予定)>や<2次評価結果に対応できない理由>

後期基本 計画 (H23～27) 上の位置づけ	第2編 目的別計画										事業コード	2	2	0	6	-	2	-	0	2
	第2章 安心して暮らせるまちを築く										担当部	健康福祉部								
	第2節 心と身体のバリアフリーを進め、みんなが助け合うまちをつくります										課・室	社会福祉課								
	6. 障がい者・高齢者福祉の充実										班 名	障害福祉班								
	(2)障がい者の社会参加・就労支援										評価責任者	課長 岡本 和哉								
											シート作成者	副主幹 日野裕美子								

1. 事務事業の位置付け

事務事業名	障害者スポーツ大会等参加促進事業																			
実施期間	開始年度不詳		～		終了未定		位置付け				重点施策事業				新規事業				追加事業	
実施方法	●		直 営				全面委託				一部委託				補助・負担金				その他	
根拠法令等	障害者基本法																			
予算科目	①	会計	普通	款	3	項	1	目	2	事業	7	事業名	【実】障害者スポーツ大会等参加促進事業							
	②	会計		款		項		目		事業		事業名								
関連する計画	国																			
	県																			
	市	障害者計画																		

2. 事業概要

事業実施の背景 (導入経緯等)		チャレンジパーソンスポーツについては、ボランティア連絡協議会で実施していた事業であったが、障がい者の参加を促し、社会促進を図るため、平成15年度から市と心身障害者福祉連絡協議会・ボランティア連絡協議会との共催による事業とした。																	
これまでの見直しの経緯 (前年度評価に対する見直し や事業仕分けによる見直し 等の実施状況)		※平成23年度から「2222-3-01障害者スポーツ大会等参加促進事業」「2236-1-01相互理解と交流促進事業」を統合し、「障害者スポーツ大会等参加促進事業」として事業を実施。																	
事業 の 内 容	目 的 (何のために)	障がい者の更生意欲の向上、及び社会参加の機会を促進するため。																	
	対 象 (誰・何を対象として)	障がい者及び市民全般																	
	手 段 (どのようなやり方で)	・スポーツ大会の開催(チャレンジパーソン)と県の大会等への参加 ・デイケアクラブの実施 ・身体障害者センターで文化芸術活動を実施し、作品展示会への参加支援 ・心身障害者連絡協議会への補助金交付による各団体等のレクリエーション活動等の支援																	
	成 果 (何がどうなれば成果 となるのか)	スポーツ大会や芸術作品展へ積極的に参加していただくことにより、障がい者の社会参加の促進につながれば成果。																	

3. 年度別の実績と計画 (平成28年5月31日現在) ※H28～30計画については項目10、11の方向性を受けた内容を記入すること。

H26 実績	(統合した内容で事業を実施する。)[「障害者スポーツ大会等参加促進事業」] スポーツ大会等の実施・参加(4回) 文化芸術活動の実施・作品展示会参加(3回) こころのフォーラムの実施(1回) デイケアクラブの実施(24回) 心身障害者連絡協議会に補助金交付 精神障害者家族のための講座(3回)																		
H27 実績	(統合した内容で事業を実施する。)[「障害者スポーツ大会等参加促進事業」] スポーツ大会等の実施・参加(4回) 文化芸術活動の実施・作品展示会参加(3回) こころのフォーラムの実施(1回) デイケアクラブの実施(24回) 心身障害者連絡協議会に補助金交付 精神障害者家族のための講座(3回)																		
H28 計画	スポーツ大会等の実施・参加(4回) 文化芸術活動の実施・作品展示会参加(3回) こころのフォーラムの実施(1回) デイケアクラブの実施(24回) 心身障害者連絡協議会に補助金交付 精神障害者家族のための講座(3回)																		
H29 計画	スポーツ大会等の実施・参加(4回) 文化芸術活動の実施・作品展示会参加(3回) こころのフォーラムの実施(1回) デイケアクラブの実施(24回) 心身障害者連絡協議会に補助金交付 精神障害者家族のための講座(3回)																		
H30 計画	スポーツ大会等の実施・参加(4回) 文化芸術活動の実施・作品展示会参加(3回) こころのフォーラムの実施(1回) デイケアクラブの実施(24回) 心身障害者連絡協議会に補助金交付 精神障害者家族のための講座(3回)																		

4. 事業費（平成28年5月31日現在） ※「3. 年度別の実績と計画」に記載した内容と合致した事業費を記載すること（単位：千円・人）

		平成26年度		平成27年度		平成28年度	平成29年度	平成30年度
		現計予算	決算	現計予算	決算	現計予算	要求予定額	要求予定額
財源内訳	国庫支出金	0	0	0	0	0	0	0
	県支出金	0	0	0	0	0	0	0
	地方債	0	0	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0	0	0
	一般財源	660	615	659	622	666	671	671
	小計	660	615	659	622	666	671	671
	従事職員人数		0.050		0.050			
	人件費		8,328		7,942			
	人件費合計		416		397			
	事業費合計		1,031		1,019			
予算事業と実施計画事業との関係		一 致		一 致		一 致	一 致	一 致

平成27年度

5. 事業の評価指標

指標名		指標式	区分	平成26年度	平成27年度	平成28年度
活動指標	スポーツ大会等の開催と参加回数	開催と参加回数 (開催：市チャレンジパーソン、参加：県スポーツ大会、スピードボール)	年度目標	開催1回、参加2回	開催1回、参加2回	
			実績	3回	3回	
	文化祭等への作品出展	市文化祭、県文化祭 障害者週間の展示	年度目標	3回	3回	
			実績	2回	2回	
成果指標	スポーツ大会等の参加者数	参加者数 (市チャレンジパーソン県スポーツ大会、スピードボール)	年度目標	180人	200人	
			実績	236人	169人	
	文化祭等への出展者数	作品出展者数 目標：講座利用者全員参加	年度目標	50人	50人	
			実績	45人	32人	

6. 自己評価（主管課等長の判断により記入）

評価項目	評価結果		自己評価の判断理由	
活動の達成度 (年度当初予定した事業計画が実施できたか。)	●	計画どおり進んでいる	《活動の達成度》 計画どおりスポーツ大会が開催され、参加することができた。文化祭等への作品出展については、出展者の希望もあることから実績値で判断はできないが、計画通り進んでいると考える。 《成果》 スポーツ大会等の参加者集数、文化祭等への出展者数は前年度実績を下回ったが、活動意欲や社会参加が促進された。 《効率》(費用対効果の検証) 障がい者の更生意欲の向上と社会参加の機会が促進されていることにより効率的と判断する。 また、職員人件費については0.05人であり、スポーツ大会の等の事業事務であり、削減することは難しい。 《総合評価や課題》 スポーツ大会等については、毎年一定の参加者を得ており、計画通り事業が行われている。 障害者手帳所有者数から勘案すると、参加者の拡大を図ることが課題ととられている。	
		概ね計画どおり進んでいる		
		あまり計画どおり進んでいない		
		計画どおり進んでいない		
成果 (活動によって意図した成果があがっているか)	●	成果が上がっている		
		概ね成果が上がっている		
		あまり成果が上がっていない		
		成果が上がっていない		
効率 (費用対効果の検証)	●	効率的である		
		概ね効率的である		
		あまり効率的でない		
		効率的でない		
総合評価 (事業を総合的に評価し良好か)	●	良好		
		概ね良好		
		やや不良		
		不良		

7. 社会ニーズ・環境変化・事業仕分け等

市民の意見や事業を取り巻く環境の変化 (社会潮流・制度改正・事業仕分け等)	特になし
--	------

8. 事業の妥当性評価(主管課等長の判断により記入)

評価項目	チェック
①行政(市)の関与が必要な事業である。	●
②市以外にこの事業を提供できるものがない。	
③市政方針、施策目的の達成手段として有効な事業である。	●
④事業実施のやり方は現状で適切である。	●
⑤市民の多くが受益を得る事業である。	
⑥この事業がないと日常生活を送ることが困難になる市民がいる。	
⑦この事業はセーフティネットの役割を果たすものである。	
⑧(主に他市の事業と比べて)市の独自性を高めるための事業である。	
⑨市民との協働で実施している。又は、今後市民と協働で実施できる。	●
⑩周辺市町村の多くが実施している事業である。	●

妥当性(今後も市がこの事業を実施することが妥当か)	
●	妥当である
	概ね妥当であるが今後見直しが必要
	妥当でない

↓

判断理由
障害者基本法は、地方公共団体の責務として「障害者の自立及び社会参加を支援することにより、障害者の福祉を増進する」と規定していることが、市が実施することは妥当である。

第5次総合計画 前期基本計画 前期実施計画

9. 第5次総合計画における事業の位置付け

実施計画事業(重点戦略)	事業コード	-	-	-	事務事業名				
● 実施計画事業(重点戦略以外)	事業コード	A	-	1	-	0	4	事務事業名	障がい者スポーツ大会等参加促進事業
位置付けなし(実施計画外事業等)									

平成28年度

10. 平成28年度の方向性(主管課等長の判断により記入)

● ア:現状のまま継続	改革・改善方針 a: 拡充・重点化する(事業の拡大やコストを集中的に投入する) b: 手段を改善する(実施主体や実施の手段を代える) c: 効率化を図る(コストを抑え、業務効率を上げる) d: 簡素化する(規模を縮小する) e: 統合する(他の事業と統合する) f: その他(a~e以外。事業の分離・先送りなど)
イ:見直しのうえで継続	
ウ:平成27年度で終了	
エ:平成27年度で廃止	
オ:平成27年度で凍結	
カ:その他	

<平成28年度の事業説明>や<平成28年度の改革・改善内容など>

障がい者の更生意欲の増進と社会参加を促進するため、ふれあいの広場チャレンジパーソンスポーツの共同開催や県障害者スポーツ大会や作品展示会などへの参加を支援する。

平成29年度

11. 平成29年度の方向性(主管課等長の判断により記入)

● ア:現状のまま継続	改革・改善方針 a: 拡充・重点化する(事業の拡大やコストを集中的に投入する) b: 手段を改善する(実施主体や実施の手段を代える) c: 効率化を図る(コストを抑え、業務効率を上げる) d: 簡素化する(規模を縮小する) e: 統合する(他の事業と統合する) f: その他(a~e以外。事業の分離・先送りなど)
イ:見直しのうえで継続	
ウ:平成28年度で終了	
エ:平成28年度で廃止	
オ:平成28年度で凍結	
カ:その他	

<平成29年度の事業説明>や<平成29年度の改革・改善内容など>

障がい者の更生意欲の増進と社会参加を促進するため、ふれあいの広場チャレンジパーソンスポーツの共同開催や県障害者スポーツ大会や作品展示会などへの参加を支援する。

2 次 評 価

平 成 2 7 年 度

12. 総合評価(評価委員会による評価)

総 合 評 価						
●	良好		概ね良好		やや不良	不良

<意見記入欄>

平 成 2 8 年 度

13. 平成28年度の方向性 (評価委員会による評価)

●	ア:現状のまま継続	→	改革・改善方針	a: 拡充・重点化する(事業の拡大やコストを集中的に投入する)
	イ:見直しのうえで継続			b: 手段を改善する(実施主体や実施の手段を代える)
	ウ:平成27年度で終了			c: 効率化を図る(コストを抑え、業務効率を上げる)
	エ:平成27年度で廃止			d: 簡素化する(規模を縮小する)
	オ:平成27年度で凍結			e: 統合する(他の事業と統合する)
	カ:その他			f: その他(a～e以外。事業の分離・先送りなど)

<意見記入欄>

平 成 2 9 年 度

14. 平成29年度の方向性 (評価委員会による評価)

●	ア:現状のまま継続	→	改革・改善方針	a: 拡充・重点化する(事業の拡大やコストを集中的に投入する)
	イ:見直しのうえで継続			b: 手段を改善する(実施主体や実施の手段を代える)
	ウ:平成28年度で終了			c: 効率化を図る(コストを抑え、業務効率を上げる)
	エ:平成28年度で廃止			d: 簡素化する(規模を縮小する)
	オ:平成28年度で凍結			e: 統合する(他の事業と統合する)
	カ:その他			f: その他(a～e以外。事業の分離・先送りなど)

<意見記入欄>

15. 平成29年度予算の優先度(評価委員会による評価)

※特に明示すべきもののみ記入

	A: 高い		B: やや高い		C: 普通		D: やや低い		E: 低い		F: 予算なし
--	-------	--	---------	--	-------	--	---------	--	-------	--	---------

担 当 課 記 入 欄

16. 担当課の対応方針

	A: 2次評価結果のとおり対応する
	B: 2次評価結果のとおり対応できない

<2次評価結果を受けた対応方針(平成29年度予算での対応予定)>や<2次評価結果に対応できない理由>

評価基準日 平成 28 年 5 月 31 日
作成・更新日 平成 28 年 5 月 31 日

白井市(後期)第2次実施計画事業 (平成27年度事業)事後評価シート

後期基本 計画 (H23～27) 上の位置づけ	第2編 目的別計画										事業コード	2	2	0	6	-	3	-	0	1
	第2章 安心して暮らせるまちを築く										担当部	健康福祉部								
	第2節 心と身体のバリアフリーを進め、みんなが助け合うまちをつくります										課・室	保険年金課								
	6. 障がい者・高齢者福祉の充実										班 名	保険年金班								
	(3)高齢者の生活支援										評価責任者	課長 眞仲 祥道								
											シート作成者	主査 萩原 靖殖								

1. 事務事業の位置付け

事務事業名	68歳・69歳医療費助成事業																					
実施期間	平成5年度			～		平成27年度			位置付け				重点施策事業				新規事業				追加事業	
実施方法	●	直 営				全面委託				一部委託				補助・負担金				その他				
根拠法令等	白井市老人医療費の助成に関する条例																					
予算科目	①	会計	普通	款	3	項	1	目	3	事業	3	事業名	【実】68歳・69歳医療費助成事業									
	②	会計		款		項		目		事業		事業名										
関連する計画	国																					
	県																					
	市																					

2. 事業概要

事業実施の背景 (導入経緯等)		平成5年4月1日から福祉対策の一環として、高齢者の経済的負担の軽減を図るため68・69歳の方を対象に老人保健法で医療を受けた場合と同等のサービスを開始した。																	
これまでの見直しの経緯 (前年度評価に対する見直しや事業仕分けによる見直し等の実施状況)		平成5年度から助成対象を本人所得金額2,392,500円以下としていたが、老人保健法の改正に伴い、平成14年10月に市民税が本人非課税の者を助成対象とし、平成18年8月に市民税が本人を含む世帯全員が非課税の者を助成対象とする条例改正を実施。平成20年4月1日、老人保健法が高齢者の医療の確保に関する法律に名称が改められたことに伴い条例改正を実施。平成26年3月31日で事業を廃止(条例廃止)を行った。																	
事業の内容	目的 (何のために)	医療費の負担軽減を図るため、市民税非課税世帯の68・69歳の方を対象に、本人が負担する医療費の一部を助成する。																	
	対象 (誰・何を対象として)	白井市在住の68・69歳で本人を含む世帯全員が市民税非課税の者																	
	手段 (どのようなやり方で)	市内在住の68歳に到達した対象者に対し、誕生月に案内はがきを送付し、申請に基づき受給資格を認定した後、医療機関の領収書を添付した助成申請により、支払額から高齢者の医療の確保に関する法律に準じた割合分を銀行に振込むことにより、助成を行う。																	
	成果 (何がどうなれば成果となるのか)	市民税が本人を含む世帯全員が非課税の高齢者の経済的負担を軽減し、安心して受診できるようにすることにより、社会的自立を促進する。																	

3. 年度別の実績と計画 (平成28年5月31日現在) ※H28～30計画については項目10、11の方向性を受けた内容を記入すること。

H26実績	本事業については平成25年度末で廃止するとともに、2年間の経過措置を設定したことから、引き続き他の年齢層との均衡等を考慮しながら、医療費助成を実施する。 助成件数 687件 助成金額 2,704,819円 ※助成金額は経過措置で見込まれる額としたため、4. 事業費の現計予算額と相違している。																		
H27実績	本事業については平成25年度末で廃止するとともに、2年間の経過措置を設定したことから、引き続き他の年齢層との均衡等を考慮しながら、医療費助成を実施する。 助成件数 103件 助成金額 684,955円																		
H28計画	-																		
H29計画	-																		
H30計画	-																		

4. 事業費（平成28年5月31日現在） ※「3. 年度別の実績と計画」に記載した内容と合致した事業費を記載すること（単位：千円・人）

		平成26年度		平成27年度		平成28年度	平成29年度	平成30年度
		現計予算	決算	現計予算	決算	現計予算	要求予定額	要求予定額
財源内訳	国庫支出金	0	0	0	0	0	0	0
	県支出金	0	0	0	0	0	0	0
	地方債	0	0	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0	0	0
	一般財源	7,051	2,575	1,403	685	0	0	0
	小計	7,051	2,575	1,403	685	0	0	0
	従事職員人数		0.100		0.100			
	人件費		8,328		7,942			
	人件費合計		833		794			
	事業費合計		3,408		1,479			
予算事業と実施計画事業との関係		一 致		一 致		予算なし	予算なし	予算なし

平成 2 7 年 度

5. 事業の評価指標

指標名		指標式	区分	平成26年度	平成27年度	平成28年度
活動指標	助成金額	年度目標は当初予算を設定	年度目標	7,051千円	1,403千円	
			実績	2,705千円	685千円	
			年度目標			
			実績			
成果指標	医療費助成件数	件数	年度目標	848件	210件	
			実績	687件	103件	
			年度目標			
			実績			

6. 自己評価（主管課等長の判断により記入）

評価項目	評価結果		自己評価の判断理由
活動の達成度 (年度当初予定した事業計画が実施できたか。)		計画どおり進んでいる	
	●	概ね計画どおり進んでいる	
		あまり計画どおり進んでいない	
		計画どおり進んでいない	
成果 (活動によって意図した成果があがっているか)		成果が上がっている	
	●	概ね成果が上がっている	
		あまり成果が上がっていない	
		成果が上がっていない	
効 率 (費用対効果の検証)		効率的である	
	●	概ね効率的である	
		あまり効率的でない	
		効率的でない	
総合評価 (事業を総合的に評価し良好か)	●	良好	
		概ね良好	
		やや不良	
		不良	

《活動の達成度》
目標に対して実績は下回っているが、事業については、適正に助成を行ったため、概ね計画通りであると評価した。

《成 果》
成果指標についても実績を下回っているが、事業については、適正に助成を行ったため、概ね計画通りであると評価した。

《効 率》(費用対効果の検証)
口座振替を引き続き活用したこと、人件費についても事務処理に必要な程度であったため、概ね計画通りであると評価した。

《総合評価や課題》
医療費の助成事業は適正に実施されていることから、良好と評価した。

7. 社会ニーズ・環境変化・事業仕分け等

市民の意見や事業を取り巻く環境の変化 (社会潮流・制度改正・事業仕分け等)	70歳～74歳の医療費自己負担割合が引上げられたことを踏まえ、本事業は平成25年度をもって廃止とした。ただし、経過措置として助成内容を見直し、平成26年、27年度のみ助成を実施する。
--	---

8. 事業の妥当性評価(主管課等長の判断により記入)

評価項目	チェック	妥当性(今後も市がこの事業を実施することが妥当か)
①行政(市)の関与が必要な事業である。		● 妥当である
②市以外にこの事業を提供できるものがない。		概ね妥当であるが今後見直しが必要
③市政方針、施策目的の達成手段として有効な事業である。		妥当でない
④事業実施のやり方は現状で適切である。	●	判断理由 平成25年度末で事業を廃止し、2年間の経過措置として事業を実施している。
⑤市民の多くが受益を得る事業である。	●	
⑥この事業がないと日常生活を送ることが困難になる市民がいる。		
⑦この事業はセーフティネットの役割を果たすものである。		
⑧(主に他市の事業と比べて)市の独自性を高めるための事業である。		
⑨市民との協働で実施している。又は、今後市民と協働で実施できる。		
⑩周辺市町村の多くが実施している事業である。		

第5次総合計画 前期基本計画 前期実施計画

9. 第5次総合計画における事業の位置付け

実施計画事業(重点戦略)	事業コード	-	-	-	-	事務事業名	
実施計画事業(重点戦略以外)	事業コード	/	-	-	-	事務事業名	
● 位置付けなし(実施計画外事業等)							

平成28年度

10. 平成28年度の方向性(主管課等長の判断により記入)

ア:現状のまま継続	改革・改善方針	a:拡充・重点化する(事業の拡大やコストを集中的に投入する)
イ:見直しのうえで継続		b:手段を改善する(実施主体や実施の手段を代える)
● ウ:平成27年度で終了		c:効率化を図る(コストを抑え、業務効率を上げる)
エ:平成27年度で廃止		d:簡素化する(規模を縮小する)
オ:平成27年度で凍結		e:統合する(他の事業と統合する)
カ:その他		f:その他(a~e以外。事業の分離・先送りなど)

<平成28年度の事業説明>や<平成28年度の改革・改善内容など>

平成25年度末で事業を廃止し、2年間の経過措置が平成27年度末で終了している。

平成29年度

11. 平成29年度の方向性(主管課等長の判断により記入)

ア:現状のまま継続	改革・改善方針	a:拡充・重点化する(事業の拡大やコストを集中的に投入する)
イ:見直しのうえで継続		b:手段を改善する(実施主体や実施の手段を代える)
ウ:平成28年度で終了		c:効率化を図る(コストを抑え、業務効率を上げる)
エ:平成28年度で廃止		d:簡素化する(規模を縮小する)
オ:平成28年度で凍結		e:統合する(他の事業と統合する)
カ:その他		f:その他(a~e以外。事業の分離・先送りなど)

<平成29年度の事業説明>や<平成29年度の改革・改善内容など>

2 次 評 価

平 成 2 7 年 度

12. 総合評価(評価委員会による評価)

総 合 評 価						
●	良好		概ね良好		やや不良	不良

<意見記入欄>

平 成 2 8 年 度

13. 平成28年度の方向性 (評価委員会による評価)

	ア:現状のまま継続	→	改革・改善方針		a: 拡充・重点化する(事業の拡大やコストを集中的に投入する)
	イ:見直しのうえで継続				b: 手段を改善する(実施主体や実施の手段を代える)
●	ウ:平成27年度で終了				c: 効率化を図る(コストを抑え、業務効率を上げる)
	エ:平成27年度で廃止				d: 簡素化する(規模を縮小する)
	オ:平成27年度で凍結				e: 統合する(他の事業と統合する)
	カ:その他				f: その他(a～e以外。事業の分離・先送りなど)

<意見記入欄>

平 成 2 9 年 度

14. 平成29年度の方向性 (評価委員会による評価)

	ア:現状のまま継続	→	改革・改善方針		a: 拡充・重点化する(事業の拡大やコストを集中的に投入する)
	イ:見直しのうえで継続				b: 手段を改善する(実施主体や実施の手段を代える)
	ウ:平成28年度で終了				c: 効率化を図る(コストを抑え、業務効率を上げる)
	エ:平成28年度で廃止				d: 簡素化する(規模を縮小する)
	オ:平成28年度で凍結				e: 統合する(他の事業と統合する)
	カ:その他				f: その他(a～e以外。事業の分離・先送りなど)

<意見記入欄>

15. 平成29年度予算の優先度(評価委員会による評価)

※特に明示すべきもののみ記入

	A: 高い		B: やや高い		C: 普通		D: やや低い		E: 低い		F: 予算なし
--	-------	--	---------	--	-------	--	---------	--	-------	--	---------

担 当 課 記 入 欄

16. 担当課の対応方針

	A: 2次評価結果のとおり対応する
	B: 2次評価結果のとおり対応できない

<2次評価結果を受けた対応方針(平成29年度予算での対応予定)>や<2次評価結果に対応できない理由>

評価基準日 平成 28 年 5 月 31 日
作成・更新日 平成 28 年 5 月 31 日

白井市(後期)第2次実施計画事業 (平成27年度事業)事後評価シート

後期基本 計画 (H23～27) 上の位置づけ	第2編 目的別計画										事業コード	2	2	0	6	-	3	-	0	2
	第2章 安心して暮らせるまちを築く										担当部	健康福祉部								
	第2節 心と身体のバリアフリーを進め、みんなが助け合うまちをつくります										課・室	高齢者福祉課								
	6. 障がい者・高齢者福祉の充実										班 名	高齢者支援班								
	(3)高齢者の生活支援										評価責任者	課長 緑川 英一郎								
											シート作成者	副主幹 松丸健一								

1. 事務事業の位置付け

事務事業名	老人福祉センター管理運営事業															
実施期間	平成元年度		～	終了未定		位置付け			重点施策事業			新規事業			追加事業	
実施方法		直 営		●	全面委託			一部委託			補助・負担金			その他		
根拠法令等	なし															
予算科目	①	会計	普通	款	3	項	1	目	4	事業	1	事業名	【実】老人福祉センター管理運営事業			
	②	会計		款		項		目		事業		事業名				
関連する計画	国															
	県	県高齢者保健福祉計画														
	市	市高齢者保健福祉計画														

2. 事業概要

事業実施の背景 (導入経緯等)		市老人福祉センターの管理運営を委託する中で、高齢者に外出の機会を提供し、日常生活に生きがいを持ってもらうことにより在宅での自立した生活の継続と要介護状態になるのを予防するため、認知症の予防となる講習会の開催や機能回復及び維持となる体操等を実施する事業を開始した。												
これまでの見直しの経緯 (前年度評価に対する見直しや事業仕分けによる見直し等の実施状況)		平成18年9月から、指定管理者による自主事業に変更している。 ※平成23年度から事業名を「老人福祉センター管理運営事業」に変更。												
事業内容	目的 (何のために)	高齢者の社会参加と生きがいづくりを図る。												
	対象 (誰・何を対象として)	60歳以上の高齢者												
	手段 (どのようなやり方で)	高齢者に集いの場、憩いの場を提供するとともに、介護予防・認知症予防となる講習会や生きがいづくりのための各種教養講座等を開催する。												
	成果 (何がどうなれば成果となるのか)	高齢者が各種講座等に参加することにより、高齢者の社会参加と生きがいづくりにつながれば成果。												

3. 年度別の実績と計画（平成28年5月31日現在）※H28～30計画については項目10、11の方向性を受けた内容を記入すること。

H26 実績	指定管理者による管理運営により、高齢者に対し日常生活の充実、健康保持及び生きがいづくりを目的とした講座等を開催した。													
H27 実績	指定管理者による管理運営により、高齢者に対し日常生活の充実、健康保持及び生きがいづくりを目的とした講座等を開催した。													
H28 計画	指定管理者による管理運営により、高齢者に対し日常生活の充実、健康保持及び生きがいづくりを目的とした講座等を開催する。													
H29 計画	指定管理者による管理運営により、高齢者に対し日常生活の充実、健康保持及び生きがいづくりを目的とした講座等を開催する。													
H30 計画	指定管理者による管理運営により、高齢者に対し日常生活の充実、健康保持及び生きがいづくりを目的とした講座等を開催する。													

4. 事業費（平成28年5月31日現在） ※「3. 年度別の実績と計画」に記載した内容と合致した事業費を記載すること（単位：千円・人）

	平成26年度		平成27年度		平成28年度	平成29年度	平成30年度
	現計予算	決算	現計予算	決算	現計予算	要求予定額	要求予定額
財源内訳	国庫支出金	0	0	0	0	0	0
	県支出金	0	0	0	0	0	0
	地方債	0	0	0	0	0	0
	その他	15	15	31	17	17	17
	一般財源	47,845	47,628	47,123	47,121	46,848	46,895
小計	47,860	47,643	47,154	47,138	46,865	46,912	47,125
従事職員人数		0.100		0.100			
人件費		8,328		7,942			
人件費合計		833		794			
事業費合計		48,476		47,932			
予算事業と 実施計画事業と の関係	一 致		一 致		不 一 致	不 一 致	不 一 致

平成 2 7 年 度

5. 事業の評価指標

指標名		指標式	区分	平成26年度	平成27年度	平成28年度
活動指標	講座等開催回数 レクリエーション	回／年 回／年	年度目標	42回 300回	44回 300回	
			実 績	99回 360回	92回 405回	
			年度目標			
			実 績			
成果指標	講座等参加人数	参加人数／年 (平成24年度は申込者 数、平成25年度以降は実 参加者数)	年度目標	3,500人	3,600人	
			実 績	5,091人	6,213人	
			年度目標			
			実 績			

6. 自己評価（主管課等長の判断により記入）

評価項目	評価結果		自己評価の判断理由	
活動の達成度 (年度当初予定した 事業計画が実施 できたか。)	●	計画どおり進んでいる	《活動の達成度》 概ね、当初計画どおり高齢者を対象とした各種講座等を開催した。 《成 果》 講座等の開催回数等は、年度目標を上回り、高齢者の社会参加や生きがい作りに効果があり成果が上がっている。 《効 率》(費用対効果の検証) 指定管理により効果・効率的な運営ができています。人件費については、指定管理に係る業務(モニタリング等)に0.01人かかっている。 《総合評価や課題》 指定管理により、高齢者の社会参加や生きがい作りという目的が効率的に実施され、高齢者の自立した生活と介護予防に結びつく成果が得られていることから良好と判断する。 指定管理料が年々増加する傾向にあり、指定管理料の抑制が今後の課題である。	
		概ね計画どおり進んでいる		
		あまり計画どおり進んでいない		
		計画どおり進んでいない		
成 果 (活動によって意図 した成果があがっ ているか)	●	成果が上がっている		
		概ね成果が上がっている		
		あまり成果が上がっていない		
		成果が上がっていない		
効 率 (費用対効果の検証)	●	効率的である		
		概ね効率的である		
		あまり効率的でない		
		効率的でない		
総合評価 (事業を総合的に 評価し良好か)	●	良好		
		概ね良好		
		やや不良		
		不良		

7. 社会ニーズ・環境変化・事業仕分け等

市民の意見や 事業を取り巻く 環境の変化 (社会潮流・ 制度改正・ 事業仕分け等)	平成25年度の事業仕分けにより運営経費の節減や利用料の徴収についての意見があったが、経費の節減に努め、青少年女性センター利用者とのふれあい事業を通じ複合施設としての特性を活かし利用者増につなげる。
--	--

8. 事業の妥当性評価(主管課等長の判断により記入)

評価項目	チェック	妥当性(今後も市がこの事業を実施することが妥当か)
①行政(市)の関与が必要な事業である。	●	● 妥当である
②市以外にこの事業を提供できるものがない。	●	○ 概ね妥当であるが今後見直しが必要
③市政方針、施策目的の達成手段として有効な事業である。	●	○ 妥当でない
④事業実施のやり方は現状で適切である。	●	
⑤市民の多くが受益を得る事業である。		
⑥この事業がないと日常生活を送ることが困難になる市民がいる。		
⑦この事業はセーフティネットの役割を果たすものである。		
⑧(主に他市の事業と比べて)市の独自性を高めるための事業である。		
⑨市民との協働で実施している。又は、今後市民と協働で実施できる。		
⑩周辺市町村の多くが実施している事業である。	●	

判断理由

生きがいづくりや介護予防の効果が大きいと思われることから妥当判断する。
また、参加人数が目標を上回っている。

第5次総合計画 前期基本計画 前期実施計画

9. 第5次総合計画における事業の位置付け

実施計画事業(重点戦略)	事業コード	事務事業名
実施計画事業(重点戦略以外)		
● 位置付けなし(実施計画外事業等)		

平成28年度

10. 平成28年度の方向性(主管課等長の判断により記入)

方向性	改革・改善方針
● ア:現状のまま継続	a: 拡充・重点化する(事業の拡大やコストを集中的に投入する)
イ:見直しのうえで継続	b: 手段を改善する(実施主体や実施の手段を代える)
ウ:平成27年度で終了	c: 効率化を図る(コストを抑え、業務効率を上げる)
エ:平成27年度で廃止	d: 簡素化する(規模を縮小する)
オ:平成27年度で凍結	e: 統合する(他の事業と統合する)
カ:その他	f: その他(a~e以外。事業の分離・先送りなど)

<平成28年度の事業説明>や<平成28年度の改革・改善内容など>

高齢者の集いの場としての良好な環境維持に努めるとともに、介護予防・認知症予防に役立つ講習会、生きがいづくりのための各種教養講座等を開催する。また、複合施設の特性を生かし、青少年婦人センター利用者や福祉作業所利用者との世代間交流事業等に取り組む。

平成29年度

11. 平成29年度の方向性(主管課等長の判断により記入)

方向性	改革・改善方針
● ア:現状のまま継続	a: 拡充・重点化する(事業の拡大やコストを集中的に投入する)
イ:見直しのうえで継続	b: 手段を改善する(実施主体や実施の手段を代える)
ウ:平成28年度で終了	c: 効率化を図る(コストを抑え、業務効率を上げる)
エ:平成28年度で廃止	d: 簡素化する(規模を縮小する)
オ:平成28年度で凍結	e: 統合する(他の事業と統合する)
カ:その他	f: その他(a~e以外。事業の分離・先送りなど)

<平成29年度の事業説明>や<平成29年度の改革・改善内容など>

高齢者の集いの場としての良好な環境維持に努めるとともに、介護予防・認知症予防に役立つ講習会、生きがいづくりのための各種教養講座等を開催する。また、複合施設の特性を生かし、青少年婦人センター利用者や福祉作業所利用者との世代間交流事業等に取り組む。

2 次 評 価

平 成 2 7 年 度

12. 総合評価(評価委員会による評価)

総 合 評 価						
●	良好		概ね良好		やや不良	不良

<意見記入欄>

平 成 2 8 年 度

13. 平成28年度の方向性 (評価委員会による評価)

●	ア:現状のまま継続	→	改革・改善方針	a: 拡充・重点化する(事業の拡大やコストを集中的に投入する)
	イ:見直しのうえで継続			b: 手段を改善する(実施主体や実施の手段を代える)
	ウ:平成27年度で終了			c: 効率化を図る(コストを抑え、業務効率を上げる)
	エ:平成27年度で廃止			d: 簡素化する(規模を縮小する)
	オ:平成27年度で凍結			e: 統合する(他の事業と統合する)
	カ:その他			f: その他(a～e以外。事業の分離・先送りなど)

<意見記入欄>

平 成 2 9 年 度

14. 平成29年度の方向性 (評価委員会による評価)

●	ア:現状のまま継続	→	改革・改善方針	a: 拡充・重点化する(事業の拡大やコストを集中的に投入する)
	イ:見直しのうえで継続			b: 手段を改善する(実施主体や実施の手段を代える)
	ウ:平成28年度で終了			c: 効率化を図る(コストを抑え、業務効率を上げる)
	エ:平成28年度で廃止			d: 簡素化する(規模を縮小する)
	オ:平成28年度で凍結			e: 統合する(他の事業と統合する)
	カ:その他			f: その他(a～e以外。事業の分離・先送りなど)

<意見記入欄>

15. 平成29年度予算の優先度(評価委員会による評価)

※特に明示すべきもののみ記入

	A: 高い		B: やや高い		C: 普通		D: やや低い		E: 低い		F: 予算なし
--	-------	--	---------	--	-------	--	---------	--	-------	--	---------

担 当 課 記 入 欄

16. 担当課の対応方針

	A: 2次評価結果のとおり対応する
	B: 2次評価結果のとおり対応できない

<2次評価結果を受けた対応方針(平成29年度予算での対応予定)>や<2次評価結果に対応できない理由>

評価基準日 平成 28 年 5 月 31 日
作成・更新日 平成 28 年 5 月 31 日

白井市(後期)第2次実施計画事業 (平成27年度事業)事後評価シート

後期基本計画 (H23～27) 上の位置づけ	第2編 目的別計画									
	第2章 安心して暮らせるまちを築く									
	第2節 心と身体のバリアフリーを進め、みんなが助け合うまちをつくれます									
	6. 障がい者・高齢者福祉の充実									
	(3)高齢者の生活支援									
事業コード		2	2	0	6	-	3	-	0	3
担当部		健康福祉部								
課・室		高齢者福祉課								
班 名		高齢者支援班								
評価責任者		課長 緑川 英一郎								
シート作成者		副主幹 松丸 健一								

1. 事務事業の位置付け

事務事業名	老人憩いの家管理運営事業									
実施期間	昭和61年度		～		終了未定		位置付け		重点施策事業	
実施方法		直 営	●	全面委託		一部委託		補助・負担金		その他
根拠法令等	なし									
予算科目	①	会計	普通	款	3	項	1	目	5	事業 1 事業名【実】老人憩いの家管理運営事業
	②	会計		款		項		目		事業 事業名
関連する計画	国									
	県									
	市	白井市高齢者福祉計画								

2. 事業概要

事業実施の背景 (導入経緯等)		公民館の管理運営を委託する中で、高齢者に外出の機会を提供し、日常生活に生きがいを持ってもらうことにより在宅で自立した生活の継続と要介護になることを予防するため、趣味の向上やふれ合いの場の提供を与える事業を開始した。								
これまでの見直しの経緯 (前年度評価に対する見直し や事業仕分けによる見直し 等の実施状況)		平成22年から指定管理者による事業に変更している。								
事業 の 内 容	目 的 (何のために)	高齢者の生きがいを図る。								
	対 象 (誰・何を対象として)	60歳以上の高齢者。								
	手 段 (どのようなやり方で)	指定管理者に委託することによりレクリエーション等の場の提供。								
	成 果 (何がどうなれば成果 となるのか)	レクリエーション等の場の提供をすることにより利用者が増加すれば成果につながる。								

3. 年度別の実績と計画（平成28年5月31日現在）※H28～30計画については項目10、11の方向性を受けた内容を記入すること。

H26 実績	指定管理者による管理運営により、高齢者の生きがいを図りや交流の場の提供した。									
H27 実績	指定管理者による管理運営により、高齢者の生きがいを図りや交流の場の提供した。									
H28 計画	指定管理者による管理運営により、高齢者の生きがいを図りや交流の場の提供する。									
H29 計画	指定管理者による管理運営により、高齢者の生きがいを図りや交流の場の提供する。									
H30 計画	指定管理者による管理運営により、高齢者の生きがいを図りや交流の場の提供する。									

4. 事業費（平成28年5月31日現在） ※「3. 年度別の実績と計画」に記載した内容と合致した事業費を記載すること（単位：千円・人）

		平成26年度		平成27年度		平成28年度	平成29年度	平成30年度
		現計予算	決算	現計予算	決算	現計予算	要求予定額	要求予定額
財 源 内 訳	国庫支出金	0	0	0	0	0	0	0
	県支出金	0	0	0	0	0	0	0
	地方債	0	0	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0	0	0
	一般財源	13,907	13,706	14,609	14,409	14,479	14,544	14,544
	小計	13,907	13,706	14,609	14,409	14,479	14,544	14,544
	従事職員人数		0.050		0.050			
	人件費		8,328		7,942			
	人件費合計		416		397			
	事業費合計		14,122		14,806			
予算事業と 実施計画事業と の関係		一 致		一 致		不 一 致	不 一 致	不 一 致

平 成 2 7 年 度

5. 事業の評価指標

指標名		指標式	区分	平成26年度	平成27年度	平成28年度
活 動 指 標	レクリエーション等の場の提供	部屋数(ヶ所)	年度目標	2ヶ所	2ヶ所	
			実 績	2ヶ所	2ヶ所	
			年度目標			
			実 績			
成 果 指 標			年度目標			
			実 績			
	利用者数	人数(人)	年度目標	10,000人	10,100人	
			実 績	10,055人	14,752人 (白井駅前:4,961人) (西白井:9,791人)	

6. 自己評価（主管課等長の判断により記入）

評価項目	評価結果		自己評価の判断理由	
活動の達成度 (年度当初予定した 事業計画が実施 できたか。)	●	計画どおり進んでいる	《活動の達成度》 老人憩いの家利用者にに対し、レクリエーション及び交流の場を提供することができた。 《成 果》 利用者数は、年度目標を上回っており、高齢者の生きがいがいづくに成果が上 がっている。 《効 率》(費用対効果の検証) 指定管理により効果・効率的な運営ができています。人件費については、指定管 理に係る業務(モニタリング等)に0.05人かかっている。 《総合評価や課題》 事業の目的である高齢者の自宅で自立した生活の継続と介護予防に結びつく 効果があり良好と判断する。	
		概ね計画どおり進んでいる		
		あまり計画どおり進んでいない		
		計画どおり進んでいない		
成 果 (活動によって意図 した成果があがっ ているか)	●	成果が上がっている		
		概ね成果が上がっている		
		あまり成果が上がっていない		
		成果が上がっていない		
効 率 (費用対効果の検証)	●	効率的である		
		概ね効率的である		
		あまり効率的でない		
		効率的でない		
総合評価 (事業を総合的に 評価し良好か)	●	良好		
		概ね良好		
		やや不良		
		不良		

7. 社会ニーズ・環境変化・事業仕分け等

市民の意見や 事業を取り巻く 環境の変化 (社会潮流・ 制度改正・ 事業仕分け等)	平成25年度の事業仕分けにより新規利用者の開拓や高齢化に対応した施設運営をと言う意見に対応し、高齢者の持つ経験や能力を子どもたちなど次世代に伝承する事業を増やし、介護予防に関する講習会を市と共催で実施する。また、施設の周知を図り新規利用者増につなげる。
--	--

8. 事業の妥当性評価(主管課等長の判断により記入)

評価項目	チェック	妥当性(今後も市がこの事業を実施することが妥当か)
①行政(市)の関与が必要な事業である。	●	● 妥当である
②市以外にこの事業を提供できるものがない。	●	○ 概ね妥当であるが今後見直しが必要
③市政方針、施策目的の達成手段として有効な事業である。	●	○ 妥当でない
④事業実施のやり方は現状で適切である。	●	
⑤市民の多くが受益を得る事業である。		
⑥この事業がないと日常生活を送ることが困難になる市民がいる。		
⑦この事業はセーフティネットの役割を果たすものである。		
⑧(主に他市の事業と比べて)市の独自性を高めるための事業である。		
⑨市民との協働で実施している。又は、今後市民と協働で実施できる。		
⑩周辺市町村の多くが実施している事業である。		

判断理由	生きがいづくりや介護予防の効果が大きいと思われることから妥当判断する。 また、利用人数が目標を上回っている。
------	---

第5次総合計画 前期基本計画 前期実施計画

9. 第5次総合計画における事業の位置付け

●	実施計画事業(重点戦略)	事業コード	-	-	-	-	事務事業名	
	実施計画事業(重点戦略以外)	事業コード	/	-	-	-	事務事業名	
●	位置付けなし(実施計画外事業等)							

平成28年度

10. 平成28年度の方向性(主管課等長の判断により記入)

●	ア:現状のまま継続	改革・改善方針	a: 拡充・重点化する(事業の拡大やコストを集中的に投入する)
	イ:見直しのうえで継続		b: 手段を改善する(実施主体や実施の手段を代える)
	ウ:平成27年度で終了		c: 効率化を図る(コストを抑え、業務効率を上げる)
	エ:平成27年度で廃止		d: 簡素化する(規模を縮小する)
	オ:平成27年度で凍結		e: 統合する(他の事業と統合する)
	カ:その他		f: その他(a~e以外。事業の分離・先送りなど)

<平成28年度の事業説明>や<平成28年度の改革・改善内容など>

高齢者の集いの場として良好な環境維持に努め、趣味やレクリエーションを通じての仲間づくり行う場し、介護予防や孤立化の防止努める。

平成29年度

11. 平成29年度の方向性(主管課等長の判断により記入)

●	ア:現状のまま継続	改革・改善方針	a: 拡充・重点化する(事業の拡大やコストを集中的に投入する)
	イ:見直しのうえで継続		b: 手段を改善する(実施主体や実施の手段を代える)
	ウ:平成28年度で終了		c: 効率化を図る(コストを抑え、業務効率を上げる)
	エ:平成28年度で廃止		d: 簡素化する(規模を縮小する)
	オ:平成28年度で凍結		e: 統合する(他の事業と統合する)
	カ:その他		f: その他(a~e以外。事業の分離・先送りなど)

<平成29年度の事業説明>や<平成29年度の改革・改善内容など>

高齢者の集いの場として良好な環境維持に努め、趣味やレクリエーションを通じての仲間づくり行う場し、介護予防や孤立化の防止努める。

2 次 評 価

平 成 2 7 年 度

12. 総合評価(評価委員会による評価)

総 合 評 価						
●	良好		概ね良好		やや不良	不良

<意見記入欄>

平 成 2 8 年 度

13. 平成28年度の方向性 (評価委員会による評価)

●	ア:現状のまま継続	→	改革・改善方針	a: 拡充・重点化する(事業の拡大やコストを集中的に投入する)
	イ:見直しのうえで継続			b: 手段を改善する(実施主体や実施の手段を代える)
	ウ:平成27年度で終了			c: 効率化を図る(コストを抑え、業務効率を上げる)
	エ:平成27年度で廃止			d: 簡素化する(規模を縮小する)
	オ:平成27年度で凍結			e: 統合する(他の事業と統合する)
	カ:その他			f: その他(a～e以外。事業の分離・先送りなど)

<意見記入欄>

平 成 2 9 年 度

14. 平成29年度の方向性 (評価委員会による評価)

●	ア:現状のまま継続	→	改革・改善方針	a: 拡充・重点化する(事業の拡大やコストを集中的に投入する)
	イ:見直しのうえで継続			b: 手段を改善する(実施主体や実施の手段を代える)
	ウ:平成28年度で終了			c: 効率化を図る(コストを抑え、業務効率を上げる)
	エ:平成28年度で廃止			d: 簡素化する(規模を縮小する)
	オ:平成28年度で凍結			e: 統合する(他の事業と統合する)
	カ:その他			f: その他(a～e以外。事業の分離・先送りなど)

<意見記入欄>

15. 平成29年度予算の優先度(評価委員会による評価)

※特に明示すべきもののみ記入

	A: 高い		B: やや高い		C: 普通		D: やや低い		E: 低い		F: 予算なし
--	-------	--	---------	--	-------	--	---------	--	-------	--	---------

担 当 課 記 入 欄

16. 担当課の対応方針

	A: 2次評価結果のとおり対応する
	B: 2次評価結果のとおり対応できない

<2次評価結果を受けた対応方針(平成29年度予算での対応予定)>や<2次評価結果に対応できない理由>

後期基本 計画 (H23～27) 上の位置づけ	第2編 目的別計画										事業コード	2	2	0	6	-	3	-	0	4
	第2章 安心して暮らせるまちを築く										担当部	健康福祉部								
	第2節 心と身体のバリアフリーを進め、みんなが助け合うまちをつくれます										課・室	高齢者福祉課								
	6. 障がい者・高齢者福祉の充実										班 名	高齢者支援班								
	(3)高齢者の生活支援										評価責任者	課長 緑川 英一郎								
											シート作成者	副主幹 松丸 健一								

1. 事務事業の位置付け

事務事業名	高齢者在宅福祉事業																
実施期間	開始年度不詳			～			終了未定			位置付け		重点施策事業		新規事業		追加事業	
実施方法	直 営			全面委託			●		一部委託		補助・負担金		その他				
根拠法令等	各個別サービス事業実施規則等																
予算科目	①	会計	普通	款	3	項	1	目	3	事業	4	事業名【実】高齢者在宅福祉事業					
	②	会計	特別	款	4	項	2	目	2	事業	4	事業名【実】高齢者在宅福祉事業					
関連する計画	国																
	県		県高齢者保健福祉計画、障害者計画														
	市		市高齢者保健福祉計画、障害者計画														

2. 事業概要

事業実施の背景 (導入経緯等)		高齢者が健康で生き生きとした生活を送ることができるよう、健康維持や介護予防、生きがいづくりなどの様々な支援が必要とされていたため。																	
これまでの見直しの経緯 (前年度評価に対する見直しや事業仕分けによる見直し等の実施状況)		これまでの実施計画では、各個別の高齢者サービスをそれぞれ計画立てしていたが、平成18年から「高齢者在宅福祉事業」として事業統合が行われた。このことによって制度利用のほとんどない委託事業や扶助サービスの一部が個別事業から欠落してしまったため、次の個別事業を計上した。ショートスティ事業 老人性白内障補助眼鏡等費用助成(補助金見直しにより、平成20年までとする) (統合)平成23年度から「事業コード2227-2-01住宅改造費助成事業」の高齢者分について高齢者在宅福祉事業に統合。																	
事業の内容	目的 (何のために)	各種の生活援助サービスを行い、高齢者が住み慣れた地域で自立した生活を送れるよう支援するため。																	
	対象 (誰・何を対象として)	要介護高齢者 介護保険の対象とならない高齢者 その家族																	
	手段 (どのようなやり方で)	在宅での自立した生活が送れるよう、外出支援サービス、給食サービス、緊急通報装置の貸与、軽度生活援助サービス、紙おむつ等の支給、寝具乾燥消毒サービス、訪問理美容サービス、徘徊高齢者家族支援サービス、ショートスティ事業、福祉タクシー事業、住宅改造費助成事業等のサービスを提供する。																	
	成果 (何がどうなれば成果となるのか)	各種サービスを利用することにより、在宅での自立した生活を送ることができる。																	

3. 年度別の実績と計画 (平成28年5月31日現在) ※H28～30計画については項目10、11の方向性を受けた内容を記入すること。

H26 実績	(統合した内容で事業を実施する。) 「高齢者在宅福祉事業」 外出支援サービス、給食サービス、緊急通報装置の貸与、軽度生活援助サービス、紙おむつ等の支給、寝具乾燥消毒サービス、訪問理美容サービス、徘徊高齢者家族支援サービス、ショートスティ事業、福祉タクシー事業、住宅改造費助成事業の提供																		
H27 実績	(統合した内容で事業を実施する。) 「高齢者在宅福祉事業」 外出支援サービス、給食サービス、緊急通報装置の貸与、軽度生活援助サービス、紙おむつ等の支給、寝具乾燥消毒サービス、訪問理美容サービス、徘徊高齢者家族支援サービス、ショートスティ事業、福祉タクシー事業、住宅改造費助成事業の提供																		
H28 計画	(統合した内容で事業を実施する。) 「高齢者在宅福祉事業」 外出支援サービス、給食サービス、緊急通報装置の貸与、軽度生活援助サービス、紙おむつ等の支給、寝具乾燥消毒サービス、訪問理美容サービス、徘徊高齢者家族支援サービス、ショートスティ事業、福祉タクシー事業、住宅改造費助成事業の提供																		
H29 計画	(統合した内容で事業を実施する。) 「高齢者在宅福祉事業」 外出支援サービス、給食サービス、緊急通報装置の貸与、軽度生活援助サービス、紙おむつ等の支給、寝具乾燥消毒サービス、訪問理美容サービス、徘徊高齢者家族支援サービス、ショートスティ事業、福祉タクシー事業、住宅改造費助成事業の提供																		
H30 計画	(統合した内容で事業を実施する。) 「高齢者在宅福祉事業」 外出支援サービス、給食サービス、緊急通報装置の貸与、軽度生活援助サービス、紙おむつ等の支給、寝具乾燥消毒サービス、訪問理美容サービス、徘徊高齢者家族支援サービス、ショートスティ事業、福祉タクシー事業、住宅改造費助成事業の提供																		

4. 事業費（平成28年5月31日現在） ※「3. 年度別の実績と計画」に記載した内容と合致した事業費を記載すること（単位：千円・人）

		平成26年度		平成27年度		平成28年度	平成29年度	平成30年度
		現計予算	決算	現計予算	決算	現計予算	要求予定額	要求予定額
財源内訳	国庫支出金	5,195	4,507	5,757	0	4,457	4,457	4,457
	県支出金	2,597	2,253	2,879	0	2,228	2,228	2,228
	地方債	0	0	0	0	0	0	0
	その他	9,392	8,087	12,498	5,203	10,614	10,614	10,614
	一般財源	26,591	22,661	21,830	32,676	23,837	23,837	23,837
小計		43,775	37,508	42,964	37,879	41,136	41,136	41,136
従事職員人数			0.400		0.400			
人件費			8,328		7,942			
人件費合計			3,331		3,177			
事業費合計			40,839		41,056			
予算事業と実施計画事業との関係		一 致		一 致		一部一致	一部一致	一部一致

平成27年度

5. 事業の評価指標

指標名		指標式	区分	平成26年度	平成27年度	平成28年度
活動指標	サービス数	件数	年度目標	11件	11件	
			実績	11件	11件	
			年度目標			
			実績			
成果指標	各サービス利用者数	人／年 17年度434人	年度目標	850人	850人	
			実績	900人	1,129人	
			年度目標			
			実績			

6. 自己評価（主管課等長の判断により記入）

評価項目	評価結果		自己評価の判断理由
活動の達成度 (年度当初予定した事業計画が実施できたか。)	●	計画どおり進んでいる	《活動の達成度》 11事業の在宅サービスを計画どおり実施し、高齢者が自立した生活が送れるよう支援することができた。 《成果》 サービス利用者が目標を大きく上回り、成果が上がっている。 《効 率》(費用対効果の検証) 各サービスとも委託事業により実施しており、専門家がサービスを提供することで効率・効果的に実施している。 《総合評価や課題》 サービス利用者が年々増加する傾向にあり、高齢者の健康維持、生活支援等が図れていることから良好と判断する。 今後については、総合事業(介護保険)との統合や受益者負担金の見直しなどが必要と考える。
		概ね計画どおり進んでいる	
		あまり計画どおり進んでいない	
		計画どおり進んでいない	
成 果 (活動によって意図した成果があがっているか)	●	成果が上がっている	
		概ね成果が上がっている	
		あまり成果が上がっていない	
		成果が上がっていない	
効 率 (費用対効果の検証)	●	効率的である	
		概ね効率的である	
		あまり効率的でない	
		効率的でない	
総合評価 (事業を総合的に評価し良好か)	●	良好	
		概ね良好	
		やや不良	
		不良	

7. 社会ニーズ・環境変化・事業仕分け等

市民の意見や事業を取り巻く環境の変化 (社会潮流・制度改正・事業仕分け等)	軽度生活援助サービス(シルバー人材センター委託部分)の契約について、見直しの必要性がある。 介護保険制度の改正により、平成28年2月1日から介護予防・日常生活支援総合事業を開始しており、事業の組み換えや受益者負担の見直しが必要。
--	---

8. 事業の妥当性評価(主管課等長の判断により記入)

評価項目	チェック	妥当性(今後も市がこの事業を実施することが妥当か)
①行政(市)の関与が必要な事業である。	●	妥当である
②市以外にこの事業を提供できるものがない。	●	● 概ね妥当であるが今後見直しが必要
③市政方針、施策目的の達成手段として有効な事業である。	●	妥当でない
④事業実施のやり方は現状で適切である。	●	
⑤市民の多くが受益を得る事業である。		
⑥この事業がないと日常生活を送ることが困難になる市民がいる。		
⑦この事業はセーフティネットの役割を果たすものである。		
⑧(主に他市の事業と比べて)市の独自性を高めるための事業である。		
⑨市民との協働で実施している。又は、今後市民と協働で実施できる。		
⑩周辺市町村の多くが実施している事業である。		

判断理由

利用者は、目標を上回っているため、在宅での自立した生活の継続に成果があると思われることから妥当であると判断しているが、介護保険制度の改正に対応した事業の組み直しや受益者負担の見直しが必要と考える。

第5次総合計画 前期基本計画 前期実施計画

9. 第5次総合計画における事業の位置付け

実施計画事業(重点戦略)	事業コード	-	-	-	事務事業名				
● 実施計画事業(重点戦略以外)	事業コード	A	-	2	-	0	2	事務事業名	高齢者在宅福祉事業
位置付けなし(実施計画外事業等)									

平成28年度

10. 平成28年度の方向性(主管課等長の判断により記入)

● ア:現状のまま継続	改革・改善方針	a: 拡充・重点化する(事業の拡大やコストを集中的に投入する)
イ:見直しのうえで継続		b: 手段を改善する(実施主体や実施の手段を代える)
ウ:平成27年度で終了		c: 効率化を図る(コストを抑え、業務効率を上げる)
エ:平成27年度で廃止		d: 簡素化する(規模を縮小する)
オ:平成27年度で凍結		e: 統合する(他の事業と統合する)
カ:その他		f: その他(a~e以外。事業の分離・先送りなど)

<平成28年度の事業説明>や<平成28年度の改革・改善内容など>

介護を必要とする高齢者が、住みなれた地域で自分らしく自立した生活を送れるよう在宅福祉サービスを提供するとともに、介護保険制度の改正に対応するために、事業の見直しを行う。

- ・サービスの提供体制(介護予防・日常生活支援事業への移行)
- ・受益者負担の適正化など

平成29年度

11. 平成29年度の方向性(主管課等長の判断により記入)

ア:現状のまま継続	改革・改善方針	a: 拡充・重点化する(事業の拡大やコストを集中的に投入する)
● イ:見直しのうえで継続		b: 手段を改善する(実施主体や実施の手段を代える)
ウ:平成28年度で終了		c: 効率化を図る(コストを抑え、業務効率を上げる)
エ:平成28年度で廃止		d: 簡素化する(規模を縮小する)
オ:平成28年度で凍結		e: 統合する(他の事業と統合する)
カ:その他		● f: その他(a~e以外。事業の分離・先送りなど)

<平成29年度の事業説明>や<平成29年度の改革・改善内容など>

介護を必要とする高齢者が、住みなれた地域で自分らしく自立した生活を送れるよう在宅福祉サービスを提供する。
平成28年度の事業の見直し結果を反映し実施する。

2 次 評 価

平 成 2 7 年 度

12. 総合評価(評価委員会による評価)

総 合 評 価						
●	良好		概ね良好		やや不良	不良

<意見記入欄>

平 成 2 8 年 度

13. 平成28年度の方向性 (評価委員会による評価)

●	ア:現状のまま継続	→	改革・改善方針		a: 拡充・重点化する(事業の拡大やコストを集中的に投入する)
	イ:見直しのうえで継続				b: 手段を改善する(実施主体や実施の手段を代える)
	ウ:平成27年度で終了				c: 効率化を図る(コストを抑え、業務効率を上げる)
	エ:平成27年度で廃止				d: 簡素化する(規模を縮小する)
	オ:平成27年度で凍結				e: 統合する(他の事業と統合する)
	カ:その他				f: その他(a～e以外。事業の分離・先送りなど)

<意見記入欄>

平 成 2 9 年 度

14. 平成29年度の方向性 (評価委員会による評価)

	ア:現状のまま継続	→	改革・改善方針		a: 拡充・重点化する(事業の拡大やコストを集中的に投入する)
●	イ:見直しのうえで継続				b: 手段を改善する(実施主体や実施の手段を代える)
	ウ:平成28年度で終了				c: 効率化を図る(コストを抑え、業務効率を上げる)
	エ:平成28年度で廃止				d: 簡素化する(規模を縮小する)
	オ:平成28年度で凍結				e: 統合する(他の事業と統合する)
	カ:その他		●		f: その他(a～e以外。事業の分離・先送りなど)

<意見記入欄>

15. 平成29年度予算の優先度(評価委員会による評価)

※特に明示すべきもののみ記入

	A: 高い		B: やや高い		C: 普通		D: やや低い		E: 低い		F: 予算なし
--	-------	--	---------	--	-------	--	---------	--	-------	--	---------

担 当 課 記 入 欄

16. 担当課の対応方針

	A: 2次評価結果のとおり対応する
	B: 2次評価結果のとおり対応できない

<2次評価結果を受けた対応方針(平成29年度予算での対応予定)>や<2次評価結果に対応できない理由>

後期基本 計画 (H23～27) 上の位置づけ	第2編 目的別計画										事業コード	2	2	0	6	-	3	-	0	5
	第2章 安心して暮らせるまちを築く										担当部	健康福祉部								
	第2節 心と身体のバリアフリーを進め、みんなが助け合うまちをつくれます										課・室	高齢者福祉課								
	6. 障がい者・高齢者福祉の充実										班 名	高齢者支援班								
	(3)高齢者の生活支援										評価責任者	課長 緑川 英一郎								
											シート作成者	副主幹 松丸 健一								

1. 事務事業の位置付け

事務事業名	介護予防事業															
実施期間	平成18年度			～		終了未定			位置付け		重点施策事業		新規事業		追加事業	
実施方法	直 営			全面委託			●		一部委託		補助・負担金		その他			
根拠法令等	介護保険法															
予算科目	①	会計	特別	款	4	項	1	目	1	事業	1	事業名【実】介護予防事業(二次予防事業)				
	②	会計	特別	款	4	項	1	目	2	事業	1	事業名【実】介護予防事業(一次予防事業)				
関連する 計画	国															
	県															
	市		白井市介護保険事業計画													

2. 事業概要

事業実施の背景 (導入経緯等)		平成18年度の介護保険制度改正に伴い、高齢者の方々ができるだけ自立し、介護サービスを受けずに、住み慣れた地域で暮らし続けられるよう導入された。																	
これまでの見直しの経緯 (前年度評価に対する見直し や事業仕分けによる見直し 等の実施状況)		平成23年度の事業仕分けを受けて、平成24年度より、2次予防高齢者把握事業において、基本チェックリストの回収率が上がるよう改善を行った。また、介護予防教室の内容を、市民が主体的に実践ができ、取り組みが盛んになる内容へと改善を行った。																	
事業 の 内 容	目 的 (何のために)	要支援・要介護と認定される以前の(特に要支援・要介護状態になる恐れのある)高齢者が、心身の健康を維持または回復させ、介護が必要とならないようにする。																	
	対 象 (誰・何を対象として)	1次予防事業対象者: 65歳以上の人 2次予防事業対象者: 65歳以上の者で、心身機能が少し弱くなり、介護予防が必要と判断された方。																	
	手 段 (どのようなやり方で)	介護予防事業の実施(1次予防、2次予防事業対象者共通) 施策: 「介護予防」に関する各種情報提供及びの取り組みが盛んになるような普及啓発活動。 日常生活機能向上、認知機能向上等の教室実施、及び個別相談・個別指導。																	
	成 果 (何がどうなれば成果 となるのか)	「介護予防」の普及啓発により教室参加者数、啓発人数が増えれば、予防につながっていると考え、成果とする。また、2次予防事業対象者については、介護予防教室に参加する者はどの市町村でも少ない状況である。そのため、訪問等による個別相談や個別指導により、予防に繋げていくことで成果をあげていくと考え、訪問件数を成果指標としていく。																	

3. 年度別の実績と計画 (平成28年5月31日現在) ※H28～30計画については項目10、11の方向性を受けた内容を記入すること。

H26 実績	2次予防事業対象者把握事業【心と身体の元気度チェック(アンケート)未回答者への個別相談・個別指導】 介護予防講演会(介護予防の日)1回 いきいき夢教室1コース全11回 白井脳いきいき教室5か月コース×2回 介護予防月間イベント6回 バランスウォーキング教室 4コース(1コース全6回) 脳健康ぐっとアップ講座 3か月コース																		
H27 実績	2次予防事業対象者把握事業【心と身体の元気度チェック(アンケート)未回答者への個別相談・個別指導】 介護予防講演会1回、介護予防月間イベント7回、いきいき夢情報教室2コース(1コース全8回)、バランスウォーキング教室2コース(計14回)、白井脳いきいき教室2コース(計41回)、脳健康ぐっとアップ講座(全9回)楽トレいきいき夢教室2コース(計73回)、脳の元気度測定25回、サロン代表者交流会議1回、なるほど行政講座等39回																		
H28 計画	介護予防講演会1回、介護予防月間イベント7回、いきいき夢情報教室2コース、バランスウォーキング教室2コース、白井脳いきいき教室2コース、脳の健康ぐっとアップ講座1コース、楽トレいきいき夢教室2コース、脳の元気度測定(月1回および依頼の都度)、サロン代表者交流会議1回、なるほど行政講座等(依頼の都度)																		
H29 計画	介護予防講演会1回、介護予防月間イベント7回、いきいき夢情報教室2コース、バランスウォーキング教室2コース、白井脳いきいき教室2コース、脳の健康ぐっとアップ講座1コース、楽トレいきいき夢教室2コース、脳の元気度測定(月1回および依頼の都度)、サロン代表者交流会議1回、なるほど行政講座等(依頼の都度)																		
H30 計画	介護予防講演会1回、介護予防月間イベント7回、いきいき夢情報教室2コース、バランスウォーキング教室2コース、白井脳いきいき教室2コース、脳の健康ぐっとアップ講座1コース、楽トレいきいき夢教室2コース、脳の元気度測定(月1回および依頼の都度)、サロン代表者交流会議1回、なるほど行政講座等(依頼の都度)																		

4. 事業費（平成28年5月31日現在） ※「3. 年度別の実績と計画」に記載した内容と合致した事業費を記載すること（単位：千円・人）

		平成26年度		平成27年度		平成28年度	平成29年度	平成30年度
		現計予算	決算	現計予算	決算	現計予算	要求予定額	要求予定額
財源内訳	国庫支出金	2,261	1,897	2,160	1,810	802	802	802
	県支出金	1,130	948	1,080	905	501	501	501
	地方債	0	0	0	0	0	0	0
	その他	5,655	4,359	5,401	4,524	2,705	2,705	2,705
	一般財源	0	0	0	0	0	0	0
小計		9,046	7,204	8,641	7,239	4,008	4,008	4,008
従事職員人数			1,167		1,167			
人件費			8,328		7,942			
人件費合計			9,719		9,268			
事業費合計			16,923		16,507			
予算事業と実施計画事業との関係		一 致		一 致		一部一致	一部一致	一部一致

平成27年度

5. 事業の評価指標

指標名		指標式	区分	平成26年度	平成27年度	平成28年度
活動指標	介護予防の事業(いきいき夢教室他)・啓発事業実施回数	実施回数	年度目標	220回	220回	
			実績	175回(80%)	226回(103%)	
			年度目標			
			実績			
成果指標	介護予防の事業・啓発事業実施者数(予防事業参加者は実人数のみ計上)	参加人数、啓発人数	年度目標	3,400人	3,400人	
			実績	3,027人	4,877人	
			年度目標			
			実績			

6. 自己評価（主管課等長の判断により記入）

評価項目	評価結果		自己評価の判断理由
活動の達成度 (年度当初予定した事業計画が実施できたか。)	●	計画どおり進んでいる	《活動の達成度》 介護予防事業・啓発事業の実施回数については当初目標を達成した。 《成果》 介護予防事業・啓発事業の参加者も当初目標を大きく上回り、多くの市民の介護予防知識の習得向上及び家庭での実践に寄与している。 《効率》(費用対効果の検証) 一部の事業を市民ボランティアと協働して行うなど、効率・効果的に事業を実施している。 《総合評価や課題》 当初目標を大きく上回る事業実施回数、事業参加人数の結果、本市の介護認定率(介護保険被保険者に対する介護認定者(要支援・要介護)の割合)は、近隣市等に比べ低い状態であることから、良好であると判断する。 介護認定率：白井市 12.7% 印西市 13.4%、船橋市 15.7%、八千代市 13.6%、鎌ヶ谷市 13.7% 富里市 10.0%、成田市 13.5%、八街市 12.4% また、高齢化が進む中、高齢者が住み慣れた地域や住まいで自立した生活を送ることができるよう介護予防事業を実施する必要がある。
		概ね計画どおり進んでいる	
		あまり計画どおり進んでいない	
		計画どおり進んでいない	
成果 (活動によって意図した成果があがっているか)	●	成果が上がっている	
		概ね成果が上がっている	
		あまり成果が上がっていない	
		成果が上がっていない	
効率 (費用対効果の検証)		効率的である	
	●	概ね効率的である	
		あまり効率的でない	
		効率的でない	
総合評価 (事業を総合的に評価し良好か)	●	良好	
		概ね良好	
		やや不良	
		不良	

7. 社会ニーズ・環境変化・事業仕分け等

市民の意見や事業を取り巻く環境の変化(社会潮流・制度改正・事業仕分け等)	平成25年度より、6月5日を「介護予防の日」、6月1日から30日を「介護予防月間」と市独自に定め、期間中、各センターに介護予防に関する啓発コーナーを設置するなど、多くの市民に「介護予防」に興味をもっていただけるよう取り組みを行っている。
--------------------------------------	--

8. 事業の妥当性評価(主管課等長の判断により記入)

評価項目	チェック	妥当性(今後も市がこの事業を実施することが妥当か)
①行政(市)の関与が必要な事業である。	●	妥当である
②市以外にこの事業を提供できるものがない。		● 概ね妥当であるが今後見直しが必要
③市政方針、施策目的の達成手段として有効な事業である。	●	妥当でない
④事業実施のやり方は現状で適切である。		
⑤市民の多くが受益を得る事業である。		
⑥この事業がないと日常生活を送ることが困難になる市民がいる。		
⑦この事業はセーフティネットの役割を果たすものである。		
⑧(主に他市の事業と比べて)市の独自性を高めるための事業である。		
⑨市民との協働で実施している。又は、今後市民と協働で実施できる。	●	
⑩周辺市町村の多くが実施している事業である。	●	

判断理由
高齢化の進展に伴い、要介護者の増加は避けられないが、介護予防に取り組むことにより健康寿命を伸ばすことができる。今後は、自主的に介護予防に取り組む市民を増やしていくことが必要。

第5次総合計画 前期基本計画 前期実施計画

9. 第5次総合計画における事業の位置付け

実施計画事業(重点戦略)	事業コード	-	-	-	事務事業名	
● 実施計画事業(重点戦略以外)	事業コード	A	2	0	3	介護予防普及啓発事業
位置付けなし(実施計画外事業等)						

平成28年度

10. 平成28年度の方向性(主管課等長の判断により記入)

ア:現状のまま継続	改革・改善方針	a:拡充・重点化する(事業の拡大やコストを集中的に投入する)
● イ:見直しのうえで継続		● b:手段を改善する(実施主体や実施の手段を代える)
ウ:平成27年度で終了		● c:効率化を図る(コストを抑え、業務効率を上げる)
エ:平成27年度で廃止		d:簡素化する(規模を縮小する)
オ:平成27年度で凍結		e:統合する(他の事業と統合する)
カ:その他		f:その他(a~e以外。事業の分離・先送りなど)

<平成28年度の事業説明>や<平成28年度の改革・改善内容など>

6月の介護予防月間に介護予防講演会や各センターでの体力測定イベントを開催し、多くの市民に「介護予防」に興味をもってもらえるよう取り組む。

梨トレ体操の普及活動を行うほか、栄養改善・口腔機能の維持や認知症予防、運動機能の向上等を目的とした教室やイベントを開催する。

市民の主体的な介護予防活動を促すため、介護予防推進員を育成し、協働で周知活動を行う。

介護予防事業については、介護予防や孤立防止に資する「集いの場づくり支援事業」および介護予防に自主的に取り組む市民グループの育成・支援を行う「介護予防自主グループ支援事業」を重点戦略とし、従来の介護予防の取り組みから分割し充実させて取り組むこととした。

平成29年度

11. 平成29年度の方向性(主管課等長の判断により記入)

● ア:現状のまま継続	改革・改善方針	a:拡充・重点化する(事業の拡大やコストを集中的に投入する)
イ:見直しのうえで継続		b:手段を改善する(実施主体や実施の手段を代える)
ウ:平成28年度で終了		c:効率化を図る(コストを抑え、業務効率を上げる)
エ:平成28年度で廃止		d:簡素化する(規模を縮小する)
オ:平成28年度で凍結		e:統合する(他の事業と統合する)
カ:その他		f:その他(a~e以外。事業の分離・先送りなど)

<平成29年度の事業説明>や<平成29年度の改革・改善内容など>

6月の介護予防月間に介護予防講演会や各センターでの体力測定イベントを開催し、多くの市民に「介護予防」に興味をもってもらえるよう取り組む。

梨トレ体操の普及活動を行うほか、栄養改善・口腔機能の維持や認知症予防、運動機能の向上等を目的とした教室やイベントを開催する。

市民の主体的な介護予防活動を促すため、介護予防推進員を育成し、協働で周知活動を行う。

介護予防や孤立防止に資する「集いの場づくり支援事業」および介護予防に自主的に取り組む市民グループの育成・支援を行う「介護予防自主グループ支援事業」を重点戦略として取り組む。

2 次 評 価

平 成 2 7 年 度

12. 総合評価(評価委員会による評価)

総 合 評 価						
●	良好		概ね良好		やや不良	不良

<意見記入欄>

平 成 2 8 年 度

13. 平成28年度の方向性 (評価委員会による評価)

	ア:現状のまま継続	→	改革・改善方針		a: 拡充・重点化する(事業の拡大やコストを集中的に投入する)
●	イ:見直しのうえで継続			●	b: 手段を改善する(実施主体や実施の手段を代える)
	ウ:平成27年度で終了			●	c: 効率化を図る(コストを抑え、業務効率を上げる)
	エ:平成27年度で廃止				d: 簡素化する(規模を縮小する)
	オ:平成27年度で凍結				e: 統合する(他の事業と統合する)
	カ:その他				f: その他(a～e以外。事業の分離・先送りなど)

<意見記入欄>

平 成 2 9 年 度

14. 平成29年度の方向性 (評価委員会による評価)

●	ア:現状のまま継続	→	改革・改善方針		a: 拡充・重点化する(事業の拡大やコストを集中的に投入する)
	イ:見直しのうえで継続				b: 手段を改善する(実施主体や実施の手段を代える)
	ウ:平成28年度で終了				c: 効率化を図る(コストを抑え、業務効率を上げる)
	エ:平成28年度で廃止				d: 簡素化する(規模を縮小する)
	オ:平成28年度で凍結				e: 統合する(他の事業と統合する)
	カ:その他				f: その他(a～e以外。事業の分離・先送りなど)

<意見記入欄>

15. 平成29年度予算の優先度(評価委員会による評価)

※特に明示すべきもののみ記入

	A: 高い		B: やや高い		C: 普通		D: やや低い		E: 低い		F: 予算なし
--	-------	--	---------	--	-------	--	---------	--	-------	--	---------

担 当 課 記 入 欄

16. 担当課の対応方針

	A: 2次評価結果のとおり対応する
	B: 2次評価結果のとおり対応できない

<2次評価結果を受けた対応方針(平成29年度予算での対応予定)>や<2次評価結果に対応できない理由>

評価基準日 平成 28 年 5 月 31 日
作成・更新日 平成 28 年 5 月 31 日

白井市(後期)第2次実施計画事業 (平成27年度事業)事後評価シート

後期基本 計画 (H23～27) 上の位置づけ	第2編 目的別計画										事業コード	2	2	0	6	-	3	-	0	6
	第2章 安心して暮らせるまちを築く										担当部	健康福祉部								
	第2節 心と身体のバリアフリーを進め、みんなが助け合うまちをつくります										課・室	高齢者福祉課								
	6. 障がい者・高齢者福祉の充実										班 名	介護保険班								
	(3)高齢者の生活支援										評価責任者	課長 緑川 英一郎								
											シート作成者	主査 竹内 崇								

1. 事務事業の位置付け

事務事業名	介護支援ボランティア事業																	
実施期間	平成23年度				～		終了未定			位置付け		重点施策事業		●	新規事業		追加事業	
実施方法			直 営				全面委託		●		一部委託				補助・負担金		その他	
根拠法令等	介護保険法第115条の45第1項 ・ 白井市介護支援ボランティア制度実施要綱																	
予算科目	①	会計	特別	款	4	項	1	目	2	事業	2	事業名	【実】介護支援ボランティア事業					
	②	会計		款		項		目		事業		事業名						
関連する計画	国																	
	県																	
	市	介護保険事業計画																

2. 事業概要

事業実施の背景 (導入経緯等)		平成18年度の介護保険法の改正により、介護予防事業の充実が求められ、介護予防の一つの手法として介護支援ボランティア制度を実施する市町村も近年増えている。 高齢者が介護施設でのボランティアを行うことで社会参加、地域貢献を果たしながら、自らの介護予防を目指す本事業は、今後急激に高齢化が進む本市にとって介護予防と地域交流の活性化が期待できることから有効な事業である。																	
これまでの見直しの経緯 (前年度評価に対する見直しや事業仕分けによる見直し等の実施状況)		ボランティア登録数の増加を図るため、ボランティア制度説明会の実施回数を増やして実施。																	
事業内容	目的 (何のために)	高齢者の介護予防を推進するため。																	
	対象 (誰・何を対象として)	65歳以上の介護保険1号被保険者。																	
	手段 (どのようなやり方で)	・介護支援ボランティア制度を普及するために説明会を開催する。 ・ボランティアには一定の知識が必要なため、養成研修を義務付け、受講後にボランティア登録してもらう。 ・登録後は、介護保険施設等で1日1回2時間まで配膳や清掃等のボランティアを行ってもらう。 ・ボランティア活動1回(1時間)につき100ポイントを付与し、年間のポイント数に応じて換金(1ポイント1円換算)を行う。(上限額は5,000円) ・介護支援ボランティアは、社会福祉協議会に委託して行う。																	
	成果 (何がどうなれば成果となるのか)	多くの高齢者に登録してもらい、ボランティア活動を数多く実行してもらうことにより、高齢者自身の健康の増進と地域社会の資源として共助の精神を培う。																	

3. 年度別の実績と計画 (平成28年5月31日現在) ※H28～30計画については項目10、11の方向性を受けた内容を記入すること。

H26 実績	ボランティアの登録 制度の実施																		
H27 実績	ボランティアの登録 制度の実施																		
H28 計画	ボランティアの登録 制度の実施																		
H29 計画	ボランティアの登録 制度の実施																		
H30 計画	ボランティアの登録 制度の実施																		

4. 事業費（平成28年5月31日現在） ※「3. 年度別の実績と計画」に記載した内容と合致した事業費を記載すること（単位：千円・人）

	平成26年度		平成27年度		平成28年度	平成29年度	平成30年度
	現計予算	決算	現計予算	決算	現計予算	要求予定額	要求予定額
財源内訳	国庫支出金	354	313	539	436	545	545
	県支出金	177	156	269	218	272	272
	地方債	0	0	0	0	0	0
	その他	887	783	1,349	1,093	1,364	1,364
	一般財源	0	0	0	0	0	0
小計	1,418	1,252	2,157	1,747	2,181	2,181	2,181
従事職員人数		0.083		0.083			
人件費		8,328		7,942			
人件費合計		691		659			
事業費合計		1,943		2,406			
予算事業と 実施計画事業と の関係	一 致		一 致		一部一致	一部一致	一部一致

平成 2 7 年 度

5. 事業の評価指標

指標名		指標式	区分	平成26年度	平成27年度	平成28年度
活動指標	H23要綱制定	要綱の制定	年度目標	—	—	
			実績	—	—	
	ボランティア制度説明会	実施回数	年度目標	各6回	各20回	
	ボランティア研修会	実施回数	実績	説明会 24回 研修会 20回	説明会 25回 研修会 16回	
成果指標	ボランティア登録数(年度末登録数)	登録人数	年度目標	150	180	
			実績	149	181	
	付与ポイント数	付与ポイント総数	年度目標	150,000	276,000	
			実績	241,800	251,500	

6. 自己評価（主管課等長の判断により記入）

評価項目	評価結果		自己評価の判断理由	
活動の達成度 (年度当初予定した 事業計画が実施 できたか。)	●	計画どおり進んでいる	《活動の達成度》 説明会の開催回数、ボランティア登録数が目標を上回っていることから計画通り 進んでいる。 《成 果》 登録者数については目標を達成、付与ポイント数については目標には至らな かったが前年度を上回っていることから成果は上がっている。 《効 率》(費用対効果の検証) 高齢者の社会参加や生きがいづくりとともに、介護予防につながり介護保険給 付の節減に資する 《総合評価や課題》 本事業は、ボランティア活動を通して自ずから介護予防に取り組むことにより、 その効果として高齢者の社会参加や生きがいづくりとともに、施設への人的支 援、介護保険給付費の節減につながる事業であり、今後、高齢化が進む市にお いて、継続して実施していく必要がある。	
		概ね計画どおり進んでいる		
		あまり計画どおり進んでいない		
		計画どおり進んでいない		
成 果 (活動によって意図 した成果があがっ ているか)	●	成果が上がっている		
		概ね成果が上がっている		
		あまり成果が上がっていない		
		成果が上がっていない		
効 率 (費用対効果の検証)	●	効率的である		
		概ね効率的である		
		あまり効率的でない		
		効率的でない		
総合評価 (事業を総合的に 評価し良好か)	●	良好		
		概ね良好		
		やや不良		
		不良		

7. 社会ニーズ・環境変化・事業仕分け等

市民の意見や 事業を取り巻く 環境の変化 (社会潮流・ 制度改正・ 事業仕分け等)	同様の事業は、千葉県内のいくつかの自治体で実施している。 受入施設も有益な事業と認識しており協力的である。
--	--

8. 事業の妥当性評価(主管課等長の判断により記入)

評価項目	チェック	妥当性(今後も市がこの事業を実施することが妥当か)
①行政(市)の関与が必要な事業である。	●	● 妥当である
②市以外にこの事業を提供できるものがない。		○ 概ね妥当であるが今後見直しが必要
③市政方針、施策目的の達成手段として有効な事業である。	●	○ 妥当でない
④事業実施のやり方は現状で適切である。		
⑤市民の多くが受益を得る事業である。		
⑥この事業がないと日常生活を送ることが困難になる市民がいる。		
⑦この事業はセーフティネットの役割を果たすものである。		
⑧(主に他市の事業と比べて)市の独自性を高めるための事業である。		
⑨市民との協働で実施している。又は、今後市民と協働で実施できる。	●	
⑩周辺市町村の多くが実施している事業である。	●	

判断理由

高齢者の社会参加や生きがいがづくり、介護予防と施設への人的支援が行える事業であり、介護保険給付費の節減につながる事業である。

第5次総合計画 前期基本計画 前期実施計画

9. 第5次総合計画における事業の位置付け

実施計画事業(重点戦略)	事業コード	事務事業名
● 実施計画事業(重点戦略以外)	A - 2 - 0 4	介護支援ボランティア事業
位置付けなし(実施計画外事業等)		

平成28年度

10. 平成28年度の方向性(主管課等長の判断により記入)

方向性	改革・改善方針
● ア:現状のまま継続	a: 拡充・重点化する(事業の拡大やコストを集中的に投入する)
イ:見直しのうえで継続	b: 手段を改善する(実施主体や実施の手段を代える)
ウ:平成27年度で終了	c: 効率化を図る(コストを抑え、業務効率を上げる)
エ:平成27年度で廃止	d: 簡素化する(規模を縮小する)
オ:平成27年度で凍結	e: 統合する(他の事業と統合する)
カ:その他	f: その他(a～e以外。事業の分離・先送りなど)

<平成28年度の事業説明>や<平成28年度の改革・改善内容など>

・制度の周知により、高齢者の参加を促し、高齢者の社会参加、生きがいがづくり、介護予防を推進する。

平成29年度

11. 平成29年度の方向性(主管課等長の判断により記入)

方向性	改革・改善方針
● ア:現状のまま継続	a: 拡充・重点化する(事業の拡大やコストを集中的に投入する)
イ:見直しのうえで継続	b: 手段を改善する(実施主体や実施の手段を代える)
ウ:平成28年度で終了	c: 効率化を図る(コストを抑え、業務効率を上げる)
エ:平成28年度で廃止	d: 簡素化する(規模を縮小する)
オ:平成28年度で凍結	e: 統合する(他の事業と統合する)
カ:その他	f: その他(a～e以外。事業の分離・先送りなど)

<平成29年度の事業説明>や<平成29年度の改革・改善内容など>

・制度の周知により、高齢者の参加を促し、高齢者の社会参加、生きがいがづくり、介護予防を推進する。

2 次 評 価

平 成 2 7 年 度

12. 総合評価(評価委員会による評価)

総 合 評 価						
●	良好		概ね良好		やや不良	不良

<意見記入欄>

平 成 2 8 年 度

13. 平成28年度の方向性 (評価委員会による評価)

●	ア:現状のまま継続	→	改革・改善方針	a: 拡充・重点化する(事業の拡大やコストを集中的に投入する)
	イ:見直しのうえで継続			b: 手段を改善する(実施主体や実施の手段を代える)
	ウ:平成27年度で終了			c: 効率化を図る(コストを抑え、業務効率を上げる)
	エ:平成27年度で廃止			d: 簡素化する(規模を縮小する)
	オ:平成27年度で凍結			e: 統合する(他の事業と統合する)
	カ:その他			f: その他(a～e以外。事業の分離・先送りなど)

<意見記入欄>

平 成 2 9 年 度

14. 平成29年度の方向性 (評価委員会による評価)

●	ア:現状のまま継続	→	改革・改善方針	a: 拡充・重点化する(事業の拡大やコストを集中的に投入する)
	イ:見直しのうえで継続			b: 手段を改善する(実施主体や実施の手段を代える)
	ウ:平成28年度で終了			c: 効率化を図る(コストを抑え、業務効率を上げる)
	エ:平成28年度で廃止			d: 簡素化する(規模を縮小する)
	オ:平成28年度で凍結			e: 統合する(他の事業と統合する)
	カ:その他			f: その他(a～e以外。事業の分離・先送りなど)

<意見記入欄>

15. 平成29年度予算の優先度(評価委員会による評価)

※特に明示すべきもののみ記入

	A: 高い		B: やや高い		C: 普通		D: やや低い		E: 低い		F: 予算なし
--	-------	--	---------	--	-------	--	---------	--	-------	--	---------

担 当 課 記 入 欄

16. 担当課の対応方針

	A: 2次評価結果のとおり対応する
	B: 2次評価結果のとおり対応できない

<2次評価結果を受けた対応方針(平成29年度予算での対応予定)>や<2次評価結果に対応できない理由>

評価基準日 平成 28 年 5 月 31 日
作成・更新日 平成 28 年 5 月 30 日

白井市(後期)第2次実施計画事業 (平成27年度事業)事後評価シート

後期基本 計画 (H23～27) 上の位置づけ	第2編 目的別計画										事業コード	2	2	0	6	-	3	-	0	7
	第2章 安心して暮らせるまちを築く										担当部	健康福祉部								
	第2節 心と身体のバリアフリーを進め、みんなが助け合うまちをつくります										課・室	高齢者福祉課								
	6. 障がい者・高齢者福祉の充実										班 名	地域包括支援センター								
	(3)高齢者の生活支援										評価責任者	課長 緑川 英一郎								
											シート作成者	主査 鈴木 智子								

1. 事務事業の位置付け

事務事業名	地域包括支援センター運営事業																
実施期間	平成18年度				～		終了未定			位置付け		重点施策事業		新規事業		追加事業	
実施方法	●	直 営		全面委託			一部委託		補助・負担金		その他						
根拠法令等	介護保険法第115条46																
予算科目	①	会計	特別	款	4	項	2	目	1	事業	1	事業名	【実】地域包括支援センター運営事業				
	②	会計		款		項		目		事業		事業名					
関連する計画	国																
	県		千葉県高齢者保健福祉計画														
	市		白井市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画														

2. 事業概要

事業実施の背景 (導入経緯等)		平成18年度の介護保険制度改正に伴い、地域住民の保健医療の向上及び福祉の増進を包括的、中立・公正に支援することを目的に、市町村は地域包括支援センターを設置することとされた。																	
これまでの見直しの経緯 (前年度評価に対する見直し や事業仕分けによる見直し 等の実施状況)		平成18年度から平成23年度においては、直営1か所で運営してきた。第5期 白井市介護保険事業計画(平成24年度～平成26年度)策定にあたり地域包括支援センターの運営形態及び設置か所数について検討を重ねた結果、運営形態は現状(直営)を維持し、2か所の日常生活圏域に応じた組織体制を作った。事業仕分けにおいても当然の間、直営で運営することとなった。平成26年度、第6期高齢者福祉計画・介護保険事業計画の策定においては、高齢者増加に伴い、地域包括支援センターの機能強化を図るため平成29年度から1直営2委託の運営形態で、3か所に地域包括支援センターを増やすことになった。																	
事業 の 内 容	目 的 (何のために)	高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、医療・介護・住まい・介護予防・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムを構築していく																	
	対 象 (誰・何を対象として)	65歳以上の高齢者																	
	手 段 (どのようなやり方で)	以下の包括的支援事業、①介護予防ケアマネジメント②総合相談支援業務③高齢者の権利擁護業務④包括的・継続的ケアマネジメント支援業務(地域のケアマネジャー支援・関係機関との連携)を実施する																	
	成 果 (何がどうなれば成果となるのか)	高齢者の多様なニーズや相談を総合的に受け止める。地域の保健・医療・福祉サービスやボランティア活動など多様な社会資源を有機的に結びつける。様々な関係機関と連携を取り、対象者に対する問題の解決・改善となる支援が出来る。高齢者の心身の変化に応じて、適切なサービスを継続的に提供し、生活の質が低下しないようにする。																	

3. 年度別の実績と計画 (平成28年5月31日現在) ※H28～30計画については項目10、11の方向性を受けた内容を記入すること。

H26 実績	平成29年度から地域包括支援センター圏域を3圏域とし1直営2委託の運営形態をとることが政策会議で決まった。 ①介護予防ケアマネジメント:1,262人の二次予防高齢者のうち171人を訪問実施。元気度チェック未回答者3,476人のうち996人訪問実施。そのうち147人が二次予防高齢者に該当した。②総合相談支援:2,166件の相談支援を実施した。 ③高齢者の権利擁護事業:311件の高齢者虐待等の支援および300件の成年後見制度支援を実施した④238件のケアマネジャー支援を行い地域ぐるみ会議を10回開催、白井高齢者見守りネットにおいて113協力事業所・48協力団体・75協力機関と協定締結した。																		
H27 実績	地域包括支援センターを直営で運営しつつ、平成29年度1直営2委託の準備を進めながら、地域包括ケアシステムの構築を推進していく。①介護予防ケアマネジメント:元気度チェック未回答者等に訪問調査95件行ったが、二次予防事業対象者のケアマネジメントは該当者がいなかった。②③総合相談・権利擁護相談支援:延べ1,890件の相談支援を実施、うち高齢者虐待や成年後見制度利用支援等権利擁護相談が553件/独居や高齢者のみ世帯への実態調査として1,204件訪問④主任ケアマネジャースキルアップ連絡会年3回実施延べ39人参加/地域ぐるみネットワーク等:2圏域で延17回404人の参加があり、買物支援バスのモデル運行、サロン等実施/しろう高齢者みまもりネット協力事業所123か所・協力団体48か所・協力機関81か所と協力関係を結んだ。																		
H28 計画	地域包括支援センターを直営で運営しつつ、平成29年度1直営2委託の準備を進めながら、地域包括ケアシステムの構築を推進していく。包括的支援事業については、①総合相談支援業務(地域におけるネットワークの構築・高齢者の実態把握・初期対応及び継続的な相談支援対応) ②権利擁護業務(成年後見制度の利用促進・老人福祉施設等への措置の支援・高齢者虐待や困難事例への対応・消費者被害の防止等) ③包括的・継続的支援業務(包括的継続的なケア体制の構築・地域の介護支援専門員のネットワークの活用・介護支援専門員に対する個別指導相談等)を推進していく。																		
H29 計画	地域包括支援センターについて、直営1か所のほか、委託2か所を開設し、地域包括ケアシステムの構築を推進していく。①総合相談支援業務(地域におけるネットワークの構築・高齢者の実態把握・初期対応及び継続的な相談支援対応) ②権利擁護業務(成年後見制度の利用促進・老人福祉施設等への措置の支援・高齢者虐待や困難事例への対応・消費者被害の防止等) ③包括的・継続的支援業務(包括的継続的なケア体制の構築・地域の介護支援専門員のネットワークの活用・介護支援専門員に対する個別指導相談等)を推進していく。																		
H30 計画	地域包括支援センターについて、直営1か所、委託2か所で運営し、地域包括ケアシステムの構築を推進していく。①総合相談支援業務(地域におけるネットワークの構築・高齢者の実態把握・初期対応及び継続的な相談支援対応) ②権利擁護業務(成年後見制度の利用促進・老人福祉施設等への措置の支援・高齢者虐待や困難事例への対応・消費者被害の防止等) ③包括的・継続的支援業務(包括的継続的なケア体制の構築・地域の介護支援専門員のネットワークの活用・介護支援専門員に対する個別指導相談等)を推進していく。																		

4. 事業費（平成28年5月31日現在） ※「3. 年度別の実績と計画」に記載した内容と合致した事業費を記載すること（単位：千円・人）

		平成26年度		平成27年度		平成28年度	平成29年度	平成30年度
		現計予算	決算	現計予算	決算	現計予算	要求予定額	要求予定額
財源内訳	国庫支出金	9,768	9,199	9,475	8,813	10,255	19,459	19,459
	県支出金	4,884	4,599	4,737	4,406	5,128	9,729	9,729
	地方債	0	0	0	0	0	0	0
	その他	10,075	9,489	10,084	9,380	10,912	20,707	20,707
	一般財源	0	0	0	0	0	0	0
小計		24,727	23,287	24,296	22,599	26,295	49,895	49,895
従事職員人数			5,000		5,000			
人件費			8,328		7,942			
人件費合計			41,640		39,710			
事業費合計			64,927		62,309			
予算事業と実施計画事業との関係		一致		一致		一致	一致	一致

平成27年度

5. 事業の評価指標

指標名		指標式	区分	平成26年度	平成27年度	平成28年度
活動指標	総合相談・権利擁護	総合相談・権利擁護業務の延支援回数	年度目標	2,000件	2,200件	
			実績	2,166件	1,890件	
	包括的・継続的ケアマネジメント(ケアマネジャーや関係機関との連携)	相談支援者のうち複数の関係機関とケース会議を行った事例数。	年度目標	35事例	50事例	
			実績	95事例	36事例	
成果指標	総合相談・権利擁護	相談支援・権利擁護において、一時的支援(数回程度支援)・継続支援(数か月以上支援)を行ったうち、解決・改善に至った割合	年度目標	70%	65%	
			実績	解決・改善事例数12件 ÷アセスメント作成事例数28件＝42.8%	解決・改善事例数13件 ÷アセスメント作成事例数21件＝61.9%	
	包括的・継続的ケアマネジメント(ケアマネジャーや関係機関との連携)	相談支援者のうち複数の関係機関とケース会議を行った割合。	年度目標	10%	15%	
			実績	連携会議実施数95事例 ÷実対象者522人＝18%	連携会議実施数36事例 ÷実対象者502人＝7.2%	

6. 自己評価（主管課等長の判断により記入）

評価項目	評価結果		自己評価の判断理由
活動の達成度 (年度当初予定した事業計画が実施できたか。)	●	計画どおり進んでいる	《活動の達成度》 平成27年度から、包括的支援事業に、社会保障充実分として、在宅医療・介護連携推進、生活支援体制整備、認知症総合支援、地域ケア会議推進が加わり、地域包括支援センター全体の業務量が增大している中、本事業についても着実に取り組むことが出来た。 《成果》 相談支援については、アセスメント作成事例数は減少したものの、解決・改善率は向上した。しろう高齢者みまもりネットの協力数の増、地域ぐるみネットワークにおける新たな地域資源の創出など、多様な成果が生まれている。 《効率》(費用対効果の検証) 平成26年度から平成27年度にかけて、ほぼ同一の経費と人員体制で事業を行っており、費用対効果はあったといえる。 《総合評価や課題》 成果は出ているが、総合的にみると、高齢者人口の急増や業務量の増大に職員体制が見合っていない。総合相談支援件数や連携会議実施数の減少は、職員不足が原因であると判断している。平成29年度からの地域包括支援センターか所数の増加により、充実した総合相談支援体制を取るとともに、包括的支援事業の充実を図っていきたい。
		概ね計画どおり進んでいる	
		あまり計画どおり進んでいない	
		計画どおり進んでいない	
成果 (活動によって意図した成果があがっているか)	●	成果が上がっている	
		概ね成果が上がっている	
		あまり成果が上がっていない	
		成果が上がっていない	
効率 (費用対効果の検証)	●	効率的である	
		概ね効率的である	
		あまり効率的でない	
		効率的でない	
総合評価 (事業を総合的に評価し良好か)	●	良好	
		概ね良好	
		やや不良	
		不良	

7. 社会ニーズ・環境変化・事業仕分け等

市民の意見や事業を取り巻く環境の変化 (社会潮流・制度改正・事業仕分け等)	【地域包括支援センター運営協議会での意見】
	・運営形態については、何か所もあるより、中核である市役所においたうえで、職員増員を図った方がよいという意見の一方、地域に数か所相談窓口において、サービスの決定権限を地域の相談窓口においた方がよい、という意見もあった。 ・処遇困難事例への適切な対応のため、医療・法律等の専門家によるバックアップ体制を構築するべきではないか、という意見がある。 ・地域包括支援センターについては、第一号被保険者数3,000人～6,000人につき、保健師・主任ケアマネジャー・社会福祉士各1名配置することが介護保険法施行規則上の基準となっている。

8. 事業の妥当性評価(主管課等長の判断により記入)

評価項目	チェック	妥当性(今後も市がこの事業を実施することが妥当か)
①行政(市)の関与が必要な事業である。	●	● 妥当である
②市以外にこの事業を提供できるものがない。		○ 概ね妥当であるが今後見直しが必要
③市政方針、施策目的の達成手段として有効な事業である。	●	○ 妥当でない
④事業実施のやり方は現状で適切である。	●	
⑤市民の多くが受益を得る事業である。	●	
⑥この事業がないと日常生活を送ることが困難になる市民がいる。	●	
⑦この事業はセーフティネットの役割を果たすものである。	●	
⑧(主に他市の事業と比べて)市の独自性を高めるための事業である。		
⑨市民との協働で実施している。又は、今後市民と協働で実施できる。	●	
⑩周辺市町村の多くが実施している事業である。	●	

判断理由
市内高齢者の権利擁護をはかり、地域包括ケアシステムを構築していくためには、直営地域包括支援センターを残し、基幹型として委託地域包括支援センターの指導等を行っていくことが、当面適切であると判断している。

第5次総合計画 前期基本計画 前期実施計画

9. 第5次総合計画における事業の位置付け

実施計画事業(重点戦略)	事業コード	-	-	-	事務事業名	
● 実施計画事業(重点戦略以外)	事業コード	A	2	0	5	地域包括支援センター運営事業
位置付けなし(実施計画外事業等)						

平成28年度

10. 平成28年度の方向性(主管課等長の判断により記入)

● ア:現状のまま継続	改革・改善方針	a: 拡充・重点化する(事業の拡大やコストを集中的に投入する)
イ:見直しのうえで継続		b: 手段を改善する(実施主体や実施の手段を代える)
ウ:平成27年度で終了		c: 効率化を図る(コストを抑え、業務効率を上げる)
エ:平成27年度で廃止		d: 簡素化する(規模を縮小する)
オ:平成27年度で凍結		e: 統合する(他の事業と統合する)
カ:その他		f: その他(a～e以外。事業の分離・先送りなど)

<平成28年度の事業説明>や<平成28年度の改革・改善内容など>

地域包括支援センターを直営1か所で運営。平成29年度当初から、委託により地域包括支援センターを2か所増設するため、その準備を進める。

包括的支援事業については、①総合相談支援業務(地域におけるネットワークの構築・高齢者の実態把握・初期対応及び継続的な相談支援対応) ②権利擁護業務(成年後見制度の利用促進・老人福祉施設等への措置の支援・高齢者虐待や困難事例への対応・消費者被害の防止等) ③包括的・継続的支援業務(包括的継続的なケア体制の構築・地域の介護支援専門員のネットワークの活用・介護支援専門員に対する個別指導相談等)を推進していく。

平成29年度

11. 平成29年度の方向性(主管課等長の判断により記入)

ア:現状のまま継続	改革・改善方針	● a: 拡充・重点化する(事業の拡大やコストを集中的に投入する)
● イ:見直しのうえで継続		b: 手段を改善する(実施主体や実施の手段を代える)
ウ:平成28年度で終了		c: 効率化を図る(コストを抑え、業務効率を上げる)
エ:平成28年度で廃止		d: 簡素化する(規模を縮小する)
オ:平成28年度で凍結		e: 統合する(他の事業と統合する)
カ:その他		f: その他(a～e以外。事業の分離・先送りなど)

<平成29年度の事業説明>や<平成29年度の改革・改善内容など>

平成29年度から、直営1か所、委託2か所に地域包括支援センターを増設する。

包括的支援事業については、①総合相談支援業務(地域におけるネットワークの構築・高齢者の実態把握・初期対応及び継続的な相談支援対応) ②権利擁護業務(成年後見制度の利用促進・老人福祉施設等への措置の支援・高齢者虐待や困難事例への対応・消費者被害の防止等) ③包括的・継続的支援業務(包括的継続的なケア体制の構築・地域の介護支援専門員のネットワークの活用・介護支援専門員に対する個別指導相談等)を推進していく。

2 次 評 価

平 成 2 7 年 度

12. 総合評価(評価委員会による評価)

総 合 評 価						
●	良好		概ね良好		やや不良	不良

<意見記入欄>

平 成 2 8 年 度

13. 平成28年度の方向性 (評価委員会による評価)

●	ア:現状のまま継続	→	改革・改善方針		a: 拡充・重点化する(事業の拡大やコストを集中的に投入する)
	イ:見直しのうえで継続				b: 手段を改善する(実施主体や実施の手段を代える)
	ウ:平成27年度で終了				c: 効率化を図る(コストを抑え、業務効率を上げる)
	エ:平成27年度で廃止				d: 簡素化する(規模を縮小する)
	オ:平成27年度で凍結				e: 統合する(他の事業と統合する)
	カ:その他				f: その他(a～e以外。事業の分離・先送りなど)

<意見記入欄>

平 成 2 9 年 度

14. 平成29年度の方向性 (評価委員会による評価)

	ア:現状のまま継続	→	改革・改善方針	●	a: 拡充・重点化する(事業の拡大やコストを集中的に投入する)
●	イ:見直しのうえで継続				b: 手段を改善する(実施主体や実施の手段を代える)
	ウ:平成28年度で終了				c: 効率化を図る(コストを抑え、業務効率を上げる)
	エ:平成28年度で廃止				d: 簡素化する(規模を縮小する)
	オ:平成28年度で凍結				e: 統合する(他の事業と統合する)
	カ:その他				f: その他(a～e以外。事業の分離・先送りなど)

<意見記入欄>

15. 平成29年度予算の優先度(評価委員会による評価)

※特に明示すべきもののみ記入

	A: 高い		B: やや高い		C: 普通		D: やや低い		E: 低い		F: 予算なし
--	-------	--	---------	--	-------	--	---------	--	-------	--	---------

担 当 課 記 入 欄

16. 担当課の対応方針

	A: 2次評価結果のとおり対応する
	B: 2次評価結果のとおり対応できない

<2次評価結果を受けた対応方針(平成29年度予算での対応予定)>や<2次評価結果に対応できない理由>

評価基準日 平成 28 年 5 月 31 日
作成・更新日 平成 28 年 5 月 31 日

白井市(後期)第2次実施計画事業 (平成27年度事業)事後評価シート

後期基本 計画 (H23～27) 上の位置づけ	第2編 目的別計画										事業コード	2	2	0	6	-	3	-	0	8
	第2章 安心して暮らせるまちを築く										担当部	健康福祉部								
	第2節 心と身体のバリアフリーを進め、みんなが助け合うまちをつくります										課・室	高齢者福祉課								
	6. 障がい者・高齢者福祉の充実										班 名	介護保険班								
	(3)高齢者の生活支援										評価責任者	課長 緑川 英一郎								
											シート作成者	主査 竹内 崇								

1. 事務事業の位置付け

事務事業名	介護老人施設整備補助事業																
実施期間	開始年度不詳			～		終了未定			位置付け		重点施策事業		●	新規事業		追加事業	
実施方法			直 営				全面委託				一部委託		●	補助・負担金		その他	
根拠法令等	なし																
予算科目	①	会計	普通	款	3	項	1	目	8	事業	5	事業名【実】介護老人施設整備補助事業					
	②	会計		款		項		目		事業		事業名					
関連する計画	国																
	県																
	市		白井市高齢者福祉計画・介護保険事業計画														

2. 事業概要

事業実施の背景 (導入経緯等)		国民の介護需要に対応するため、特別養護老人ホーム等の施設の計画的な整備促進のための建設事業に対する補助制度が導入され、以降、平成12年からの介護保険制度の開始等制度改正に応じて、随時補助制度の見直しがなされてきた。 また、社会福祉法人が整備する介護施設に対し、案件毎に判断しながら市独自の補助を交付してきた。																	
これまでの見直しの経緯 (前年度評価に対する見直し や事業仕分けによる見直し 等の実施状況)		H18年度～ 新設された地域密着型サービス拠点の整備に対する補助制度が新設 H19年度～ 地域密着型サービス拠点整備に関し、市上乗せ補助の新設(整備主体が社会福祉法人に限る。) H21年度～ 地域密着型サービス拠点の整備に対する補助基準額が時限で増額 消防法改正に伴うスプリンクラー整備に対する補助が時限で新設 H21～23年度には、時限で開設準備経費に対する補助制度が臨時に導入された。																	
事業 の 内 容	目 的 (何のために)	高齢者が、要介護期の生活支援において自宅での生活が困難になった場合、必要に応じて施設等に入所・入居利用ができるようサービス基盤の整備を行うため。																	
	対 象 (誰・何を対象として)	介護老人福祉施設を整備する事業者 補助対象の地域密着型サービス事業所を整備する事業者																	
	手 段 (どのようなやり方で)	必要な施設の整備計画を策定し、公募により誘致を図り、必要に応じて整備費等の補助金の交付を行う。 また、既設の事業者においても、制度改正により新たな設備整備が義務化された際に交付される国庫補助を仲介し、整備の促進を図る。																	
	成 果 (何がどうなれば成果となるのか)	補助することにより、介護サービス施設が増え、重度の要介護状態となった高齢者が施設入所により専門的な介護を受けることができる。																	

3. 年度別の実績と計画 (平成28年5月31日現在) ※H28～30計画については項目10、11の方向性を受けた内容を記入すること。

H26 実績	特別養護老人ホーム施設整備補助 1施設(整備完了は平成27年度) ※債務負担行為により、平成27年度支出分の予算を計上。																		
H27 実績	特別養護老人ホーム施設整備補助 1施設(H28へ繰越明許)																		
H28 計画	特別養護老人ホーム施設整備補助 1施設(整備完了)H28.5開設																		
H29 計画	特別養護老人ホーム施設整備補助 1施設(整備完了H28.5月開設) 定期巡回・随時対応型訪問介護看護サービス普及啓発事業補助 1施設																		
H30 計画	定期巡回・随時対応型訪問介護看護サービス普及啓発事業補助 1施設																		

4. 事業費（平成28年5月31日現在） ※「3. 年度別の実績と計画」に記載した内容と合致した事業費を記載すること（単位：千円・人）

		平成26年度		平成27年度		平成28年度	平成29年度	平成30年度
		現計予算	決算	現計予算	決算	現計予算	要求予定額	要求予定額
財源内訳	国庫支出金	0	0	0	0	0	0	0
	県支出金	0	0	0	0	4,920	4,920	4,920
	地方債	0	0	0	0	0	0	0
	その他	0	0	63,000	0	63,000	0	0
	一般財源	0	0	0	0	0	0	0
小計		0	0	63,000	0	67,920	4,920	4,920
従事職員人数			0.083		0.083			
人件費			8,328		7,942			
人件費合計			691		659			
事業費合計			691		659			
予算事業と 実施計画事業と の関係		一 致		一 致		不 一 致	不 一 致	不 一 致

平成 2 7 年 度

5. 事業の評価指標

指標名		指標式	区分	平成26年度	平成27年度	平成28年度
活動指標	補助交付決定 (施設整備)	補助金交付施設数	年度目標	1施設	1施設	
			実 績	—	1施設	
	補助交付決定 (グループホーム消防設備 整備)	補助金交付施設数	年度目標	0施設	0施設	
			実 績	—	—	
成果指標	補助を受けた施設の開業 事業所数	開所事業所数	年度目標	—	0施設	
			実 績	—	—	
	補助を受けた消防設備を 共用したグループホーム数	供用開始事業所数	年度目標	0施設	0施設	
			実 績	—	—	

6. 自己評価（主管課等長の判断により記入）

評価項目	評価結果		自己評価の判断理由
活動の達成度 (年度当初予定した 事業計画が実施 できたか。)		計画どおり進んでいる	《活動の達成度》 介護職員確保の遅れから、開設時期が平成28年5月に変更（繰越明許）しているが施設については工事が完了しており、概ね計画通り進んでいる。 《成 果》 施設が開設することにより重度の要介護者の居場所が確保されることになる。 《効 率》(費用対効果の検証) 市の高齢化は急速に進んでおり、要介護者の増加も見込まれ、自宅で日常性かを送ることができない要介護者が安心して生活するために必要な施設である。 《総合評価や課題》 施設整備は概ね計画通り進んでいるが、多くの介護施設で介護職員の確保が課題となっている。
	●	概ね計画どおり進んでいる	
		あまり計画どおり進んでいない	
		計画どおり進んでいない	
成 果 (活動によって意図 した成果があがっ ているか)		成果が上がっている	
	●	概ね成果が上がっている	
		あまり成果が上がっていない	
		成果が上がっていない	
効 率 (費用対効果の検証)		効率的である	
	●	概ね効率的である	
		あまり効率的でない	
		効率的でない	
総合評価 (事業を総合的に 評価し良好か)		良好	
	●	概ね良好	
		やや不良	
		不良	

7. 社会ニーズ・環境変化・事業仕分け等

市民の意見や 事業を取り巻く 環境の変化 (社会潮流・ 制度改正・ 事業仕分け等)	高齢者人口の急激な上昇に比例し、要介護高齢者数も増加していくため、特に重度者に対する介護需要に対応するため、介護施設の整備は今後ますます必要とされる。 また、特別養護老人ホームについては、平成25年度時点で市内に入所待機者がおり、今後ますます増加が予測されることから、特別養護老人ホームの整備は急務である。
--	--

8. 事業の妥当性評価(主管課等長の判断により記入)

評価項目	チェック	妥当性(今後も市がこの事業を実施することが妥当か)
①行政(市)の関与が必要な事業である。	●	● 妥当である
②市以外にこの事業を提供できるものがない。		○ 概ね妥当であるが今後見直しが必要
③市政方針、施策目的の達成手段として有効な事業である。	●	○ 妥当でない
④事業実施のやり方は現状で適切である。	●	
⑤市民の多くが受益を得る事業である。		
⑥この事業がないと日常生活を送ることが困難になる市民がいる。	●	
⑦この事業はセーフティネットの役割を果たすものである。		
⑧(主に他市の事業と比べて)市の独自性を高めるための事業である。		
⑨市民との協働で実施している。又は、今後市民と協働で実施できる。		
⑩周辺市町村の多くが実施している事業である。	●	

判断理由

超高齢社会の進展に備え、在宅生活が困難になった高齢者が、入居施設による手厚い介護を受けることができるようにするため必要な事業である。

第5次総合計画 前期基本計画 前期実施計画

9. 第5次総合計画における事業の位置付け

●	実施計画事業(重点戦略)	事業コード	-	-	-	-	事務事業名	
	実施計画事業(重点戦略以外)	事業コード	/	-	-	-	事務事業名	
●	位置付けなし(実施計画外事業等)							

平成28年度

10. 平成28年度の方向性(主管課等長の判断により記入)

●	ア:現状のまま継続	改革・改善方針	a: 拡充・重点化する(事業の拡大やコストを集中的に投入する)
	イ:見直しのうえで継続		b: 手段を改善する(実施主体や実施の手段を代える)
	ウ:平成27年度で終了		c: 効率化を図る(コストを抑え、業務効率を上げる)
	エ:平成27年度で廃止		d: 簡素化する(規模を縮小する)
	オ:平成27年度で凍結		e: 統合する(他の事業と統合する)
	カ:その他		f: その他(a~e以外。事業の分離・先送りなど)

<平成28年度の事業説明>や<平成28年度の改革・改善内容など>

- ・特別養護老人ホーム施設整備補助 1施設(整備完了H28.5月開設)
- ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護サービス普及啓発事業補助 1施設

平成29年度

11. 平成29年度の方向性(主管課等長の判断により記入)

●	ア:現状のまま継続	改革・改善方針	a: 拡充・重点化する(事業の拡大やコストを集中的に投入する)
	イ:見直しのうえで継続		b: 手段を改善する(実施主体や実施の手段を代える)
	ウ:平成28年度で終了		c: 効率化を図る(コストを抑え、業務効率を上げる)
	エ:平成28年度で廃止		d: 簡素化する(規模を縮小する)
	オ:平成28年度で凍結		e: 統合する(他の事業と統合する)
	カ:その他		f: その他(a~e以外。事業の分離・先送りなど)

<平成29年度の事業説明>や<平成29年度の改革・改善内容など>

- ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護サービス普及啓発事業補助 1施設

2 次 評 価

平 成 2 7 年 度

12. 総合評価(評価委員会による評価)

総 合 評 価						
	良好	●	概ね良好		やや不良	不良

<意見記入欄>

平 成 2 8 年 度

13. 平成28年度の方向性 (評価委員会による評価)

●	ア:現状のまま継続	→	改革・改善方針	a: 拡充・重点化する(事業の拡大やコストを集中的に投入する)
	イ:見直しのうえで継続			b: 手段を改善する(実施主体や実施の手段を代える)
	ウ:平成27年度で終了			c: 効率化を図る(コストを抑え、業務効率を上げる)
	エ:平成27年度で廃止			d: 簡素化する(規模を縮小する)
	オ:平成27年度で凍結			e: 統合する(他の事業と統合する)
	カ:その他			f: その他(a～e以外。事業の分離・先送りなど)

<意見記入欄>

平 成 2 9 年 度

14. 平成29年度の方向性 (評価委員会による評価)

●	ア:現状のまま継続	→	改革・改善方針	a: 拡充・重点化する(事業の拡大やコストを集中的に投入する)
	イ:見直しのうえで継続			b: 手段を改善する(実施主体や実施の手段を代える)
	ウ:平成28年度で終了			c: 効率化を図る(コストを抑え、業務効率を上げる)
	エ:平成28年度で廃止			d: 簡素化する(規模を縮小する)
	オ:平成28年度で凍結			e: 統合する(他の事業と統合する)
	カ:その他			f: その他(a～e以外。事業の分離・先送りなど)

<意見記入欄>

15. 平成29年度予算の優先度(評価委員会による評価)

※特に明示すべきもののみ記入

	A: 高い		B: やや高い		C: 普通		D: やや低い		E: 低い		F: 予算なし
--	-------	--	---------	--	-------	--	---------	--	-------	--	---------

担 当 課 記 入 欄

16. 担当課の対応方針

	A: 2次評価結果のとおり対応する
	B: 2次評価結果のとおり対応できない

<2次評価結果を受けた対応方針(平成29年度予算での対応予定)>や<2次評価結果に対応できない理由>

評価基準日 平成 28 年 5 月 31 日
作成・更新日 平成 28 年 5 月 31 日

白井市(後期)第2次実施計画事業 (平成27年度事業)事後評価シート

後期基本 計画 (H23～27) 上の位置づけ	第2編 目的別計画										事業コード	2	2	0	6	-	4	-	0	1
	第2章 安心して暮らせるまちを築く										担当部	健康福祉部								
	第2節 心と身体のバリアフリーを進め、みんなが助け合うまちをつくれます										課・室	高齢者福祉課								
	6. 障がい者・高齢者福祉の充実										班 名	高齢者支援班								
	(4)高齢者の社会参加の推進										評価責任者	課長 緑川 英一郎								

1. 事務事業の位置付け

事務事業名	高齢者クラブ活動支援事業															
実施期間	開始年度不詳			～		終了未定			位置付け		重点施策事業		新規事業		追加事業	
実施方法	直 営			全面委託			一部委託			●		補助・負担金		その他		
根拠法令等	老人福祉法															
予算科目	①	会計	普通	款	3	項	1	目	3	事業	5	事業名	【実】高齢者クラブ活動支援事業			
	②	会計		款		項		目		事業		事業名				
関連する計画	国															
	県	県高齢者保健福祉計画														
	市	市高齢者保健福祉計画														

2. 事業概要

事業実施の背景 (導入経緯等)		老人福祉法の規定に基づき、老人クラブの活動は、老人の福祉を増進することを目的とする事業と解するところから、活動経費の一部を補助した。 昨今、高齢者がいる世帯やひとり暮らし高齢者の数が加速度的に増加しており、高齢者の自立した生活の継続やいきがいをもち生活できるよう支援を行う必要がある。													
これまでの見直しの経緯 (前年度評価に対する見直しや事業仕分けによる見直し等の実施状況)		各地区単位老人クラブへの補助金について、平成17年度に減額見直しを行った。 平成23年度から事業名称を「高齢者クラブ活動支援事業」へ変更。													
事業の内容	目的 (何のために)	高齢者が日常生活に生きがいをもって生活できるようにするため。													
	対象 (誰・何を対象として)	60歳以上の高齢者、単位老人クラブ、老人クラブ連合会													
	手段 (どのようなやり方で)	単位老人クラブ、老人クラブ連合会に補助金を交付する。													
	成果 (何がどうなれば成果となるのか)	補助金を交付することにより、会員数が増え事業内容が充実すれば成果につながる。													

3. 年度別の実績と計画 (平成28年5月31日現在) ※H28～30計画については項目10、11の方向性を受けた内容を記入すること。

H26 実績	高齢者の生きがいづくりや社会参加の提供などを目的に、高齢者クラブ連合会及び単位高齢者クラブに対し支援を行う。														
H27 実績	高齢者の生きがいづくりや社会参加の提供などを目的に、高齢者クラブ連合会及び単位高齢者クラブに対し支援を行う。														
H28 計画	高齢者の生きがいづくりや社会参加の提供などを目的に、高齢者クラブ連合会及び単位高齢者クラブに対し支援を行う。														
H29 計画	高齢者の生きがいづくりや社会参加の提供などを目的に、高齢者クラブ連合会及び単位高齢者クラブに対し支援を行う。														
H30 計画	高齢者の生きがいづくりや社会参加の提供などを目的に、高齢者クラブ連合会及び単位高齢者クラブに対し支援を行う。														

4. 事業費（平成28年5月31日現在） ※「3. 年度別の実績と計画」に記載した内容と合致した事業費を記載すること（単位：千円・人）

		平成26年度		平成27年度		平成28年度	平成29年度	平成30年度
		現計予算	決算	現計予算	決算	現計予算	要求予定額	要求予定額
財源内訳	国庫支出金	0	0	0	0	0	0	0
	県支出金	653	633	653	603	633	633	633
	地方債	0	0	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0	0	0
	一般財源	3,266	3,013	3,245	3,068	3,140	3,140	3,140
小計		3,919	3,646	3,898	3,671	3,773	3,773	3,773
従事職員人数			0.200		0.200			
人件費			8,328		7,942			
人件費合計			1,666		1,588			
事業費合計			5,312		5,259			
予算事業と実施計画事業との関係		一 致		一 致		不 一 致	不 一 致	不 一 致

平成 2 7 年 度

5. 事業の評価指標

指標名		指標式	区分	平成26年度	平成27年度	平成28年度
活動指標	補助金交付	交付件数	年度目標	22件	22件	
			実 績	22件	22件	
			年度目標			
			実 績			
成果指標	団体数・会員数	団体数(連合会を除く)	年度目標	22団体・1,300人	21団体・1,300人	
			実 績	22団体・1,211人	21団体・1,168人	
	団体事業計画	主要な事業計画数 (老連講演会、ゲートボール大会、グランドゴルフ大会など)	年度目標	22回	21回	
			実 績	22回	21回	

6. 自己評価（主管課等長の判断により記入）

評価項目	評価結果		自己評価の判断理由
活動の達成度 (年度当初予定した事業計画が実施できたか。)	●	計画どおり進んでいる	
		概ね計画どおり進んでいる	
		あまり計画どおり進んでいない	
		計画どおり進んでいない	
成 果 (活動によって意図した成果があがっているか。)	●	成果が上がっている	
		概ね成果が上がっている	
		あまり成果が上がっていない	
		成果が上がっていない	
効 率 (費用対効果の検証)		効率的である	
	●	概ね効率的である	
		あまり効率的でない	
		効率的でない	
総合評価 (事業を総合的に評価し良好か)		良好	
	●	概ね良好	
		やや不良	
		不良	

《活動の達成度》
高齢者クラブ連合会及び単位高齢者クラブ(21団体)は、各事業を計画どおり実施した。

《成 果》
各種講座やレクリエーションを実施することで、高齢者の自立した生活や生きがいづくりの場の提供が図れた。

《効 率》(費用対効果の検証)
高齢者クラブ会員数は減少傾向にあるものの、実施事業が充実しており、事業が効率的に実施されることで、事業の目的が達成された。

《総合評価や課題》
高齢者の社会参加の機会が提供されるとともに、生きがいづくりや健康増進が図られ概ね良好を判断した。

7. 社会ニーズ・環境変化・事業仕分け等

市民の意見や事業を取り巻く環境の変化 (社会潮流・制度改正・事業仕分け等)	新規事業を展開するなど会員の加入促進を行ったが、会員増には至らなかったため、会員増を図るうえでもっと効果的な事業になるよう内容の検討を行い、新規クラブの発足や会員の加入促進のための啓発等に努めることが必要と考える。
--	---

8. 事業の妥当性評価(主管課等長の判断により記入)

評価項目	チェック	妥当性(今後も市がこの事業を実施することが妥当か)
①行政(市)の関与が必要な事業である。	●	● 妥当である
②市以外にこの事業を提供できるものがない。	●	○ 概ね妥当であるが今後見直しが必要
③市政方針、施策目的の達成手段として有効な事業である。	●	○ 妥当でない
④事業実施のやり方は現状で適切である。	●	
⑤市民の多くが受益を得る事業である。		
⑥この事業がないと日常生活を送ることが困難になる市民がいる。		
⑦この事業はセーフティネットの役割を果たすものである。		
⑧(主に他市の事業と比べて)市の独自性を高めるための事業である。		
⑨市民との協働で実施している。又は、今後市民と協働で実施できる。		
⑩周辺市町村の多くが実施している事業である。		

判断理由
高齢者クラブの活動は、高齢者の社会参加機会の促進事業の根幹をなすものであり、生きがいつくりや健康増進、介護予防の効果が図られていることから妥当と判断するが、会員の増加対策が課題となっている。

第5次総合計画 前期基本計画 前期実施計画

9. 第5次総合計画における事業の位置付け

実施計画事業(重点戦略)	事業コード	-	-	-	事務事業名	
実施計画事業(重点戦略以外)	事業コード	/	-	-	事務事業名	
● 位置付けなし(実施計画外事業等)						

平成28年度

10. 平成28年度の方向性(主管課等長の判断により記入)

● ア:現状のまま継続	改革・改善方針	a: 拡充・重点化する(事業の拡大やコストを集中的に投入する)
イ:見直しのうえで継続		b: 手段を改善する(実施主体や実施の手段を代える)
ウ:平成27年度で終了		c: 効率化を図る(コストを抑え、業務効率を上げる)
エ:平成27年度で廃止		d: 簡素化する(規模を縮小する)
オ:平成27年度で凍結		e: 統合する(他の事業と統合する)
カ:その他		f: その他(a~e以外。事業の分離・先送りなど)

<平成28年度の事業説明>や<平成28年度の改革・改善内容など>

高齢者の生きがいつくりや社会参加の場の提供などを目的に、高齢者クラブ連合会と単位高齢者クラブに補助金を交付する。

平成29年度

11. 平成29年度の方向性(主管課等長の判断により記入)

● ア:現状のまま継続	改革・改善方針	a: 拡充・重点化する(事業の拡大やコストを集中的に投入する)
イ:見直しのうえで継続		b: 手段を改善する(実施主体や実施の手段を代える)
ウ:平成28年度で終了		c: 効率化を図る(コストを抑え、業務効率を上げる)
エ:平成28年度で廃止		d: 簡素化する(規模を縮小する)
オ:平成28年度で凍結		e: 統合する(他の事業と統合する)
カ:その他		f: その他(a~e以外。事業の分離・先送りなど)

<平成29年度の事業説明>や<平成29年度の改革・改善内容など>

高齢者の生きがいつくりや社会参加の場の提供などを目的に、高齢者クラブ連合会と単位高齢者クラブに補助金を交付する。

2 次 評 価

平 成 2 7 年 度

12. 総合評価(評価委員会による評価)

総 合 評 価						
	良好	●	概ね良好		やや不良	不良

<意見記入欄>

平 成 2 8 年 度

13. 平成28年度の方向性 (評価委員会による評価)

●	ア:現状のまま継続	→	改革・改善方針	a: 拡充・重点化する(事業の拡大やコストを集中的に投入する)
	イ:見直しのうえで継続			b: 手段を改善する(実施主体や実施の手段を代える)
	ウ:平成27年度で終了			c: 効率化を図る(コストを抑え、業務効率を上げる)
	エ:平成27年度で廃止			d: 簡素化する(規模を縮小する)
	オ:平成27年度で凍結			e: 統合する(他の事業と統合する)
	カ:その他			f: その他(a～e以外。事業の分離・先送りなど)

<意見記入欄>

平 成 2 9 年 度

14. 平成29年度の方向性 (評価委員会による評価)

●	ア:現状のまま継続	→	改革・改善方針	a: 拡充・重点化する(事業の拡大やコストを集中的に投入する)
	イ:見直しのうえで継続			b: 手段を改善する(実施主体や実施の手段を代える)
	ウ:平成28年度で終了			c: 効率化を図る(コストを抑え、業務効率を上げる)
	エ:平成28年度で廃止			d: 簡素化する(規模を縮小する)
	オ:平成28年度で凍結			e: 統合する(他の事業と統合する)
	カ:その他			f: その他(a～e以外。事業の分離・先送りなど)

<意見記入欄>

15. 平成29年度予算の優先度(評価委員会による評価)

※特に明示すべきもののみ記入

	A: 高い		B: やや高い		C: 普通		D: やや低い		E: 低い		F: 予算なし
--	-------	--	---------	--	-------	--	---------	--	-------	--	---------

担 当 課 記 入 欄

16. 担当課の対応方針

	A: 2次評価結果のとおり対応する
	B: 2次評価結果のとおり対応できない

<2次評価結果を受けた対応方針(平成29年度予算での対応予定)>や<2次評価結果に対応できない理由>

後期基本 計画 (H23～27) 上の位置づけ	第2編 目的別計画										事業コード	2	2	0	6	-	4	-	0	2
	第2章 安心して暮らせるまちを築く										担当部	健康福祉部								
	第2節 心と身体のバリアフリーを進め、みんなが助け合うまちをつくれます										課・室	高齢者福祉課								
	6. 障がい者・高齢者福祉の充実										班 名	高齢者支援班								
	(4)高齢者の社会参加の推進										評価責任者	課長 緑川 英一郎								
											シート作成者	副主幹 松丸 健一								

1. 事務事業の位置付け

事務事業名	高齢者就労指導センター管理運営事業																					
実施期間	平成12年度			～		終了未定			位置付け		重点施策事業		新規事業		追加事業							
実施方法			直 営		●		全面委託					一部委託				補助・負担金				その他		
根拠法令等	なし																					
予算科目	①	会計	普通	款	3	項	1	目	3	事業	6	事業名	【実】高齢者就労指導センター管理運営事業									
	②	会計		款		項		目		事業		事業名										
関連する計画	国																					
	県		県高齢者保健福祉計画																			
	市		市高齢者保健福祉計画																			

2. 事業概要

事業実施の背景 (導入経緯等)		平成12年度に市高齢者就労指導センターの開所とともに、高齢者の就労に必要な技能の取得及び教養の向上を図る事業を展開するため、市シルバー人材センターに施設の管理と併せ事業運営を委託した。
これまでの見直しの経緯 (前年度評価に対する見直し や事業仕分けによる見直し 等の実施状況)		平成18年度から高齢者就労指導センターの管理運営業務を、指定管理者として市シルバー人材センターにお願いした。 ※平成23年度から事業名を「高齢者就労指導センター管理運営事業」に変更。 平成24年度の事業仕分けにより平成26年度から事業の見直しを行い、高齢者の就労に重点を置いた講習会の開催を実施する。
事業 の 内 容	目 的 (何のために)	高齢者の就労に必要な技能の修得及び教養の向上を図るため。
	対 象 (誰・何を対象として)	60歳以上の高齢者
	手 段 (どのようなやり方で)	シルバー人材センターに委託金を交付し、就業に必要な講習会等を開催する。
	成 果 (何がどうなれば成果 となるのか)	講座の開催等により、講座参加者が多く得られれば成果であり、ひいては就業に必要な技術の修得になる。

3. 年度別の実績と計画（平成28年5月31日現在）※H28～30計画については項目10、11の方向性を受けた内容を記入すること。

H26 実績	指定管理者による管理運営により、高齢者の就労に必要な技能の修得及び教養の向上を目的とした講習会等を開催する。
H27 実績	指定管理者による管理運営により、高齢者の就労に必要な技能の修得及び教養の向上を目的とした講習会等を開催する。
H28 計画	指定管理者による管理運営により、高齢者の就労に必要な技能の修得及び教養の向上を目的とした講習会等を開催する。
H29 計画	指定管理者による管理運営により、高齢者の就労に必要な技能の修得及び教養の向上を目的とした講習会等を開催する。
H30 計画	指定管理者による管理運営により、高齢者の就労に必要な技能の修得及び教養の向上を目的とした講習会等を開催する。

4. 事業費（平成28年5月31日現在） ※「3. 年度別の実績と計画」に記載した内容と合致した事業費を記載すること（単位：千円・人）

		平成26年度		平成27年度		平成28年度	平成29年度	平成30年度
		現計予算	決算	現計予算	決算	現計予算	要求予定額	要求予定額
財源内訳	国庫支出金	0	0	0	0	0	0	0
	県支出金	0	0	0	0	0	0	0
	地方債	0	0	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0	0	0
	一般財源	5,662	5,639	6,096	5,736	5,828	5,787	5,783
	小計	5,662	5,639	6,096	5,736	5,828	5,787	5,783
	従事職員人数		0.100		0.100			
	人件費		8,328		7,942			
	人件費合計		833		794			
	事業費合計		6,472		6,530			
予算事業と実施計画事業との関係		一 致		一 致		不 一 致	不 一 致	不 一 致

平成27年度

5. 事業の評価指標

指標名		指標式	区分	平成26年度	平成27年度	平成28年度
活動指標	講座等開催数	回／年	年度目標	10回	11回	
			実績	16回	17回	
			年度目標			
			実績			
成果指標	講座等参加人数	参加人数／年	年度目標	100人	120人	
			実績	158人	137人	
			年度目標			
			実績			

6. 自己評価（主管課等長の判断により記入）

評価項目	評価結果		自己評価の判断理由	
活動の達成度 (年度当初予定した事業計画が実施できたか。)	●	計画どおり進んでいる	《活動の達成度》 指定管理者（白井市シルバー人材センター）は、計画を超える事業を実施した。 《成果》 講座等回数及び参加者数とも計画を上回り、成果が上がっている。 《効 率》（費用対効果の検証） 指定管理者が行うことにより参加者のニーズにあつて講座等が開催され、効率的に目的が達成される。 《総合評価や課題》 講座の回数、参加者数とも計画を上回る結果であること及びシルバー人材センターの会員数も増加傾向にあることから、良好と判断する。	
		概ね計画どおり進んでいる		
		あまり計画どおり進んでいない		
		計画どおり進んでいない		
成 果 (活動によって意図した成果があがっているか)	●	成果が上がっている		
		概ね成果が上がっている		
		あまり成果が上がっていない		
		成果が上がっていない		
効 率 (費用対効果の検証)		効率的である		
	●	概ね効率的である		
		あまり効率的でない		
		効率的でない		
総合評価 (事業を総合的に評価し良好か)	●	良好		
		概ね良好		
		やや不良		
		不良		

7. 社会ニーズ・環境変化・事業仕分け等

市民の意見や事業を取り巻く環境の変化 (社会潮流・制度改正・事業仕分け等)	平成24年度の事業仕分けにより、事業の根本的な見直しまたは廃止とするという結果から平成25年度に事業の見直しを行い平成26年度から実施。
--	--

8. 事業の妥当性評価(主管課等長の判断により記入)

評価項目	チェック	妥当性(今後も市がこの事業を実施することが妥当か)
①行政(市)の関与が必要な事業である。	●	● 妥当である
②市以外にこの事業を提供できるものがない。	●	○ 概ね妥当であるが今後見直しが必要
③市政方針、施策目的の達成手段として有効な事業である。	●	○ 妥当でない
④事業実施のやり方は現状で適切である。	●	
⑤市民の多くが受益を得る事業である。		
⑥この事業がないと日常生活を送ることが困難になる市民がいる。		
⑦この事業はセーフティネットの役割を果たすものである。		
⑧(主に他市の事業と比べて)市の独自性を高めるための事業である。		
⑨市民との協働で実施している。又は、今後市民と協働で実施できる。		
⑩周辺市町村の多くが実施している事業である。	●	

判断理由

高齢者の教養の向上のための講習会を実施しているが白井市シルバー人材センター以外への就労が課題である。

第5次総合計画 前期基本計画 前期実施計画

9. 第5次総合計画における事業の位置付け

実施計画事業(重点戦略)	事業コード	-	-	-	-	事務事業名	
実施計画事業(重点戦略以外)	事業コード	/	-	-	-	事務事業名	
● 位置付けなし(実施計画外事業等)							

平成28年度

10. 平成28年度の方向性(主管課等長の判断により記入)

● ア:現状のまま継続	改革・改善方針	a: 拡充・重点化する(事業の拡大やコストを集中的に投入する)
イ:見直しのうえで継続		b: 手段を改善する(実施主体や実施の手段を代える)
ウ:平成27年度で終了		c: 効率化を図る(コストを抑え、業務効率を上げる)
エ:平成27年度で廃止		d: 簡素化する(規模を縮小する)
オ:平成27年度で凍結		e: 統合する(他の事業と統合する)
カ:その他		f: その他(a～e以外。事業の分離・先送りなど)

<平成28年度の事業説明>や<平成28年度の改革・改善内容など>

県シルバー人材センター連合会との連携による事業の実施等、高齢者の就労に結びつく講習会を開催する。

平成29年度

11. 平成29年度の方向性(主管課等長の判断により記入)

● ア:現状のまま継続	改革・改善方針	a: 拡充・重点化する(事業の拡大やコストを集中的に投入する)
イ:見直しのうえで継続		b: 手段を改善する(実施主体や実施の手段を代える)
ウ:平成28年度で終了		c: 効率化を図る(コストを抑え、業務効率を上げる)
エ:平成28年度で廃止		d: 簡素化する(規模を縮小する)
オ:平成28年度で凍結		e: 統合する(他の事業と統合する)
カ:その他		f: その他(a～e以外。事業の分離・先送りなど)

<平成29年度の事業説明>や<平成29年度の改革・改善内容など>

県シルバー人材センター連合会との連携による事業の実施等、高齢者の就労に結びつく講習会を開催する。

2 次 評 価

平 成 2 7 年 度

12. 総合評価(評価委員会による評価)

総 合 評 価						
●	良好		概ね良好		やや不良	不良

<意見記入欄>

平 成 2 8 年 度

13. 平成28年度の方向性 (評価委員会による評価)

●	ア:現状のまま継続	→	改革・改善方針	a: 拡充・重点化する(事業の拡大やコストを集中的に投入する)
	イ:見直しのうえで継続			b: 手段を改善する(実施主体や実施の手段を代える)
	ウ:平成27年度で終了			c: 効率化を図る(コストを抑え、業務効率を上げる)
	エ:平成27年度で廃止			d: 簡素化する(規模を縮小する)
	オ:平成27年度で凍結			e: 統合する(他の事業と統合する)
	カ:その他			f: その他(a～e以外。事業の分離・先送りなど)

<意見記入欄>

平 成 2 9 年 度

14. 平成29年度の方向性 (評価委員会による評価)

●	ア:現状のまま継続	→	改革・改善方針	a: 拡充・重点化する(事業の拡大やコストを集中的に投入する)
	イ:見直しのうえで継続			b: 手段を改善する(実施主体や実施の手段を代える)
	ウ:平成28年度で終了			c: 効率化を図る(コストを抑え、業務効率を上げる)
	エ:平成28年度で廃止			d: 簡素化する(規模を縮小する)
	オ:平成28年度で凍結			e: 統合する(他の事業と統合する)
	カ:その他			f: その他(a～e以外。事業の分離・先送りなど)

<意見記入欄>

15. 平成29年度予算の優先度(評価委員会による評価)

※特に明示すべきもののみ記入

	A: 高い		B: やや高い		C: 普通		D: やや低い		E: 低い		F: 予算なし
--	-------	--	---------	--	-------	--	---------	--	-------	--	---------

担 当 課 記 入 欄

16. 担当課の対応方針

	A: 2次評価結果のとおり対応する
	B: 2次評価結果のとおり対応できない

<2次評価結果を受けた対応方針(平成29年度予算での対応予定)>や<2次評価結果に対応できない理由>

後期基本 計画 (H23～27) 上の位置づけ	第2編 目的別計画										事業コード	2	2	0	6	-	4	-	0	3
	第2章 安心して暮らせるまちを築く										担当部	健康福祉部								
	第2節 心と身体のバリアフリーを進め、みんなが助け合うまちをつくれます										課・室	高齢者福祉課								
	6. 障がい者・高齢者福祉の充実										班 名	高齢者支援班								
	(4)高齢者の社会参加の推進										評価責任者	課長 緑川 英一郎								
											シート作成者	副主幹 松丸 健一								

1. 事務事業の位置付け

事務事業名	シルバー人材センター活動支援事業													
実施期間	平成11年度		～		終了未定		位置付け		重点施策事業		新規事業		追加事業	
実施方法	直 営		全面委託		一部委託		●		補助・負担金		その他			
根拠法令等	高齢者等の雇用の安定等に関する法律													
予算科目	①	会計	普通	款	3	項	1	目	3	事業	3	事業名	【実】シルバー人材センター活動支援事業	
	②	会計		款		項		目		事業		事業名		
関連する計画	国													
	県		県高齢者保健福祉計画											
	市		市高齢者保健福祉計画											

2. 事業概要

事業実施の背景 (導入経緯等)		シルバー人材センターは、平成11年に設立し、60歳以上の市民を対象に、雇用によらない就業を通じて自己の労働能力を活用し、追加的収入を得るとともに生きがいの充実や社会参加を希望する高齢者に対して、地域社会の日常生活に密着した臨時的かつ短期的又は軽易な仕事を組織的に把握・提供しています。市としましては、高齢者の生きがいがづくりや社会参加の促進など高齢者の福祉増進を図れる当該団体に補助を開始したものであります。
これまでの見直しの経緯 (前年度評価に対する見直し や事業仕分けによる見直し 等の実施状況)		平成18年度から補助金の減額見直しを行った。 ※平成23年度から事業名称を「シルバー人材センター活動支援事業」に変更。
事業 の 内 容	目 的 (何のために)	高齢者の就業機会の提供と地域社会づくりを促進するため。
	対 象 (誰・何を対象として)	60歳以上の高齢者、シルバー人材センター
	手 段 (どのようなやり方で)	シルバー人材センターに補助金を交付し運営を支援する。
	成 果 (何がどうなれば成果 となるのか)	シルバー人材センターの事業運営の活性化

3. 年度別の実績と計画（平成28年5月31日現在）※H28～30計画については項目10、11の方向性を受けた内容を記入すること。

H26 実績	高齢者の就業機会の増大と地域社会づくりを促進するため、白井市シルバー人材センターに補助金を交付する。
H27 実績	高齢者の就業機会の増大と地域社会づくりを促進するため、白井市シルバー人材センターに補助金を交付する。
H28 計画	高齢者の就業機会の増大と地域社会づくりを促進するため、白井市シルバー人材センターに補助金を交付する。
H29 計画	高齢者の就業機会の増大と地域社会づくりを促進するため、白井市シルバー人材センターに補助金を交付する。
H30 計画	高齢者の就業機会の増大と地域社会づくりを促進するため、白井市シルバー人材センターに補助金を交付する。

4. 事業費（平成28年5月31日現在） ※「3. 年度別の実績と計画」に記載した内容と合致した事業費を記載すること（単位：千円・人）

		平成26年度		平成27年度		平成28年度	平成29年度	平成30年度
		現計予算	決算	現計予算	決算	現計予算	要求予定額	要求予定額
財 源 内 訳	国庫支出金	0	0	0	0	0	0	0
	県支出金	0	0	0	0	0	0	0
	地方債	0	0	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0	0	0
	一般財源	12,352	12,352	10,880	10,850	10,880	11,685	11,685
小計		12,352	12,352	10,880	10,850	10,880	11,685	11,685
従事職員人数			0.050		0.050			
人件費			8,328		7,942			
人件費合計			416		397			
事業費合計			12,768		11,247			
予算事業と 実施計画事業と の関係		一 致		一 致		不 一 致	不 一 致	不 一 致

平 成 2 7 年 度

5. 事業の評価指標

指標名		指標式	区分	平成26年度	平成27年度	平成28年度
活 動 指 標	補助金の交付回数	回／年	年度目標	3回	3回	
			実 績	3回	3回	
			年度目標			
			実 績			
成 果 指 標	会員数	人 357人(17年度末)	年度目標	450人	460人	
			実 績	443人	456人	
	高齢者就労回数	件／年 1,949件(17年度実績)	年度目標	2,250件	2,300件	
			実 績	2,219件	2,179件	

6. 自己評価（主管課等長の判断により記入）

評価項目	評価結果		自己評価の判断理由	
活動の達成度 (年度当初予定した 事業計画が実施 できたか。)	●	計画どおり進んでいる	《活動の達成度》 計画どおり補助金を年3回(3半期ごと)に交付した。 《成 果》 計画どおり資金援助することで、シルバー人材センター事業が円滑に実施できた。 《効 率》(費用対効果の検証) 就労回数は減少しているものの、会員数が増加しており、高齢者の就労機会の提供及び地域社会づくりの促進が効率的に実施された。 《総合評価や課題》 シルバー人材センターの会員数は、増加傾向にあるものの就労回数が昨年度を下回ったことから、概ね良好と判断する。	
		概ね計画どおり進んでいる		
		あまり計画どおり進んでいない		
		計画どおり進んでいない		
成 果 (活動によって意図 した成果があがっ ているか)		成果が上がっている		
	●	概ね成果が上がっている		
		あまり成果が上がっていない		
		成果が上がっていない		
効 率 (費用対効果の検証)	●	効率的である		
		概ね効率的である		
		あまり効率的でない		
		効率的でない		
総合評価 (事業を総合的に 評価し良好か)		良好		
	●	概ね良好		
		やや不良		
		不良		

7. 社会ニーズ・環境変化・事業仕分け等

市民の意見や 事業を取り巻く 環境の変化 (社会潮流・ 制度改正・ 事業仕分け等)	特になし
--	------

8. 事業の妥当性評価(主管課等長の判断により記入)

評価項目	チェック	妥当性(今後も市がこの事業を実施することが妥当か)
①行政(市)の関与が必要な事業である。	●	● 妥当である
②市以外にこの事業を提供できるものがない。	●	○ 概ね妥当であるが今後見直しが必要
③市政方針、施策目的の達成手段として有効な事業である。	●	○ 妥当でない
④事業実施のやり方は現状で適切である。	●	
⑤市民の多くが受益を得る事業である。		
⑥この事業がないと日常生活を送ることが困難になる市民がいる。		
⑦この事業はセーフティネットの役割を果たすものである。		
⑧(主に他市の事業と比べて)市の独自性を高めるための事業である。		
⑨市民との協働で実施している。又は、今後市民と協働で実施できる。		
⑩周辺市町村の多くが実施している事業である。		

判断理由	補助金の交付は、高齢者等の雇用の安定等に関する法律に基づくものであり、シルバー人材センターが行う高齢者への軽易な仕事の提供等の事業を提供することにより生きがいがいづくりや社会参加の促進が図られていることから妥当と判断する。
------	---

第5次総合計画 前期基本計画 前期実施計画

9. 第5次総合計画における事業の位置付け

●	実施計画事業(重点戦略)	事業コード	-	-	-	-	事務事業名	
	実施計画事業(重点戦略以外)	事業コード	/	-	-	-	事務事業名	
●	位置付けなし(実施計画外事業等)							

平成28年度

10. 平成28年度の方向性(主管課等長の判断により記入)

●	ア:現状のまま継続	改革・改善方針	a: 拡充・重点化する(事業の拡大やコストを集中的に投入する)
	イ:見直しのうえで継続		b: 手段を改善する(実施主体や実施の手段を代える)
	ウ:平成27年度で終了		c: 効率化を図る(コストを抑え、業務効率を上げる)
	エ:平成27年度で廃止		d: 簡素化する(規模を縮小する)
	オ:平成27年度で凍結		e: 統合する(他の事業と統合する)
	カ:その他		f: その他(a~e以外。事業の分離・先送りなど)

<平成28年度の事業説明>や<平成28年度の改革・改善内容など>

高齢者の就労機会の場の提供と社会参加を促進するため、白井市シルバー人材センターに補助金を交付する。

平成29年度

11. 平成29年度の方向性(主管課等長の判断により記入)

●	ア:現状のまま継続	改革・改善方針	a: 拡充・重点化する(事業の拡大やコストを集中的に投入する)
	イ:見直しのうえで継続		b: 手段を改善する(実施主体や実施の手段を代える)
	ウ:平成28年度で終了		c: 効率化を図る(コストを抑え、業務効率を上げる)
	エ:平成28年度で廃止		d: 簡素化する(規模を縮小する)
	オ:平成28年度で凍結		e: 統合する(他の事業と統合する)
	カ:その他		f: その他(a~e以外。事業の分離・先送りなど)

<平成29年度の事業説明>や<平成29年度の改革・改善内容など>

高齢者の就労機会の場の提供と社会参加を促進するため、白井市シルバー人材センターに補助金を交付する。

2 次 評 価

平 成 2 7 年 度

12. 総合評価(評価委員会による評価)

総 合 評 価						
	良好	●	概ね良好		やや不良	不良

<意見記入欄>

平 成 2 8 年 度

13. 平成28年度の方向性 (評価委員会による評価)

●	ア:現状のまま継続	→	改革・改善方針	a: 拡充・重点化する(事業の拡大やコストを集中的に投入する)
	イ:見直しのうえで継続			b: 手段を改善する(実施主体や実施の手段を代える)
	ウ:平成27年度で終了			c: 効率化を図る(コストを抑え、業務効率を上げる)
	エ:平成27年度で廃止			d: 簡素化する(規模を縮小する)
	オ:平成27年度で凍結			e: 統合する(他の事業と統合する)
	カ:その他			f: その他(a～e以外。事業の分離・先送りなど)

<意見記入欄>

平 成 2 9 年 度

14. 平成29年度の方向性 (評価委員会による評価)

●	ア:現状のまま継続	→	改革・改善方針	a: 拡充・重点化する(事業の拡大やコストを集中的に投入する)
	イ:見直しのうえで継続			b: 手段を改善する(実施主体や実施の手段を代える)
	ウ:平成28年度で終了			c: 効率化を図る(コストを抑え、業務効率を上げる)
	エ:平成28年度で廃止			d: 簡素化する(規模を縮小する)
	オ:平成28年度で凍結			e: 統合する(他の事業と統合する)
	カ:その他			f: その他(a～e以外。事業の分離・先送りなど)

<意見記入欄>

15. 平成29年度予算の優先度(評価委員会による評価)

※特に明示すべきもののみ記入

	A: 高い		B: やや高い		C: 普通		D: やや低い		E: 低い		F: 予算なし
--	-------	--	---------	--	-------	--	---------	--	-------	--	---------

担 当 課 記 入 欄

16. 担当課の対応方針

	A: 2次評価結果のとおり対応する
	B: 2次評価結果のとおり対応できない

<2次評価結果を受けた対応方針(平成29年度予算での対応予定)>や<2次評価結果に対応できない理由>

評価基準日 平成 28 年 5 月 31 日
作成・更新日 平成 28 年 5 月 31 日

白井市(後期)第2次実施計画事業 (平成27年度事業)事後評価シート

後期基本計画 (H23～27) 上の位置づけ	第2編 目的別計画									
	第2章 安心して暮らせるまちを築く									
	第2節 心と身体のバリアフリーを進め、みんなが助け合うまちをつくります									
	6. 障がい者・高齢者福祉の充実									
	(5)保健福祉相談の推進									
事業コード		2	2	0	6	-	5	-	0	1
担当部		健康福祉部								
課・室		保健福祉相談室								
班 名		相談支援班								
評価責任者		室長 高橋 きよ子								
シート作成者		主事補 高仲 恵理子								

1. 事務事業の位置付け

事務事業名	保健福祉相談事業												
実施期間	平成13年度		～	終了未定		位置付け		重点施策事業		新規事業		追加事業	
実施方法	●	直 営		全面委託		一部委託		補助・負担金		その他			
根拠法令等	なし												
予算科目	①	会計	普通	款	3	項	1	目	1	事業	11	事業名【実】保健福祉相談事業	
	②	会計		款		項		目		事業		事業名	
関連する計画	国												
	県												
	市												

2. 事業概要

事業実施の背景 (導入経緯等)		従来保健と福祉の窓口が分かれており、それぞれの部署で相談を受けていたが、市民サービス向上のため、一元的に相談を受ける窓口が必要になった。 平成10年より保健福祉総合相談窓口についての検討を開始し、平成12年に保健福祉センター建設と総合相談窓口開設のための準備室を設置した。平成13年10月、保健福祉センターの開設と同時に保健福祉相談室の業務を開始した。									
これまでの見直しの経緯 (前年度評価に対する見直しや事業仕分けによる見直し等の実施状況)		保健福祉関係各課との調整を図りながら業務内容を調整してきた。複数部門が関わる相談の対応方法や申請書の預かりなど、各課との業務連携については、マニュアルを作成し、説明会を開催するなどして部内の周知を図った。 平成18年度に家庭児童相談室、地域包括支援センター(総合相談・権利擁護部門)の機能が付加され、平成19年度には、地域包括支援センター業務を同センターに戻し、相談支援業務と家庭児童相談を行うこととなった。「パンフレットの内容を工夫するなどして、市民が気軽に相談できる窓口であることの周知を図ってほしい」という事業仕分けの意見については、内容を一部修正して市役所窓口や関係機関等に配布して周知を図った。									
事業内容	目的 (何のために)	市民サービス向上のために、保健福祉相談を一元的に受ける。									
	対象 (誰・何を対象として)	市民一般									
	手段 (どのようなやり方で)	・保健福祉に関する相談を一元的・横断的に受け、相談支援や情報提供をする。 ・健康福祉部内の連携を円滑なものとするため、健康福祉部連絡調整会議を毎月開催することにより、関係各課の情報を把握し、また、保健福祉相談室の機能を各課に周知する。 ・保健福祉情報を提供する媒体として、「しろい保健福祉ガイドブック」を作成・配布する。									
	成果 (何がどうなれば成果となるのか)	・市民が保健福祉に関する問題に対処できるようになる。 ・保健福祉相談室で終結しない相談については、解決に向けて関係機関につなげる。									

3. 年度別の実績と計画 (平成28年5月31日現在) ※H28～30計画については項目10、11の方向性を受けた内容を記入すること。

H26 実績	・保健福祉相談の実施 延880件 ・健康福祉部連絡調整会議の開催 12回 ・市民への保健福祉に関する情報提供									
H27 実績	・保健福祉相談の実施 延897件 ・健康福祉部連絡調整会議の開催 12回 ・市民への保健福祉に関する情報提供									
H28 計画	・保健福祉相談の実施 ・健康福祉部連絡調整会議の開催 ・市民への保健福祉に関する情報提供									
H29 計画	・保健福祉相談の実施 ・健康福祉部連絡調整会議の開催 ・市民への保健福祉に関する情報提供									
H30 計画	・保健福祉相談の実施 ・健康福祉部連絡調整会議の開催 ・市民への保健福祉に関する情報提供									

4. 事業費（平成28年5月31日現在） ※「3. 年度別の実績と計画」に記載した内容と合致した事業費を記載すること（単位：千円・人）

		平成26年度		平成27年度		平成28年度	平成29年度	平成30年度
		現計予算	決算	現計予算	決算	現計予算	要求予定額	要求予定額
財源内訳	国庫支出金	0	0	0	0	0	0	0
	県支出金	0	0	0	0	0	0	0
	地方債	0	0	0	0	0	0	0
	その他	24	0	0	0	0	0	0
	一般財源	493	443	512	426	507	507	507
小計		517	443	512	426	507	507	507
従事職員人数			1,100		1,100			
人件費			8,328		7,942			
人件費合計			9,161		8,736			
事業費合計			9,604		9,162			
予算事業と実施計画事業との関係		一 致		一 致		一 致	一 致	一 致

平成27年度

5. 事業の評価指標

指標名		指標式	区分	平成26年度	平成27年度	平成28年度
活動指標	保健福祉相談窓口開設日数	実施日数	年度目標	246日	247日	
			実績	246日	247日	
	健康福祉部連絡調整会議の開催	開催回数	年度目標	12回	12回	
			実績	12回	12回	
成果指標	相談件数	年間相談延件数	年度目標	—	—	
			実績	880件	897件	
	窓口対応件数	年間相談延件数＋申請書受付件数	年度目標	—	—	
			実績	1,010件	960件	

6. 自己評価（主管課等長の判断により記入）

評価項目	評価結果		自己評価の判断理由	
活動の達成度 (年度当初予定した事業計画が実施できたか。)	●	計画どおり進んでいる	《活動の達成度》 ・相談窓口の開設や保健福祉部内の各課の事業等連絡調整を行う会議開催を計画どおり実施したため、計画通りと判断した。 《成果》 ・年間の相談対応件数は、相談者本人及び関係機関からの相談、複雑な問題を抱えるケース支援での各課への確認対応等もあるが、件数が昨年度より増加している点から成果が上がっていると判断した。 《効 率》(費用対効果の検証) ・事業費は昨年度より減額となっている。相談対応件数で換算すると9,162千円/960件＝1件あたり9,543円となるが、個々の問題解決に向けて支援にあたっており質的な面では評価できるが、量的な評価がしづらいことから費用対効果の視点においては、おおむね効率的と判断した。 《総合評価や課題》 ・件数増加及び活動の達成度については良好と判断したが、効率性の判断も加味して概ね良好と判断した。 ・相談窓口に繋がることができない人も含め、相談したい時に相談できる窓口の周知をはかり、相談することで生活上の問題を解決し安心して生活できるように支援していく必要がある。	
		概ね計画どおり進んでいる		
		あまり計画どおり進んでいない		
		計画どおり進んでいない		
成 果 (活動によって意図した成果があがっているか)	●	成果が上がっている		
		概ね成果が上がっている		
		あまり成果が上がっていない		
		成果が上がっていない		
効 率 (費用対効果の検証)	●	効率的である		
		概ね効率的である		
		あまり効率的でない		
		効率的でない		
総合評価 (事業を総合的に評価し良好か)		良好		
	●	概ね良好		
		やや不良		
		不良		

7. 社会ニーズ・環境変化・事業仕分け等

市民の意見や事業を取り巻く環境の変化 (社会潮流・制度改正・事業仕分け等)	経済や雇用の問題に代表される不安定な社会情勢や高齢化の進展に伴う要介護家族との同居など、市民の保健・福祉ニーズはますます増大・多様化している。 健康で文化的な生活を送るための支援が求められている。 《平成24年度事業仕分けにおける意見》 ・パンフレットの内容を工夫するなどして、市民が気軽に相談できる窓口であることの周知を図ってほしい。 ・目的や効果、範囲などが分かりづらいため、明確にした方がよい。 ・相談される内容を分析しながら市民が使いやすい事業を行ってほしい。

8. 事業の妥当性評価(主管課等長の判断により記入)

評価項目	チェック
①行政(市)の関与が必要な事業である。	●
②市以外にこの事業を提供できるものがない。	
③市政方針、施策目的の達成手段として有効な事業である。	●
④事業実施のやり方は現状で適切である。	●
⑤市民の多くが受益を得る事業である。	●
⑥この事業がないと日常生活を送ることが困難になる市民がいる。	●
⑦この事業はセーフティネットの役割を果たすものである。	●
⑧(主に他市の事業と比べて)市の独自性を高めるための事業である。	●
⑨市民との協働で実施している。又は、今後市民と協働で実施できる。	
⑩周辺市町村の多くが実施している事業である。	

妥当性(今後も市がこの事業を実施することが妥当か)	
●	妥当である
	概ね妥当であるが今後見直しが必要
	妥当でない

判断理由
・相談内容によっては地域で安心して生活に向けた支援にあたり、地域の人的資源や関係各課への確認や連携した支援が必要となるため、市町村が対応することが望ましいと考える。

第5次総合計画 前期基本計画 前期実施計画

9. 第5次総合計画における事業の位置付け

● 実施計画事業(重点戦略)	事業コード	-	-	-	事務事業名				
● 実施計画事業(重点戦略以外)	事業コード	A	-	4	-	0	2	事務事業名	保健福祉相談事業
位置付けなし(実施計画外事業等)									

平成28年度

10. 平成28年度の方向性(主管課等長の判断により記入)

● ア:現状のまま継続	改革・改善方針	a: 拡充・重点化する(事業の拡大やコストを集中的に投入する)
イ:見直しのうえで継続		b: 手段を改善する(実施主体や実施の手段を代える)
ウ:平成27年度で終了		c: 効率化を図る(コストを抑え、業務効率を上げる)
エ:平成27年度で廃止		d: 簡素化する(規模を縮小する)
オ:平成27年度で凍結		e: 統合する(他の事業と統合する)
カ:その他		f: その他(a~e以外。事業の分離・先送りなど)

<平成28年度の事業説明>や<平成28年度の改革・改善内容など>

継続実施

・保健福祉に関する相談を横断的に受ける窓口として開設し、健康や生活のことで問題を抱えている市民へ保健福祉情報の提供や関係課と連携しながら相談支援を継続する。

・保健福祉情報を提供する媒体として、「しろい保健福祉ガイドブック」を作成し転入時や窓口相談時また希望者に配布する。

平成29年度

11. 平成29年度の方向性(主管課等長の判断により記入)

● ア:現状のまま継続	改革・改善方針	a: 拡充・重点化する(事業の拡大やコストを集中的に投入する)
イ:見直しのうえで継続		b: 手段を改善する(実施主体や実施の手段を代える)
ウ:平成28年度で終了		c: 効率化を図る(コストを抑え、業務効率を上げる)
エ:平成28年度で廃止		d: 簡素化する(規模を縮小する)
オ:平成28年度で凍結		e: 統合する(他の事業と統合する)
カ:その他		f: その他(a~e以外。事業の分離・先送りなど)

<平成29年度の事業説明>や<平成29年度の改革・改善内容など>

継続実施

・保健福祉に関する相談を横断的に受ける窓口として開設し、健康や生活のことで問題を抱えている市民へ保健福祉情報の提供や関係課と連携しながら相談支援を継続する。

・保健福祉情報を提供する媒体として、「しろい保健福祉ガイドブック」を作成し転入時や窓口相談時また希望者に配布する。

2 次 評 価

平 成 2 7 年 度

12. 総合評価(評価委員会による評価)

総 合 評 価						
	良好	●	概ね良好		やや不良	不良

<意見記入欄>

平 成 2 8 年 度

13. 平成28年度の方向性 (評価委員会による評価)

●	ア:現状のまま継続	→	改革・改善方針	a: 拡充・重点化する(事業の拡大やコストを集中的に投入する)
	イ:見直しのうえで継続			b: 手段を改善する(実施主体や実施の手段を代える)
	ウ:平成27年度で終了			c: 効率化を図る(コストを抑え、業務効率を上げる)
	エ:平成27年度で廃止			d: 簡素化する(規模を縮小する)
	オ:平成27年度で凍結			e: 統合する(他の事業と統合する)
	カ:その他			f: その他(a～e以外。事業の分離・先送りなど)

<意見記入欄>

平 成 2 9 年 度

14. 平成29年度の方向性 (評価委員会による評価)

●	ア:現状のまま継続	→	改革・改善方針	a: 拡充・重点化する(事業の拡大やコストを集中的に投入する)
	イ:見直しのうえで継続			b: 手段を改善する(実施主体や実施の手段を代える)
	ウ:平成28年度で終了			c: 効率化を図る(コストを抑え、業務効率を上げる)
	エ:平成28年度で廃止			d: 簡素化する(規模を縮小する)
	オ:平成28年度で凍結			e: 統合する(他の事業と統合する)
	カ:その他			f: その他(a～e以外。事業の分離・先送りなど)

<意見記入欄>

15. 平成29年度予算の優先度(評価委員会による評価)

※特に明示すべきもののみ記入

	A: 高い		B: やや高い		C: 普通		D: やや低い		E: 低い		F: 予算なし
--	-------	--	---------	--	-------	--	---------	--	-------	--	---------

担 当 課 記 入 欄

16. 担当課の対応方針

	A: 2次評価結果のとおり対応する
	B: 2次評価結果のとおり対応できない

<2次評価結果を受けた対応方針(平成29年度予算での対応予定)>や<2次評価結果に対応できない理由>

評価基準日 平成 28 年 5 月 31 日
作成・更新日 平成 28 年 5 月 31 日

白井市(後期)第2次実施計画事業 (平成27年度事業)事後評価シート

後期基本 計画 (H23～27) 上の位置づけ	第2編 目的別計画										事業コード	2	2	0	6	-	5	-	0	2
	第2章 安心して暮らせるまちを築く										担当部	健康福祉部								
	第2節 心と身体のバリアフリーを進め、みんなが助け合うまちをつくります										課・室	保健福祉相談室								
	6. 障がい者・高齢者福祉の充実										班 名	相談支援班								
	(5) 保健福祉相談の推進										評価責任者	室長 高橋 きよ子								
											シート作成者	主査補 高平 美佐子								

1. 事務事業の位置付け

事務事業名	生活困窮者自立支援事業																		
実施期間	平成28年度			～	終了未定			位置付け			重点施策事業			●	新規事業			追加事業	
実施方法	直 営			全面委託			●		一部委託			補助・負担金			その他				
根拠法令等	生活困窮者自立支援法																		
予算科目	①	会計	普通	款	3	項	1	目	1	事業	12	事業名【実】生活困窮者自立支援事業							
	②	会計		款		項		目		事業		事業名							
関連する計画	国																		
	県																		
	市																		

2. 事業概要

事業実施の背景 (導入経緯等)		全国的に生活保護受給世帯が増加し、特に稼働年齢層での受給者数の増加が認められたため、生活保護受給に至る前の早期支援が必要として、平成25年に生活困窮者自立支援法が成立し、平成27年4月からの事業実施が義務付けられた。																	
これまでの見直しの経緯 (前年度評価に対する見直しや事業仕分けによる見直し等の実施状況)		平成27年度4月開始事業のため、なし																	
事業の内容	目的 (何のために)	何らかの原因により生活に困窮する者を生活保護受給に至る前の段階で早期に把握し、支援することで、困窮状態から早期に脱却し、自立に向ける。																	
	対象 (誰・何を対象として)	経済的に困窮し、最低限度の生活を維持することができなくなるおそれのある市民、または生活保護を受給していないが、生活保護に至る可能性のある市民																	
	手段 (どのようなやり方で)	全国の福祉事務所設置自治体が実施主体となっており、官民協働による地域の支援体制を構築し、必須事業(自立相談支援事業、住居確保給付金の支給)や、任意事業(就労準備支援事業、一時生活支援事業、家計相談支援事業、学習支援事業その他生活困窮者の自立の促進に関し包括的な事業)を実施するもの。 白井市では、必須事業の自立相談支援事業及び住居確保給付金事業を実施。自立相談支援事業は、生活困窮者からの相談を包括的に受け、個々の課題に応じた支援プランを作成、進行管理を行う。住居確保給付金事業は、離職により住居を失ったもの(失うおそれのある者)に対し、家賃相当の給付金を支給し、就労を支援する。																	
	成果 (何がどうなれば成果となるのか)	生活や仕事に関する困りごとについて、早期から支援をすることで、困窮状態の悪化を防ぎ、早期に自立した生活を送ることが可能となる。																	

3. 年度別の実績と計画 (平成28年5月31日現在) ※H28～30計画については項目10、11の方向性を受けた内容を記入すること。

H26 実績	平成27年4月から制度施行のため、平成26年度は実績なし。																		
H27 実績	- 生活や仕事に関する相談の実施 平成27年度新規相談件数164件(1か月あたり約13件)、プラン作成件数35件(1か月あたり2.9件)、就労支援対象者数30人(2.5人/月)、就労・増収者数20人となっている。 - 支援調整会議: 年11回実施 (H27.5月～実施) - 自立支援セミナーの実施(市民22名参加)																		
H28 計画	- 生活や仕事に関する相談の実施 - 支援調整会議: 年12回実施 - 自立支援セミナーの実施(年1～2回) - 任意事業の実施検討																		
H29 計画	- 生活や仕事に関する相談の実施 - 支援調整会議: 年12回実施 - 自立支援セミナーの実施(年1～2回) - 任意事業の実施																		
H30 計画	- 生活や仕事に関する相談の実施 - 支援調整会議: 年12回実施 - 自立支援セミナーの実施(年1～2回) - 任意事業の実施																		

4. 事業費（平成28年5月31日現在） ※「3. 年度別の実績と計画」に記載した内容と合致した事業費を記載すること（単位：千円・人）

		平成26年度		平成27年度		平成28年度	平成29年度	平成30年度
		現計予算	決算	現計予算	決算	現計予算	要求予定額	要求予定額
財源内訳	国庫支出金	0	0	10,750	9,952	9,760	9,760	9,760
	県支出金	0	0	0	0	0	0	0
	地方債	0	0	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0	0	0
	一般財源	0	0	3,587	2,823	3,859	3,859	3,859
小計		0	0	14,337	12,775	13,619	13,619	13,619
従事職員人数			0.300		0.400			
人件費			8,328		7,942			
人件費合計			2,498		3,177			
事業費合計			2,498		15,952			
予算事業と実施計画事業との関係		予算なし		一致		一致	一致	一致

平成27年度

5. 事業の評価指標

指標名		指標式	区分	平成26年度	平成27年度	平成28年度
活動指標	自立相談支援窓口(白井市くらしと仕事のサポートセンター)開設日数	実施日数	年度目標	-	247日	
			実績	-	247日	
	・新規相談受付件数	・人口10万人あたりの1か月の新規相談件数20件 ・人口6万人あたり20件×0.6=12件/月	年度目標	-	144件	
			実績	-	164件	
成果指標	・就労者・増収者数/就労支援対象者数	・20人/30人(66.6%)	年度目標	-	40%	
			実績	-	66.6%	
	・プラン作成件数	人口10万人あたりプラン作成件数10件/月 ・人口6万人あたり10件×0.6=6件/月	年度目標	-	72件	
			実績	-	35件	

6. 自己評価（主管課等長の判断により記入）

評価項目	評価結果		自己評価の判断理由
活動の達成度 (年度当初予定した事業計画が実施できたか。)	●	計画どおり進んでいる	《活動の達成度》 ・相談日数は計画通り247日開設し、電話・来所・訪問による相談を実施したことから判断した。 《成果》 ・平成27年4月に開始した事業だが、広報しるいやホームページへの記事掲載や庁内関係課や庁外関係機関、関係団体等への事業周知により、生活や仕事に関する課題を抱えている市民等から、164件の新規相談があり、課題の内容や状況に応じて、庁内関係課や庁外関係機関等と連携して、適切な支援に繋ぐことができたことから判断した。 ※就労支援対象者数30人、就労者数20人、就労・増収率66.6% 《費用対効果》 ・164件の新規相談に対応し、数回から数十回にわたって関係機関等と連絡や会議等を行い支援をしていることから、判断した。 参考 総事業費12,774,719円÷164件≒77,894円 77,894円÷10回=7,789円 《総合評価や課題》 ・市民や関係機関からの仕事や生活に関する様々な相談に相談支援員(2名)及び常勤職員(0.4人)で対応し、課題解決のための情報提供を行ったり、プランを作成して支援した結果、就労につながるなど生活の自立を図ることができたため、良好と判断した。 ・支援を必要としている人が早期に相談窓口につながるができるよう、市民等への事業の更なる周知啓発や、庁内外の関係機関のネットワーク構築が課題と考える。
		概ね計画どおり進んでいる	
		あまり計画どおり進んでいない	
		計画どおり進んでいない	
成果 (活動によって意図した成果があがっているか)	●	成果が上がっている	
		概ね成果が上がっている	
		あまり成果が上がっていない	
		成果が上がっていない	
効率 (費用対効果の検証)		効率的である	
	●	概ね効率的である	
		あまり効率的でない	
		効率的でない	
総合評価 (事業を総合的に評価し良好か)	●	良好	
		概ね良好	
		やや不良	
		不良	

7. 社会ニーズ・環境変化・事業仕分け等

市民の意見や事業を取り巻く環境の変化 (社会潮流・制度改正・事業仕分け等)	・事業周知や生活困窮予防の観点から、家計管理に関するセミナーを実施したところ、22名の参加があり、セミナーの継続を希望する声も多かった。
--	--

8. 事業の妥当性評価(主管課等長の判断により記入)

評価項目	チェック	妥当性(今後も市がこの事業を実施することが妥当か)
①行政(市)の関与が必要な事業である。	●	● 妥当である
②市以外にこの事業を提供できるものがない。	●	○ 概ね妥当であるが今後見直しが必要
③市政方針、施策目的の達成手段として有効な事業である。	●	○ 妥当でない
④事業実施のやり方は現状で適切である。	●	
⑤市民の多くが受益を得る事業である。	●	
⑥この事業がないと日常生活を送ることが困難になる市民がいる。	●	
⑦この事業はセーフティネットの役割を果たすものである。	●	
⑧(主に他市の事業と比べて)市の独自性を高めるための事業である。		
⑨市民との協働で実施している。又は、今後市民と協働で実施できる。		
⑩周辺市町村の多くが実施している事業である。		

判断理由

市民等からの生活や就労に関する相談を包括的に受け、個々人の状況に即し、市等の制度や関係機関のサービス、地域の社会資源などに繋ぐことで、課題の解決を図っていくことから、市の事業として妥当であると判断した。

第5次総合計画 前期基本計画 前期実施計画

9. 第5次総合計画における事業の位置付け

● 実施計画事業(重点戦略)	事業コード	-	-	-	-	事務事業名	
● 実施計画事業(重点戦略以外)	事業コード	A	-	4	-	0	5
位置付けなし(実施計画外事業等)	事務事業名	生活困窮者自立支援事業					

平成28年度

10. 平成28年度の方向性(主管課等長の判断により記入)

● ア:現状のまま継続	改革・改善方針	a: 拡充・重点化する(事業の拡大やコストを集中的に投入する)
イ:見直しのうえで継続		b: 手段を改善する(実施主体や実施の手段を代える)
ウ:平成27年度で終了		c: 効率化を図る(コストを抑え、業務効率を上げる)
エ:平成27年度で廃止		d: 簡素化する(規模を縮小する)
オ:平成27年度で凍結		e: 統合する(他の事業と統合する)
カ:その他		f: その他(a~e以外。事業の分離・先送りなど)

<平成28年度の事業説明>や<平成28年度の改革・改善内容など>

・市民等からの生活や仕事に関する相談に対応し、本人の状況に応じて、意向を確認しながら支援プランを作成して、自立に向けたサービス提供に繋ぐ。

・支援調整会議の実施(年間12回)

・自立支援セミナーの実施(年1~2回)

・事業の広報・啓発により、支援が必要な人の早期発見・早期支援を図る。

・任意事業の実施検討

平成29年度

11. 平成29年度の方向性(主管課等長の判断により記入)

● ア:現状のまま継続	改革・改善方針	a: 拡充・重点化する(事業の拡大やコストを集中的に投入する)
イ:見直しのうえで継続		b: 手段を改善する(実施主体や実施の手段を代える)
ウ:平成28年度で終了		c: 効率化を図る(コストを抑え、業務効率を上げる)
エ:平成28年度で廃止		d: 簡素化する(規模を縮小する)
オ:平成28年度で凍結		e: 統合する(他の事業と統合する)
カ:その他		f: その他(a~e以外。事業の分離・先送りなど)

<平成29年度の事業説明>や<平成29年度の改革・改善内容など>

・市民等からの生活や仕事に関する相談に対応し、本人の状況に応じて、意向を確認しながら支援プランを作成して、自立に向けたサービス提供に繋ぐ。

・支援調整会議の実施(年間12回)

・自立支援セミナーの実施(年1~2回)

・事業の広報・啓発により、支援が必要な人の早期発見・早期支援を図る。

・任意事業の実施

2 次 評 価

平 成 2 7 年 度

12. 総合評価(評価委員会による評価)

総 合 評 価						
●	良好		概ね良好		やや不良	不良

<意見記入欄>

平 成 2 8 年 度

13. 平成28年度の方向性 (評価委員会による評価)

●	ア:現状のまま継続	→	改革・改善方針	a: 拡充・重点化する(事業の拡大やコストを集中的に投入する)
	イ:見直しのうえで継続			b: 手段を改善する(実施主体や実施の手段を代える)
	ウ:平成27年度で終了			c: 効率化を図る(コストを抑え、業務効率を上げる)
	エ:平成27年度で廃止			d: 簡素化する(規模を縮小する)
	オ:平成27年度で凍結			e: 統合する(他の事業と統合する)
	カ:その他			f: その他(a～e以外。事業の分離・先送りなど)

<意見記入欄>

平 成 2 9 年 度

14. 平成29年度の方向性 (評価委員会による評価)

●	ア:現状のまま継続	→	改革・改善方針	a: 拡充・重点化する(事業の拡大やコストを集中的に投入する)
	イ:見直しのうえで継続			b: 手段を改善する(実施主体や実施の手段を代える)
	ウ:平成28年度で終了			c: 効率化を図る(コストを抑え、業務効率を上げる)
	エ:平成28年度で廃止			d: 簡素化する(規模を縮小する)
	オ:平成28年度で凍結			e: 統合する(他の事業と統合する)
	カ:その他			f: その他(a～e以外。事業の分離・先送りなど)

<意見記入欄>

15. 平成29年度予算の優先度(評価委員会による評価)

※特に明示すべきもののみ記入

	A: 高い		B: やや高い		C: 普通		D: やや低い		E: 低い		F: 予算なし
--	-------	--	---------	--	-------	--	---------	--	-------	--	---------

担 当 課 記 入 欄

16. 担当課の対応方針

	A: 2次評価結果のとおり対応する
	B: 2次評価結果のとおり対応できない

<2次評価結果を受けた対応方針(平成29年度予算での対応予定)>や<2次評価結果に対応できない理由>

評価基準日 平成 28 年 5 月 31 日
作成・更新日 平成 28 年 5 月 31 日

白井市(後期)第2次実施計画事業 (平成27年度事業)事後評価シート

後期基本 計画 (H23～27) 上の位置づけ	第2編 目的別計画										事業コード	2	2	0	6	-	6	-	0	1
	第2章 安心して暮らせるまちを築く										担当部	環境建設部								
	第2節 心と身体のバリアフリーを進め、みんなが助け合うまちをつくります										課・室	道路課								
	6. 障がい者・高齢者福祉の充実										班 名	建設班								
	(6)バリアフリーの環境づくり										評価責任者	課長 伊藤 文夫								
											シート作成者	主査 鈴木 隆宗								

1. 事務事業の位置付け

事務事業名	道路環境整備事業																
実施期間	平成13年度			～		終了未定			位置付け		重点施策事業			新規事業		追加事業	
実施方法	直 営			全面委託			●		一部委託			補助・負担金			その他		
根拠法令等	高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律																
予算科目	①	会計	普通	款	7	項	2	目	2	事業	1	事業名	【実】道路環境整備事業				
	②	会計		款		項		目		事業		事業名					
関連する計画	国																
	県																
	市																

2. 事業概要

事業実施の背景 (導入経緯等)		平成12年に交通バリアフリー法施行され、駅から周辺の公共施設までの経路について歩道段差の解消等バリアフリー化の促進が図られることとなった。																	
これまでの見直しの経緯 (前年度評価に対する見直し や事業仕分けによる見直し 等の実施状況)		平成13年度より歩道の段差・勾配の改良工事を実施している。 また、平成16年度にバリアフリー対策の重点経路を選定し、以後計画的に整備を実施している。																	
事業 の 内 容	目 的 (何のために)	高齢者・障害者等の移動の利便性・安全性を向上させる。																	
	対 象 (誰・何を対象として)	駅周辺の歩道 市民																	
	手 段 (どのようなやり方で)	歩道段差、勾配の改良工事																	
	成 果 (何がどうなれば成果 となるのか)	歩道の段差の軽減、勾配の緩和及び視覚障害者誘導ブロックが整備され、高齢者・障害者等の移動の利便性・安全性の向上が図られる。																	

3. 年度別の実績と計画 (平成28年5月31日現在) ※H28～30計画については項目10、11の方向性を受けた内容を記入すること。

H26 実績	歩道の段差、勾配改良及び視覚障害者誘導ブロック設置工事																		
H27 実績	白井駅前広場の視覚障害者誘導ブロックの改修工事																		
H28 計画	白井駅前広場の視覚障害者誘導ブロックの改修工事																		
H29 計画	歩道の段差、勾配改良及び視覚障害者誘導ブロック設置工事																		
H30 計画	歩道の段差、勾配改良及び視覚障害者誘導ブロック設置工事																		

4. 事業費（平成28年5月31日現在） ※「3. 年度別の実績と計画」に記載した内容と合致した事業費を記載すること（単位：千円・人）

		平成26年度		平成27年度		平成28年度	平成29年度	平成30年度
		現計予算	決算	現計予算	決算	現計予算	要求予定額	要求予定額
財源内訳	国庫支出金	0	0	0	0	0	0	0
	県支出金	0	0	0	0	0	0	0
	地方債	0	0	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0	0	0
	一般財源	6,860	6,860	2,500	2,146	2,500	2,500	2,500
小計		6,860	6,860	2,500	2,146	2,500	2,500	2,500
従事職員人数			0.250		0.250			
人件費			8,328		7,942			
人件費合計			2,082		1,986			
事業費合計			8,942		4,132			
予算事業と実施計画事業との関係		一致		一致		一致	一致	一致

平成27年度

5. 事業の評価指標

指標名		指標式	区分	平成26年度	平成27年度	平成28年度
活動指標	整備箇所数	()は累計	年度目標	2(198)箇所	1(199)箇所	
			実績	2(198)箇所	1(199)箇所	
			年度目標			
			実績			
成果指標	整備率	整備箇所数／全体整備対象箇所数 〇〇／525箇所	年度目標	38%	38%	
			実績	198箇所/525箇所＝37.71%	199箇所/525箇所＝37.90%	
			年度目標			
			実績			

6. 自己評価（主管課等長の判断により記入）

評価項目	評価結果		自己評価の判断理由	
活動の達成度 (年度当初予定した事業計画が実施できたか。)	●	計画どおり進んでいる	《活動の達成度》 計画どおり実施された。 《成果》 計画どおり整備が実施され、事業の進捗が図られた。 《効率》(費用対効果の検証) 計画どおり事業を履行しているので効率的と評価した。 職員人件費は年間0.25人かかっているが、現場確認や協議等に要したものであり、削除の余地はないものとする。 《総合評価や課題》 計画どおり事業が進捗しているため、良好と評価した。	
		概ね計画どおり進んでいる		
		あまり計画どおり進んでいない		
		計画どおり進んでいない		
成果 (活動によって意図した成果があがっているか)	●	成果が上がっている		
		概ね成果が上がっている		
		あまり成果が上がっていない		
		成果が上がっていない		
効率 (費用対効果の検証)	●	効率的である		
		概ね効率的である		
		あまり効率的でない		
		効率的でない		
総合評価 (事業を総合的に評価し良好か)	●	良好		
		概ね良好		
		やや不良		
		不良		

7. 社会ニーズ・環境変化・事業仕分け等

市民の意見や事業を取り巻く環境の変化 (社会潮流・制度改正・事業仕分け等)	高齢者、障害者等の移動の円滑化の促進に関する法律により、バリアフリー化の整備が求められている。
--	---

8. 事業の妥当性評価(主管課等長の判断により記入)

評価項目	チェック	妥当性(今後も市がこの事業を実施することが妥当か)
①行政(市)の関与が必要な事業である。	●	● 妥当である
②市以外にこの事業を提供できるものがない。	●	○ 概ね妥当であるが今後見直しが必要
③市政方針、施策目的の達成手段として有効な事業である。	●	○ 妥当でない
④事業実施のやり方は現状で適切である。	●	
⑤市民の多くが受益を得る事業である。	●	
⑥この事業がないと日常生活を送ることが困難になる市民がいる。	●	
⑦この事業はセーフティネットの役割を果たすものである。		
⑧(主に他市の事業と比べて)市の独自性を高めるための事業である。		
⑨市民との協働で実施している。又は、今後市民と協働で実施できる。		
⑩周辺市町村の多くが実施している事業である。	●	

判断理由
高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律により、バリアフリー化の整備が求められているため。

第5次総合計画 前期基本計画 前期実施計画

9. 第5次総合計画における事業の位置付け

● 実施計画事業(重点戦略)	事業コード	1 - 1 - 2 - 0 2	事務事業名	道路環境整備事業
○ 実施計画事業(重点戦略以外)	事業コード	/	事務事業名	
○ 位置付けなし(実施計画外事業等)				

平成 2 8 年 度

10. 平成28年度の方向性(主管課等長の判断により記入)

● ア:現状のまま継続	改革・改善方針	a: 拡充・重点化する(事業の拡大やコストを集中的に投入する)
○ イ:見直しのうえで継続		b: 手段を改善する(実施主体や実施の手段を代える)
○ ウ:平成27年度で終了		c: 効率化を図る(コストを抑え、業務効率を上げる)
○ エ:平成27年度で廃止		d: 簡素化する(規模を縮小する)
○ オ:平成27年度で凍結		e: 統合する(他の事業と統合する)
○ カ:その他		f: その他(a～e以外。事業の分離・先送りなど)

<平成28年度の事業説明>や<平成28年度の改革・改善内容など>

白井駅前広場の視覚障害者誘導ブロックの改修工事

平成 2 9 年 度

11. 平成29年度の方向性(主管課等長の判断により記入)

● ア:現状のまま継続	改革・改善方針	a: 拡充・重点化する(事業の拡大やコストを集中的に投入する)
○ イ:見直しのうえで継続		b: 手段を改善する(実施主体や実施の手段を代える)
○ ウ:平成28年度で終了		c: 効率化を図る(コストを抑え、業務効率を上げる)
○ エ:平成28年度で廃止		d: 簡素化する(規模を縮小する)
○ オ:平成28年度で凍結		e: 統合する(他の事業と統合する)
○ カ:その他		f: その他(a～e以外。事業の分離・先送りなど)

<平成29年度の事業説明>や<平成29年度の改革・改善内容など>

白井駅前広場の視覚障害者誘導ブロックの改修工事

2 次 評 価

平 成 2 7 年 度

12. 総合評価(評価委員会による評価)

総 合 評 価						
●	良好		概ね良好		やや不良	不良

<意見記入欄>

バリアフリー化については、道路のみでなく、他施設を含めて重点的に整備する箇所を明確にされたい。

平 成 2 8 年 度

13. 平成28年度の方向性 (評価委員会による評価)

●	ア:現状のまま継続	→	改革・改善方針	a: 拡充・重点化する(事業の拡大やコストを集中的に投入する)
	イ:見直しのうえで継続			b: 手段を改善する(実施主体や実施の手段を代える)
	ウ:平成27年度で終了			c: 効率化を図る(コストを抑え、業務効率を上げる)
	エ:平成27年度で廃止			d: 簡素化する(規模を縮小する)
	オ:平成27年度で凍結			e: 統合する(他の事業と統合する)
	カ:その他			f: その他(a～e以外。事業の分離・先送りなど)

<意見記入欄>

平 成 2 9 年 度

14. 平成29年度の方向性 (評価委員会による評価)

●	ア:現状のまま継続	→	改革・改善方針	a: 拡充・重点化する(事業の拡大やコストを集中的に投入する)
	イ:見直しのうえで継続			b: 手段を改善する(実施主体や実施の手段を代える)
	ウ:平成28年度で終了			c: 効率化を図る(コストを抑え、業務効率を上げる)
	エ:平成28年度で廃止			d: 簡素化する(規模を縮小する)
	オ:平成28年度で凍結			e: 統合する(他の事業と統合する)
	カ:その他			f: その他(a～e以外。事業の分離・先送りなど)

<意見記入欄>

15. 平成29年度予算の優先度(評価委員会による評価)

※特に明示すべきもののみ記入

	A: 高い		B: やや高い		C: 普通		D: やや低い		E: 低い		F: 予算なし
--	-------	--	---------	--	-------	--	---------	--	-------	--	---------

担 当 課 記 入 欄

16. 担当課の対応方針

	A: 2次評価結果のとおり対応する
	B: 2次評価結果のとおり対応できない

<2次評価結果を受けた対応方針(平成29年度予算での対応予定)>や<2次評価結果に対応できない理由>

白井市(後期)第2次実施計画事業
(平成27年度事業)事後評価シート

後期基本 計画 (H23～27) 上の位置づけ	第2編 目的別計画		事業コード	2	2	0	7	-	1	-	0	1
	第2章 安心して暮らせるまちを築く		担当部	健康福祉部								
	第2節 心と身体のバリアフリーを進め、みんなが助け合うまちをつくります		課・室	社会福祉課								
	7. 地域福祉社会の形成(重点施策)		班 名	厚生班								
	(1)地域福祉ネットワークの形成		評価責任者	課長 岡本 和哉								
			シート作成者	主査 金井 早苗								

1. 事務事業の位置付け

事務事業名	地域福祉計画推進事業																
実施期間	平成15年度			～	平成28年度			位置付け		●	重点施策事業			新規事業		追加事業	
実施方法			直 営				全面委託		●	一部委託				補助・負担金		その他	
根拠法令等	社会福祉法第107条																
予算科目	①	会計	普通	款	3	項	1	目	1	事業	6	事業名	【実】地域福祉計画策定推進事業				
	②	会計		款		項		目		事業		事業名					
関連する計画	国																
	県	千葉県地域福祉支援計画															
	市																

2. 事業概要

事業実施の背景 (導入経緯等)		社会福祉法の規定に基づき、地域福祉計画を策定し、地域福祉の推進を図るため。
これまでの見直しの経緯 (前年度評価に対する見直しや事業仕分けによる見直し等の実施状況)		19・20年度に策定し、21年度から計画を推進する予定であったが、策定手法や展開立直しをする必要があることから、3年間執行計画を先送りした。 計画策定業務委託とすることとし、策定済自治体へ調査し、課題の整理等を行う。また業務委託料の23年度予算計上を行い、24年度から計画を推進する。 ※平成23年度から事業名称を「地域福祉計画策定推進事業」へ変更した。
事業 の 内 容	目 的 (何のために)	地域住民が共に生き、支え合う社会の実現や生活に密着した福祉サービスの推進を図るため。
	対 象 (誰・何を対象として)	地域住民、事業者、市
	手 段 (どのようなやり方で)	本計画は公的サービスでは補えないニーズや課題にも対応できる地域社会を市民と協働してつくっていくための指針としており、市民とともに進める共助と協働のあり方について多岐にわたる内容となっていることから、共助の基盤整備を先行するとともに、呼び水となる施策や協働アクションに注目し、緊急性に着目しながら地域や団体にとつて着手しやすい分野から臨機応変に進めて行く。
	成 果 (何がどうなれば成果となるのか)	・地域福祉計画の策定(平成24年度まで)ができれば成果。 ・地域福祉計画の策定後は計画の着実な推進ができれば成果。

3. 年度別の実績と計画（平成28年5月31日現在）※H28～30計画については項目10、11の方向性を受けた内容を記入すること。

H26 実績	≪地域福祉計画の推進(進行管理等)≫ ・モデルケースを中心に取り組みを進めつつ、市民活動における小学校区を単位としたまちづくり組織との連動を意識した地域福祉の推進。 ・地域福祉計画策定等委員会の開催
H27 実績	地域福祉計画の推進(進行管理等)、次期計画策定に向けての準備を進める。 ・地域福祉計画策定等委員会の開催
H28 計画	計画策定の検討、策定
H29 計画	計画の進行管理
H30 計画	計画の進行管理

4. 事業費（平成28年5月31日現在） ※「3. 年度別の実績と計画」に記載した内容と合致した事業費を記載すること（単位：千円・人）

		平成26年度		平成27年度		平成28年度	平成29年度	平成30年度
		現計予算	決算	現計予算	決算	現計予算	要求予定額	要求予定額
財源内訳	国庫支出金	0	0	0	0	0	0	0
	県支出金	0	0	0	0	0	0	0
	地方債	0	0	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0	0	0
	一般財源	358	153	2,257	1,896	3,874	358	358
小計		358	153	2,257	1,896	3,874	358	358
従事職員人数			0.200		0.300			
人件費			8,328		7,942			
人件費合計			1,666		2,383			
事業費合計			1,819		4,279			
予算事業と実施計画事業との関係		一 致		一 致		不 一 致	不 一 致	不 一 致

平成 2 7 年 度

5. 事業の評価指標

指標名		指標式	区分	平成26年度	平成27年度	平成28年度
活動指標	地域福祉コーディネーター育成のための研修参加	参加者数	年度目標	3人	3人	
			実績	3人	0人	
	計画策定等委員会	開催回数	年度目標	2回	4回	
			実績	1回	2回	
成果指標	地域ぐるみネットワーク等 に参与した団体	団体数	年度目標	80団体	80団体	
			実績	56団体	50団体	
	—	—	年度目標	—	—	
			実績	—	—	

6. 自己評価（主管課等長の判断により記入）

評価項目	評価結果		自己評価の判断理由
活動の達成度 (年度当初予定した 事業計画が実施 できたか。)		計画どおり進んでいる	
	●	概ね計画どおり進んでいる	
		あまり計画どおり進んでいない	
		計画どおり進んでいない	
成 果 (活動によって意図 した成果があがっ ているか)		成果が上がっている	
	●	概ね成果が上がっている	
		あまり成果が上がっていない	
		成果が上がっていない	
効 率 (費用対効果の検証)		効率的である	
	●	概ね効率的である	
		あまり効率的でない	
		効率的でない	
総合評価 (事業を総合的に 評価し良好か)		良好	
	●	概ね良好	
		やや不良	
		不良	

《活動の達成度》
次期計画の策定準備段階として、個別計画のアンケート結果の再分析、福祉関係者へのヒアリングを行い、市の現状の把握に努めた。
地域福祉コーディネーターの育成については、研修先の日程等により参加がかなわなかったものの、地域福祉を支える体制の基盤を確保するため、計画に示した「地域ぐるみ福祉ネットワーク」の取り組みを進め、全ての小学校区について取り組みを展開することができたので、概ね計画どおり進んでいるものとした。

《成 果》
福祉関係者へのヒアリングについては、現状・課題の把握や計画への反映という点で一定の成果があるものと思われる。
また毎月行われるネットワーク会議では、各地区の実情に即した課題について地域でできる解決策等を検討しており、概ね成果が上がっているものとした。

《効 率》(費用対効果の検証)
本事業は、保健福祉分野全般に係る計画であり、地域福祉を推進するための指針として、関連する計画を共通の理念でつなぐ位置づけにあるため、費用対効果の検証が難しい。本事業に計画策定に係る委託料が含まれるが、データ分析の外、市民参加の手法や支援等計画の策定作業を進めることができており、概ね効率的とした。

《総合評価や課題》
本事業は市民等と協働のもと進めていく保健福祉分野全般に係る計画であるため、総合的に評価することが難しいが、それぞれの部署において地域福祉推進の目的をもって事業を進めていることから概ね良好とした。

7. 社会ニーズ・環境変化・事業仕分け等

市民の意見や事業を取り巻く環境の変化 (社会潮流・制度改正・事業仕分け等)	白井市は、近年転入による急激な人口増加により、核家族化が進み、住民の高齢化も進んでいる。このような中、住民生活の多様化に伴い地域の相互扶助機能や地域住民相互の社会的つながりが薄れてきている。福祉行政においても住民ニーズの多様化と量の増大となっており、従来の福祉サービスの仕組みでは対応が困難になってきている。 一方、市民間では、ボランティアやNPO団体等の活動が活発化するなど新しい地域社会づくりも始まっている。これからは地域社会の変化を認識し、地域社会と行政が役割を分担しながら地域住民相互が支えあえる地域社会づくりが求められている。
--	--

8. 事業の妥当性評価(主管課等長の判断により記入)

評価項目	チェック	妥当性(今後も市がこの事業を実施することが妥当か)
①行政(市)の関与が必要な事業である。	●	● 妥当である
②市以外にこの事業を提供できるものがない。	●	○ 概ね妥当であるが今後見直しが必要
③市政方針、施策目的の達成手段として有効な事業である。	●	○ 妥当でない
④事業実施のやり方は現状で適切である。	●	
⑤市民の多くが受益を得る事業である。	●	
⑥この事業がないと日常生活を送ることが困難になる市民がいる。		
⑦この事業はセーフティネットの役割を果たすものである。		
⑧(主に他市の事業と比べて)市の独自性を高めるための事業である。		
⑨市民との協働で実施している。又は、今後市民と協働で実施できる。	●	
⑩周辺市町村の多くが実施している事業である。	●	

判断理由

福祉ニーズ拡大の途にあって、従来の福祉サービスのしくみでは対応が困難になっている部分を補う一助となるものであり、事業は妥当であると判断する。

第5次総合計画 前期基本計画 前期実施計画

9. 第5次総合計画における事業の位置付け

実施計画事業(重点戦略)	事業コード	-	-	-	事務事業名	
実施計画事業(重点戦略以外)	事業コード	/	-	-	事務事業名	
● 位置付けなし(実施計画外事業等)						

平成28年度

10. 平成28年度の方向性(主管課等長の判断により記入)

● ア:現状のまま継続	改革・改善方針	a: 拡充・重点化する(事業の拡大やコストを集中的に投入する)
イ:見直しのうえで継続		b: 手段を改善する(実施主体や実施の手段を代える)
ウ:平成27年度で終了		c: 効率化を図る(コストを抑え、業務効率を上げる)
エ:平成27年度で廃止		d: 簡素化する(規模を縮小する)
オ:平成27年度で凍結		e: 統合する(他の事業と統合する)
カ:その他		f: その他(a~e以外。事業の分離・先送りなど)

<平成28年度の事業説明> や <平成28年度の改革・改善内容など>
計画の進行管理。

平成29年度

11. 平成29年度の方向性(主管課等長の判断により記入)

● ア:現状のまま継続	改革・改善方針	a: 拡充・重点化する(事業の拡大やコストを集中的に投入する)
イ:見直しのうえで継続		b: 手段を改善する(実施主体や実施の手段を代える)
ウ:平成28年度で終了		c: 効率化を図る(コストを抑え、業務効率を上げる)
エ:平成28年度で廃止		d: 簡素化する(規模を縮小する)
オ:平成28年度で凍結		e: 統合する(他の事業と統合する)
カ:その他		f: その他(a~e以外。事業の分離・先送りなど)

<平成29年度の事業説明> や <平成29年度の改革・改善内容など>
計画の進行管理。

2 次 評 価

平 成 2 7 年 度

12. 総合評価(評価委員会による評価)

総 合 評 価						
	良好	●	概ね良好		やや不良	不良

<意見記入欄>

平 成 2 8 年 度

13. 平成28年度の方向性 (評価委員会による評価)

●	ア:現状のまま継続	→	改革・改善方針	a: 拡充・重点化する(事業の拡大やコストを集中的に投入する)
	イ:見直しのうえで継続			b: 手段を改善する(実施主体や実施の手段を代える)
	ウ:平成27年度で終了			c: 効率化を図る(コストを抑え、業務効率を上げる)
	エ:平成27年度で廃止			d: 簡素化する(規模を縮小する)
	オ:平成27年度で凍結			e: 統合する(他の事業と統合する)
	カ:その他			f: その他(a～e以外。事業の分離・先送りなど)

<意見記入欄>

平 成 2 9 年 度

14. 平成29年度の方向性 (評価委員会による評価)

●	ア:現状のまま継続	→	改革・改善方針	a: 拡充・重点化する(事業の拡大やコストを集中的に投入する)
	イ:見直しのうえで継続			b: 手段を改善する(実施主体や実施の手段を代える)
	ウ:平成28年度で終了			c: 効率化を図る(コストを抑え、業務効率を上げる)
	エ:平成28年度で廃止			d: 簡素化する(規模を縮小する)
	オ:平成28年度で凍結			e: 統合する(他の事業と統合する)
	カ:その他			f: その他(a～e以外。事業の分離・先送りなど)

<意見記入欄>

15. 平成29年度予算の優先度(評価委員会による評価)

※特に明示すべきもののみ記入

	A: 高い		B: やや高い		C: 普通		D: やや低い		E: 低い		F: 予算なし
--	-------	--	---------	--	-------	--	---------	--	-------	--	---------

担 当 課 記 入 欄

16. 担当課の対応方針

	A: 2次評価結果のとおり対応する
	B: 2次評価結果のとおり対応できない

<2次評価結果を受けた対応方針(平成29年度予算での対応予定)>や<2次評価結果に対応できない理由>

評価基準日 平成 28 年 5 月 31 日
作成・更新日 平成 28 年 5 月 20 日

白井市(後期)第2次実施計画事業 (平成27年度事業)事後評価シート

後期基本計画 (H23～27) 上の位置づけ	第2編 目的別計画									
	第2章 安心して暮らせるまちを築く									
	第2節 心と身体のバリアフリーを進め、みんなが助け合うまちをつくれます									
	7. 地域福祉社会の形成(重点施策)									
	(1)地域福祉ネットワークの形成									
事業コード		2 2 0 7 - 1 - 0 2								
担当部		健康福祉部								
課・室		社会福祉課								
班 名		厚生班								
評価責任者		課長 岡本 和哉								
シート作成者		主査 金井 早苗								

1. 事務事業の位置付け

事務事業名	社会福祉協議会運営支援事業																						
実施期間	開始年度不詳			～		終了未定			位置付け		●		重点施策事業		新規事業		追加事業						
実施方法				直 営					全面委託					一部委託		●		補助・負担金				その他	
根拠法令等	白井市社会福祉協議会事業補助金交付要綱																						
予算科目	①	会計	普通	款	3	項	1	目	1	事業	7	事業名	【実】社会福祉協議会運営支援事業										
	②	会計		款		項		目		事業		事業名											
関連する計画	国																						
	県																						
	市	白井市地域福祉計画(しろい支え愛プラン)																					

2. 事業概要

事業実施の背景 (導入経緯等)		社会福祉協議会は、地域住民の参加と市及び福祉施設等との連携を図りながら、住民相互の助け合いや交流の輪を広げ、共に支えあう地域社会づくりのため、各種の福祉事業を展開しているところであり、市としては、民間社会福祉活動の中核的な役割を果たし、地域福祉の向上を目指している、社会福祉法人である同協議会の自主財源等を考慮し、支援を開始した。									
これまでの見直しの経緯 (前年度評価に対する見直しや事業仕分けによる見直し等の実施状況)		社会福祉協議会の職員人件費及び管理費について助成しているが、平成15年から管理費について減額見直しを行った。									
事業の内容	目的 (何のために)	地域福祉の推進及び社会福祉協議会の体制強化を図る。									
	対象 (誰・何を対象として)	直接の対象: 社会福祉協議会 間接的对象: 地域住民									
	手段 (どのようなやり方で)	社会福祉協議会に補助金を交付 ・運営費 ・事業費(ふれあいのまちづくり事業)									
	成果 (何がどうなれば成果となるのか)	補助金による運営費、事業費の支援により、社会福祉協議会の健全運営、体制強化を図り、地域住民の生活問題の解決につながれば成果。									

3. 年度別の実績と計画 (平成28年5月31日現在) ※H28～30計画については項目10、11の方向性を受けた内容を記入すること。

H26 実績	社会福祉協議会の管理運営事業及びふれあいのまちづくり事業に対し補助金を交付した。									
H27 実績	社会福祉協議会の管理運営事業及びふれあいのまちづくり事業に対し補助金を交付した。									
H28 計画	社会福祉協議会の管理運営事業及びふれあいのまちづくり事業に対し補助金を交付する。									
H29 計画	社会福祉協議会の管理運営事業及びふれあいのまちづくり事業に対し補助金を交付する。									
H30 計画	社会福祉協議会の管理運営事業及びふれあいのまちづくり事業に対し補助金を交付する。									

4. 事業費（平成28年5月31日現在） ※「3. 年度別の実績と計画」に記載した内容と合致した事業費を記載すること（単位：千円・人）

		平成26年度		平成27年度		平成28年度	平成29年度	平成30年度
		現計予算	決算	現計予算	決算	現計予算	要求予定額	要求予定額
財源内訳	国庫支出金	0	0	0	0	0	0	0
	県支出金	0	0	0	0	0	0	0
	地方債	0	0	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0	0	0
	一般財源	48,136	47,435	47,960	47,935	45,729	45,729	45,729
	小計	48,136	47,435	47,960	47,935	45,729	45,729	45,729
	従事職員人数		0.100		0.100			
	人件費		8,328		7,942			
	人件費合計		833		794			
	事業費合計		48,268		48,729			
予算事業と実施計画事業との関係		一 致		一 致		不 一 致	不 一 致	不 一 致

平成 2 7 年 度

5. 事業の評価指標

指標名		指標式	区分	平成26年度	平成27年度	平成28年度
活動指標	補助金交付	交付件数	年度目標	1件	1件	
			実 績	1件	1件	
			年度目標			
			実 績			
成果指標	団体事業計画	主要な事業計画数 (総合相談事業、各種受託事業など)	年度目標	3事業	3事業	
			実 績	3事業(ガイドヘルパー事業、まごころ事業、総合相談事業)	3事業(ガイドヘルパー事業、まごころ事業、総合相談事業)	
			年度目標			
			実 績			

6. 自己評価（主管課等長の判断により記入）

評価項目	評価結果		自己評価の判断理由
活動の達成度 (年度当初予定した事業計画が実施できたか。)	●	計画どおり進んでいる	《活動の達成度》 社会福祉協議会の管理運営事業およびふれあいのまちづくり事業に対し補助金を交付したため。 《成果》 社会福祉協議会の最上位の総合計画である「第三次白井市地域福祉活動計画(別称:ありの実プラン)」の推進など、協議会の体制が強化され、地域福祉の推進が図られているものと判断したため。 《効果》(費用対効果の検証結果) 事業費は社会福祉協議会運営費と事業費の補助であり、市の予算の範囲内において運営費及び社会福祉事業の健全な発達を目的として行う事業に対し補助しているものであるため、妥当であるとする。職員人件費については、年間0.1人となり、同協議会との連絡調整に係るもので、削減の余地はない。 《総合評価や課題など》 社会福祉協議会への助成を通じて、地域福祉の向上が図られており、地域福祉社会の形成に寄与しているものとするため。
		概ね計画どおり進んでいる	
		あまり計画どおり進んでいない	
		計画どおり進んでいない	
成 果 (活動によって意図した成果があがっているか)	●	成果が上がっている	
		概ね成果が上がっている	
		あまり成果が上がっていない	
		成果が上がっていない	
効 率 (費用対効果の検証)	●	効率的である	
		概ね効率的である	
		あまり効率的でない	
		効率的でない	
総合評価 (事業を総合的に評価し良好か)	●	良好	
		概ね良好	
		やや不良	
		不良	

7. 社会ニーズ・環境変化・事業仕分け等

市民の意見や事業を取り巻く環境の変化 (社会潮流・制度改正・事業仕分け等)	住民相互の助け合いや交流の輪を広げ、共に支え合う地域社会づくりが求められている。補助金審査委員会から、実施事業の見直しを行い効率的運営を図るものとし、23年度から補助金を削減している。
--	--

8. 事業の妥当性評価(主管課等長の判断により記入)

評価項目	チェック	妥当性(今後も市がこの事業を実施することが妥当か)
①行政(市)の関与が必要な事業である。	●	● 妥当である
②市以外にこの事業を提供できるものがない。		○ 概ね妥当であるが今後見直しが必要
③市政方針、施策目的の達成手段として有効な事業である。	●	○ 妥当でない
④事業実施のやり方は現状で適切である。	●	
⑤市民の多くが受益を得る事業である。	●	
⑥この事業がないと日常生活を送ることが困難になる市民がいる。	●	
⑦この事業はセーフティネットの役割を果たすものである。	●	
⑧(主に他市の事業と比べて)市の独自性を高めるための事業である。		
⑨市民との協働で実施している。又は、今後市民と協働で実施できる。	●	
⑩周辺市町村の多くが実施している事業である。	●	

判断理由

社会福祉事業への支援事業は、地域住民のニーズに応え地域福祉の推進を担うことができるかと判断したため。

第5次総合計画 前期基本計画 前期実施計画

9. 第5次総合計画における事業の位置付け

実施計画事業(重点戦略)	事業コード	-	-	-	事務事業名
実施計画事業(重点戦略以外)	事業コード	/	-	-	事務事業名
● 位置付けなし(実施計画外事業等)					

平成28年度

10. 平成28年度の方針(主管課等長の判断により記入)

● ア:現状のまま継続	改革・改善方針	a: 拡充・重点化する(事業の拡大やコストを集中的に投入する)
イ:見直しのうえで継続		b: 手段を改善する(実施主体や実施の手段を代える)
ウ:平成27年度で終了		c: 効率化を図る(コストを抑え、業務効率を上げる)
エ:平成27年度で廃止		d: 簡素化する(規模を縮小する)
オ:平成27年度で凍結		e: 統合する(他の事業と統合する)
カ:その他		f: その他(a～e以外。事業の分離・先送りなど)

<平成28年度の事業説明>や<平成28年度の改革・改善内容など>

社会福祉協議会の管理運営事業及びふれあいのまちづくり事業に対し補助金を交付する。

平成29年度

11. 平成29年度の方針(主管課等長の判断により記入)

● ア:現状のまま継続	改革・改善方針	a: 拡充・重点化する(事業の拡大やコストを集中的に投入する)
イ:見直しのうえで継続		b: 手段を改善する(実施主体や実施の手段を代える)
ウ:平成28年度で終了		c: 効率化を図る(コストを抑え、業務効率を上げる)
エ:平成28年度で廃止		d: 簡素化する(規模を縮小する)
オ:平成28年度で凍結		e: 統合する(他の事業と統合する)
カ:その他		f: その他(a～e以外。事業の分離・先送りなど)

<平成29年度の事業説明>や<平成29年度の改革・改善内容など>

社会福祉協議会の管理運営事業及びふれあいのまちづくり事業に対し補助金を交付する。

2 次 評 価

平 成 2 7 年 度

12. 総合評価(評価委員会による評価)

総 合 評 価						
●	良好		概ね良好		やや不良	不良

<意見記入欄>

平 成 2 8 年 度

13. 平成28年度の方向性 (評価委員会による評価)

●	ア:現状のまま継続	→	改革・改善方針	a: 拡充・重点化する(事業の拡大やコストを集中的に投入する)
	イ:見直しのうえで継続			b: 手段を改善する(実施主体や実施の手段を代える)
	ウ:平成27年度で終了			c: 効率化を図る(コストを抑え、業務効率を上げる)
	エ:平成27年度で廃止			d: 簡素化する(規模を縮小する)
	オ:平成27年度で凍結			e: 統合する(他の事業と統合する)
	カ:その他			f: その他(a～e以外。事業の分離・先送りなど)

<意見記入欄>

平 成 2 9 年 度

14. 平成29年度の方向性 (評価委員会による評価)

●	ア:現状のまま継続	→	改革・改善方針	a: 拡充・重点化する(事業の拡大やコストを集中的に投入する)
	イ:見直しのうえで継続			b: 手段を改善する(実施主体や実施の手段を代える)
	ウ:平成28年度で終了			c: 効率化を図る(コストを抑え、業務効率を上げる)
	エ:平成28年度で廃止			d: 簡素化する(規模を縮小する)
	オ:平成28年度で凍結			e: 統合する(他の事業と統合する)
	カ:その他			f: その他(a～e以外。事業の分離・先送りなど)

<意見記入欄>

15. 平成29年度予算の優先度(評価委員会による評価)

※特に明示すべきもののみ記入

	A: 高い		B: やや高い		C: 普通		D: やや低い		E: 低い		F: 予算なし
--	-------	--	---------	--	-------	--	---------	--	-------	--	---------

担 当 課 記 入 欄

16. 担当課の対応方針

	A: 2次評価結果のとおり対応する
	B: 2次評価結果のとおり対応できない

<2次評価結果を受けた対応方針(平成29年度予算での対応予定)>や<2次評価結果に対応できない理由>

評価基準日 平成 28 年 5 月 31 日
作成・更新日 平成 28 年 4 月 19 日

白井市(後期)第2次実施計画事業 (平成27年度事業)事後評価シート

後期基本計画 (H23～27) 上の位置づけ	第2編 目的別計画									
	第2章 安心して暮らせるまちを築く									
	第2節 心と身体のバリアフリーを進め、みんなが助け合うまちをつくります									
	7. 地域福祉社会の形成(重点施策)									
	(1)地域福祉ネットワークの形成									
事業コード		2	2	0	7	-	1	-	0	3
担当部		健康福祉部								
課・室		社会福祉課								
班 名		厚生班								
評価責任者		課長 岡本 和哉								
シート作成者		吉川 弘一								

1. 事務事業の位置付け

事務事業名	民生委員児童委員連絡協議会連携事業																	
実施期間	開始年度不詳		～		終了未定		位置付け		●		重点施策事業		新規事業		追加事業			
実施方法			直 営				全面委託				一部委託		●		補助・負担金		その他	
根拠法令等	白井市民生委員児童委員連絡協議会事業補助金交付要綱																	
予算科目	①	会計	普通	款	3	項	1	目	1	事業	8	事業名	【実】民生委員児童委員連絡協議会連携事業					
	②	会計		款		項		目		事業		事業名						
関連する計画	国																	
	県																	
	市																	

2. 事業概要

事業実施の背景 (導入経緯等)	民生委員・児童委員の業務は、福祉事業等の円滑な実施に取り組み、各委員相互の効果的な共同活動や自立的立場で関係機関と連携を密にした活動を行い、地域福祉を推進していくこととされています。このような中、特に委員相互の共同活動を行うにあたり、協議会として行う、福祉相談事業、研修事業及びボランティア事業を実施した場合の経費を補助することとした。									
	※平成23年度から事業名称を「民生委員児童委員連絡協議会連携事業」に変更。 (事業仕分けによる見直し) 平成24年度に事業仕分けを実施。平成25年度中に、市の支援方法・支援体制の検討、民生委員の活動実態の把握と検証、民生委員活動の仕事の見直し、民生委員の確保について検討し、検討内容について平成26年度から対応することとした。									
	目 的 (何のために)	地域福祉活動を推進、民生委員活動の支援をするため。								
	対 象 (誰・何を対象として)	民生委員児童委員連絡協議会								
事業の内容	手 段 (どのようなやり方で)	民生委員児童委員連絡協議会へ補助金を交付 ・同連絡協議会が行う相談業務 ・ボランティア活動 ・研修会 ・定例会の開催								
	成 果 (何がどうなれば成果となるのか)	民生委員児童委員が行う相談業務やボランティア活動により地域住民の生活問題の解決につながれば成果となる。								

3. 年度別の実績と計画 (平成28年5月31日現在) ※H28～30計画については項目10、11の方向性を受けた内容を記入すること。

H26 実績	民生委員児童委員連絡協議会への補助金の交付 民生委員児童委員連絡協議会との連携
H27 実績	民生委員児童委員連絡協議会への補助金の交付 民生委員児童委員連絡協議会との連携
H28 計画	民生委員児童委員連絡協議会への補助金の交付 民生委員児童委員連絡協議会との連携 民生委員児童委員推薦に係る支援
H29 計画	民生委員児童委員連絡協議会への補助金の交付 民生委員児童委員連絡協議会との連携
H30 計画	民生委員児童委員連絡協議会への補助金の交付 民生委員児童委員連絡協議会との連携

4. 事業費（平成28年5月31日現在） ※「3. 年度別の実績と計画」に記載した内容と合致した事業費を記載すること（単位：千円・人）

		平成26年度		平成27年度		平成28年度	平成29年度	平成30年度
		現計予算	決算	現計予算	決算	現計予算	要求予定額	要求予定額
財源内訳	国庫支出金	0	0	0	0	0	0	0
	県支出金	255	231	225	228	232	222	222
	地方債	0	0	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0	0	0
	一般財源	3,460	3,250	3,465	3,346	3,524	3,534	3,534
小計		3,715	3,481	3,690	3,574	3,756	3,756	3,756
従事職員人数			0,300		0,300			
人件費			8,328		7,942			
人件費合計			2,498		2,383			
事業費合計			5,979		5,957			
予算事業と実施計画事業との関係		一 致		一 致		不 一 致	不 一 致	不 一 致

平成 2 7 年 度

5. 事業の評価指標

指標名		指標式	区分	平成26年度	平成27年度	平成28年度
活動指標	補助金交付	交付件数	年度目標	1件	1件	
			実 績	1件	1件	
	定例会の開催	会議回数	年度目標	11回	11回	
			実 績	11回	11回	
成果指標	相談支援	相談支援件数	年度目標	1200件	1200件	
			実 績	1366件	1450件	
			年度目標			
			実 績			

6. 自己評価（主管課等長の判断により記入）

評価項目	評価結果		自己評価の判断理由	
活動の達成度 (年度当初予定した事業計画が実施できたか。)	●	計画どおり進んでいる	《活動の達成度》 民生委員児童委員連絡協議会への補助金交付を行い、協議会定例会などを通じ、市からの福祉関連情報の伝達や各施策との連携により、市民への周知や福祉施策の向上に寄与していると捉えているため、計画どおり進んでいるとした。 《成 果》 相談支援件数が増え、多様化する相談に対応し、地域住民の生活問題の解決につながっていることが伺えるため、成果が上がっているとした。 《効 率》(費用対効果の検証) 連絡協議会は地区協議会の指導及び連絡調整、研修及び行事など、個々の民生委員活動の他に毎月開催される定例会を中心に活動しており、地域福祉を推進していく上で必要な活動と考えられ、また、自己財源として個々の委員も会費を負担していることから、現在の補助率による補助金の支出は効率的であると考えた。 《総合評価や課題》 委員活動の自主性を尊重し、個々の活動内容や成果の詳細な把握はしていない状況はあるが、民生委員児童委員連絡協議会への助成により、民生委員児童委員の活動が充実していると考えられるため、良好とした。	
		概ね計画どおり進んでいる		
		あまり計画どおり進んでいない		
		計画どおり進んでいない		
成 果 (活動によって意図した成果があがっているか)	●	成果が上がっている		
		概ね成果が上がっている		
		あまり成果が上がっていない		
		成果が上がっていない		
効 率 (費用対効果の検証)	●	効率的である		
		概ね効率的である		
		あまり効率的でない		
		効率的でない		
総合評価 (事業を総合的に評価し良好か)	●	良好		
		概ね良好		
		やや不良		
		不良		

7. 社会ニーズ・環境変化・事業仕分け等

市民の意見や事業を取り巻く環境の変化 (社会潮流・制度改正・事業仕分け等)	核家族化が進み、生活の多様化に伴い地域住民相互の社会的つながりが薄れてきており、一方では多様化する福祉ニーズにこたえ、身近な相談支援の担い手として、民生委員活動の推進が望まれている。 (事業仕分けによる対応)
	平成24年度に実施された事業仕分けにおいて、欠員が生じている地区については市が関わり支援すべきといった意見や、活動費に支援を拡充すべきといった意見があった。 平成25年度に市の対応を検討した結果、平成26年度から、これまで基準の上限まで補助できていなかった補助金の額について概ね上限となるよう支出すること、市から3年に1度行っていた地域への委員推薦依頼を欠員地区については毎年実施することに対応を図ることとした。

8. 事業の妥当性評価(主管課等長の判断により記入)

評価項目	チェック	妥当性(今後も市がこの事業を実施することが妥当か)
①行政(市)の関与が必要な事業である。	●	● 妥当である
②市以外にこの事業を提供できるものがない。		○ 概ね妥当であるが今後見直しが必要
③市政方針、施策目的の達成手段として有効な事業である。	●	○ 妥当でない
④事業実施のやり方は現状で適切である。	●	
⑤市民の多くが受益を得る事業である。	●	
⑥この事業がないと日常生活を送ることが困難になる市民がいる。	●	
⑦この事業はセーフティネットの役割を果たすものである。	●	
⑧(主に他市の事業と比べて)市の独自性を高めるための事業である。		
⑨市民との協働で実施している。又は、今後市民と協働で実施できる。		
⑩周辺市町村の多くが実施している事業である。	●	

判断理由

民生委員児童委員の役割は、地域福祉活動の重要な推進役であることから、市の施策と合致してところであり、公的サービスでは補えないニーズや相談を補完しているものと考えられることから妥当と判断した。

第5次総合計画 前期基本計画 前期実施計画

9. 第5次総合計画における事業の位置付け

● 実施計画事業(重点戦略)	事業コード	-	-	-	-	事務事業名	
● 実施計画事業(重点戦略以外)	事業コード	/	-	-	-	事務事業名	
● 位置付けなし(実施計画外事業等)							

平成28年度

10. 平成28年度の方向性(主管課等長の判断により記入)

● ア:現状のまま継続	改革・改善方針	a: 拡充・重点化する(事業の拡大やコストを集中的に投入する)
イ:見直しのうえで継続		b: 手段を改善する(実施主体や実施の手段を代える)
ウ:平成27年度で終了		c: 効率化を図る(コストを抑え、業務効率を上げる)
エ:平成27年度で廃止		d: 簡素化する(規模を縮小する)
オ:平成27年度で凍結		e: 統合する(他の事業と統合する)
カ:その他		f: その他(a~e以外。事業の分離・先送りなど)

<平成28年度の事業説明>や<平成28年度の改革・改善内容など>

- ・民生委員児童委員連絡協議会への補助金の交付
- ・民生委員推薦会の開催(一斉改選年度)

平成29年度

11. 平成29年度の方向性(主管課等長の判断により記入)

● ア:現状のまま継続	改革・改善方針	a: 拡充・重点化する(事業の拡大やコストを集中的に投入する)
イ:見直しのうえで継続		b: 手段を改善する(実施主体や実施の手段を代える)
ウ:平成28年度で終了		c: 効率化を図る(コストを抑え、業務効率を上げる)
エ:平成28年度で廃止		d: 簡素化する(規模を縮小する)
オ:平成28年度で凍結		e: 統合する(他の事業と統合する)
カ:その他		f: その他(a~e以外。事業の分離・先送りなど)

<平成29年度の事業説明>や<平成29年度の改革・改善内容など>

- ・民生委員児童委員連絡協議会への補助金の交付

2 次 評 価

平 成 2 7 年 度

12. 総合評価(評価委員会による評価)

総 合 評 価						
●	良好		概ね良好		やや不良	不良

<意見記入欄>

平 成 2 8 年 度

13. 平成28年度の方向性 (評価委員会による評価)

●	ア:現状のまま継続	→	改革・改善方針	a: 拡充・重点化する(事業の拡大やコストを集中的に投入する)
	イ:見直しのうえで継続			b: 手段を改善する(実施主体や実施の手段を代える)
	ウ:平成27年度で終了			c: 効率化を図る(コストを抑え、業務効率を上げる)
	エ:平成27年度で廃止			d: 簡素化する(規模を縮小する)
	オ:平成27年度で凍結			e: 統合する(他の事業と統合する)
	カ:その他			f: その他(a～e以外。事業の分離・先送りなど)

<意見記入欄>

平 成 2 9 年 度

14. 平成29年度の方向性 (評価委員会による評価)

●	ア:現状のまま継続	→	改革・改善方針	a: 拡充・重点化する(事業の拡大やコストを集中的に投入する)
	イ:見直しのうえで継続			b: 手段を改善する(実施主体や実施の手段を代える)
	ウ:平成28年度で終了			c: 効率化を図る(コストを抑え、業務効率を上げる)
	エ:平成28年度で廃止			d: 簡素化する(規模を縮小する)
	オ:平成28年度で凍結			e: 統合する(他の事業と統合する)
	カ:その他			f: その他(a～e以外。事業の分離・先送りなど)

<意見記入欄>

15. 平成29年度予算の優先度(評価委員会による評価)

※特に明示すべきもののみ記入

	A: 高い		B: やや高い		C: 普通		D: やや低い		E: 低い		F: 予算なし
--	-------	--	---------	--	-------	--	---------	--	-------	--	---------

担 当 課 記 入 欄

16. 担当課の対応方針

	A: 2次評価結果のとおり対応する
	B: 2次評価結果のとおり対応できない

<2次評価結果を受けた対応方針(平成29年度予算での対応予定)>や<2次評価結果に対応できない理由>

評価基準日 平成 28 年 5 月 31 日
作成・更新日 平成 28 年 5 月 20 日

白井市(後期)第2次実施計画事業 (平成27年度事業)事後評価シート

後期基本計画 (H23～27) 上の位置づけ	第2編 目的別計画									
	第2章 安心して暮らせるまちを築く									
	第2節 心と身体のバリアフリーを進め、みんなが助け合うまちをつくります									
	7. 地域福祉社会の形成(重点施策)									
	(2)地域福祉活動の支援									
事業コード		2207-2-01								
担当部		健康福祉部								
課・室		社会福祉課								
班 名		厚生班								
評価責任者		課長 岡本 和哉								
シート作成者		主査 金井 早苗								

1. 事務事業の位置付け

事務事業名	地区社会福祉協議会支援事業													
実施期間	平成8年度			～	終了未定			位置付け		●	重点施策事業		新規事業	追加事業
実施方法	直 営			全面委託			一部委託			●	補助・負担金		その他	
根拠法令等	白井市社会福祉協議会事業補助金交付要綱													
予算科目	①	会計	普通	款	3	項	1	目	1	事業	9	事業名	【実】地区社会福祉協議会支援事業	
	②	会計		款		項		目		事業		事業名		
関連する計画	国													
	県	千葉県地域福祉支援計画												
	市	白井市地域福祉計画(しろい支え愛プラン)												

2. 事業概要

事業実施の背景 (導入経緯等)		地域住民が主体となり地域福祉の推進のために、地区社会福祉協議会がさまざまな福祉事業を展開されていることから、きめ細かい地域づくりを推進するため、実施事業に対し支援を開始した。									
これまでの見直しの経緯 (前年度評価に対する見直しや事業仕分けによる見直し等の実施状況)		市内を6地区に分割し地区社会福祉協議会が成立、平成9年から13年までは県ふれあいのまちづくり事業においても補助対象になったため、事業費の1/2、200千円、を上乗せ支援していたが、ふれあいのまちづくり事業補助期間終了に伴い、平成14年からは、市単独補助、1地区300千円支援することで合意した。現在、平成16年桜台地区が1小より分離独立し、7地区。平成17年度から活動拠点整備されている2地区に支援している。 ※平成23年度から事業の効率化を図り、補助金の削減を図るため、また、予算事業との整合を図るため「2211-1-01地域ぐるみ福祉ネットワーク事業」「2211-1-02 地区社会福祉協議会整備事業」を統合し、「地区社会福祉協議会支援事業」として事業を実施									
事業の内容	目的 (何のために)	民間社会福祉活動の中核的役割を果たすとともに地域福祉(住みよい地域社会をめざして、地域住民の生活問題を地域住民の手で解決する仕組みをつくる営み)の向上を図るため。									
	対象 (誰・何を対象として)	地区社会福祉協議会、地域住民									
	手段 (どのようなやり方で)	活動拠点地区社協の臨時職員賃金や管理費などの一部を助成する。 (地域ぐるみ福祉ネットワーク事業補助金)									
	成果 (何がどうなれば成果となるのか)	地区社会福祉協議会への活動費等の支援により、地域福祉事業が推進されれば成果。									

3. 年度別の実績と計画 (平成28年5月31日現在) ※H28～30計画については項目10、11の方向性を受けた内容を記入すること。

H26 実績	(統合した内容で事業を実施した。) 「地区社会福祉協議会支援事業」 運営費助成5か所 (白井第三小学校区・南山中学校区・七次台中学校区・大山口小学校区・白井第一小学校区)									
H27 実績	(統合した内容で事業を実施した。) 「地区社会福祉協議会支援事業」 運営費助成5か所 (白井第三小学校区・南山中学校区・七次台中学校区・大山口小学校区・白井第一小学校区)									
H28 計画	(統合した内容で事業を実施する。) 「地区社会福祉協議会支援事業」 運営費助成7か所 (白井第三小学校区・南山中学校区・七次台小学校区・大山口小学校区・白井第一小学校区・清水口小学校区・桜台小学校区)									
H29 計画	(統合した内容で事業を実施する。) 「地区社会福祉協議会支援事業」 運営費助成8か所 (白井第三小学校区・南山小学校区・七次台小学校区・大山口小学校区・白井第一小学校区・清水口小学校区・桜台小学校区・池の上小学校区)									
H30 計画	(統合した内容で事業を実施する。) 「地区社会福祉協議会支援事業」 運営費助成8か所 (白井第三小学校区・南山小学校区・七次台小学校区・大山口小学校区・白井第一小学校区・清水口小学校区・桜台小学校区・池の上小学校区)									

4. 事業費（平成28年5月31日現在） ※「3. 年度別の実績と計画」に記載した内容と合致した事業費を記載すること（単位：千円・人）

		平成26年度		平成27年度		平成28年度	平成29年度	平成30年度
		現計予算	決算	現計予算	決算	現計予算	要求予定額	要求予定額
財源内訳	国庫支出金	0	0	0	0	0	0	0
	県支出金	0	0	0	0	0	0	0
	地方債	0	0	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0	0	0
	一般財源	4,432	4,177	4,647	4,047	5,848	6,680	6,680
	小計	4,432	4,177	4,647	4,047	5,848	6,680	6,680
	従事職員人数		0.100		0.100			
	人件費		8,328		7,942			
	人件費合計		833		794			
	事業費合計		5,010		4,841			
予算事業と実施計画事業との関係		一 致		一 致		不 一 致	不 一 致	不 一 致

平成27年度

5. 事業の評価指標

指標名		指標式	区分	平成26年度	平成27年度	平成28年度
活動指標	管理費等助成（拠点施設）	助成件数	年度目標	6件	5件	
			実績	5件	5件	
			年度目標			
			実績			
成果指標	各種講座等の開催	講座等参加者数	年度目標	13000人	13000人	
			実績	12998人	15000人	
			年度目標			
			実績			

6. 自己評価（主管課等長の判断により記入）

評価項目	評価結果		自己評価の判断理由
活動の達成度 （年度当初予定した事業計画が実施できたか。）	●	計画どおり進んでいる	《活動の他制度》 地区社会福祉協議会の活動拠点に係る管理費等の助成ができたため。 《成果》 地域の活動拠点の基盤が整うことにより、各地区社会福祉協議会の福祉事業が推進されていると判断したため。 《効率》（費用対効果の検証結果） 地域福祉事業の推進には、地域の活動拠点の整備が不可欠であり、拠点の管理にかかる本事業の助成を行うことで、地区社会福祉協議会が本来の地域福祉活動に専念できるため妥当といえる。 なお、人件費については、地区社会福祉協議会との連絡調整等の事務に要するもので、削減の余地はない。 《総合評価や課題など》 活動拠点の管理等に係る支援により、各地区社会福祉協議会の地域福祉事業の推進に寄与しているものと考えます。 課題として、第二小学校区、桜台小学校区活動拠点の整備が必要となるが、桜台小学校区については平成28年度に整備が予定されている。
		概ね計画どおり進んでいる	
		あまり計画どおり進んでいない	
		計画どおり進んでいない	
成 果 （活動によって意図した成果があがっているか）		成果が上がっている	
	●	概ね成果が上がっている	
		あまり成果が上がっていない	
		成果が上がっていない	
効 率 （費用対効果の検証）		効率的である	
	●	概ね効率的である	
		あまり効率的でない	
		効率的でない	
総合評価 （事業を総合的に評価し良好か）		良好	
	●	概ね良好	
		やや不良	
		不良	

7. 社会ニーズ・環境変化・事業仕分け等

市民の意見や事業を取り巻く環境の変化 （社会潮流・制度改正・事業仕分け等）	地域住民の参加と、行政や福祉施設等との連携を図りながら、住民相互の助け合いや交流の輪を広げ、共に支え合う地域社会づくりが必要であることから、民間社会福祉活動の中核的役割を果たす活動拠点への支援が必要である。 補助金審査委員会から、今後の社会福祉のあるべき姿であるが、福祉事業においても一層経営改善を推進すべきであり、補助金を交付するやり方が良いのかどうかも含めて検討すべきという意見があり、平成23年度から削減されている。
--	--

8. 事業の妥当性評価(主管課等長の判断により記入)

評価項目	チェック	妥当性(今後も市がこの事業を実施することが妥当か)
①行政(市)の関与が必要な事業である。	●	● 妥当である
②市以外にこの事業を提供できるものがない。		○ 概ね妥当であるが今後見直しが必要
③市政方針、施策目的の達成手段として有効な事業である。	●	○ 妥当でない
④事業実施のやり方は現状で適切である。	●	
⑤市民の多くが受益を得る事業である。	●	
⑥この事業がないと日常生活を送ることが困難になる市民がいる。		
⑦この事業はセーフティネットの役割を果たすものである。		
⑧(主に他市の事業と比べて)市の独自性を高めるための事業である。		
⑨市民との協働で実施している。又は、今後市民と協働で実施できる。	●	
⑩周辺市町村の多くが実施している事業である。	●	

判断理由

地域の特性に即したきめ細かい地域福祉サービスを展開するため、市が地区社会福祉協議会への助成や活動拠点の整備をすることは妥当である。

第5次総合計画 前期基本計画 前期実施計画

9. 第5次総合計画における事業の位置付け

実施計画事業(重点戦略)	事業コード	事務事業名
実施計画事業(重点戦略以外)		
● 位置付けなし(実施計画外事業等)		

平成28年度

10. 平成28年度の方向性(主管課等長の判断により記入)

方向性	改革・改善方針
● ア:現状のまま継続	a: 拡充・重点化する(事業の拡大やコストを集中的に投入する)
イ:見直しのうえで継続	b: 手段を改善する(実施主体や実施の手段を代える)
ウ:平成27年度で終了	c: 効率化を図る(コストを抑え、業務効率を上げる)
エ:平成27年度で廃止	d: 簡素化する(規模を縮小する)
オ:平成27年度で凍結	e: 統合する(他の事業と統合する)
カ:その他	f: その他(a～e以外。事業の分離・先送りなど)

<平成28年度の事業説明>や<平成28年度の改革・改善内容など>

(統合した内容で事業を実施する。)
「地区社会福祉協議会支援事業」
運営費助成7か所
(白井第三小学校区・南山中学校区・七次台小学校区・大山口小学校区・白井第一小学校区・清水口小学校区・桜台小学校区)

平成29年度

11. 平成29年度の方向性(主管課等長の判断により記入)

方向性	改革・改善方針
● ア:現状のまま継続	a: 拡充・重点化する(事業の拡大やコストを集中的に投入する)
イ:見直しのうえで継続	b: 手段を改善する(実施主体や実施の手段を代える)
ウ:平成28年度で終了	c: 効率化を図る(コストを抑え、業務効率を上げる)
エ:平成28年度で廃止	d: 簡素化する(規模を縮小する)
オ:平成28年度で凍結	e: 統合する(他の事業と統合する)
カ:その他	f: その他(a～e以外。事業の分離・先送りなど)

<平成29年度の事業説明>や<平成29年度の改革・改善内容など>

(統合した内容で事業を実施する。)
「地区社会福祉協議会支援事業」
運営費助成8か所
(白井第三小学校区・南山小学校区・七次台小学校区・大山口小学校区・白井第一小学校区・清水口小学校区・桜台小学校区・池の上小学校区)

2 次 評 価

平 成 2 7 年 度

12. 総合評価(評価委員会による評価)

総 合 評 価						
	良好	●	概ね良好		やや不良	不良

<意見記入欄>

平 成 2 8 年 度

13. 平成28年度の方向性 (評価委員会による評価)

●	ア:現状のまま継続	→	改革・改善方針	a: 拡充・重点化する(事業の拡大やコストを集中的に投入する)
	イ:見直しのうえで継続			b: 手段を改善する(実施主体や実施の手段を代える)
	ウ:平成27年度で終了			c: 効率化を図る(コストを抑え、業務効率を上げる)
	エ:平成27年度で廃止			d: 簡素化する(規模を縮小する)
	オ:平成27年度で凍結			e: 統合する(他の事業と統合する)
	カ:その他			f: その他(a～e以外。事業の分離・先送りなど)

<意見記入欄>

平 成 2 9 年 度

14. 平成29年度の方向性 (評価委員会による評価)

●	ア:現状のまま継続	→	改革・改善方針	a: 拡充・重点化する(事業の拡大やコストを集中的に投入する)
	イ:見直しのうえで継続			b: 手段を改善する(実施主体や実施の手段を代える)
	ウ:平成28年度で終了			c: 効率化を図る(コストを抑え、業務効率を上げる)
	エ:平成28年度で廃止			d: 簡素化する(規模を縮小する)
	オ:平成28年度で凍結			e: 統合する(他の事業と統合する)
	カ:その他			f: その他(a～e以外。事業の分離・先送りなど)

<意見記入欄>

15. 平成29年度予算の優先度(評価委員会による評価)

※特に明示すべきもののみ記入

	A: 高い		B: やや高い		C: 普通		D: やや低い		E: 低い		F: 予算なし
--	-------	--	---------	--	-------	--	---------	--	-------	--	---------

担 当 課 記 入 欄

16. 担当課の対応方針

	A: 2次評価結果のとおり対応する
	B: 2次評価結果のとおり対応できない

<2次評価結果を受けた対応方針(平成29年度予算での対応予定)>や<2次評価結果に対応できない理由>

評価基準日 平成 28 年 5 月 31 日
作成・更新日 平成 28 年 6 月 1 日

白井市(後期)第2次実施計画事業 (平成27年度事業)事後評価シート

後期基本計画 (H23～27) 上の位置づけ	第2編 目的別計画										事業コード	2	3	0	8	-	1	-	0	1
	第2章 安心して暮らせるまちを築く										担当部	総務部								
	第3節 相互理解を深め、人権を尊重しあえる社会をつくれます										課・室	企画政策課								
	8. 人権が尊重される社会の推進										班 名	男女共同参画室								
	(1)人権意識の啓発										評価責任者	課長 高石 和明								
											シート作成者	篠田 順子								

1. 事務事業の位置付け

事務事業名	人権意識啓発事業																				
実施期間	平成13年度			～			終了未定			位置付け			重点施策事業			新規事業			追加事業		
実施方法	直 営			全面委託			一部委託			●			補助・負担金			その他					
根拠法令等	人権教育及び人権啓発の推進に関する法律																				
予算科目	①	会計	普通	款	2	項	1	目	11	事業	2	事業名	【実】人権意識啓発事業								
	②	会計		款		項		目		事業		事業名									
関連する計画	国																				
	県																				
	市																				

2. 事業概要

事業実施の背景 (導入経緯等)		人権教育及び人権啓発の推進に関する法律(平成12年12月)等により、国・地方公共団体において人権施策の推進が求められている。																	
これまでの見直しの経緯 (前年度評価に対する見直し や事業仕分けによる見直し 等の実施状況)		多くの市民が集う(通る)場所において啓発活動を実施する。																	
事業 の 内 容	目 的 (何のために)	様々にある人権課題の認識を深め、人権感覚の豊かな地域社会を築く。																	
	対 象 (誰・何を対象として)	市民																	
	手 段 (どのようなやり方で)	・駅前で街頭啓発活動の実施 ・小中学生を対象に人権作文・標語の募集及び優秀作品の展示 ・広報紙に人権意識を啓発するための記事を掲載 ・人権相談の実施 ・小学生を対象とした人権教室の開催																	
	成 果 (何がどうなれば成果となるのか)	啓発や相談を実施することで市民の人権意識が高まり差別や偏見がなくなり、地域社会が人権感覚豊かになる。																	

3. 年度別の実績と計画 (平成28年5月31日現在) ※H28～30計画については項目10、11の方向性を受けた内容を記入すること。

H26 実績	人権週間期間中に啓発活動を実施(12/4-12/10) (街頭啓発、人権啓発パネルの展示、広報紙に啓発文を掲載、横断幕のぼり旗の設置) 人権相談、人権教室の実施(池の上小)																		
H27 実績	人権週間期間中に啓発活動を実施 (街頭啓発、人権啓発パネルの展示、広報紙に啓発文を掲載、横断幕のぼり旗の設置) 人権相談、人権教室の実施(第一小、第二小)																		
H28 計画	人権週間期間中に啓発活動を実施 (街頭啓発、人権啓発パネルの展示、広報紙に啓発文を掲載、横断幕のぼり旗の設置) 人権相談、人権教室の実施(開催会場の学校と調整中)																		
H29 計画	人権週間期間中に啓発活動を実施 (街頭啓発、人権啓発パネルの展示、広報紙に啓発文を掲載、横断幕のぼり旗の設置) 人権相談、人権教室の実施																		
H30 計画	人権週間期間中に啓発活動を実施 (街頭啓発、人権啓発パネルの展示、広報紙に啓発文を掲載、横断幕のぼり旗の設置) 人権相談、人権教室の実施																		

4. 事業費（平成28年5月31日現在） ※「3. 年度別の実績と計画」に記載した内容と合致した事業費を記載すること（単位：千円・人）

	平成26年度		平成27年度		平成28年度	平成29年度	平成30年度
	現計予算	決算	現計予算	決算	現計予算	要求予定額	要求予定額
財源内訳	国庫支出金	0	0	0	0	0	0
	県支出金	0	0	0	0	0	0
	地方債	0	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0	0
	一般財源	214	203	211	205	218	218
小計	214	203	211	205	218	218	218
従事職員人数		0,300		0,300			
人件費		8,328		7,942			
人件費合計		2,498		2,383			
事業費合計		2,701		2,588			
予算事業と 実施計画事業と の関係	一 致		一 致		不 一 致	不 一 致	不 一 致

平成 2 7 年 度

5. 事業の評価指標

指標名		指標式	区分	平成26年度	平成27年度	平成28年度
活動指標	街頭啓発実施回数	1年間の街頭啓発実施回数 * 人権教室回数	年度目標	2回	3回	
			実績	1回 * 1回	1回 * 3回	
	人権相談実施回数	1年間の人権相談実施回数	年度目標	11回	11回	
			実績	11回	11回	
成果指標	街頭啓発者数	啓発物資配布者数	年度目標	450人	450人	
			実績	500人	750人	
	人権相談件数	1年間の人権相談件数	年度目標	11件	11件	
			実績	1件	4件	

6. 自己評価（主管課等長の判断により記入）

評価項目	評価結果		自己評価の判断理由
活動の達成度 (年度当初予定した 事業計画が実施 できたか。)	●	計画どおり進んでいる	《活動の達成度》 人権擁護委員とともに、人権週間期間中に白井駅前では早朝より街頭啓発を実施し多くの通勤・通学(小・中学生)者には人権啓発をすることができた。 《成 果》 ・小中学校に人権作文やポスターを募集することにより、児童生徒が人権について考えるきっかけとなっている。 ・啓発では、26年度から児童生徒を対象にした啓発に重点を置き、小学生を対象に人権教室も開催。いじめ問題を考えるきっかけとなった。 《効 率》(費用対効果の検証) ・事業費211千円の内194千円が佐倉人権擁護委員協議会への負担金であることから、削減の余地が無いものとする。 ※職員人件費として、年間0.3人の事務内容は、人権擁護委員や佐倉人権擁護協議会、法務局との連携調整や人権擁護委員推薦事務に要するもの。 人権教室では、学校との調整と人権教室に参加。(ビデオ活用からうちわ劇に手法を変えた為) 《総合評価や課題》 ・街頭啓発を通じ、不特定多数の市民へ直接声掛けする等の啓発が出来た。 また、26年度から実施している人権教室では、人権問題が身近な事であることを伝えられたと捉えている。
		概ね計画どおり進んでいる	
		あまり計画どおり進んでいない	
		計画どおり進んでいない	
成 果 (活動によって意図 した成果があが っているか)	●	成果が上がっている	
		概ね成果が上がっている	
		あまり成果が上がっていない	
		成果が上がっていない	
効 率 (費用対効果の検証)	●	効率的である	
		概ね効率的である	
		あまり効率的でない	
		効率的でない	
総合評価 (事業を総合的に 評価し良好か)	●	良好	
		概ね良好	
		やや不良	
		不良	

7. 社会ニーズ・環境変化・事業仕分け等

市民の意見や 事業を取り巻く 環境の変化 (社会潮流・ 制度改正・ 事業仕分け等)	○人権侵犯事件(新規取り扱い件数)
	前年比全国で20,999件3.3%減少しているが、インターネット上の侵害、差別待遇、社会福祉施設(障害者)における人権侵犯事件が増加している傾向にある。千葉県では482件11.2%減少している。 ○人権相談(取扱い件数) ・全国で231,106件で前年比8.8%の減少。千葉県では7,246件(7.4%)の減少傾向にある。 この内人権擁護委員担当件数:4,908件(全体の67.8%) (①各市町村にて特設人権相談、②法務局にて当番制:みんなの人権、子ども人権110番、女性の人権ホットライン)

8. 事業の妥当性評価(主管課等長の判断により記入)

評価項目	チェック	妥当性(今後も市がこの事業を実施することが妥当か)
①行政(市)の関与が必要な事業である。	●	● 妥当である
②市以外にこの事業を提供できるものがない。		○ 概ね妥当であるが今後見直しが必要
③市政方針、施策目的の達成手段として有効な事業である。	●	○ 妥当でない
④事業実施のやり方は現状で適切である。	●	
⑤市民の多くが受益を得る事業である。		
⑥この事業がないと日常生活を送ることが困難になる市民がいる。		
⑦この事業はセーフティネットの役割を果たすものである。	●	
⑧(主に他市の事業と比べて)市の独自性を高めるための事業である。		
⑨市民との協働で実施している。又は、今後市民と協働で実施できる。	●	
⑩周辺市町村の多くが実施している事業である。	●	

判断理由	人権意識を高め、差別やいじめ等偏見の無い人権感覚の豊かな社会を築くため継続して取り組む必要がある。
------	---

第5次総合計画 前期基本計画 前期実施計画

9. 第5次総合計画における事業の位置付け

実施計画事業(重点戦略)	事業コード	-	-	-	事務事業名
実施計画事業(重点戦略以外)	事業コード	/	-	-	事務事業名
● 位置付けなし(実施計画外事業等)					

平成28年度

10. 平成28年度の方向性(主管課等長の判断により記入)

● ア:現状のまま継続	改革・改善方針	a: 拡充・重点化する(事業の拡大やコストを集中的に投入する)
イ:見直しのうえで継続		b: 手段を改善する(実施主体や実施の手段を代える)
ウ:平成27年度で終了		c: 効率化を図る(コストを抑え、業務効率を上げる)
エ:平成27年度で廃止		d: 簡素化する(規模を縮小する)
オ:平成27年度で凍結		e: 統合する(他の事業と統合する)
カ:その他		f: その他(a~e以外。事業の分離・先送りなど)

<平成28年度の事業説明>や<平成28年度の改革・改善内容など>

- 引き続き人権擁護委員とともに街頭啓発活動を実施する。
- 人権擁護委員で小中学生を対象に人権教室を実施していく。(実施回数の増加)
- 市民にとって利用しやすく、かつ、相談件数に繋がるような人権相談の充実に向けた人権相談所の開設工夫が必要。

平成29年度

11. 平成29年度の方向性(主管課等長の判断により記入)

● ア:現状のまま継続	改革・改善方針	a: 拡充・重点化する(事業の拡大やコストを集中的に投入する)
イ:見直しのうえで継続		b: 手段を改善する(実施主体や実施の手段を代える)
ウ:平成28年度で終了		c: 効率化を図る(コストを抑え、業務効率を上げる)
エ:平成28年度で廃止		d: 簡素化する(規模を縮小する)
オ:平成28年度で凍結		e: 統合する(他の事業と統合する)
カ:その他		f: その他(a~e以外。事業の分離・先送りなど)

<平成29年度の事業説明>や<平成29年度の改革・改善内容など>

- 引き続き人権擁護委員とともに街頭啓発活動を実施する。
- 人権擁護委員で小中学生を対象に人権教室を実施していく。(実施回数の増加)
- 市民にとって利用しやすく、かつ、相談件数に繋がるような人権相談の充実に向けた人権相談所の開設工夫が必要。

2 次 評 価

平 成 2 7 年 度

12. 総合評価(評価委員会による評価)

総 合 評 価						
●	良好		概ね良好		やや不良	不良

<意見記入欄>

平 成 2 8 年 度

13. 平成28年度の方向性 (評価委員会による評価)

●	ア:現状のまま継続	→	改革・改善方針	a: 拡充・重点化する(事業の拡大やコストを集中的に投入する)
	イ:見直しのうえで継続			b: 手段を改善する(実施主体や実施の手段を代える)
	ウ:平成27年度で終了			c: 効率化を図る(コストを抑え、業務効率を上げる)
	エ:平成27年度で廃止			d: 簡素化する(規模を縮小する)
	オ:平成27年度で凍結			e: 統合する(他の事業と統合する)
	カ:その他			f: その他(a～e以外。事業の分離・先送りなど)

<意見記入欄>

平 成 2 9 年 度

14. 平成29年度の方向性 (評価委員会による評価)

●	ア:現状のまま継続	→	改革・改善方針	a: 拡充・重点化する(事業の拡大やコストを集中的に投入する)
	イ:見直しのうえで継続			b: 手段を改善する(実施主体や実施の手段を代える)
	ウ:平成28年度で終了			c: 効率化を図る(コストを抑え、業務効率を上げる)
	エ:平成28年度で廃止			d: 簡素化する(規模を縮小する)
	オ:平成28年度で凍結			e: 統合する(他の事業と統合する)
	カ:その他			f: その他(a～e以外。事業の分離・先送りなど)

<意見記入欄>

15. 平成29年度予算の優先度(評価委員会による評価)

※特に明示すべきもののみ記入

	A: 高い		B: やや高い		C: 普通		D: やや低い		E: 低い		F: 予算なし
--	-------	--	---------	--	-------	--	---------	--	-------	--	---------

担 当 課 記 入 欄

16. 担当課の対応方針

	A: 2次評価結果のとおり対応する
	B: 2次評価結果のとおり対応できない

<2次評価結果を受けた対応方針(平成29年度予算での対応予定)>や<2次評価結果に対応できない理由>

評価基準日 平成 28 年 5 月 31 日
作成・更新日 平成 28 年 6 月 1 日

白井市(後期)第2次実施計画事業 (平成27年度事業)事後評価シート

後期基本計画 (H23～27) 上の位置づけ	第2編 目的別計画									
	第2章 安心して暮らせるまちを築く									
	第3節 相互理解を深め、人権を尊重しあえる社会をつくります									
	8. 人権が尊重される社会の推進									
	(2) 虐待防止と自立の支援									
事業コード		2	3	0	8	-	2	-	0	1
担当部		総務部								
課・室		企画政策課								
班 名		男女共同参画室								
評価責任者		課長 高石 和明								
シート作成者		篠田 順子								

1. 事務事業の位置付け

事務事業名	女性のための支援事業															
実施期間	平成14年度			～		終了未定			位置付け		重点施策事業		新規事業		追加事業	
実施方法	直 営			全面委託			●		一部委託		補助・負担金		その他			
根拠法令等	配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律															
予算科目	①	会計	普通	款	2	項	1	目	11	事業	3	事業名	【実】女性のための支援事業			
	②	会計		款		項		目		事業		事業名				
関連する計画	国	男女共同参画基本計画(第2次)														
	県	千葉県男女共同参画計画(第2次)、千葉県DV防止・被害者支援基本計画														
	市	男女平等推進行動計画、しろい子どもプラン														

2. 事業概要

事業実施の背景 (導入経緯等)		国において、女性の基本的人権を守るという視点から、平成13年に「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律」が制定され、市の責務として配偶者からの暴力を防止し、被害者を保護することが明示された。								
これまでの見直しの経緯 (前年度評価に対する見直し や事業仕分けによる見直し 等の実施状況)		女性生き生き相談 H14・15年度:月2回実施 H16年度から:月1回実施 H21年度から:月2回実施 平成19年度から男女平等推進計画から一部分離した。 ※平成23年度から「2232-1-02男女共同参画社会意識啓発事業」の女性に関係する取り組みと本事業を統合し、「女性のための支援事業」として事業を実施。								
事業 の 内 容	目 的 (何のために)	配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護 自立支援の援助を図る								
	対 象 (誰・何を対象として)	DV被害者・市民								
	手 段 (どのようなやり方で)	DVを専門とするNPO団体に委託し、相談業務を行う。 (月2回1人50分程度1日5人まで DV以外の相談もあり) 県の施設、警察その他関係機関と連携を図る。 市内に居住する被害者が避難費用に困窮している場合、3日を限度に宿泊料等を支給する。								
	成 果 (何がどうなれば成果 となるのか)	被害者の保護を適切に行い精神的ケアの配慮をし、被害者が安全で安定した生活ができるようにする。また、被害者の自立に向けた支援を行い被害者自身で問題解決できるようにする。								

3. 年度別の実績と計画 (平成28年5月31日現在) ※H28～30計画については項目10、11の方向性を受けた内容を記入すること。

H26 実績	(統合した内容で事業を実施する。) 「女性のための支援事業」 女性生き生き相談 月2回(計24回)、DV相談(常時) 配偶者暴力被害者等緊急一時避難支援(規則の運用) 講座の開催									
H27 実績	(統合した内容で事業を実施する。) 「女性のための支援事業」 女性生き生き相談 月2回(計24回)、DV相談(常時) 配偶者暴力被害者等緊急一時避難支援(規則の運用) 講座の開催									
H28 計画	(統合した内容で事業を実施する。) 「女性のための支援事業」 女性生き生き相談 月2回(計24回)、DV相談(常時) 配偶者暴力被害者等緊急一時避難支援(規則の運用) 講座の開催									
H29 計画	(統合した内容で事業を実施する。) 「女性のための支援事業」 女性生き生き相談 月2回(計24回)、DV相談(常時) 配偶者暴力被害者等緊急一時避難支援(規則の運用) 講座の開催									
H30 計画	(統合した内容で事業を実施する。) 「女性のための支援事業」 女性生き生き相談 月2回(計24回)、DV相談(常時) 配偶者暴力被害者等緊急一時避難支援(規則の運用) 講座の開催									

4. 事業費（平成28年5月31日現在） ※「3. 年度別の実績と計画」に記載した内容と合致した事業費を記載すること（単位：千円・人）

	平成26年度		平成27年度		平成28年度	平成29年度	平成30年度
	現計予算	決算	現計予算	決算	現計予算	要求予定額	要求予定額
財源内訳	国庫支出金	0	0	0	0	0	0
	県支出金	0	0	0	0	0	0
	地方債	0	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0	0
	一般財源	657	618	660	614	689	689
小計	657	618	660	614	689	689	689
従事職員人数		0.600		0.550			
人件費		8,328		7,942			
人件費合計		4,997		4,368			
事業費合計		5,615		4,982			
予算事業と 実施計画事業との 関係	一 致		一 致		一 致	一 致	一 致

平成 2 7 年 度

5. 事業の評価指標

指標名		指標式	区分	平成26年度	平成27年度	平成28年度
活動指標	女性生き生き相談日数	1年間の開設日数(日)	年度目標	24日	24日	
			実績	24日	24日	
	講座	開催回数	年度目標	2回	2回	
			実績	2回	1回	
成果指標	女性生き生き相談者数	相談1年間の相談件数(人) * 予約枠:5回/日×24日 =120件/年 (予約件数)	年度目標	90件	90件	
			実績	93件 (116件)	98 (116件)	
	講座参加人数	延べ件数(人)	年度目標	40人	20人	
			実績	25人	22人	

6. 自己評価（主管課等長の判断により記入）

評価項目	評価結果		自己評価の判断理由
活動の達成度 (年度当初予定した 事業計画が実施 できたか。)	●	計画どおり進んでいる	《活動の達成度》 講座、相談、一時避難支援等計画通り実施した。 《成 果》 ・講座では、ため込んでしまっている気持ちと上手に向き合い、自分らしく表現したい、自分の気持ちを上手に伝え、人間関係を改善したいと思っている方へ、舞台女優の奥山真佐子氏を講師に演技の実習等を通じて自己表現力を学び他者との関係を正しく捉えたり出来るコミュニケーションを学んだ。 ・「女性いきいき相談」については、個々の問題を相談することにより、解決に結びついている。 《効 率》(費用対効果の検証) ・DVや離婚に精通するNPOに委託し、効率的に実施している。 ・職員人件費について、年間0.6人の内容 DV相談が突発的に入ることが多く、また、緊急避難があった際は、職員が2人体制で安全に注意を払い対応。 ・一時避難後も安全な施設や居住地に移動できるまで支援している。 ※以上のことから、人件費削減の余地は無い。 《総合評価や課題》 ・DV相談件数は増加傾向にあり、相談、一時保護など支援体制の充実が重要となってくる。また、相談内容については、複雑化・多様化しており、的確かつ迅速に対応するためにも専門的な知識を持った相談員の配置など、相談体制の整備が必要である。 ・DV被害者の安全を考慮すると、個室で相談を受ける体制が必要である。
		概ね計画どおり進んでいる	
		あまり計画どおり進んでいない	
		計画どおり進んでいない	
成 果 (活動によって意図 した成果があがっ ているか)	●	成果が上がっている	
		概ね成果が上がっている	
		あまり成果が上がっていない	
		成果が上がっていない	
効 率 (費用対効果の検証)	●	効率的である	
		概ね効率的である	
		あまり効率的でない	
		効率的でない	
総合評価 (事業を総合的に 評価し良好か)	●	良好	
		概ね良好	
		やや不良	
		不良	

7. 社会ニーズ・環境変化・事業仕分け等

市民の意見や 事業を取り巻く 環境の変化 (社会潮流・ 制度改正・ 事業仕分け等)	・市役所の職員を知っている人がいるため、相談に行きにくいという市民の声がある。 ※近隣の自治体と協定を締結し被害者の保護と相談等の支援業務を相互に連携している事例あり。 ・DVIに対する庁内外の体制づくり(連絡会議の設置) 千葉県⇒設置:29市町村、未設置:24市町村 ・男性の相談も27年度に数件あったが、男性を避難する施設が無いことから対応に苦慮。 ※県内でも、男性からのDV相談を受ける窓口が少ない状況。
--	--

8. 事業の妥当性評価(主管課等長の判断により記入)

評価項目	チェック	妥当性(今後も市がこの事業を実施することが妥当か)
①行政(市)の関与が必要な事業である。	●	● 妥当である
②市以外にこの事業を提供できるものがない。		○ 概ね妥当であるが今後見直しが必要
③市政方針、施策目的の達成手段として有効な事業である。	●	○ 妥当でない
④事業実施のやり方は現状で適切である。	●	
⑤市民の多くが受益を得る事業である。		
⑥この事業がないと日常生活を送ることが困難になる市民がいる。	●	
⑦この事業はセーフティネットの役割を果たすものである。	●	
⑧(主に他市の事業と比べて)市の独自性を高めるための事業である。		
⑨市民との協働で実施している。又は、今後市民と協働で実施できる。		
⑩周辺市町村の多くが実施している事業である。	●	

判断理由
配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護、自立の支援の援助の援助を行うことは、セーフティネットの役割を果たしていることから、事業を実施していくことが妥当と考える。

第5次総合計画 前期基本計画 前期実施計画

9. 第5次総合計画における事業の位置付け

実施計画事業(重点戦略)	事業コード	-	-	-	事務事業名	
● 実施計画事業(重点戦略以外)	事業コード	A	-	4	-	07
位置付けなし(実施計画外事業等)					事務事業名	DV防止対策事業

平成28年度

10. 平成28年度の方向性(主管課等長の判断により記入)

● ア:現状のまま継続	改革・改善方針	a: 拡充・重点化する(事業の拡大やコストを集中的に投入する)
イ:見直しのうえで継続		b: 手段を改善する(実施主体や実施の手段を代える)
ウ:平成27年度で終了		c: 効率化を図る(コストを抑え、業務効率を上げる)
エ:平成27年度で廃止		d: 簡素化する(規模を縮小する)
オ:平成27年度で凍結		e: 統合する(他の事業と統合する)
カ:その他		f: その他(a~e以外。事業の分離・先送りなど)

<平成28年度の事業説明>や<平成28年度の改革・改善内容など>

- ・DV等の問題を抱える市民の相談に応じ、情報提供を行う。
- ・警察や女性サポートセンター等の関係機関や関係各課との連携を強化していく。

平成29年度

11. 平成29年度の方向性(主管課等長の判断により記入)

● ア:現状のまま継続	改革・改善方針	a: 拡充・重点化する(事業の拡大やコストを集中的に投入する)
イ:見直しのうえで継続		b: 手段を改善する(実施主体や実施の手段を代える)
ウ:平成28年度で終了		c: 効率化を図る(コストを抑え、業務効率を上げる)
エ:平成28年度で廃止		d: 簡素化する(規模を縮小する)
オ:平成28年度で凍結		e: 統合する(他の事業と統合する)
カ:その他		f: その他(a~e以外。事業の分離・先送りなど)

<平成29年度の事業説明>や<平成29年度の改革・改善内容など>

- ・DV避難者の支援では、避難費用の支援額を近年の宿泊料金を参考に改善することを検討する。
- 【避難費用支援額】
白井市: 1人につき5,400円以内、3日を限度
※千葉県内市町村: 5,000~10,000円で設定

2 次 評 価

平 成 2 7 年 度

12. 総合評価(評価委員会による評価)

総 合 評 価						
●	良好		概ね良好		やや不良	不良

<意見記入欄>

平 成 2 8 年 度

13. 平成28年度の方向性 (評価委員会による評価)

●	ア:現状のまま継続	→	改革・改善方針	a: 拡充・重点化する(事業の拡大やコストを集中的に投入する)
	イ:見直しのうえで継続			b: 手段を改善する(実施主体や実施の手段を代える)
	ウ:平成27年度で終了			c: 効率化を図る(コストを抑え、業務効率を上げる)
	エ:平成27年度で廃止			d: 簡素化する(規模を縮小する)
	オ:平成27年度で凍結			e: 統合する(他の事業と統合する)
	カ:その他			f: その他(a～e以外。事業の分離・先送りなど)

<意見記入欄>

平 成 2 9 年 度

14. 平成29年度の方向性 (評価委員会による評価)

●	ア:現状のまま継続	→	改革・改善方針	a: 拡充・重点化する(事業の拡大やコストを集中的に投入する)
	イ:見直しのうえで継続			b: 手段を改善する(実施主体や実施の手段を代える)
	ウ:平成28年度で終了			c: 効率化を図る(コストを抑え、業務効率を上げる)
	エ:平成28年度で廃止			d: 簡素化する(規模を縮小する)
	オ:平成28年度で凍結			e: 統合する(他の事業と統合する)
	カ:その他			f: その他(a～e以外。事業の分離・先送りなど)

<意見記入欄>

15. 平成29年度予算の優先度(評価委員会による評価)

※特に明示すべきもののみ記入

	A: 高い		B: やや高い		C: 普通		D: やや低い		E: 低い		F: 予算なし
--	-------	--	---------	--	-------	--	---------	--	-------	--	---------

担 当 課 記 入 欄

16. 担当課の対応方針

	A: 2次評価結果のとおり対応する
	B: 2次評価結果のとおり対応できない

<2次評価結果を受けた対応方針(平成29年度予算での対応予定)>や<2次評価結果に対応できない理由>

評価基準日 平成 28 年 5 月 31 日
作成・更新日 平成 28 年 5 月 31 日

白井市(後期)第2次実施計画事業 (平成27年度事業)事後評価シート

後期基本 計画 (H23～27) 上の位置づけ	第2編 目的別計画										事業コード 2 3 0 8 - 2 - 0 2									
	第2章 安心して暮らせるまちを築く										担当部 健康福祉部									
	第3節 相互理解を深め、人権を尊重しあえる社会をつくります										課・室 保健福祉相談室									
	8. 人権が尊重される社会の推進										班 名 相談支援班									
	(2) 虐待防止と自立の支援										評価責任者 室長 高橋 きよ子									
											シート作成者 主査補 高平 美佐子									

1. 事務事業の位置付け

事務事業名	虐待防止対策事業																				
実施期間	平成13年度				～		終了未定				位置付け			重点施策事業			新規事業			追加事業	
実施方法	●	直 営			全面委託				一部委託			補助・負担金			その他						
根拠法令等	児童虐待の防止等に関する法律																				
予算科目	①	会計	普通	款	3	項	1	目	1	事業	15	事業名【実】虐待防止対策事業									
	②	会計		款		項		目		事業		事業名									
関連する計画	国	児童福祉法、児童虐待防止法、DV防止法、高齢者虐待防止法、障害者虐待防止法																			
	県																				
	市	しろい子どもプラン、しろい健康プラン、男女平等推進行動計画、 高齢者保健福祉計画																			

2. 事業概要

事業実施の背景 (導入経緯等)		児童虐待に関する相談を担当者の判断により、各課単位で関係課と連携をとりながら行なっていた。平成12年に児童虐待防止法、平成13年にDV防止法が施行されたことを受け、平成14年7月に「白井市家庭等における暴力対策ネットワーク会議」を設置し、各課及び関係機関との連携を図りながら対応することとした。																	
これまでの見直しの経緯 (前年度評価に対する見直しや事業仕分けによる見直し等の実施状況)		平成16年の児童虐待防止法等の改正により「白井市家庭等における暴力対策ネットワーク会議」は、平成18年度から「要保護児童対策地域協議会」を兼ねるようになった。 平成17年度の高齢者虐待防止法が制定されたのに伴い、18年度から高齢者・障害者も上記会議の対象として対応を開始した。しかし、一回の担当者会議の対応件数の増加や児童相談所から虐待ケースに関する情報共有の要望もあり、平成23年度から担当者会議を児童とその他の対象での部会制とした。 ※平成23年度から2235-2-01「高齢者・障害者の虐待防止対策事業」と統合し「虐待防止対策事業」として実施。																	
事業内容	目的 (何のために)	児童や高齢者、障害者等の虐待問題に早期対応するため。																	
	対象 (誰・何を対象として)	市民(児童、高齢者、障害者等)																	
	手段 (どのようなやり方で)	「白井市家庭等における暴力対策ネットワーク会議」の開催 家庭児童相談、保健福祉相談の実施 広報紙等による虐待に関する周知																	
	成果 (何がどうなれば成果となるのか)	関係機関との連携を図り虐待問題の早期発見・早期対応をすることで、被害を受けている者の権利擁護が図られる。 関係機関と連携をとることで虐待の防止対策が図られる。																	

3. 年度別の実績と計画 (平成28年5月31日現在) ※H28～30計画については項目10、11の方向性を受けた内容を記入すること。

H26 実績	・ネットワーク会議 代表者会議2回開催・担当者会議12回開催 ・児童、高齢者、障害者等の相談支援 実/延 児童57/915人 その他:32/101人 ・広報紙等による虐待に関する周知及び啓発を実施した																		
H27 実績	・ネットワーク会議 代表者会議2回開催・担当者会議12回開催 ・児童、高齢者、障害者等の相談支援 実件数・会議実施件数 児童 33件/74回 高齢者等31件/47回 ・広報紙等による虐待に関する周知・啓発を実施した																		
H28 計画	・ネットワーク会議(代表者会議・担当者会議)の開催 ・児童、高齢者、障害者等の相談支援 ・広報紙等による虐待に関する周知・啓発																		
H29 計画	・ネットワーク会議(代表者会議・担当者会議)の開催 ・児童、高齢者、障害者等の相談支援 ・広報紙等による虐待に関する周知・啓発																		
H30 計画	・ネットワーク会議(代表者会議・担当者会議)の開催 ・児童、高齢者、障害者等の相談支援 ・広報紙等による虐待に関する周知・啓発																		

4. 事業費（平成28年5月31日現在） ※「3. 年度別の実績と計画」に記載した内容と合致した事業費を記載すること（単位：千円・人）

		平成26年度		平成27年度		平成28年度	平成29年度	平成30年度
		現計予算	決算	現計予算	決算	現計予算	要求予定額	要求予定額
財源内訳	国庫支出金	0	0	0	0	0	0	0
	県支出金	0	0	0	0	0	0	0
	地方債	0	0	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0	0	0
	一般財源	19	13	19	14	18	18	18
小計		19	13	19	14	18	18	18
従事職員人数			0,200		0,200			
人件費			8,328		7,942			
人件費合計			1,666		1,588			
事業費合計			1,679		1,602			
予算事業と実施計画事業との関係		一致		一致		一致	一致	一致

平成27年度

5. 事業の評価指標

指標名		指標式	区分	平成26年度	平成27年度	平成28年度
活動指標	ネットワーク会議の開催(代表者会議)	年2回開催	年度目標	2回	2回	
			実績	2回	2回	
	ネットワーク会議の開催(担当者会議)	年12回開催	年度目標	12回	12回	
			実績	12回	12回	
成果指標			年度目標			
			実績			
	担当者会議での対応ケース数	年間対応案件数/年間対応延件数	年度目標	-	-	
			実績	74件/122件	64件/121件	

6. 自己評価（主管課等長の判断により記入）

評価項目	評価結果		自己評価の判断理由
活動の達成度 (年度当初予定した事業計画が実施できたか。)	●	計画どおり進んでいる	《活動の達成度》 ・会議開催回数が年間目標を達成したことから、計画通りに進んでいると判断した。 《成果》 ・会議の実施により虐待や暴力などのケースへの対応について関係課等と処遇方針や役割分担を検討し情報共有することができ、育児・介護等の負担軽減や家族関係の調整等を図れたことから、成果が上がっていると判断した。 《効率》(費用対効果の検証) ・白井市では児童に加え、障害者や高齢者、DVなどを対象として対応しており、それぞれで実施することと比較すると、効率的である。 ・ネットワーク会議の代表者会議の委員報酬はなく、主な費用は職員の人件費であるが、個別的な支援を複数課により連携しながら対応することで、効果的・効率的に支援することができていると判断した。 《総合評価や課題》 ・上記評価から良好と判断した。
		概ね計画どおり進んでいる	
		あまり計画どおり進んでいない	
		計画どおり進んでいない	
成果 (活動によって意図した成果があがっているか)	●	成果が上がっている	
		概ね成果が上がっている	
		あまり成果が上がっていない	
		成果が上がっていない	
効率 (費用対効果の検証)	●	効率的である	
		概ね効率的である	
		あまり効率的でない	
		効率的でない	
総合評価 (事業を総合的に評価し良好か)	●	良好	
		概ね良好	
		やや不良	
		不良	

7. 社会ニーズ・環境変化・事業仕分け等

市民の意見や事業を取り巻く環境の変化 (社会潮流・制度改正・事業仕分け等)	・児童虐待については、平成17年度から市町村も虐待の通告先となっており、平成20年度の児童福祉法の一部改正により、ネットワーク会議(要保護児童対策地域協議会)の対象に、支援が必要な児童の保護者・妊婦等が加わった。 ・平成18年度に高齢者虐待防止法が制定されたことから、対象を児童から高齢者、障害者と広げて実施してきているが、虐待による事件・相談等は増加している。 ・平成24年度に障害者虐待防止法が制定された。
--	---

8. 事業の妥当性評価(主管課等長の判断により記入)

評価項目	チェック	妥当性(今後も市がこの事業を実施することが妥当か)
①行政(市)の関与が必要な事業である。	●	● 妥当である
②市以外にこの事業を提供できるものがない。	●	○ 概ね妥当であるが今後見直しが必要
③市政方針、施策目的の達成手段として有効な事業である。	●	○ 妥当でない
④事業実施のやり方は現状で適切である。	●	
⑤市民の多くが受益を得る事業である。		
⑥この事業がないと日常生活を送ることが困難になる市民がいる。		
⑦この事業はセーフティネットの役割を果たすものである。	●	
⑧(主に他市の事業と比べて)市の独自性を高めるための事業である。		
⑨市民との協働で実施している。又は、今後市民と協働で実施できる。		
⑩周辺市町村の多くが実施している事業である。	●	

判断理由
・虐待等の早期発見、早期支援により、被害者の権利擁護を図り、また、加害者も育児や介護等において課題を抱え支援を必要としている場合が少なくないことから、適切なサービスの利用により、育児や介護の負担を軽減して、地域で安心して生活することができるよう関係機関と連携していくことが必要のため、市が実施することは妥当と判断した。

第5次総合計画 前期基本計画 前期実施計画

9. 第5次総合計画における事業の位置付け

実施計画事業(重点戦略)	事業コード	-	-	-	事務事業名	
● 実施計画事業(重点戦略以外)	事業コード	A	-	4	-	03
位置付けなし(実施計画外事業等)					事務事業名	虐待防止対策事業

平成28年度

10. 平成28年度の方向性(主管課等長の判断により記入)

● ア:現状のまま継続	改革・改善方針	a: 拡充・重点化する(事業の拡大やコストを集中的に投入する)
イ:見直しのうえで継続		b: 手段を改善する(実施主体や実施の手段を代える)
ウ:平成27年度で終了		c: 効率化を図る(コストを抑え、業務効率を上げる)
エ:平成27年度で廃止		d: 簡素化する(規模を縮小する)
オ:平成27年度で凍結		e: 統合する(他の事業と統合する)
カ:その他		f: その他(a~e以外。事業の分離・先送りなど)

<平成28年度の事業説明>や<平成28年度の改革・改善内容など>

・「家庭等における暴力対策ネットワーク会議」の開催により、虐待等問題について、組織的に処遇方針や支援内容、関係課や機関の役割分担等について判断し、支援を行っていく。
・市民への事業の周知・啓発を図り、虐待等に関する意識を高め、地域ぐるみで虐待等ケースの予防、早期発見、早期支援を行う。

平成29年度

11. 平成29年度の方向性(主管課等長の判断により記入)

● ア:現状のまま継続	改革・改善方針	a: 拡充・重点化する(事業の拡大やコストを集中的に投入する)
イ:見直しのうえで継続		b: 手段を改善する(実施主体や実施の手段を代える)
ウ:平成28年度で終了		c: 効率化を図る(コストを抑え、業務効率を上げる)
エ:平成28年度で廃止		d: 簡素化する(規模を縮小する)
オ:平成28年度で凍結		e: 統合する(他の事業と統合する)
カ:その他		f: その他(a~e以外。事業の分離・先送りなど)

<平成29年度の事業説明>や<平成29年度の改革・改善内容など>

・「家庭等における暴力対策ネットワーク会議」の開催により、虐待等問題について、組織的に処遇方針や支援内容、関係課や機関の役割分担等について判断し、支援を行っていく。
・市民への事業の周知・啓発を図り、虐待等に関する意識を高め、地域ぐるみで虐待等ケースの予防、早期発見、早期支援を行う。

2 次 評 価

平 成 2 7 年 度

12. 総合評価(評価委員会による評価)

総 合 評 価						
●	良好		概ね良好		やや不良	不良

<意見記入欄>

平 成 2 8 年 度

13. 平成28年度の方向性 (評価委員会による評価)

●	ア:現状のまま継続	→	改革・改善方針	a: 拡充・重点化する(事業の拡大やコストを集中的に投入する)
	イ:見直しのうえで継続			b: 手段を改善する(実施主体や実施の手段を代える)
	ウ:平成27年度で終了			c: 効率化を図る(コストを抑え、業務効率を上げる)
	エ:平成27年度で廃止			d: 簡素化する(規模を縮小する)
	オ:平成27年度で凍結			e: 統合する(他の事業と統合する)
	カ:その他			f: その他(a～e以外。事業の分離・先送りなど)

<意見記入欄>

平 成 2 9 年 度

14. 平成29年度の方向性 (評価委員会による評価)

●	ア:現状のまま継続	→	改革・改善方針	a: 拡充・重点化する(事業の拡大やコストを集中的に投入する)
	イ:見直しのうえで継続			b: 手段を改善する(実施主体や実施の手段を代える)
	ウ:平成28年度で終了			c: 効率化を図る(コストを抑え、業務効率を上げる)
	エ:平成28年度で廃止			d: 簡素化する(規模を縮小する)
	オ:平成28年度で凍結			e: 統合する(他の事業と統合する)
	カ:その他			f: その他(a～e以外。事業の分離・先送りなど)

<意見記入欄>

15. 平成29年度予算の優先度(評価委員会による評価)

※特に明示すべきもののみ記入

	A: 高い		B: やや高い		C: 普通		D: やや低い		E: 低い		F: 予算なし
--	-------	--	---------	--	-------	--	---------	--	-------	--	---------

担 当 課 記 入 欄

16. 担当課の対応方針

	A: 2次評価結果のとおり対応する
	B: 2次評価結果のとおり対応できない

<2次評価結果を受けた対応方針(平成29年度予算での対応予定)>や<2次評価結果に対応できない理由>

評価基準日 平成 28 年 5 月 31 日
作成・更新日 平成 28 年 6 月 1 日

白井市(後期)第2次実施計画事業 (平成27年度事業)事後評価シート

後期基本 計画 (H23～27) 上の位置づけ	第2編 目的別計画										事業コード 2 3 0 8 - 3 - 0 1									
	第2章 安心して暮らせるまちを築く										担当部 総務部									
	第3節 相互理解を深め、人権を尊重しあえる社会をつくります										課・室 企画政策課									
	8. 人権が尊重される社会の推進										班 名 男女共同参画室									
	(3)外国人市民への支援										評価責任者 課長 高石 和明									
											シート作成者 主任主事 村田 吉夫									

1. 事務事業の位置付け

事務事業名	外国人支援事業													
実施期間	平成11年度		～		終了未定		位置付け		重点施策事業		新規事業		追加事業	
実施方法	●	直 営		全面委託		一部委託		補助・負担金		その他				
根拠法令等	なし													
予算科目	①	会計	普通	款	2	項	1	目	11	事業	4	事業名【実】外国人支援事業		
	②	会計		款		項		目		事業		事業名		
関連する計画	国													
	県													
	市													

2. 事業概要

事業実施の背景 (導入経緯等)	外国市民が平成11年には341名と5年間で10%増加している中、外国語による生活情報が求められた。そこで、広報「しろい」の記事で外国市民と関わりがあるものを抜粋し、英語で提供することになった。									
	これまでの見直しの経緯 (前年度評価に対する見直しや事業仕分けによる見直し等の実施状況)									
	英語版広報「しろい」の配布方法の見直しをして、平成17年度から希望する外国市民には広報を郵送するようにした。 ※平成23年度から「2233-1-01外国人相談事業」「2233-1-02外国語による情報誌等の発行事業」を統合し、「外国人支援事業」として事業を実施。									
	目的 (何のために)	外国人市民が言葉や生活習慣の違いにより生活に困ることなく安心して快適な生活ができるようになるため、外国人相談の実施や生活情報の提供を行う。								
	対象 (誰・何を対象として)	外国人市民、外国にルーツを持つ市民								
事業の内容	手段 (どのようなやり方で)	・広報しろい英語版 ・転入外国人向け資料とりまとめ ・外国人相談 ・各課で必要とする外国人住民向け資料の作成支援								
	成果 (何がどうなれば成果となるのか)	外国人市民が、生活に必要な情報や相談支援を得られることで、言葉や生活習慣の違いにより生活に困ることなく安心して快適な生活ができるようになる。								

3. 年度別の実績と計画 (平成28年5月31日現在) ※H28～30計画については項目10、11の方向性を受けた内容を記入すること。

H26 実績	(統合した内容で事業を実施する。) 「外国人支援事業」 広報しろい英語版「Shiroi Bulletin」の発行、外国人相談の実施 外国人用転入セットのとりまとめ・配布 他課で必要とする外国語資料の作成支援									
H27 実績	(統合した内容で事業を実施する。) 「外国人支援事業」 広報しろい英語版「Shiroi Bulletin」の発行、外国人相談の実施 外国人用転入セットのとりまとめ・配布 各課で必要とする外国人住民向け資料の作成支援、ニーズ調査									
H28 計画	広報しろい英語版「Shiroi Bulletin」の発行、外国人相談の実施 外国人用転入セットのとりまとめ・配布 各課で必要とする外国人住民向け資料の作成支援・ニーズ調査 県内他市における外国人支援の在り方についての調査、外国人支援施策の再検討									
H29 計画	広報しろい英語版「Shiroi Bulletin」の発行、外国人相談の実施 外国人用転入セットのとりまとめ・配布 各課で必要とする外国人住民向け資料の作成支援・ニーズ調査									
H30 計画	広報しろい英語版「Shiroi Bulletin」の発行、外国人相談の実施 外国人用転入セットのとりまとめ・配布 各課で必要とする外国人住民向け資料の作成支援・ニーズ調査									

4. 事業費（平成28年5月31日現在） ※「3. 年度別の実績と計画」に記載した内容と合致した事業費を記載すること（単位：千円・人）

		平成26年度		平成27年度		平成28年度	平成29年度	平成30年度
		現計予算	決算	現計予算	決算	現計予算	要求予定額	要求予定額
財源内訳	国庫支出金	0	0	0	0	0	0	0
	県支出金	0	0	0	0	0	0	0
	地方債	0	0	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0	0	0
	一般財源	738	722	738	733	738	738	738
	小計	738	722	738	733	738	738	738
	従事職員人数		0.200		0.250			
	人件費		8,328		7,942			
	人件費合計		1,666		1,986			
	事業費合計		2,388		2,719			
予算事業と実施計画事業との関係		一 致		一 致		一 致	一 致	一 致

平成 2 7 年 度

5. 事業の評価指標

指標名		指標式	区分	平成26年度	平成27年度	平成28年度
活動指標	広報しろい英語版「Shiroi Bulletin」の発行部数	年間発行部数 月1回100部	年度目標	1200部	1200部	
			実績	1200部	1200部	
			年度目標			
			実績			
成果指標	広報しろい英語版「Shiroi Bulletin」定期読者（郵送、手渡し）の確保	1年間に郵送したShiroi Bulletin	年度目標	130部	130部	
			実績	132部	132部	
	外国人相談件数	相談1年間の件数	年度目標	—	—	
			実績	14件	11件	

6. 自己評価（主管課等長の判断により記入）

評価項目	評価結果		自己評価の判断理由
活動の達成度 （年度当初予定した事業計画が実施できたか。）	●	計画どおり進んでいる	≪活動の達成度≫ 計画通り、広報しろい英語版を月1回発行、生活ガイドブックを転入外国人に配布した。また、各課窓口への外国人の来庁状況や作成が必要な資料について照会し、要望があったものについて作成を支援した。 ≪成 果≫ 英語を理解する外国人にとっては、市の施策や生活に必要な情報を得ることができ効果がある。 外国人からの相談に応じ、情報提供や解決等対応できている。 ≪効 率≫（費用対効果の検証） 英語版広報については、国際交流員2人が翻訳したものを元ALTがボランティアで確認を行い作成しており、民間に委託するよりも安く作成しており効率的である。 従事職員人数については0.2人となっているが、広報しろい英語版の発行事務や窓口での相談・通訳対応に要するものであり、削減の余地はないものとする。 ≪総合評価や課題など≫ 現在は、広報しろいや生活ガイドブック等を英語で発行しているが、白井市では中国、韓国籍の方も多いため、多言語での対応について今後検討していく。 外国人住民数については一貫して増加傾向にあることから、各課の住民向け資料の外国語化について引き続きニーズ把握を行い適宜翻訳を支援する。 また、外国人住民の増加に伴い、外国人向けの相談支援体制の強化、日本語教育の必要性が高まっており、外国人支援のあり方について28年度に他市町村のやり方などの調査や、白井国際交流協会と意見交換し検討する。
		概ね計画どおり進んでいる	
		あまり計画どおり進んでいない	
		計画どおり進んでいない	
成 果 （活動によって意図した成果があがっているか）	●	成果が上がっている	
		概ね成果が上がっている	
		あまり成果が上がっていない	
		成果が上がっていない	
効 率 （費用対効果の検証）	●	効率的である	
		概ね効率的である	
		あまり効率的でない	
		効率的でない	
総合評価 （事業を総合的に評価し良好か）	●	良好	
		概ね良好	
		やや不良	
		不良	

7. 社会ニーズ・環境変化・事業仕分け等

市民の意見や事業を取り巻く環境の変化 （社会潮流・制度改正・事業仕分け等）	平成23年度に実施した外国人へのアンケートでは「英語の情報がわかる」という回答が一番多かった。 外国人住民数が増加する傾向にあることに加え、平成24年度の在留管理制度・住基法改正で外国人住民に住民票を発行することとなったことから、各種手続きに来庁することも増えている。このことから、相談窓口の在り方や、税・年金・福祉などの窓口対応のある課での住民向け資料の多言語化について検討する必要があると考える。 また、外国人住民数の増加により、日本語教育への需要も今後高まると思われる。現在は民間団体である白井国際交流協会が日本語教室を開催しているが、教室会場の継続的な確保や教員の引き留め（謝礼が少額のため）、開催費用の確保（現在は協会の他事業の収入から補てん）などに課題が生じている。
--	---

8. 事業の妥当性評価(主管課等長の判断により記入)

評価項目	チェック	妥当性(今後も市がこの事業を実施することが妥当か)
①行政(市)の関与が必要な事業である。	●	● 妥当である
②市以外にこの事業を提供できるものがない。		○ 概ね妥当であるが今後見直しが必要
③市政方針、施策目的の達成手段として有効な事業である。	●	○ 妥当でない
④事業実施のやり方は現状で適切である。	●	
⑤市民の多くが受益を得る事業である。		
⑥この事業がないと日常生活を送ることが困難になる市民がいる。	●	
⑦この事業はセーフティネットの役割を果たすものである。		
⑧(主に他市の事業と比べて)市の独自性を高めるための事業である。		
⑨市民との協働で実施している。又は、今後市民と協働で実施できる。	●	
⑩周辺市町村の多くが実施している事業である。	●	

判断理由
市の施策に関することや行事・制度の変更等を、市民に対し、外国人・日本人の隔てなく情報提供することは市としての責務であり、本事業は妥当である。

第5次総合計画 前期基本計画 前期実施計画

9. 第5次総合計画における事業の位置付け

実施計画事業(重点戦略)	事業コード	-	-	-	事務事業名	
● 実施計画事業(重点戦略以外)	事業コード	A	-	4	-	0 6
位置付けなし(実施計画外事業等)	事務事業名	外国人支援事業				

平成28年度

10. 平成28年度の方向性(主管課等長の判断により記入)

ア:現状のまま継続	改革・改善方針	a: 拡充・重点化する(事業の拡大やコストを集中的に投入する)
● イ:見直しのうえで継続		● b: 手段を改善する(実施主体や実施の手段を代える)
ウ:平成27年度で終了		c: 効率化を図る(コストを抑え、業務効率を上げる)
エ:平成27年度で廃止		d: 簡素化する(規模を縮小する)
オ:平成27年度で凍結		e: 統合する(他の事業と統合する)
カ:その他		f: その他(a～e以外。事業の分離・先送りなど)

<平成28年度の事業説明>や<平成28年度の改革・改善内容など>

<平成28年度の事業説明>

- ・広報しろいの英訳版を毎月1回発行する
- ・外国人住民からの相談に対し随時対応する
- ・各課の住民向け資料等について、多言語への翻訳要望があったときに支援する

<平成28年度の改革・改善内容>

外国人住民数は継続して増加していることから、外国人支援のあり方について、他市町村から情報収集するほか、国際交流協会と意見交換し、検討を行う。

平成29年度

11. 平成29年度の方向性(主管課等長の判断により記入)

ア:現状のまま継続	改革・改善方針	a: 拡充・重点化する(事業の拡大やコストを集中的に投入する)
● イ:見直しのうえで継続		● b: 手段を改善する(実施主体や実施の手段を代える)
ウ:平成28年度で終了		c: 効率化を図る(コストを抑え、業務効率を上げる)
エ:平成28年度で廃止		d: 簡素化する(規模を縮小する)
オ:平成28年度で凍結		e: 統合する(他の事業と統合する)
カ:その他		f: その他(a～e以外。事業の分離・先送りなど)

<平成29年度の事業説明>や<平成29年度の改革・改善内容など>

<平成29年度の事業説明>

- ・広報しろいの英訳版を毎月1回発行する
- ・外国人住民からの相談に対し随時対応する
- ・各課の住民向け資料等について、多言語への翻訳要望があったときに支援する

<平成29年度の改革・改善内容>

28年度の検討結果を踏まえ、外国人向け相談支援や日本語教育について制度や手法の改善を行う。

2 次 評 価

平 成 2 7 年 度

12. 総合評価(評価委員会による評価)

総 合 評 価						
●	良好		概ね良好		やや不良	不良

<意見記入欄>

平 成 2 8 年 度

13. 平成28年度の方向性 (評価委員会による評価)

	ア:現状のまま継続	→	改革・改善方針		a: 拡充・重点化する(事業の拡大やコストを集中的に投入する)
●	イ:見直しのうえで継続			●	b: 手段を改善する(実施主体や実施の手段を代える)
	ウ:平成27年度で終了				c: 効率化を図る(コストを抑え、業務効率を上げる)
	エ:平成27年度で廃止				d: 簡素化する(規模を縮小する)
	オ:平成27年度で凍結				e: 統合する(他の事業と統合する)
	カ:その他				f: その他(a～e以外。事業の分離・先送りなど)

<意見記入欄>

平 成 2 9 年 度

14. 平成29年度の方向性 (評価委員会による評価)

	ア:現状のまま継続	→	改革・改善方針		a: 拡充・重点化する(事業の拡大やコストを集中的に投入する)
●	イ:見直しのうえで継続			●	b: 手段を改善する(実施主体や実施の手段を代える)
	ウ:平成28年度で終了				c: 効率化を図る(コストを抑え、業務効率を上げる)
	エ:平成28年度で廃止				d: 簡素化する(規模を縮小する)
	オ:平成28年度で凍結				e: 統合する(他の事業と統合する)
	カ:その他				f: その他(a～e以外。事業の分離・先送りなど)

<意見記入欄>

15. 平成29年度予算の優先度(評価委員会による評価)

※特に明示すべきもののみ記入

	A: 高い		B: やや高い		C: 普通		D: やや低い		E: 低い		F: 予算なし
--	-------	--	---------	--	-------	--	---------	--	-------	--	---------

担 当 課 記 入 欄

16. 担当課の対応方針

	A: 2次評価結果のとおり対応する
	B: 2次評価結果のとおり対応できない

<2次評価結果を受けた対応方針(平成29年度予算での対応予定)>や<2次評価結果に対応できない理由>

白井市(後期)第2次実施計画事業
(平成27年度事業)事後評価シート

後期基本 計画 (H23～27) 上の位置づけ	第2編 目的別計画										事業コード	2	3	0	9	-	2	-	0	1
	第2章 安心して暮らせるまちを築く										担当部	総務部								
	第3節 相互理解を深め、人権を尊重しあえる社会をつくります										課・室	企画政策課								
	9. 男女共同参画社会の推進										班 名	男女共同参画室								
	(2)家庭や地域、職場における男女共同参画の推進										評価責任者	課長 高石 和明								
											シート作成者	主任主事 村田 吉夫								

1. 事務事業の位置付け

事務事業名	男女共同参画推進事業																			
実施期間	平成13年度		～		終了未定		位置付け				重点施策事業				新規事業				追加事業	
実施方法	●	直 営				全面委託				一部委託				補助・負担金				その他		
根拠法令等	男女共同参画社会基本法																			
予算科目	①	会計	普通	款	2	項	1	目	11	事業	5	事業名【実】男女共同参画推進事業								
	②	会計		款		項		目		事業		事業名								
関連する計画	国	男女共同参画基本計画(第3次)																		
	県	千葉県男女共同参画計画(第3次)、千葉県DV防止・被害者支援基本計画																		
	市	男女平等推進行動計画、しろい子どもプラン、高齢者保健福祉計画																		

2. 事業概要

事業実施の背景 (導入経緯等)		国において、平成11年6月に「男女共同参画社会基本法」が制定されたことにより、男女共同参画社会の実現をめざすため、地方自治体の責務が明確となり、市の特性に応じた施策についての基本的な計画を策定することとなった。
これまでの見直しの経緯 (前年度評価に対する見直しや事業仕分けによる見直し等の実施状況)		平成23年4月(平成23年度～平成27年度)改めて計画を策定した。 ※平成23年度から「2232-1-02男女共同参画社会意識啓発事業」の一部を統合し、「男女共同参画推進事業」として事業を実施。
事業の内容	目的 (何のために)	男女共同参画社会の実現を目指すため。
	対象 (誰・何を対象として)	行動計画に位置付けられた事務事業。 市民、職員
	手段 (どのようなやり方で)	行動計画に位置付けられた事業の進捗管理を行う。 また、計画の達成状況などをとりまとめ、推進会議に報告し、その意見を今後活かしていく。 時期を捉え、広報紙・HPや庁舎内で展示等を行い、市民の意識啓発に努める。
	成果 (何がどうなれば成果となるのか)	行動計画が推進され、事業評価が計画通り進んでいるという割合が多ければ成果となり、人権が尊重される男女共同参画のまちづくりの一層の促進につながる。

3. 年度別の実績と計画 (平成28年5月31日現在) ※H28～30計画については項目10、11の方向性を受けた内容を記入すること。

H26 実績	(統合した内容で事業を実施する。) ・「男女共同参画推進事業」 ・男女平等に関する住民意識調査の実施 ・男女平等推進行動計画の推進及び進捗管理
H27 実績	(統合した内容で事業を実施する。) ・「男女共同参画推進事業」 ・男女平等推進行動計画<2016～2025>の策定 ・男女平等推進行動計画の推進及び進捗管理 ・青少年女性センター・桜台センターと合同で啓発事業「2015白井フェミナスハートプラス」を開催 ・啓発の実施、啓発記事の連載
H28 計画	・男女平等推進行動計画の推進及び進捗管理 ・啓発の実施 ・研修・講座の実施 ※白井フェミナスについては、「起業学習・体験事業」に分離
H29 計画	・男女平等推進行動計画の推進及び進捗管理 ・啓発の実施 ・研修・講座の実施
H30 計画	・男女平等推進行動計画の推進及び進捗管理 ・啓発の実施 ・研修・講座の実施

4. 事業費（平成28年5月31日現在） ※「3. 年度別の実績と計画」に記載した内容と合致した事業費を記載すること（単位：千円・人）

		平成26年度		平成27年度		平成28年度	平成29年度	平成30年度
		現計予算	決算	現計予算	決算	現計予算	要求予定額	要求予定額
財源内訳	国庫支出金	0	0	0	0	0	0	0
	県支出金	0	0	0	0	0	0	0
	地方債	0	0	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0	0	0
	一般財源	3,279	2,334	1,138	737	288	288	288
小計		3,279	2,334	1,138	737	288	288	288
従事職員人数			0.750		0.850			
人件費			8,328		7,942			
人件費合計			6,246		6,751			
事業費合計			8,580		7,488			
予算事業と実施計画事業との関係		一 致		一 致		不 一 致	不 一 致	不 一 致

平成 2 7 年 度

5. 事業の評価指標

指標名		指標式	区分	平成26年度	平成27年度	平成28年度
活動指標	進行管理評価事業数	進行管理評価事業数	年度目標	133事業	133事業	
			実 績	133事業	133事業	
	推進会議の開催	開催回数	年度目標	年3回	年4回	
			実 績	年3回	年4回	
成果指標	進行管理の達成状況	計画どおり進んでいる事業数（進行管理評価A判定以上）	年度目標	133事業	133事業	
			実 績	125事業	125事業	
	推進会議委員の出席者数	出席者数	年度目標	39人	52人	
			実 績	27人	42人	

6. 自己評価（主管課等長の判断により記入）

評価項目	評価結果		自己評価の判断理由
活動の達成度 （年度当初予定した事業計画が実施できたか。）	●	計画どおり進んでいる	《活動の達成度》 平成26年度の男女平等推進行動計画進行管理を実施した。 平成28年度から37年度を計画期間とする男女平等推進行動計画を策定した。 策定にあたり、関係部課長・課員及び審議会委員を対象に2回研修会を開催し、関係部課長からなる男女共同参画推進委員会を3回、その下部組織となる関係課員からなる研究会を4回、附属機関である男女共同参画推進会議を4回開催した。 周知・啓発のため、男女共同参画週間に啓発パネルを展示したほか、男女共同参画に関する連載記事を計11回連載した。 市民に対し自分らしく生きることについて考えて頂く機会とするため、桜台センター・青少年女性センターと連携の上、市民から実行委員を募集し、平成27年6月に「2015白井フェミナスハートプラス」を初めて開催した。出店・出展：41ブース、参加者総数839人 《成果》 計画の進行管理を実施し、進捗を測るとともに男女共同参画の意識付けを行うことができた。また、庁内会議・審議会から、進行管理結果について意見・助言を頂いたことで、実態に即した進行管理を行うことができた。計画策定についても、研修を2回開催し、かつ庁内会議・審議会を開催し、社会の潮流および市の課題に即した計画を策定することができた。 フェミナスについては、初めての事業にもかかわらず、出店・出店者が当初の予定を大きく上回るといった成果があった。 《効率》（費用対効果の検証） 事業費については、次期男女共同参画計画の印刷製本費、人件費及び推進会議委員の報酬、フェミナスの講師謝礼などにかかる費用であり計画の推進・新規策定には必要である。職員人件費については、男女平等推進行動計画の進行管理事務、各種会議や研修を含めた計画策定事務、啓発に関する事務、フェミナス開催に関する事務、意識調査に関する業務など、年間を通じて多くの事務量があったためである。 男女共同参画推進の進行管理と計画策定への反映、市の男女共同参画にかかる課題を把握した的確な啓発の実施、地域の特質を十分に把握し計画見直しに反映させるには、職員で行うことが適切で、従事職員数などから見て概ね効率的である。 《総合評価や課題など》 男女共同参画の進行管理については、事業を実施したかどうかの指標を出すことは可能だが、意識改善という精神的な部分については評価することは難しい点がある。
		概ね計画どおり進んでいる	
		あまり計画どおり進んでいない	
		計画どおり進んでいない	
成 果 （活動によって意図した成果があがっているか）	●	成果が上がっている	
		概ね成果が上がっている	
		あまり成果が上がっていない	
		成果が上がっていない	
効 率 （費用対効果の検証）	●	効率的である	
		概ね効率的である	
		あまり効率的でない	
		効率的でない	
総合評価 （事業を総合的に評価し良好か）		良好	
	●	概ね良好	
		やや不良	
		不良	

7. 社会ニーズ・環境変化・事業仕分け等

市民の意見や事業を取り巻く環境の変化（社会潮流・制度改正・事業仕分け等）	東日本大震災の震災対応の教訓から、災害対応・復興に男女共同参画の視点を持つことが求められている。 また、平成27年8月に女性活躍推進法が成立し、各市町村は域内の女性活躍の推進について市町村女性活躍推進計画を策定し取り組むことが努力義務となった。 これらの社会情勢や、平成26年度に実施した男女共同参画に関する住民意識調査結果、これまでの進行管理結果を踏まえ、平成27年3月に「白井市男女平等推進行動計画〈2016～2025〉」を策定した。 計画見直しに合わせ市民の気運を盛り上げるため、また市民に対し自分らしく生きることについて考えて頂く機会とするため、桜台センター・青少年女性センターと連携の上、市民から実行委員を募集し、平成27年6月に「2015白井フェミナスハートプラス」を初めて開催した。
--------------------------------------	--

8. 事業の妥当性評価(主管課等長の判断により記入)

評価項目	チェック	妥当性(今後も市がこの事業を実施することが妥当か)
①行政(市)の関与が必要な事業である。	●	● 妥当である
②市以外にこの事業を提供できるものがない。		○ 概ね妥当であるが今後見直しが必要
③市政方針、施策目的の達成手段として有効な事業である。	●	○ 妥当でない
④事業実施のやり方は現状で適切である。	●	
⑤市民の多くが受益を得る事業である。		
⑥この事業がないと日常生活を送ることが困難になる市民がいる。		
⑦この事業はセーフティネットの役割を果たすものである。		
⑧(主に他市の事業と比べて)市の独自性を高めるための事業である。		
⑨市民との協働で実施している。又は、今後市民と協働で実施できる。		
⑩周辺市町村の多くが実施している事業である。	●	

判断理由

市町村男女共同参画計画については、男女共同参画社会基本法の努力義務となっており、引き続き実施していく必要があるため。
また、男女共同参画の担い手となる市民の団体等が育っていないため。

第5次総合計画 前期基本計画 前期実施計画

9. 第5次総合計画における事業の位置付け

実施計画事業(重点戦略)	事業コード	事務事業名
実施計画事業(重点戦略以外)		
● 位置付けなし(実施計画外事業等)		

平成28年度

10. 平成28年度の方向性(主管課等長の判断により記入)

方向性	改革・改善方針
● ア:現状のまま継続	a: 拡充・重点化する(事業の拡大やコストを集中的に投入する)
イ:見直しのうえで継続	b: 手段を改善する(実施主体や実施の手段を代える)
ウ:平成27年度で終了	c: 効率化を図る(コストを抑え、業務効率を上げる)
エ:平成27年度で廃止	d: 簡素化する(規模を縮小する)
オ:平成27年度で凍結	e: 統合する(他の事業と統合する)
カ:その他	f: その他(a~e以外。事業の分離・先送りなど)

<平成28年度の事業説明>や<平成28年度の改革・改善内容など>

<平成28年度の事業説明>

- ・男女平等推進行動計画の平成27年度の進行管理の実施
- ・進行管理結果やそのほか男女共同参画の推進について、男女共同参画推進会議を開催し意見を伺う
- ・男女共同参画に関する職員・審議会委員向け研修、市民向け講座の開催
- ・機会を捉えた、広報・HP等による男女共同参画に関する啓発の実施

<平成28年度の改革・改善内容>

- ・平成27年度から開始した白井フェミナスハートプラスについては、「起業学習・体験事業」に分離した

平成29年度

11. 平成29年度の方向性(主管課等長の判断により記入)

方向性	改革・改善方針
● ア:現状のまま継続	a: 拡充・重点化する(事業の拡大やコストを集中的に投入する)
イ:見直しのうえで継続	b: 手段を改善する(実施主体や実施の手段を代える)
ウ:平成28年度で終了	c: 効率化を図る(コストを抑え、業務効率を上げる)
エ:平成28年度で廃止	d: 簡素化する(規模を縮小する)
オ:平成28年度で凍結	e: 統合する(他の事業と統合する)
カ:その他	f: その他(a~e以外。事業の分離・先送りなど)

<平成29年度の事業説明>や<平成29年度の改革・改善内容など>

<平成29年度の事業説明>

- ・男女平等推進行動計画の平成28年度の進行管理の実施
- ・進行管理結果やそのほか男女共同参画の推進について、男女共同参画推進会議を開催し意見を伺う
- ・男女共同参画に関する職員・審議会委員向け研修、市民向け講座の開催
- ・機会を捉えた、広報・HP等による男女共同参画に関する啓発の実施

2 次 評 価

平 成 2 7 年 度

12. 総合評価(評価委員会による評価)

総 合 評 価						
	良好	●	概ね良好		やや不良	不良

<意見記入欄>

平 成 2 8 年 度

13. 平成28年度の方向性 (評価委員会による評価)

	ア:現状のまま継続	→	改革・改善方針		a:拡充・重点化する(事業の拡大やコストを集中的に投入する)
●	イ:見直しのうえで継続				b:手段を改善する(実施主体や実施の手段を代える)
	ウ:平成27年度で終了				c:効率化を図る(コストを抑え、業務効率を上げる)
	エ:平成27年度で廃止				d:簡素化する(規模を縮小する)
	オ:平成27年度で凍結				e:統合する(他の事業と統合する)
	カ:その他			●	f:その他(a～e以外。事業の分離・先送りなど)

<意見記入欄>

平 成 2 9 年 度

14. 平成29年度の方向性 (評価委員会による評価)

●	ア:現状のまま継続	→	改革・改善方針	a:拡充・重点化する(事業の拡大やコストを集中的に投入する)
	イ:見直しのうえで継続			b:手段を改善する(実施主体や実施の手段を代える)
	ウ:平成28年度で終了			c:効率化を図る(コストを抑え、業務効率を上げる)
	エ:平成28年度で廃止			d:簡素化する(規模を縮小する)
	オ:平成28年度で凍結			e:統合する(他の事業と統合する)
	カ:その他			f:その他(a～e以外、事業の分離・先送りなど)

<意見記入欄>

15. 平成29年度予算の優先度(評価委員会による評価)

※特に明示すべきもののみ記入

	A: 高い		B: やや高い		C: 普通		D: やや低い		E: 低い		F: 予算なし
--	-------	--	---------	--	-------	--	---------	--	-------	--	---------

担 当 課 記 入 欄

16. 担当課の対応方針

	A: 2次評価結果のとおり対応する
	B: 2次評価結果のとおり対応できない

<2次評価結果を受けた対応方針(平成29年度予算での対応予定)>や<2次評価結果に対応できない理由>

後期基本 計画 (H23～27) 上の位置づけ	第2編 目的別計画										事業コード	2	3	1	0	-	1	-	0	1
	第2章 安心して暮らせるまちを築く										担当部	総務部								
	第3節 相互理解を深め、人権を尊重しあえる社会をつくります										課・室	企画政策課								
	10. 平和・国際理解の推進										班 名	男女共同参画室								
	(1) 平和意識の醸成										評価責任者	課長 高石 和明								
											シート作成者	主任主事 竹内敬子								

1. 事務事業の位置付け

事務事業名	平和事業																			
実施期間	平成21年度		～		終了未定		位置付け				重点施策事業				新規事業				追加事業	
実施方法	●	直 営				全面委託				一部委託				補助・負担金				その他		
根拠法令等	なし																			
予算科目	①	会計	普通	款	2	項	1	目	11	事業	6	事業名【実】平和事業								
	②	会計		款		項		目		事業		事業名								
関連する 計画	国																			
	県																			
	市																			

2. 事業概要

事業実施の背景 (導入経緯等)		核兵器の廃絶と世界の恒久平和の実現を念願し昭和62年に平和都市宣言を行った。 平成21年度から事業を拡大し実施。																	
これまでの見直しの経緯 (前年度評価に対する見直し や事業仕分けによる見直し 等の実施状況)		※平成23年度から事業名称を「平和事業」に変更。																	
事業 の 内 容	目 的 (何のために)	平和意識の高揚																	
	対 象 (誰・何を対象として)	市民																	
	手 段 (どのようなやり方で)	平和の尊さを再認識してもらう啓発事業(映画会、平和を考える子どもたちの作品展示)を行う。																	
	成 果 (何がどうなれば成果 となるのか)	映画会、絵の展示等の事業により多くの市民が参加することで、戦争の悲惨さを伝え、平和な世界の大切さを実感 するようになる。																	

3. 年度別の実績と計画 (平成28年5月31日現在) ※H28～30計画については項目10、11の方向性を受けた内容を記入すること。

H26 実績	・平和映画の上映 ・折り鶴、平和を考える子どもたちの作品展示																	
H27 実績	・平和映画の上映 ・折り鶴、平和を考える子どもたちの作品展示																	
H28 計画	・折り鶴、平和を考える子どもたちの作品展示 ・戦争体験記の募集・広報連載																	
H29 計画	・折り鶴、平和を考える子どもたちの作品展示																	
H30 計画	・折り鶴、平和を考える子どもたちの作品展示																	

4. 事業費（平成28年5月31日現在） ※「3. 年度別の実績と計画」に記載した内容と合致した事業費を記載すること（単位：千円・人）

	平成26年度		平成27年度		平成28年度	平成29年度	平成30年度
	現計予算	決算	現計予算	決算	現計予算	要求予定額	要求予定額
財源内訳	国庫支出金	0	0	0	0	0	0
	県支出金	0	0	0	0	0	0
	地方債	0	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0	0
	一般財源	172	151	44	34	44	44
小計	172	151	44	34	44	44	44
従事職員人数		0,350		0,350			
人件費		8,328		7,942			
人件費合計		2,915		2,780			
事業費合計		3,066		2,814			
予算事業と 実施計画事業と の関係	一 致		一 致		不 一 致	不 一 致	不 一 致

平成 2 7 年 度

5. 事業の評価指標

指標名		指標式	区分	平成26年度	平成27年度	平成28年度
活動指標	平和事業の開催	回数	年度目標	3回	3回	
			実績	3回（映画会、平和を考える子どもたちの作品展、折り鶴送付）	3回（映画会、平和を考える子どもたちの作品展、折り鶴送付）	
			年度目標			
			実績			
成果指標	映画会	人数	年度目標	250人	250人	
			実績	200人	250人	
	子どもたちの作品展	作品数	年度目標	400作品	400作品	
			実績	439作品	414作品	

6. 自己評価（主管課等長の判断により記入）

評価項目	評価結果		自己評価の判断理由	
活動の達成度 （年度当初予定した 事業計画が実施 できたか。）	●	計画どおり進んでいる	《活動の達成度》 予定していた平和映画の上映、折り鶴事業、平和の絵の展示をすべて実施し、幅広い年代の市民に平和について考える機会を投げかけることができた。 《成 果》 平和作品展については、市内11幼稚園・保育園の協力を得て、幼稚園年長・保育園5歳児クラスの子どもたちに平和をテーマにした絵を描いてもらい、幼児から大人まで世代を超えて平和について考えるきっかけをつくることができた。映画の参加人数は目標の人数に達し、様々な年代の参加者が見られ、市民に楽しみながら平和について考えてもらう機会になったと考える。 《効 率》（費用対効果の検証） 人件費を除く事業費は34,000円であり、この取り組みで平和の絵展示414作品、映画上映会参加250人の合計664人の市民の参加を得られていることを考えると、費用対効果はおおむね適正であると考えられる。折り鶴事業については、報道機関などにより周知が浸透し、多くのボランティアが参加し、また市内外から折り鶴を寄せて頂き、市の人口の4倍以上となる約29万羽が集まった。市民と行政が一体となって平和啓発に地域的に取り組むことは、代替が難しいと考えられる。 《総合評価や課題》 いかに折り鶴ボランティア作業に引き続き参加してもらうか、またいかに新たな参加者を引き入れるかが課題である。	
		概ね計画どおり進んでいる		
		あまり計画どおり進んでいない		
		計画どおり進んでいない		
成 果 （活動によって意図 した成果があがっ ているか）	●	成果が上がっている		
		概ね成果が上がっている		
		あまり成果が上がっていない		
		成果が上がっていない		
効 率 （費用対効果の検証）	●	効率的である		
		概ね効率的である		
		あまり効率的でない		
		効率的でない		
総合評価 （事業を総合的に 評価し良好か）	●	良好		
		概ね良好		
		やや不良		
		不良		

7. 社会ニーズ・環境変化・事業仕分け等

市民の意見や 事業を取り巻く 環境の変化 （社会潮流・ 制度改正・ 事業仕分け等）	平成22年3月に平和市長会議に加盟。 近年北朝鮮による核開発問題など、核兵器に関する議論・関心が高まっており、核兵器廃絶・恒久平和を訴える平和都市宣言の精神を周知する取り組みの重要性は増していると考え。 平成25年度平和市長会議総会にて、平和市長会議は平和首長会議に改称。また、平成27年度から、同会議の運営補助のため、加盟市町村は年2000円の負担金を負うこととなった。
--	--

8. 事業の妥当性評価(主管課等長の判断により記入)

評価項目	チェック	妥当性(今後も市がこの事業を実施することが妥当か)
①行政(市)の関与が必要な事業である。	●	● 妥当である
②市以外にこの事業を提供できるものがない。		○ 概ね妥当であるが今後見直しが必要
③市政方針、施策目的の達成手段として有効な事業である。	●	○ 妥当でない
④事業実施のやり方は現状で適切である。	●	
⑤市民の多くが受益を得る事業である。		
⑥この事業がないと日常生活を送ることが困難になる市民がいる。		
⑦この事業はセーフティネットの役割を果たすものである。		
⑧(主に他市の事業と比べて)市の独自性を高めるための事業である。		
⑨市民との協働で実施している。又は、今後市民と協働で実施できる。	●	
⑩周辺市町村の多くが実施している事業である。	●	

判断理由	平和の絵事業は、近隣自治体に見られない独自性の高い取り組みである。折り鶴も、市民の主体的な参加で成り立っている事業である。
------	---

第5次総合計画 前期基本計画 前期実施計画

9. 第5次総合計画における事業の位置付け

●	実施計画事業(重点戦略)	事業コード	-	-	-	事務事業名	
	実施計画事業(重点戦略以外)	事業コード	/	-	-	事務事業名	
●	位置付けなし(実施計画外事業等)						

平成28年度

10. 平成28年度の方向性(主管課等長の判断により記入)

●	ア:現状のまま継続	改革・改善方針	●	a: 拡充・重点化する(事業の拡大やコストを集中的に投入する)
	イ:見直しのうえで継続			b: 手段を改善する(実施主体や実施の手段を代える)
	ウ:平成27年度で終了			c: 効率化を図る(コストを抑え、業務効率を上げる)
	エ:平成27年度で廃止			d: 簡素化する(規模を縮小する)
	オ:平成27年度で凍結			e: 統合する(他の事業と統合する)
	カ:その他			f: その他(a~e以外。事業の分離・先送りなど)

<平成28年度の事業説明>や<平成28年度の改革・改善内容など>

平和の絵展示、折り鶴募集、戦争体験記の募集・広報連載を実施。

<平成28年度の改革・改善内容>

平和映画上映会に代わる事業として、平和都市宣言30周年記念事業として戦争体験記を募集し、広報連載する。

平成29年度

11. 平成29年度の方向性(主管課等長の判断により記入)

●	ア:現状のまま継続	改革・改善方針	●	a: 拡充・重点化する(事業の拡大やコストを集中的に投入する)
	イ:見直しのうえで継続			b: 手段を改善する(実施主体や実施の手段を代える)
	ウ:平成28年度で終了			c: 効率化を図る(コストを抑え、業務効率を上げる)
	エ:平成28年度で廃止			d: 簡素化する(規模を縮小する)
	オ:平成28年度で凍結			e: 統合する(他の事業と統合する)
	カ:その他			f: その他(a~e以外。事業の分離・先送りなど)

<平成29年度の事業説明>や<平成29年度の改革・改善内容など>

平和の絵展示、折り鶴募集、戦争体験記の掲示を実施。

<平成29年度の改革・改善内容>

戦争体験記の広報連載は28年度中であるため、広報連載が終わったあとも戦争体験記を掲示するなどして、市民の平和意識の醸成を行う。

2 次 評 価

平 成 2 7 年 度

12. 総合評価(評価委員会による評価)

総 合 評 価						
●	良好		概ね良好		やや不良	不良

<意見記入欄>

平 成 2 8 年 度

13. 平成28年度の方向性 (評価委員会による評価)

	ア:現状のまま継続	→	改革・改善方針		a: 拡充・重点化する(事業の拡大やコストを集中的に投入する)
●	イ:見直しのうえで継続			●	b: 手段を改善する(実施主体や実施の手段を代える)
	ウ:平成27年度で終了				c: 効率化を図る(コストを抑え、業務効率を上げる)
	エ:平成27年度で廃止				d: 簡素化する(規模を縮小する)
	オ:平成27年度で凍結				e: 統合する(他の事業と統合する)
	カ:その他				f: その他(a～e以外。事業の分離・先送りなど)

<意見記入欄>

平 成 2 9 年 度

14. 平成29年度の方向性 (評価委員会による評価)

	ア:現状のまま継続	→	改革・改善方針		a: 拡充・重点化する(事業の拡大やコストを集中的に投入する)
●	イ:見直しのうえで継続			●	b: 手段を改善する(実施主体や実施の手段を代える)
	ウ:平成28年度で終了				c: 効率化を図る(コストを抑え、業務効率を上げる)
	エ:平成28年度で廃止				d: 簡素化する(規模を縮小する)
	オ:平成28年度で凍結				e: 統合する(他の事業と統合する)
	カ:その他				f: その他(a～e以外。事業の分離・先送りなど)

<意見記入欄>

15. 平成29年度予算の優先度(評価委員会による評価)

※特に明示すべきもののみ記入

	A: 高い		B: やや高い		C: 普通		D: やや低い		E: 低い		F: 予算なし
--	-------	--	---------	--	-------	--	---------	--	-------	--	---------

担 当 課 記 入 欄

16. 担当課の対応方針

	A: 2次評価結果のとおり対応する
	B: 2次評価結果のとおり対応できない

<2次評価結果を受けた対応方針(平成29年度予算での対応予定)>や<2次評価結果に対応できない理由>

評価基準日 平成 28 年 5 月 31 日
作成・更新日 平成 28 年 5 月 31 日

白井市(後期)第2次実施計画事業 (平成27年度事業)事後評価シート

後期基本計画 (H23～27) 上の位置づけ	第2編 目的別計画	事業コード	2310-2-01
	第2章 安心して暮らせるまちを築く	担当部	総務部
	第3節 相互理解を深め、人権を尊重しあえる社会をつくります	課・室	企画政策課
	10. 平和・国際理解の推進	班 名	男女共同参画室
	(2)国際理解の推進	評価責任者	課長 高石 和明
		シート作成者	主任主事 竹内敬子

1. 事務事業の位置付け

事務事業名	国際理解推進事業									
実施期間	平成4年度	～	終了未定	位置付け		重点施策事業		新規事業		追加事業
実施方法	直 営		全面委託	●	一部委託	●	補助・負担金			その他
根拠法令等	なし									
予算科目	① 会計	普通	款	2	項	1	目	11	事業	7 事業名【実】国際理解推進事業
	② 会計		款		項		目		事業	事業名
関連する計画	国									
	県									
	市									

2. 事業概要

事業実施の背景 (導入経緯等)	・平成10年2月にキャンパスピ市と友好都市提携をきっかけに両市の交流を推進することとした。 ・平成6年から国際交流協会等は各国大使による講演会や平成5年から留学生あるいは在住外国人による交流会、料理教室等を開催している。									
	これまでの見直しの経緯 (前年度評価に対する見直しや事業仕分けによる見直し等の実施状況)									
	国際的な視野を広め、様々な異文化への興味・関心を高めるため									
	市民、友好都市の市民									
	・友好都市交流の実施 ・講演会の実施 ・市民団体への支援									
事業の内容	講演会や友好都市交流に多くの市民に参加してもらうことにより、市民の国際理解が深まる。									

3. 年度別の実績と計画 (平成28年5月31日現在) ※H28～30計画については項目10、11の方向性を受けた内容を記入すること。

H26 実績	(統合した内容で事業を実施する。) 「国際理解推進事業」 国際理解推進事業(大使による講演会、国際親善ミニサッカー大会、ダンス&フードフェスティバル) 各団体が実施する国際理解に係る事業への支援 友好都市交流									
H27 実績	(統合した内容で事業を実施する。) 「国際理解推進事業」 国際理解推進事業(大使による講演会、国際親善ミニサッカー大会、ダンス&フードフェスティバル) 各団体が実施する国際理解に係る事業への支援 友好都市交流									
H28 計画	国際理解推進事業(大使による講演会、国際親善ミニサッカー大会、ダンス&フードフェスティバル) 各団体が実施する国際理解に係る事業への支援 友好都市交流									
H29 計画	国際理解推進事業(大使による講演会、国際親善ミニサッカー大会、ダンス&フードフェスティバル) 各団体が実施する国際理解に係る事業への支援 友好都市交流									
H30 計画	国際理解推進事業(大使による講演会、国際親善ミニサッカー大会、ダンス&フードフェスティバル) 各団体が実施する国際理解に係る事業への支援 友好都市交流 友好都市協定締結20周年事業									

4. 事業費（平成28年5月31日現在） ※「3. 年度別の実績と計画」に記載した内容と合致した事業費を記載すること（単位：千円・人）

		平成26年度		平成27年度		平成28年度	平成29年度	平成30年度
		現計予算	決算	現計予算	決算	現計予算	要求予定額	要求予定額
財源内訳	国庫支出金	0	0	0	0	0	0	0
	県支出金	0	0	0	0	0	0	0
	地方債	0	0	0	0	0	0	0
	その他	1,662	1,371	778	543	1,231	778	1,431
	一般財源	10	6	10	6	13	10	13
小計		1,672	1,377	788	549	1,244	788	1,444
従事職員人数			0,500		0,450			
人件費			8,328		7,942			
人件費合計			4,164		3,574			
事業費合計			5,541		4,123			
予算事業と実施計画事業との関係		一致		一致		一致	一致	一致

平成27年度

5. 事業の評価指標

指標名		指標式	区分	平成26年度	平成27年度	平成28年度
活動指標	国際理解のための講演会等の回数	年間 行事回数	年度目標	3回	3回	
			実績	3回	3回	
	友好都市交流受入回数	友好都市代表団年間受入回数	年度目標	1回	1回	
			実績	1回	1回	
成果指標	国際理解のための講演会等への参加者	年間 延べ参加者数	年度目標	700人	1000人	
			実績	1130人	1330人	
	友好都市交流に関わった人数	受入 ホストファミリー世帯数 派遣 人数	年度目標	受入7世帯、派遣9人	受入のみ7世帯	
			実績	受入5世帯、派遣11人	受入のみ8世帯	

6. 自己評価（主管課等長の判断により記入）

評価項目	評価結果		自己評価の判断理由
活動の達成度 (年度当初予定した事業計画が実施できたか。)	●	計画どおり進んでいる	《活動の達成度》 大使講演会、友好都市交流派遣、受入、子ども達の作品交換等計画どおり実施した。 《成果》 講演会等では1,330人の参加があり目標を達成することができた。 《効率》(費用対効果の検証) 講演会等の実施については、国際交流・理解に精通している白井国際交流協会に委託し、306千円で1,330人の参加があり、費用対効果はおおむね適正であるとする。 職員人件費については0.45人かかっているが、友好都市との調整や受入等に要するものであるため削減の余地はないものとする。 《総合評価や課題》 友好都市交流事業やサッカー大会等で地域の外国人との交流を実施でき、目標を達成できたため良好とした。 友好都市交流事業をより多くの市民に周知し、また受入事業については、できるだけ市民と交流できる機会を増やし、多くの市民が関心を持てるような事業にしていける必要がある。
		概ね計画どおり進んでいる	
		あまり計画どおり進んでいない	
		計画どおり進んでいない	
成果 (活動によって意図した成果があがっているか。)	●	成果が上がっている	
		概ね成果が上がっている	
		あまり成果が上がっていない	
		成果が上がっていない	
効率 (費用対効果の検証)		効率的である	
	●	概ね効率的である	
		あまり効率的でない	
		効率的でない	
総合評価 (事業を総合的に評価し良好か)	●	良好	
		概ね良好	
		やや不良	
		不良	

7. 社会ニーズ・環境変化・事業仕分け等

市民の意見や事業を取り巻く環境の変化 (社会潮流・制度改正・事業仕分け等)	東日本大震災以降、友好都市交流(受入)の参加人数が減っている。
--	---------------------------------

8. 事業の妥当性評価(主管課等長の判断により記入)

評価項目	チェック	妥当性(今後も市がこの事業を実施することが妥当か)
①行政(市)の関与が必要な事業である。	●	● 妥当である
②市以外にこの事業を提供できるものがない。		○ 概ね妥当であるが今後見直しが必要
③市政方針、施策目的の達成手段として有効な事業である。	●	○ 妥当でない
④事業実施のやり方は現状で適切である。		
⑤市民の多くが受益を得る事業である。		
⑥この事業がないと日常生活を送ることが困難になる市民がいる。		
⑦この事業はセーフティネットの役割を果たすものである。		
⑧(主に他市の事業と比べて)市の独自性を高めるための事業である。	●	
⑨市民との協働で実施している。又は、今後市民と協働で実施できる。	●	
⑩周辺市町村の多くが実施している事業である。	●	

判断理由

市民との国際理解を推進していくためには、友好都市との交流事業が大きな意義があるため本事業は妥当である。

第5次総合計画 前期基本計画 前期実施計画

9. 第5次総合計画における事業の位置付け

実施計画事業(重点戦略)	事業コード	-	-	-	事務事業名	
● 実施計画事業(重点戦略以外)	事業コード	B	-	2	-	0 6
位置付けなし(実施計画外事業等)					事務事業名	国際理解推進事業

平成 2 8 年 度

10. 平成28年度の方向性(主管課等長の判断により記入)

● ア:現状のまま継続	改革・改善方針	a: 拡充・重点化する(事業の拡大やコストを集中的に投入する)
イ:見直しのうえで継続		b: 手段を改善する(実施主体や実施の手段を代える)
ウ:平成27年度で終了		c: 効率化を図る(コストを抑え、業務効率を上げる)
エ:平成27年度で廃止		d: 簡素化する(規模を縮小する)
オ:平成27年度で凍結		e: 統合する(他の事業と統合する)
カ:その他		f: その他(a～e以外。事業の分離・先送りなど)

<平成28年度の事業説明>や<平成28年度の改革・改善内容など>

友好都市交流事業、講演会等を実施。

平成 2 9 年 度

11. 平成29年度の方向性(主管課等長の判断により記入)

● ア:現状のまま継続	改革・改善方針	a: 拡充・重点化する(事業の拡大やコストを集中的に投入する)
イ:見直しのうえで継続		b: 手段を改善する(実施主体や実施の手段を代える)
ウ:平成28年度で終了		c: 効率化を図る(コストを抑え、業務効率を上げる)
エ:平成28年度で廃止		d: 簡素化する(規模を縮小する)
オ:平成28年度で凍結		e: 統合する(他の事業と統合する)
カ:その他		f: その他(a～e以外。事業の分離・先送りなど)

<平成29年度の事業説明>や<平成29年度の改革・改善内容など>

友好都市交流事業、講演会等を実施。

2 次 評 価

平 成 2 7 年 度

12. 総合評価(評価委員会による評価)

総 合 評 価						
●	良好		概ね良好		やや不良	不良

<意見記入欄>

平 成 2 8 年 度

13. 平成28年度の方向性 (評価委員会による評価)

●	ア:現状のまま継続	→	改革・改善方針	a: 拡充・重点化する(事業の拡大やコストを集中的に投入する)
	イ:見直しのうえで継続			b: 手段を改善する(実施主体や実施の手段を代える)
	ウ:平成27年度で終了			c: 効率化を図る(コストを抑え、業務効率を上げる)
	エ:平成27年度で廃止			d: 簡素化する(規模を縮小する)
	オ:平成27年度で凍結			e: 統合する(他の事業と統合する)
	カ:その他			f: その他(a～e以外。事業の分離・先送りなど)

<意見記入欄>

平 成 2 9 年 度

14. 平成29年度の方向性 (評価委員会による評価)

●	ア:現状のまま継続	→	改革・改善方針	a: 拡充・重点化する(事業の拡大やコストを集中的に投入する)
	イ:見直しのうえで継続			b: 手段を改善する(実施主体や実施の手段を代える)
	ウ:平成28年度で終了			c: 効率化を図る(コストを抑え、業務効率を上げる)
	エ:平成28年度で廃止			d: 簡素化する(規模を縮小する)
	オ:平成28年度で凍結			e: 統合する(他の事業と統合する)
	カ:その他			f: その他(a～e以外。事業の分離・先送りなど)

<意見記入欄>

15. 平成29年度予算の優先度(評価委員会による評価)

※特に明示すべきもののみ記入

	A: 高い		B: やや高い		C: 普通		D: やや低い		E: 低い		F: 予算なし
--	-------	--	---------	--	-------	--	---------	--	-------	--	---------

担 当 課 記 入 欄

16. 担当課の対応方針

	A: 2次評価結果のとおり対応する
	B: 2次評価結果のとおり対応できない

<2次評価結果を受けた対応方針(平成29年度予算での対応予定)>や<2次評価結果に対応できない理由>